

## 外郭団体の協約マネジメントサイクルに基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という。）を活用したPDCAサイクルの推進により団体経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

このたび、29年度の取組実績等を踏まえた評価結果である「総合評価」及び30年度からの「団体経営の方向性及び協約」について委員会の答申を受けましたので、その概要を報告します。

なお、各外郭団体の評価結果及び所管局・団体による振り返りについては、所管局の常任委員会において報告されています。

### 1 総合評価（29年度の取組実績等を踏まえた評価結果）

#### （1）対象団体

外郭団体全37団体

#### （2）評価の方法

29年度までの協約の取組状況や経営状況等について、所管局及び団体が行った自己点検結果を基に、監査法人から示された課題整理も踏まえ、委員会が総合的な評価を行い、次の4分類による評価を行いました。

#### 【総合評価における評価分類と考え方】

評価分類	分類の考え方
引き続き取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約の取組状況及び団体経営とともに現時点では大きな課題がなく順調であり、引き続き取組を推進する。</li> <li>・早期に目標の達成が見込まれる場合には、更なる取組を期待する。</li> </ul>
取組の強化や課題への対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約の取組状況に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある。</li> <li>・団体の経営において、早急に対応すべき課題がある。</li> </ul>
協約の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな環境の変化を踏まえ、指標の見直しや目標値を修正する必要がある。</li> <li>・市と団体が共通認識を持ち取り組むべき重要な課題・視点を追加する必要がある。</li> </ul>
団体経営の方向性の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の公益的使命の達成等に非常に大きな課題が生じており、所管局が主体となった事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある。</li> </ul>

#### （3）評価結果

37団体中33団体が「引き続き取組を推進」に、4団体が「取組の強化や課題への対応が必要」に分類されました。（全団体の評価結果は4頁の一覧のとおり）

## 2 団体経営の方向性及び協約

### (1) 対象団体

30団体（30年度から新たな協約期間が始まる団体）

### (2) 審議の方法

30年度からの新たな協約等について、所管局及び団体が作成した「団体経営の方向性及び協約（素案）」を基に、総合評価結果も踏まえ、公益的使命の確認やその使命の達成の程度を判断できる目標が設定されているか等について委員会が審議しました。

委員会は、団体経営の方向性について次の4分類のいずれかに分類するとともに、市及び団体が取り組むべき内容を「方向性に関する意見」として示しました。

#### 【団体経営の方向性における団体分類及び分類の考え方】

団体分類	分類の考え方
統合・廃止の検討を行う団体	①速やかに廃止すべきもの ②廃止に向け、協約期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの ③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	①市の関与を見直し、協約期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの ②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、協約期間中に財務状況の改善を進めるべきもの
事業の再整理・重点化等に取り組む団体	①団体運営（公益的使命等）の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの ②団体運営（公益的使命等）の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの ③地方独立行政法人制度活用の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの
引き続き経営の向上に取り組む団体	①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの ②団体運営（公益的使命等）に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの ③団体運営（公益的使命等）に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの

### (3) 団体分類の結果

30団体中3団体が「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」、2団体が「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」、25団体が「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類されました。（全団体の分類は5頁の一覧のとおり）

## 3 複数の団体及び所管局に共通して検討が求められる課題

委員会からは、PDCAサイクルを有効に運用し団体経営の向上を図っていくためには、目標設定が最も重要であるとの観点から、次のような課題が示されました。

- ① 団体の使命達成に至ることが客観的・的確に判断できる目標の設定
- ② コスト意識をもった効果的な事業実施につながる目標の設定  
財務の改善に資する事業・目標の設定
- ③ 取り巻く経営環境の変化に対応した公益的使命であるかの点検等

#### **4 答申を受けた今後の対応**

所管局及び外郭団体は、委員会答申を踏まえた対応を検討し、今後の団体経営に反映させていきます。

今後も市と団体とが共通の課題認識を持ち、協約の策定・推進から評価・振り返りに至る一連のサイクルを繰り返すことで、協約マネジメントサイクルの有効性をさらに高め、外郭団体の経営の向上に努めていきます。

#### **5 添付資料**

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申（平成 30 年 11 月）

【参考 1】総合評価における評価分類結果（29 年度の取組実績等を踏まえた評価結果）

評価分類	団体名
引き続き取組を推進 (33 団体)	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 公益財団法人 横浜市国際交流協会 公益財団法人 横浜市体育協会 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 公益財団法人 三溪園保勝会 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 株式会社横浜国際平和会議場 公益財団法人 横浜企業経営支援財団 公益財団法人 横浜市消費者協会 株式会社横浜インポートマート 横浜市信用保証協会 横浜市場冷蔵株式会社 横浜食肉市場株式会社 株式会社横浜市食肉公社 公益財団法人 よこはまユース 公益財団法人 寿町勤労者福祉協会 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 公益財団法人 横浜市緑の協会 公益財団法人 横浜市資源循環公社 横浜市住宅供給公社 公益財団法人 横浜市建築保全公社 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社 横浜高速鉄道株式会社 一般社団法人 横浜みなとみらい 21 株式会社横浜シーサイドライン 株式会社横浜港国際流通センター 横浜港埠頭株式会社 公益財団法人 帆船日本丸記念財団 横浜ウォーター株式会社 横浜交通開発株式会社 公益財団法人 よこはま学校食育財団
取組の強化や課題への対応が必要 (4 団体)	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 横浜ベイサイドマリーナ株式会社 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団
協約の見直しが必要	該当団体なし
団体経営の方向性の見直しが必要	該当団体なし

【参考2】団体経営の方向性における団体分類の状況

団体分類	団体名
統合・廃止の検討を行う団体	該当団体なし
民間主体への移行に向けた取組を進める団体 5団体（30年度策定：3団体）	株式会社横浜インポートマート 株式会社横浜港国際流通センター 横浜ベイサイドマリーナ株式会社 ※横浜市場冷蔵株式会社 ※横浜シティ・エア・ターミナル株式会社
事業の再整理・重点化等に取り組む団体 3団体（30年度策定：2団体）	公益財団法人 横浜企業経営支援財団 公益財団法人 よこはまユース ※公益財団法人 寿町勤労者福祉協会
引き続き経営の向上に取り組む団体 29団体（30年度策定：25団体）	公益財団法人 横浜市国際交流協会 公益財団法人 横浜市体育協会 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 公益財団法人 三溪園保勝会 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 公益財団法人 横浜市消費者協会 横浜市信用保証協会 横浜食肉市場株式会社 株式会社横浜市食肉公社 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 公益財団法人 横浜市緑の協会 公益財団法人 横浜市資源循環公社 横浜市住宅供給公社 公益財団法人 横浜市建築保全公社 横浜高速鉄道株式会社 一般社団法人 横浜みなとみらい21 横浜港埠頭株式会社 公益財団法人 帆船日本丸記念財団 横浜ウォーター株式会社 横浜交通開発株式会社 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 公益財団法人 よこはま学校食育財団 ※公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 ※株式会社横浜国際平和会議場 ※社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 ※株式会社横浜シーサイドライン

※ 30年度に協約を策定（改訂）しない団体（7団体）

**【参考3】横浜市外郭団体等経営向上委員会の概要**

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委 員 (任期2年)	大野 功一（関東学院大学 名誉教授）【委員長】
	遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士）
	大江 栄（エフ・ブルーム（株）代表取締役 中小企業診断士）
	鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）
	田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォームスクエア（官民連携による中小企業者のビジネスココティ施設）運営会社を経営
設 置	平成26年10月21日
所掌事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること</li> <li>2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること</li> <li>3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること</li> <li>4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項</li> </ol>

横浜市外郭団体等経営向上委員会  
答申

平成 30 年 11 月



## 目次

I	はじめに	3
II	外郭団体の「協約マネジメントサイクル」の推進について	4
1	総合評価	
2	団体経営の方向性及び協約	
3	複数の団体及び所管局での検討が求められる課題	
4	評価分類等に関する委員会としての課題	
III	各外郭団体の総合評価及び団体経営の方向性及び協約について	11
1	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	12
2	公益財団法人 横浜市国際交流協会	15
3	公益財団法人 横浜市体育協会	19
4	公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団	24
5	公益財団法人 三溪園保勝会	29
6	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	33
7	株式会社横浜国際平和会議場	38
8	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	40
9	公益財団法人 横浜企業経営支援財団	44
10	公益財団法人 横浜市消費者協会	50
11	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	54
12	株式会社横浜インポートマート	58
13	横浜市信用保証協会	65
14	横浜市場冷蔵株式会社	69
15	横浜食肉市場株式会社	72
16	株式会社横浜市食肉公社	77
17	公益財団法人 よこはまユース	81
18	公益財団法人 寿町勤労者福祉協会	88
19	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	91
20	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	99
21	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	104
22	公益財団法人 横浜市緑の協会	109
23	公益財団法人 横浜市資源循環公社	115
24	横浜市住宅供給公社	120
25	公益財団法人 横浜市建築保全公社	129

26	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	135
27	横浜高速鉄道株式会社	137
28	一般社団法人 横浜みなとみらい21	142
29	株式会社横浜シーサイドライン	147
30	株式会社横浜港国際流通センター	149
31	横浜港埠頭株式会社	154
32	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	159
33	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	164
34	横浜ウォーター株式会社	170
35	横浜交通開発株式会社	176
36	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	181
37	公益財団法人 よこはま学校食育財団	186
IV	参考資料	191
1	委員名簿	
2	開催記録	

## I はじめに

本委員会（横浜市外郭団体等経営向上委員会）は、平成 26 年 9 月に施行された「横浜市外郭団体等経営向上委員会条例」に基づき、同年 10 月に設置されたものである。その役割は、市が外郭団体等の適正な経営の確保を図り、適切に関与することができるよう、市長の諮問に応じて調査・審議することにある。

横浜市においては、平成 30 年度に「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」を策定した。行政運営の不断の見直しの一つに「協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上」が位置づけられており、本委員会は大きな役割が期待されている。

平成 26 年度は、外郭団体の協約マネジメントサイクルの改善や平成 27 年度以降の団体ごとの新たな経営に関する方針及び協約について審議を行った。

平成 27 年度は、協約マネジメントサイクルに基づく外郭団体の評価手法及び外郭団体の役割や特性に応じて市の関与が最適なものとなるよう、市の関与のあり方についての審議を行った。

平成 28 年度からは、外郭団体が取り組んできた協約の進捗状況及び経営状況について各団体の総合評価を実施するとともに、協約期間が終了した外郭団体に関しては次期期間の協約について審議を行った。

平成 30 年度は、外郭団体全 37 団体について、総合評価を実施するとともに、協約期間が平成 29 年度で終了した 30 団体について、平成 30 年度からの新たな協約について審議を行った。

この度、その結果をまとめたので、ここに答申として提出する。

協約マネジメントサイクルは、市と団体が共通の課題認識を持ち、目標の達成を目指すことで、外郭団体の経営向上に繋げて行くことを目的とした仕組みである。この一連のサイクルの有効性を更に高めるためには、団体の使命がどの程度達成されたかを判断できる目標を設定することが重要である。

平成 28 年度からの総合評価と平成 30 年度に 30 団体の新たな協約の審議を実施したことにより、個々の団体及び団体所管局だけではなく、複数の団体等に共通して検討すべき課題が明らかとなった。このことについては、これから協約内容を確定する過程の中で本委員会の意見を反映することを期待する。また、それ以後についても、毎年度実施する総合評価の機会等を活用するなど、協約目標が社会環境の変化等に対応しているかを常に点検・修正し、協約目標の達成によって外郭団体の経営を更に向上させていく必要がある。

平成 30 年 11 月 26 日

横浜市外郭団体等経営向上委員会

委員長 大野 功一

委員 遠藤 淳子

大江 栄

鶴志田 晃

田邊 恵一郎

## II 外郭団体の「協約マネジメントサイクル」の推進について

### 1 総合評価

#### (1) 総合評価の基本的考え方

協約マネジメントサイクルにおける外郭団体の評価は、平成 27 年度に行った本委員会での審議結果を踏まえ、「協約に掲げた目標以外に『経営の健全性』や『環境の変化への対応』等を評価の対象に加えた総合的な評価を実施する」ことを市の基本方針としている。本委員会は、この趣旨を踏まえ、外郭団体の総合評価を行っている。

#### (2) 対象団体

審議の対象団体は、外郭団体全 37 団体である。

#### (3) 審議の進め方

審議にあたっては、所管局及び団体が、協約の取組状況や団体の経営状況等について自己点検を行った結果をまとめた「総合評価シート」に基づき、議論を進めた。

また本年度は、平成 30 年度からの協約を新たに策定する団体について、特に重点的に審議を行った。

さらに、団体の経営について、本委員会での審議に先立ち、安全性・収益性等の観点から監査法人による専門的・客観的視点に基づく点検を行い、効率的な審議に繋げるとともに、協約目標以外に団体が抱える課題等を見落とすことがないよう留意した。

#### (4) 評価結果

##### ア 評価の構成及び位置付け

総合評価については、団体が取り組むべき方向性を下表【総合評価における評価分類と考え方】に基づき、4 分類した。あわせて、今後の取組における本委員会としての意見を助言として付した。

市及び団体は、この評価分類及び助言を踏まえて取組を実施し、団体の経営向上に努めるべきである。

##### イ 平成 30 年度の評価結果の所見

多くの団体が協約目標の進捗度に係る自己評価において、大半の項目を「達成」もしくは「順調」と評価していた。これは当該団体がそれぞれに協約目標の達成に向けて活動した成果であり、委員会における総合評価において多くの団体を「引き続き取組を推進」に分類した。

しかしながら、これらの団体がなんら経営上の課題がないというわけではない。いくつかの団体については、「引き続き取組を推進」に分類したものの、団体の使命達成のために取り組むべき課題が見受けられるので、総合評価の一環としてそれに関する助言を付した。

【総合評価における評価分類と考え方】

評価分類	分類の考え方
① 引き続き取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>協約の取組状況及び団体経営とともに現時点では大きな課題がなく順調であり、引き続き取組を推進する</li> <li>早期に目標の達成が見込まれる場合には、更なる取組を期待する</li> </ul>
② 取組の強化や課題への対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>協約の取組状況に大きな課題があり、目標達成に向けて取組を強化する必要がある</li> <li>団体の経営において、早急に対応すべき課題がある</li> </ul>
③ 協約の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな環境の変化を踏まえ、指標の見直しや目標値を修正する必要がある</li> <li>市と団体が共通認識を持ち取り組むべき重要な課題・視点を追加する必要がある</li> </ul>
④ 団体経営の方向性の見直しが必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体の公益的使命の達成等に非常に大きな課題が生じており、所管局が主体となった事業のあり方等の再整理や重点化等に取り組む必要がある</li> </ul>

ウ 団体ごとの評価分類

分 類	団 体 名
① 引き続き取組を推進 (33 団体)	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 公益財団法人 横浜市国際交流協会 公益財団法人 横浜市体育協会 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 公益財団法人 三渓園保勝会 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 株式会社横浜国際平和会議場 公益財団法人 横浜企業経営支援財団 公益財団法人 横浜市消費者協会 株式会社横浜インポートマート 横浜市信用保証協会 横浜市場冷蔵株式会社 横浜食肉市場株式会社 株式会社横浜市食肉公社 公益財団法人 よこはまユース 公益財団法人 寿町勤労者福祉協会 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 公益財団法人 横浜市緑の協会 公益財団法人 横浜市資源循環公社 横浜市住宅供給公社 公益財団法人 横浜市建築保全公社 横浜シティ・エア・ターミナル株式会社 横浜高速鉄道株式会社 一般社団法人 横浜みなとみらい21 株式会社横浜シーサイドライン 株式会社横浜港国際流通センター 横浜港埠頭株式会社 公益財団法人 帆船日本丸記念財団 横浜ウォーター株式会社 横浜交通開発株式会社 公益財団法人 よこはま学校食育財団
② 取組の強化や課題への対応が必要 (4 団体)	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 横浜ベイサイドマリーナ株式会社 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団
③ 協約の見直しが必要	該当団体なし
④ 団体経営の方向性の見直しが必要	該当団体なし

## 2 団体経営の方向性及び協約

### (1) 団体経営の方向性及び協約の基本的考え方

審議にあたっては、平成 27 年度からの協約を出発点として、これまでの 3 年間における協約等の取組状況等を確認した上で、団体を取り巻く環境の変化等を踏まえて、団体経営の方向性及び協約について審議を行った。

### (2) 対象団体

審議の対象団体は、外郭団体全 37 団体のうち 30 団体である。

### (3) 審議の進め方

審議にあたっては、平成 29 年度までの協約に対する最終振り返りとして行った総合評価を踏まえつつ、社会環境の変化に対応した現在の団体の公益的な使命・役割を改めて確認し、その使命の達成の程度を判断できる目標が設定されているかを所管局及び団体が作成した「団体経営の方向性及び協約（素案）」に基づき、議論を進めた。

### (4) 分類結果

#### ア 分類の構成及び位置付け

各団体について、本委員会が考える「団体経営の方向性（団体分類）」を下表【団体分類の考え方】に基づき 4 分類した。その結果、多くの団体を「引き続き経営の向上に取り組む団体」に分類した。

しかしながら、団体の中には緊急を要する重い課題はないものの、課せられた公益的使命の達成度をより的確に評価できる協約目標の検討が求められる団体や、財務状態の健全化に向けてなお一層有効な活動のあり方を追求してほしい団体などがある。当該団体には、その方向性に関して市及び団体が取り組むべき内容を「方向性に関する意見」として示した。

また、審議において、団体経営の方向性及び協約に關係して委員から示された個別意見のうち、団体の経営向上等を推進する上で、特に参考になると考えられる意見があつた団体については「附帯意見」を示した。該当する団体はそれらを踏まえて経営向上に務め、団体の使命を達成してもらいたい。

#### 【団体分類の考え方】

団体分類	分類の考え方
統合・廃止の検討を行う団体	①速やかに廃止すべきもの ②廃止に向け、協約期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの ③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	①市の関与を見直し、協約期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの ②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、協約期間中に財務状況の改善を進めるべきもの
事業の再整理・重点化等に取り組む団体	①団体運営（公益的使命等）の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの ②団体運営（公益的使命等）の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの ③地方独立行政法人制度活用の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの

引き続き経営の向上に取り組む団体	①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの
	②団体運営（公益的使命等）に問題はないが、財務状況の改善に向けた取り組みを進めるべきもの
	③団体運営（公益的使命等）に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの

イ 団体ごとの分類結果（平成30年度審議団体数：30団体）

団体分類	団体名
統合・廃止の検討を行う団体	該当団体なし
民間主体への移行に向けた取組を進める団体（3団体）	株式会社横浜インポートマート 株式会社横浜港国際流通センター 横浜ベイサイドマリーナ株式会社
事業の再整理・重点化等に取り組む団体（2団体）	公益財団法人 横浜企業経営支援財団 公益財団法人 よこはまユース
引き続き経営の向上に取り組む団体（25団体）	公益財団法人 横浜市国際交流協会 公益財団法人 横浜市体育協会 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 公益財団法人 三溪園保勝会 公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 公益財団法人 横浜市消費者協会 横浜市信用保証協会 横浜食肉市場株式会社 株式会社横浜市食肉公社 公益財団法人 横浜市総合保健医療財団 社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団 公益財団法人 横浜市緑の協会 公益財団法人 横浜市資源循環公社 横浜市住宅供給公社 公益財団法人 横浜市建築保全公社 横浜高速鉄道株式会社 一般社団法人 横浜みなとみらい21 横浜港埠頭株式会社 公益財団法人 帆船日本丸記念財団 横浜ウォーター株式会社 横浜交通開発株式会社 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 公益財団法人 よこはま学校食育財団

### 3 複数の団体及び所管局に共通して検討が求められる課題

PDCA サイクルを有効に運用し、団体経営の向上を図っていくためには、目標設定が最も重要な課題である。協約目標については、昨年度の本委員会の答申において、市は社会環境の変化に応じて団体が果たすべき公益的な使命・役割を今まで以上に明確にし、団体は、市と十分に協議し、団体の使命の達成の程度を判断できる目標を設定する必要があると意見した。

今年度、「団体経営の方向性及び協約」の審議を行った 30 の外郭団体については、平成 29 年度までの協約目標と比較すると、団体の公益的な使命は明確になり、目標も改善が見られた団体もあった。しかし、一部の団体には、目標の設定や目標に関わる事業のあり方について、いくつかの共通する課題が見られるので、以下にそれを記す。

#### (1) 協約目標全体に関する課題

協約マネジメントサイクルという PDCA サイクルをより効果的に運用するためには、目標の達成が団体の使命の達成に至ることが客観的かつ的確に判断できる目標を設定しなければならない。このような目標設定により、団体自らが客観的かつ的確に自己評価することができ、実施した事業の軌道修正を行い、あるいは目標それ自体を再考する契機となり、団体経営を向上させることができる。今回の協約では、多くの団体が研修、講座、相談対応、支援等の事業の実施回数を目標として掲げている。その目標の達成が団体の使命の達成に結び付くことが明確であれば良いのであるが、そうでない場合にはその目標を達成することにより期待できる成果が読み取れるような目標も併せて掲げるべきである。そのような目標の設定が容易でない団体もあるが、目標と実施結果との関連を試行錯誤を重ねながら検証しつつ、そのような目標の設定を目指してもらいたい。

本年度、協約を策定する 30 の団体については、これから協約内容を確定する過程において本委員会の意見を反映することを期待する。また、その後の日々の活動の過程で、さらには毎年度実施する総合評価の際に、団体の使命の達成の程度を客観的かつ的確に判断できる目標になっているか確認し、適宜目標を再設定するべきである。

本委員会としては、毎年度実施する総合評価の際に、協約目標を達成するために団体が実施した事業の内容や成果・効果を確認するとともに、協約目標の達成が団体の使命の達成にどのように貢献しているかを絶えず確認した上で評価分類を行っていく。

また、平成 31 年度以降に次期協約を策定する団体については、同様の視点から目標を設定する必要があることを申し添えておく。

#### (2) 財務の改善に向けた事業・目標の課題

##### ア コスト意識をもった効果的な事業の実施

37 の外郭団体は、組織形態、業務内容も多岐にわたっており、収入増加に向けた事業の取組とそれに関連する目標の設定が必要な団体とそのような事業が向いていない団体がある。

財務の改善に向けて収入増加の取組が必要な団体は、費用対効果を踏まえつつ高い目標を設定し、事業を実施していくことになる。なお、財務の改善のために自主財源を求めて新たな事業に着手し又は事業を拡大する団体が見受けられるが、そのことが時に団体の活動を複雑にして、団体の力を削いでしまう恐れがあるので留意しなければならぬ。

い。

また、公益財団法人については、利益追求を目標としていないため、時に財務の健全化がおろそかになりがちである。コスト意識を持たずに事業を実施した場合には、恒常的な赤字状態を生み出すことにもつながり、団体の経営に悪影響を与えることは必然である。しかしながら、コスト削減によりその団体の使命の達成に支障をきたす恐れのある場合には、市と協議して、その財源のあり方又は使命の内容を再考する必要がある。

#### イ 財務の改善に資する事業・目標の設定

団体の財務全体から見た場合に、協約目標として掲げられた事業の規模が小さすぎて、財務健全化への貢献があまり期待できないような内容が目標に設定されている団体が見受けられた。団体収入の大半が市からの委託などになっている団体については、事業の実施に関わる目標設定が難しい面があることは理解するが、財務上の課題の解決に繋がるような目標を設定することが求められる。

#### (3) 団体の事業及び目標をもって達成しようとする公益的使命に関する課題

各団体が達成しようとしている公益的使命は、その大半が団体設立当初に課せられたものであろうが、それは経営環境の変化について変化しうるものである。その達成に向けて実施する事業やその目標が適切であるためには、まずもって団体の公益的使命が現時点においても近い将来においても適切であることを確認しておかなければならない。情報化の急速な進歩、市民のニーズの変化、民間団体との競合関係、法律の改正等の団体を取り巻く経営環境が変化していると認識している団体は、団体の使命が何であり何であるべきか点検し必要に応じて市と協議すべきである。

#### (4) その他

現在、外郭団体の中には、公益的使命を果たすための事業とともに、団体の設立経緯等から施設の管理運営を行っている団体がある。施設の管理運営はその多くが指定管理制度の上で行われている。しかし、施設の管理運営が団体の主な活動となり、本来の公益的使命の達成に向けた経営資源が十分に活用できていないと思われる状況も見られる。そのため、市は、団体に求める役割を整理し、公益的使命を果たしていくうえで効率的・効果的な施設運営を検討することを期待する。

### 4 評価分類等に関する委員会としての課題

本年度の本委員会の審議の過程において、「分類」及び「分類の考え方」が必ずしも的確な表現になっていないのではないかという意見が委員間で共有された。このことについては、今後の本委員会において別途審議することとし、以下のその要点を記す。

#### (1) 総合評価における評価の分類

総合評価における評価の分類は、前記1(4)に記載したとおり4分類としている。しかしながら、この4分類の各表現は、協約期間中における総合評価には適合するとしても協約終了時点での総合評価には向かないのではないか等の意見があった。

#### **ア 協約期間中の振り返りのための評価分類**

これまでに本委員会が実施した総合評価では、多くの団体を「引き続き取組を推進」に分類しているが、団体の経営において課題がないと判断しているわけではない。所管局及び団体が団体経営を向上していくためには、経営環境の変化に対応した協約目標になっているか、取り組んでいる事業に問題は無いかなどを常に検証し、必要に応じて協約目標の修正や取組の改善を行っていかなければならない。協約期間中であっても各団体がそのような振り返りを行えるように促すことのできる総合評価を行い、その結果を正確に伝達できる分類にしたいと考えている。

#### **イ 協約期間終了時の最終振り返りのための評価分類**

本年度は、全37団体中の30団体について、29年度までの協約に関して総合評価を行った上で、30年度からの協約の審議を行った。現在の総合評価に伴う分類は、協約期間の中間評価としての意味合いが強いものとなっており、その分類の表現と協約に基づく「団体分類」との整合性が分かりづらい表現となっている。この点の改善を検討する予定である。

### **(2) 団体経営の方向性における団体の分類等**

団体経営の方向性における団体の分類は、前記2(4)に記載したとおり4分類としている。本年度、30団体について、30年度からの「団体経営の方向性及び協約」を審議する中で、団体経営の方向性における団体分類に関する課題が見えてきた。

本年度の分類結果としては、多くの団体を「引き続き経営の向上に取り組む団体」とした。しかし、この中には、「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」に分類するほど大きな課題があるわけではないが、現在の取組等について改善が望まれる団体があった。その内容については、方向性に関する意見及び附帯意見として示しているところであるが、団体経営の方向性における団体の分類においても、前(1)に記載した事項と同様に、「団体分類」や団体分類の表現、「分類の考え方」を見直し、本委員会の意見をより明確に伝える必要があると考えている。

また、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」と分類される団体については、他の分類とは異質の固有の課題があるため、その解決に向かうような有効な助言となるような審議のあり方を本委員会として検討したい。

### Ⅲ 各外郭団体の総合評価及び団体経営の方向性及び協約について

(各団体分については、次ページ以降に掲載)

## 平成30年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会				所管課	政策局 男女共同参画推進課							
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）												
分団類別	引き続き経営の向上に取り組む団体												
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度（実績）	31年度 上段：協約目標 下段：実績				
	①主な事業の満足度 (情報・相談・講座・施設管理運営)	実績（単位）	参考： 89.1%	89.6%	89.5%	91.8%	92.0%		(目標) 90%  (実績)				
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-	-				
	②利用者数(アウトリーチ事業等の参加者数を含む)	実績（単位）	846,424人	882,776人	886,438人	888,287人	891,733人		(目標) 880,000  (実績)				
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-	-				
	③女性の就業支援関連事業参加者数	実績（単位）	6,172人	6,227人	6,891人	7,349人	8,043人		(目標) 6,400人  (実績)				
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-	-				
	④専門性とノウハウを生かして支援した団体数	実績（単位）	294団体	347団体	326団体 (延べ数326団体)	360団体 (延べ数686団体)	351団体 (延べ数1,037団体)		(目標) 5年間累計1515団体(延べ数)  (実績)				
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-	-				
	⑤市内中・高・大学等へのDV・データDV防止啓発出前講座(教職員向け含む)	実績（単位）	30コマ	26コマ	32コマ (延べ数32コマ)	31コマ (延べ数63コマ)	32コマ (延べ数95コマ)		(目標) 5年間累計155コマ  (実績)				
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-	-				
取組状況・達成に向けた課題等	<p>①満足度は、講座事業、相談事業、施設管理運営、情報事業のそれぞれの利用者目線に立った取組を着実に推進した結果、28年度比で0.2%増の92.0%となり、目標を上回りました。</p> <p>②利用者数は、効果的な広報による新規利用者の掘り起こし、丁寧なサービスによるリピーターの増加等により、アウトリーチ数を含む利用者数が891,733人となり、目標を上回りました。</p> <p>③就労支援関連事業参加者数は、前年度実績より約700人多い8,043人となり、目標を上回りました。「女性としごと応援デスク」の利用者増や非正規職シングル女性を対象にした講座の拡充などが主な要因です。</p> <p>④専門性とノウハウを生かして支援した団体数は351団体、延べ数では1,037団体となり、目標達成に向け順調に取組が進められています。</p> <p>⑤データDV防止啓発出前講座については、主に市内中学・高校にて計32コマの講座を開催し、4,500人を超える学生が講義やワークに参加しました。</p> <p>いずれの項目についても順調に取組が進められています。</p>												

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会				所管課	政策局 男女共同参画推進課			
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）								
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 上段：協約目標 下段：実績
	自主財源額	実績 (単位)	122百万	124百万	124百万	133百万円	135百万円		(目標) 127百万
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	(実績)
	取組状況・達成に向けた課題等		自主財源収入額は135百万円となり、協約目標を上回っています。 自主財源収入の月次管理による検証を継続し、毎月の管理職会議において各館ごとの①実績値についての認識、②達成状況の好調／不調な理由、③達成に向けた方策等について細かく検討・共有するなど、協会を挙げて自主財源収入の獲得に努めています。収入増の主な要因は、収入の大きな柱である講座事業収入が前年度比538万円増と好調であったほか、施設利用料収入が126万円増、助成金収入が106万円増となつたことなどによるものです。自主財源収入の維持・向上は財務の安定にとって重要な要素であることから、引き続き、効果的な広報による新規利用者の掘り起こし、サービス向上によるリピーターの増加に努めるなど、目標達成に努めています。						
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 上段：協約目標 下段：実績
	①WEB会議の導入	実績 (単位)	未実施	未実施	設計	設計	試行		(目標) 実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	(実績)
	②職員向け講師養成プログラムの実施	実績 (単位)	未実施	未実施	開発 (講師数 8人)	開発 (講師数 9人)	開発 (講師数 10人)		(目標) 実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	(実績)
	③資格取得支援制度の導入	実績 (単位)	未実施	設計	設計	試行	導入		(目標) 実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	(実績)
	④中・長期的な人員配置計画の策定・運用	実績 (単位)	未実施	未実施	設計	素案作成	原案作成		(目標) 実施
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	(実績)
	取組状況・達成に向けた課題等		①WEB会議システムについて、29年度から事業の打合せに利用するなど試行的に運用を開始しました。30年度は外部の専門家の助言を得て、本部と男女共同参画センター3館との会議等について運用を開始します。 ②「防災」と「ハラスメント防止」のテーマでの勉強会の開催のほか、養成対象者が講師に随行し、OJTで学びました。その結果、「ハラスメント防止」プロジェクトでは、職員1名が新たに講師となり、全講師数は10名となりました。マタニティ・ハラスメントへのニーズの高まりを受けて研修会を実施し、プログラムのさらなる充実化に向けての検討に着手しました。30年度は、プログラムの取りまとめを行うとともに、引き続き、講師養成及び講師派遣の推進に努めます。 ③資格取得支援制度について、29年度は専門性の向上や業務に必要な知識・スキルの向上に資する資格について資格職免(無給)制度を導入しました。30年度は本格運用の開始に向けて規定等の準備を進めます。 ④中長期的な人事構想案と職員・管理職配置計画の原案の策定を進め、原案に基づき固有職員・契約職員の採用試験を実施しました。また、30年度には有期労働契約の無期雇用転換(改正労働契約法)に対応する新たな制度についても検討し、計画の策定を進めています。						

団体名	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	所管課	政策局 男女共同参画推進課
協約期間	平成27年度～平成31年度（5か年の4年目）		

(2) 環境・状況の変化	<p>少子高齢化の進展による労働力人口の減少や景気回復による労働力不足が進む中で、企業にとっては女性活躍を中心としたダイバーシティの推進は喫緊の課題となっています。</p> <p>このような中で国においては、28年度の女性活躍推進法の完全施行により、大企業については女性活躍を推進するための行動計画が義務付けられていますが、同法の見直しの検討の中で、中小企業に計画の義務付けを拡大をしようという動きがでてきてています。さらに、30年度には政治分野における男女共同参画推進法の施行されるなど、女性活躍の動きは一層加速しています。</p> <p>また、女性活躍を推進していくためには、男性を中心とした長時間労働の見直しが必要であり、国を中心としては働き方改革が進められています。</p> <p>そのほか、直近の女性の年齢階級別労働率のグラフでは、いわゆるM字カーブの解消傾向も顕著となっており、また、ICT技術の進展などによる多様な働き方が可能となってきています。</p> <p>さらに、社会問題化しているセクハラやDV、格差社会の拡大によるひとり親家庭や非正規雇用、若年無業者など支援を必要とする困難を抱える方も増加しています。</p>
(3) 経営団体状況の	平成28年度に当期経常増減額が4年ぶりに増加に転じましたが、29年度も増加させることができました。協約の一つである『自主財源額（目標額127百万円）』も2年連続で上回ることができます。引き続き、財務基盤の更なる改善と安定化・強化に向け、自主財源収入の確保と費用の適正な執行、抑制に努めています。
(4) 今後の課題	<p>市内の99%は中小企業が占めており、女性活躍推進法の改正の動きも踏まえて、中小企業に対して意識改革を進めるための取組が必要です。</p> <p>併せて、働き方改革の社会的な動きやICT技術の進展などによる多様な働き方が可能となってきている中で、男性中心型の労働慣行を見直し、性別に関わらず自らの能力をより一層発揮できる社会を作っていくことも重要な課題です。</p> <p>また、社会問題となっているハラスメントへの対応や、非正規雇用の増加による格差社会の拡大、地域コミュニティや家族関係の希薄化など、社会問題が複雑化する中で、困難を抱えた方が力を取り戻すことへの支援も引き続き必要です。</p> <p>個々の課題に潜む男女共同参画社会の実現を阻む構造をしっかりと把握したうえで、複雑化した社会の変化に柔軟に対応し、男女共同参画の専門機関としてあらゆる側面から適切な支援を行い、真の男女共同参画社会を実現していくことが求められています。</p>
(5) 課題への対応	<p>これまで企業に対するヒアリングや働く女性に対するリーダー育成プログラムを実施し、企業の課題把握や女性活躍推進の支援を実施してきました。また、男性を中心とした労働慣行を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性向けの講座を実施し、男性の意識改革についても注力しています。</p> <p>さらに、DV相談支援センターによる相談、非正規シングル女性への支援プログラムの開発など生活上の課題や困難を抱える方への支援や、企業や団体に対するハラスメント防止に関する講師派遣、女性の就労を支援するための女性の就労相談窓口の設置や女性の起業支援講座の実施など、これまで社会の変化に対応し、現場で把握したニーズから新たな支援施策を実施してきました。</p> <p>今後も、国や市、NPO団体などの関係団体との役割を意識しながら、更に専門性を高めた人材育成を進め、働き方改革やICT技術の進展などによる新たな課題へも着実に対応します。また、地域の男女共同参画の拠点である男女共同参画センターについて、確実にPDCAサイクルを回しながら、時代に応じた効果的な運用を進め、その機能を十分に発揮させていきます。平成32年度に開始する男女共同参画センターの第4期指定管理の指定管理者選定については、当協会を候補者として、非公募で検討を進める予定です。引き続き、現場のニーズから把握した施策を、横浜市へ還元し、政策として実現させていくなど、横浜市の男女共同参画に係るトータルな支援ができる唯一の団体として、横浜市の男女共同参画を牽引していきます。</p>
(6) 見直し協約の	<p>協約の見直しの必要性：有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
-----------	-----------------	-----------	-----------------

女性の社会進出が進み、男女共同参画を取り巻く環境は変化してきている。多岐にわたっている事業の内容や今後の団体の役割について、市とともに検討及び整理を進め、真に男女共同参画に資する事業を効率的・効果的に実施していく必要がある。

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会			所管課	国際局政策総務課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体									
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	①連携・協働団体数の5%増		実績 (単位)	402団体	403団体	412団体	(目標) 422団体			
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 451団体				
	②サポート人数(外国人支援、市民活動支援、人材育成等の事業利用・参加人数)の5%増		実績 (単位)	16,989人	17,369人	20,225人	(目標) 17,840人			
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 23,031人				
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①外国人住民が著しく増加し定住化が進む中、 ・多様な生活ニーズに対応するため地域のボランティア組織や日本語教室等との連携の拡大 ・外国につながる若者に対する国際交流ラウンジやNPOなどとの新たな連携 などにより、連携・協働団体数の目標値を超える実績につながった。 ②市内在住の外国人の急増に伴い当初の見込みを上回る生活相談等が発生したが、安定的なサポート体制を確保して対応することができた。								
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	事務局運営費に係る横浜市補助金(共益費を除く)の5%削減		実績 (単位)	4,530千円	4,039千円	3,820千円	4,303千円			
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 3,837千円				
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	事務経費について、職員間の意識共有を徹底し、経費節減を実行できた。								
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	②横浜市外国人震災時情報センター設置・運営マニュアルの改訂及び運用開始		実績 (単位)	未実施	マニュアルの一部改訂	マニュアルの一部改訂	(目標) マニュアルの改訂完了及び運用開始			
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) マニュアルの改訂完了及び運用開始				
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	震災時に情報センターのもとで活動するボランティアの意識向上を図るために、意見交換や研修会、マニュアルに基づくセンター運営訓練などを実施し、課題の洗い出し、マニュアルへの反映を行った。								

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局政策総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
(2) 環境の変化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内在住の外国人は協約期間中に約17%増加し9万2千人を超えた。</li> <li>日本政府は30年度の経済財政運営の基本方針(骨太の方針)において外国人材の受入れ拡大を掲げており、今後さらなる外国人の増加が見込まれる。</li> </ul>		
経営団体状況の	<ul style="list-style-type: none"> <li>当期経常増減額は、概ね収支が均衡している。</li> </ul>		
(4) 課題今後の	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人ニーズの増大や多様化への対応と共に、外国人を受け入れる地域社会への支援が求められている。</li> <li>事務局運営費の経費節減にとどまらず、財務状況の安定化に向けた事業収入の確保についても求められている。</li> <li>団体が多文化共生の専門的な役割を継続的に果たしていくため、年齢バランスの取れた人員配置を図り、安定的な組織運営を進めていくことが求められている。</li> </ul>		
(5) 対応課題への	<ul style="list-style-type: none"> <li>急増する外国人とそれを受け入れる地域社会がともに暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、在住外国人の活躍促進に向けた機会の創出を図る。</li> <li>経費節減にとどまらず、受益者負担の観点を取り入れ、可能な限り公益事業における事業収入の確保を目指す。</li> <li>固有職員の定年退職に伴う人件費抑制の機会を捉え、新たな職員の採用を図る。</li> </ul>		
(6) 見直し協約の	<p>協約の見直しの必要性: 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約については全て目標を達成しているものの、一般正味財産の減少が続いていることや基金を取り崩して事業を実施していること等を踏まえ、今後、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が必要である。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市国際交流協会	所管課	国際局政策総務課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	横浜市は、開国以来、海外から多様な文化や考え方を受け入れて発展し、在住外国人と地域社会が共に暮らしやすい、多文化共生のまちづくりを推進している。市の多文化共生のまちづくりの一翼を担う団体は、横浜の国際都市としての歴史的・文化的特性を継承しつつ、その一層の発展に向けて、異なる文化や価値観とともに認め、尊重し合える豊かな社会づくり、国際交流・国際協力の促進を図る。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	横浜市中期4か年計画2018-2021（素案）で掲げる「多文化共生の推進」に基づき、在住外国人の暮らしの中での多様な課題に対する支援や、地域でのつながりを促進する取組、地域・社会での活躍を促進する取組等を推進する。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～33年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（横浜市中期4か年計画 2018-2021 期間）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

市内在住外国人が9万人を超え、教育や就労、防災などに関するニーズが増大している。在住外国人の活躍支援等を含め、多様な視点で多文化共生のまちづくりを推進するため、関係団体との連携の充実や外国人の活躍支援の取組を推進する。また、安定的な経営に向けた収入増加への取組や、組織運営の安定化に向けた取組を実施する。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりを促進する取組や多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による多文化共生のまちづくりの推進			
現在の取組		多言語での外国人相談対応、多言語での情報発信、日本語学習支援、通訳ボランティア派遣、多文化共生コミュニティづくり 等			
協約期間の主要目標		①連携・協働団体数の増 ②地域で活躍する外国人の増	29 年度 実績	① 451団体/年 ② 2,170人	目標 数 値 ① 500団体/年 ② 2,500人
具体的な取組	団体	日本語をはじめ教育や就労など外国人が抱える生活上の多様な課題に対して、関係機関や学校、NPO等と連携しながら、多言語での相談・情報発信や日本語学習支援等に取組む。また、新たに流入する外国人を地域社会に包摵していくため長期定住する外国人自身が支援の担い手となって通訳・翻訳あるいは文化紹介講師等の地域の共生に資する活躍ができる環境の整備を推進する。 併せて、グローバル人材育成事業や国際協力・交流施設に関する施設を管理運営する事業において、地球市民講座や、国際理解促進に資する語学講座の実施等により、異文化理解の促進を図るとともに、留学生による出前講座等により、外国人の活躍の機会を創出する。			
	市	在住外国人の多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などの取組を効果的に実施できるよう、府内各部署と団体との連携支援を行う。また、団体が多文化共生の推進に取り組む市民団体やNPO等と連携できるよう、情報提供等の支援を行う。			

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	収入増加による財務基盤の安定化			
現在の取組	一部の事業で講座参加料の徴収を実施			
協約期間の主要目標	事業収入（参加料収入等）の増	29 年度 実績	一般会計事業収入： 11,223千円	目標 数値 一般会計事業収入： 13,468千円
具体的 的 取 組 団 体	参加者にとってより魅力のある講座の提供やコスト削減に努めながら、受益者負担の考え方に基づき、参加料の徴収対象の拡充や参加料の見直しを実施する。合わせて、今後の外国人材の増加を想定し、受入れ企業向けに外国文化や生活習慣紹介、外国人従業員向けの日本の生活習慣や文化、日本語等の研修サービスを行うなど、時代の要請に基づく新たなサービスの提供に取り組む。			
市	収益力向上による団体経営の最適化に向けた効果的な指導、調整を行うとともに、横浜市主催の経営力向上や財務会計等に関する各種研修への団体職員の参加を促す。			

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	外国人の急増等、時代の要請に適切に対応できる組織運営			
現在の取組	人件費抑制のため、新規採用を停止			
協約期間の主要目標	職員採用計画の作成と次代の団体を担う人材の確保	29 年度 実績	未実施	目標 数値 時代の変化に対応するための人材配置体制の確立
具体的 的 取 組 団 体	外国人材の受入拡大の方向性、地域における外国人の活躍への期待の高まり、ICT技術の発展等、協会を取り巻く環境が変化している。係る状況下、中間支援組織としての役割を着実に果たすために、年齢構成の平準化、外国人の活躍促進等に向けたコーディネート能力の強化、多言語対応の強化等の視点から人材配置体制を確立する。			
市	多文化共生施策の推進を図るため、団体の持つ幅広い専門性やノウハウ等を継承していくよう、安定的な組織体制の構築に向けた団体への助言等を行う。			

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	ICTの進展によって言語の壁は取り払われるなど社会状況が大きく変化していく中で、今後も公益的使命を果たしていくために、業務組織の改革を始め、各取組については、取り巻く環境の変化を踏まえ、効率的・効果的に行う必要がある。
----------------	------------------	-----------	---

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会			所管課	市民局スポーツ振興課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団体	事業の再整理・重点化等に取り組む団体									
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	①事業参加者数を100万人以上にする	実績 (単位)	996,485人	1,292,288人	1,357,671人	1,631,438人	(目標) 100万人以上			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1,698,917人			
	②施設利用者数を1,000万人以上にする	実績 (単位)	9,821,322人	10,209,260人	11,730,875人	11,606,485人	(目標) 1,000万人以上			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 10,789,563人			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	横浜マラソンの中止等荒天の影響もありましたが、障害者スポーツ推進に向けた取り組みの強化や、区体協をはじめとする諸団体によるイベント開催の拡大、また、横浜市スポーツボランティアセンターの運営、保育園への派遣指導といった新たな事業を開始したこともあり、事業参加者の目標を達成することができました。 スポーツセンターや日産スタジアム、プールなどの施設では、工事や改修、荒天による休館などの影響もあきましたが、新たに建設した横浜銀行アイスアリーナの順調な滑り出しに加え、各施設における教室事業の工夫や改善、プロスポーツの試合開催などにより、施設利用者数についても目標を達成することができました。								
	事業の再整理・重点化等に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	健全な経営を行うとともに、市の方針に合わせた施設管理や事業展開を行う。	実績 (単位)	市において事業のあり方の検討	市において事業のあり方の検討、各施設の方針の方向性を決定	市において事業のあり方の検討、各施設の方針の決定	市において事業のあり方の検討、各施設の方針の決定	(目標) 市の動向を注視し、協会として、検討結果に合わせた施設経営を行う。			
		進捗 状況	-	-	-	-	(実績) 市の動向を注視し、方針に合わせた施設運営を行った。			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	市としては、余熱及び旧余熱プール(5施設)について、「プール及び野外活動施設等の見直しに係る方針」(平成27年10月)が示され、民間活力を活用した運営手法を導入し、さらなる利用促進・経営改善を行うため、指定管理者制度を導入する方針を平成28年度に決定し、平成31年4月から指定管理者による管理開始を予定しています。 団体は、施設管理に依存しない健全な経営を行うため、健康経営や子どもの体力向上、インクルーシブスポーツの推進といった新たな事業を展開したほか、指定管理施設の運営に関する事業の再整理に向けた検討を進めました。								
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	事業活動収入、事業活動支出に対する補助金以外の収入の比率90%以上を維持する	実績 (単位)	収入:91.6% 支出:92.7%	収入:90.6% 支出:90.6%	収入:91.2% 支出:93.9%	収入:90.1% 支出:94.9%	(目標) 収入:90%以上 支出:90%以上			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 収入:91.7% 支出:95.0%			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	長期借入金の返済や安定的な組織運営のため、月次による収支状況の管理や決算見込みの作成を年に2回行いました。新たな事業展開としては寄付金に基づく障害者スポーツの推進について担当部署を設置し、取り組みを強化しました。また、働く世代の健康づくりについても、関係団体との協議を進めつつ、次年度からの取組強化への方向性をまとめました。 これらにより、総収入に対する指定管理及び普通財産施設(横浜銀行アイスアリーナ以外の運営施設)の収入割合が減少しつつあります。								

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会			所管課	市民局スポーツ振興課								
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）												
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績						
① 協約の取組状況	職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図るよう、人材育成計画を整備し実施する	実績 (単位)	人事考課制度の導入と定着	人事考課制度の定着	人材育成に関する基本的な考え方の整理 (素案の作成)	計画の策定	(目標) 実施・見直し						
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) 実施・改正						
② 環境変化状況の	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	計画的・体系的に職員のキャリア形成と合わせた人材育成を図り、職員がいきいきと働くことができることで、市民から信頼され、協会理念が実現できるよう、「人財育成計画」を策定しました。この計画をベースに各種研修や職員意識調査の実施、嘱託職員の無期化制度や固有職員の業績評価制度等の整備を行いました。 また、職員の健康づくりを経営的な視点から考え、「健康経営」への取り組みを行った結果、「横浜健康経営認証クラスAA」の認証を受けました。											
		平成28年度から、指定管理施設の応募結果や施設利用中止により運営施設の増減が発生しています。(増：緑スポーツセンター・泉スポーツセンター・三ツ沢公園、減：港北スポーツセンター・港南プール・本牧市民プール) 平成29年度は、日産スタジアムがラグビーワールドカップ2019™に向けた改修により約4か月間、磯子スポーツセンターは天井工事により約9か月間臨時閉館しました。また、みなとみらいスポーツパークが11月をもって運営終了となりました。ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運が高まるとともに、スポーツ庁において第2期スポーツ基本計画がH28年度末に策定されました。スポーツの成長産業化が明確に打ち出されたことにより、スタジアム・アリーナのプロフィットセンター化や異業種と連携した様々な取り組みに向けた動きが進んでいます。											
③ 経営団体状況の	平成27年度から自己所有施設としてスケートリンクを整備したため、長期借入金が発生してますが、スケートリンクの運営自体は当初計画通り順調に推移しています。 経営の安定性を高めるため、確実な借入金の返済で自己資本比率を高めながら、流動比率についてもしっかりと確保していくことが求められます。このため、今後もスケートリンクの運営状況を注視しつつ、収益源の多様化も図っていく必要があります。												
④ 課題今後の	不採算部門である屋内プールの運営方式がH31年度から指定管理者制度へと移行するため、また、現在指定を受けている指定管理施設の多くがH32年度までの指定期間となっているため、それぞれについて対応していく必要があります。 財源の多くが指定管理施設からの収入となっているため、引き続き団体の強みを活かしつつ新たな事業への取り組みを強化し、収益源の多様化を図る必要があります。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツブームを一過性で終わらせることなく、スポーツ・文化及び共生社会をどのように根付かせるかが今後の課題となります。												
⑤ 課題への	平成29年度末に、新たな中期計画(2018～2020年度)を策定しました。この計画に基づき、プールの指定管理者制度対応も含め次期指定管理者について、応募への考え方等を整理し、応募施設決定プロセスを明確化します。 また、公益的事業として特に重要な部分については体制の強化も図るとともに、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックへの関心を高めつつ、レガシーにつながる事業展開や「働く世代」に向けた健康事業等、新たな事業の収益化を進めています。												
⑥ 見直しの	協約の見直しの必要性：有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】												

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約については、全て目標を達成している。事業の再整理・重点化に向けた取組については懸案であった屋内プールの管理方法を変更したことは評価できる。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会		所管課	市民局スポーツ振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体			
<b>経営の方向性</b>				
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、横浜市民の体育・スポーツを振興し、もって横浜市民の健全な心身の発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としており、52の競技団体や各区体育協会など計74の団体が加盟している本市で唯一の団体であり、横浜市スポーツボランティアセンターの事務局も担っています。</p> <p>また、横浜市では、スポーツを通じて全ての市民の皆様がいきいきとした心豊かな生活を送ることができるよう、「スポーツ推進計画」及び「中期4か年計画」において、身近な場所でスポーツに親しむ機会を提供することとしており、当該団体を「本市におけるスポーツ施策の中核的な担い手」と位置付けています。この役割を果たすことにより、スポーツ推進計画の基本目標である「子どもの体力向上方策の推進」、「地域スポーツの振興」、「高齢者・障害者スポーツの推進」、「トップスポーツとの連携・協働の推進」）の推進等に引き続き貢献することが求められています。</p>			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	
方向性の考え方（理由）	<p>前記政策目標を実現させていくため、団体がこれまで蓄積してきたノウハウや経営資源、多数の地域団体・加盟団体との長年にわたる深い信頼関係等により、本市におけるスポーツ施策の中核的存在であるという団体の特性を生かし、市と連携・協力して、地域スポーツ支援、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベント開催支援、スポーツ施設管理運営等を行い、団体の経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を目指します。</p> <p>前期協約期間において、団体の経営上長年の懸案であった屋内プールについて、市が指定管理者制度導入を決定し、事業の再整理を図りました。</p> <p>また、団体の「中期計画」等に基づき、施設運営以外の安定的な財源確保のため、長期的な運営が可能となる横浜文化体育館のPFI事業への参入（民間企業を代表とするグループの構成員）や、企業を顧客とした「働く世代」に向けたスポーツ・健康産業関連といった事業の多様化など、更なる経営の向上に積極的に取り組んでいます。</p>			
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間
<b>協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）</b>				
<b>【取組の概要】</b>				
<p>経営理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」に向け、加盟団体や地域活動団体と連携しながら、市民のスポーツへの参加や健康・体力づくり、障害者スポーツの推進、大規模スポーツイベントの開催等を支援していきます。また、これらの事業を安定的に且つ安全に展開するためには、財政基盤や人材基盤の安定化が求められるため、財源の確保や今後の協会運営を担う人材育成、組織の活性化に取り組んでいきます。</p>				
<b>1 公益的使命の達成に向けた取組</b>				
団体の目指す将来像	身近な場所でスポーツに親しむ（する・ささえる）市民を増やします。			
現在の取組	申し込み・支払方法の簡素化や教室事業の充実、各種事業の積極的なPR等により、事業参加者の増加に努めています。			
協約期間の主要目標	<p>各種ニーズに合わせた多様なスポーツ推進事業を実施することで、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する・ささえる）を提供し、スポーツに関わる市民を増やします。</p> <p>①「する」…様々な種目・規模の大会や、各種スポーツ施設における教室・イベント等においてスポーツを行う市民を増やします。            ②「ささえる」…ボランティア登録者やスポーツ指導者など、スポーツを支える参加者数を増やします。</p>	29年 度実績	事業参加者数 3,174,136人 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数3,170,505人 ②スポーツを「ささえる」参加者数3,631人	事業参加者数 3,190,000人以上 (内訳) ①「する」スポーツ参加者数3,184千人以上 ②スポーツを「ささえ る」参加者数6千人以上
具体的な取組	<p>各種競技団体や各区体育協会など地域団体が加盟している唯一の団体であることの強みを生かし、幼児・児童の体力向上のための支援、地域住民や団体の主体的なスポーツ活動の支援、市民のニーズに合わせた多様な教室やイベント等を企画・開催し、スポーツをする市民を増やします。</p> <p>また、スポーツボランティアセンターの運営等を通じたスポーツ人材の養成・育成・活用事業等を実施し、スポーツを支える市民を増やします。</p>			
市	市民が参加できる事業のほか、一流の選手のプレーを間近で見る事業や、ボランティアとして参加できる事業を実施し、「する・みる・ささえる」多様なスタイルでのスポーツ参加者数の増加を図ります。			

団体名	公益財団法人 横浜市体育協会	所管課	市民局スポーツ振興課
-----	----------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）					
<b>2 財務の改善に向けた取組</b>					
団体の目指す将来像	收支バランスの取れた健全な団体運営と行政コストの縮減を図ります。				
現在の取組	新規事業の実施や管理施設における収入増を図るとともに経費の削減に努めました。				
協約期間の主要目標	イベントや教室の参加料、受託料、協賛金等の収益を増やすことで、事業活動収入に対する補助金収入の比率10%未満を維持します。	29 年度 実績	補助金割合8.3%	目標 数値	補助金割合10%未満
具体的 的 取 組	事業一つひとつの計画をより綿密に行い、収支のバランスを保つとともに新規事業の展開や経費の削減などを図ります。				
市	団体の自主事業等が市のスポーツ施策のさらなる進展に繋がるよう、情報共有・連携を強化していきます。				
<b>3 業務・組織の改革</b>					
団体の目指す将来像	人材育成計画に基づき、職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図ることで、今後の協会運営を担う人材育成を進め、市の政策実現に寄与します。				
現在の取組	人材育成計画を策定・改正し、計画に基づき、人事考課、研修、人事異動により、人材育成を図っています。				
協約期間の主要目標	人材育成検討会を設置し、人材育成計画を定期的に見直し・更新することで、専門性の高い人材を養成するとともに、職員のモチベーション向上、組織の活性化を図ります。	29 年度 実績	①人材育成計画に基づく実施及び改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ110人	目標 数値	【30年度】： ①人材育成検討会を設置し育成方法や研修、資格の取得状況の情報共有 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ130人 【31年度】： ①人材育成計画の中間期振り返りを実施 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ140人 【32年度】： ①人材育成計画の改正 ②スポーツ系専門資格の取得者延べ150人
具体的 的 取 組	協会内外の環境の変化に対応し、職員一人ひとりがスポーツ振興のプロフェッショナルとして、高い能力とモチベーションを保持していくため、人材育成計画に基づき、計画的・体系的に職員のキャリア形成と人材育成を図ります。				
市	策定した計画に沿って人材を育成するとともに、職員が着実にキャリアアップを図ることができるよう、引き続き助言等を行います。				

素案に対する横浜市外郭団体等�営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	市のスポーツ施策を実現するため、費用対効果が最大限に発揮される事業を実施する必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	目標は、その達成によって、団体の公益的使命がどの程度達成されたかが判断できるもので、振り返りが可能であるような指標を検討すべき。		

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

①協約の取組状況	引き続き経営の向上に取り組む団体						
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	専門文化施設 4 施設の利用者数		実績 (単位)  429万人 (23-25累計)	123 (万人)	123 (万人)	250万人 (27-28累計)	(目標) 435万人 (27-29累計)  (実績) 367万人 (27-29累計)
			進捗 状況	-	-	やや遅れ	遅れ
	海外との連携による発信力の高い “横浜オリジナル事業”の創造・発信		実績 (単位)  1事業 (23-25累計)	2 (事業)	1 (事業)	2 (事業)	(目標) 2事業 (27-29累計)  (実績) 3事業 (27-29累計)
			進捗 状況	-	-	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①協約期間中、各専門文化施設において事業プロモーション等に努めたが、利用者数実績に影響が大きい横浜美術館及び横浜みなとみらいホールにおいて目標に届かず、集客累計は目標数値の84%にとどまった。 ②横浜能楽堂がアメリカ(ニューヨーク)で2回(H27年、29年)、イタリアで1回(H28年)、横浜オリジナルの海外連携事業を実施し、目標を超える3事業を達成した。					
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	子ども対象事業の参加人数の確保		実績 (単位)  124 (千人)	128 (千人)	142 (千人)	148 (千人)	(目標) 130千人  (実績) 140千人
			進捗 状況	-	-	順調	順調
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	当財団が運営する全施設において事業実施を行い、達成に取り組んだ結果、目標を大きく上回った。文化施設における事業実施だけでなく、学校等と連携し、アウトリーチや学校単位での鑑賞会、また学校現場での授業に役立てるため、教師を対象とした事業等、幅広く取り組んだ。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
利用料金、入場料収入等自己収入の安定的な確保（自己収入割合の向上）  (経常収益-指定管理料収益-受取横浜市補助金) ÷ 経常費用		実績 (単位)  39 (%)	35 (%)	35 (%)	38 (%)	(目標) 40%  (実績) 35%	
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	未達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	29年度は、助成金収入の減や、入場料収入が目標を達成できなかった事業が複数あったことなどの要因が重なり、自己収入割合は35%と目標達成に至らなかった。						

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革	実績（単位）	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
			「財団における専門人材のあり方に関する提言」策定	5(人)	8(人)	10(人)	(目標)専門職員10名以上の指定・配置 (実績)10人を指定・配置	
	舞台芸術及び美術分野において高い専門性を持ち、マネジメントや事業のプロデュース、アーティストを支援できる能力を持った職員の育成・確保	進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	マネジメントを担える専門職員は、29年度末時点で、美術系7名、舞台芸術系3名となった。協約期間を通じて研修等を実施し専門職員の能力・知識の向上を図った。また28年度には舞台系専門職員の階層別能力の定義を行い、29年度には同能力評価の試行を実施している。						
② 況環境変化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>28年度から大佛次郎記念館、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザに指定管理者制度が導入された。</li> <li>市民プラザは、民間事業者を代表団体とする共同事業体に移行した。</li> </ul>							
③ 経営団体状況の 経営基盤の確立と強化	27年度、28年度と黒字決算であり、29年度は自己資金を積極的に公益目的事業等に投資し、計画的な赤字となった。正味財産額は減少するものの、団体としては問題ない水準を維持しており、本協約期間において、当財団の経営状況は安定している。							
④ 課題今後の 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜における美術、音楽等、各分野の専門文化施設を中心に、利用者数を着実に確保し、2020年に向けて芸術文化により街のにぎわいをつくることが課題。</li> <li>横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修が発表され、長期の休館が想定されること等をふまえ、将来の不測の事態に対応できる経営基盤の必要性が高まっている。引き続き経営を強化し、自立性を高めることが課題。</li> </ul>							
⑤ 課題対応への 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各芸術ジャンルの拠点である専門文化施設においては、長期的な視点で目標達成のための企画・実施・広報計画ができるよう、政策経営協議会等を通じ、企画を実施していく。</li> <li>街のにぎわい創出のためには、観光分野等との連携を強化し、集客のすそ野を広げていく。</li> <li>自己収入割合の向上は、事業計画策定時に強い方針として示しているところである。30年度中に策定する当財団の中期経営計画において、より目標を具体化する。</li> </ul>							
⑥ 見直しの 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性: 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>							

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約目標については、専門文化施設の入館者数などの項目が未達成となっている。協約期間中に把握した課題への対応を更に進め、より一層団体の使命を達成することを期待する。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	芸術文化に関する専門知識や文化事業の実施に関するノウハウを備える公益団体として、本市の施策を踏まえ、横浜市における芸術文化を総合的に振興していく役割があります。この役割を果たすため、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与します。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)
引き続き経営の向上に取り組む団体			方向性の考え方 (理由)
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> 前協約期間と同期間

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

各専門文化施設がこれまで培ってきた企画力やノウハウを集結して、より魅力ある企画を実施し、利用者数の増につなげる。また市の政策を鑑み、次代を担う若者の育成は重要であると考え、次世代育成事業の手を緩めることなく、今後も継続的に実施していく。これらの事業を着実に実施していくためにも、組織の基盤は盤石にしていく必要があるため、高い自己収入割合の実現、職員のモチベーション向上につながる取組を確実に実施していく。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて市内外から横浜の文化拠点への来場者を拡大し、横浜市中期4カ年計画（素案）における政策「文化芸術創造都市による魅力・にぎわいの創出」を実現します。				
現在の取組	横浜美術館（美術）、横浜みなとみらいホール（音楽）、横浜能楽堂（古典芸能）、横浜にぎわい座（大衆芸能）、横浜赤レンガ倉庫1号館（パフォーミングアーツ）は横浜の文化拠点として、それぞれの専門性と特色を生かした質の高い事業を行い、横浜の魅力発信につなげています。また横浜市が推進する芸術フェスティバル（横浜トリエンナーレ、横浜音祭り、Dance Dance Dance@YOKOHAMA）においては主要な役割を果たしてきました。 一方で27～29年度の前期協約期間においては大規模な集客につなげる事業が少なかったこと、一部において目標の集客とならなかつた事業もあり、ターゲットを絞ったプロモーションや魅力ある事業の企画等、賑わいづくりにおいて、さらなる取組が求められます。				
協約期間の主要目標	横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫1号館の利用者数	29年度実績	1,773千人 (3か年累計 5,283千人)	目標数値	3か年累計 利用者数5,300千人
具体的な取組	利用者数の目標達成のため、各専門文化施設は、その専門性を活かした魅力的な事業を企画すると同時に、大規模集客につながる広報プロモーションに注力します。このほか各専門文化施設、財団事務局と市が政策経営協議会やモニタリング等を通じて、課題を共有しながら、共にその対策を講じていきます。				
市	指定管理施設との政策経営会議やモニタリング等を通じ、課題を共有しつつ、対応策の検討に、財団とともに取り組んでまいります。				

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団			所管課	文化観光局文化振興課			
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）								
(2) 公益的使命の達成に向けた取組								
団体の目指す将来像	様々なジャンル、手法の子ども事業を継続的に実施することにより、横浜市中期4カ年計画（素案）の施策にある「子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させる」ことを実現します。							
現在の取組	財団が運営する全施設において子どもを対象とした事業に取り組んでいます。							
協約期間の主要目標	子ども達の感性や創造性を育むために優れた芸術文化に親しむ機会の充実	29 年度 実績	市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合 23%	目標 数値	市内子ども数に占める、子ども対象事業参加者数の割合 24% (子ども対象事業参加者数÷市内18歳以下人口)			
具体的な取組	<p>団体</p> <p>前期に引き続き、子ども対象事業の実施に注力します。質の高い子ども事業が横浜の子ども達に向けて継続的に実施されていることを測る指標として、新たに横浜市の18歳以下の人口に対する子ども事業参加者数を指標として設定します。当財団が運営する施設全施設が行うことで、多彩なジャンル、手法で事業が実施され、子ども達が芸術文化に関心をもつ範囲・可能性を広げます。</p>							
	<p>市</p> <p>引き続き指定管理業務の基準に子ども事業を明確に位置づけ、子どもたちの創造性を育むため、財団と一体となって次世代育成に取り組みます。</p>							
2 財務の改善に向けた取組								
団体の目指す将来像	市費に依り過ぎない自立的で強固な経営基盤をつくり、継続的な公益事業の実施、長期を見越した人材の育成等を実現します。							
現在の取組	当財団の中期経営計画、事業計画策定等において自己収入割合向上を掲げ、職員の意識を高めています。29年度決算時には管理職を対象に財団全体の決算状況、施設の課題等を共有し、意見交換する場をつくっています。							
協約期間の主要目標	高い自己収入割合の実現	29 年度 実績	3か年平均 36%	目標 数値	3か年平均 40%			
具体的な取組	<p>団体</p> <p>発信力の高い事業の実施、広報強化による事業収入の向上を目指します。協賛金・助成金等の外部資金確保、高い利用率の維持による安定的な利用料金収入の確保に取り組んでまいります。</p>							
	<p>市</p> <p>各施設等における事業実績や施設利用実績等、自己収入割合向上につながる指標について共有します。特に大規模事業の執行状況については、経過報告と確認を徹底し、政策経営協議会等の場を通じ、課題・対応策とともに考えていきます。</p>							
3 業務・組織の改革								
団体の目指す将来像	芸術文化施設運営組織として統合力を発揮するため、平成29年度策定した人材マネジメントポリシーを実現し、財団職員一人一人のプライドと責任、実践力を醸成することを目指します。							
現在の取組	人材マネジメントポリシーに基づいた、職員育成計画の推進（職員の必要な能力と知識の明確化、階層別研修の実施）							
協約期間の主要目標	職員の意欲・能力の評価に応じた待遇を実現することで、モチベーション向上につなげ、組織の総合力の向上	29 年度 実績	人材育成の長期ビジョンの策定（人材マネジメントポリシー）	目標 数値	人材マネジメントポリシーに基づく人事評価改正			
具体的な取組	<p>団体</p> <p>職員の期待される行動姿勢を見直し評価軸を改定するとともに、適正な評価の実現に向けて評価者としての管理職の能力向上をはかります。あわせて職員の能力、実績結果に応じた待遇の実現に向けて人事評価制度を充実させます。</p>							
	<p>市</p> <p>市の人材育成計画のノウハウ提供や、市主催のスキルアップ研修等への参加を奨励していきます。</p>							

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	所管課	文化観光局文化振興課
-----	-------------------	-----	------------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	現在取り組んでいるガバナンス力の向上等を実現することにより、協約目標を達成し、将来にわたって団体の使命を達成していく必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	今後増加することが見込まれるシニア層に関する取組を推進し、その結果・効果を明確にして欲しい。		

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人三溪園保勝会			所管課	文化観光局観光振興課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体									
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	①入園者数の増	実績 (単位)	380, 076人	422, 476人	442, 702人	474, 272人	485, 000人 (実績) 482, 336人			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	未達成			
	②外国人入園者数の増	実績 (単位)	23, 537人	27, 347人	34, 620人	39, 782人	38, 000人 (実績) 44, 301人			
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>目標の485,000人には2,668人（一日平均1,310人約2日分）届かなかつたものの、29年7月に入園料等改定後、入園者数約8%減を見込んでいたが、外部団体との連携やメディアへの露出など情報提供に取組み、過去9年で最高の入園者数となり、「ほぼ達成」と考えている。</p> <p>また、集客が多く見込まれる秋に悪天候が続き集客不振となつたが、安価な敬老パスポートの販売や洗浄便座付トイレの整備等、新料金に見合つたサービスの提供や利用環境の向上を図つた。</p> <p>なお、外国人入園者数については、目標38,000人を大幅に上回る44,301人と達成。外国人観光客の誘致に向け、ホテルコンシェルジュへの営業活動やクルーズ船へのセールスを積極的に行つた。</p> <p>また、「ぶらり三溪園バス」の運行について、来園者の利用状況を踏まえ、ダイヤ改正を提案し、アクセスの改善につなげた。</p>								
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	事業収入（寄付金含む）の増	実績 (単位)	235, 836千円	274, 271千円	280, 370千円	284, 185千円	(目標) 290, 000千円 (実績) 338, 201千円			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	定例で行われる季節催事では、お客様へのお声かけやアンケートでの御意見を踏まえ、リピーター客の確保や満足度向上に取り組んできた。また、ウェディング撮影等の施設利用の順調な伸びや料金改正による增收により目標を達成した。								
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	庭園ボランティアの活躍の場の提供及び機会の拡大（庭園ボランティア活動実績）	実績 (単位)	延624人	延600人	延722人	延954人	(目標) 延750人 延912人			
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	庭園ボランティア活動に精力的に取り組んでおり、園内の美化に一定の成果を得た。名勝指定されているため、整備を行うにはより高い知識や専門性が求められるため、ボランティア活動ができるない領域もあり、財団との意見合せやボランティアとしての作業熟度の向上に向け、研修等を実施する必要を感じた。								

団体名	公益財団法人三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
②環境・状況	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を見据え、観光における文化財の利活用が国の重点政策として位置付けられており、整備するだけでなく「魅せる文化財」として積極的に利活用を図ることが求められている。また、インバウンドにおける個人旅行客の増加及びリピーター化が進む中で、日本の歴史や文化を体験できるプログラムへの期待が高まっている。</p> <p>戦後の復旧工事から60年が経過しており、重要文化財建造物の大規模修繕及び耐震化対策の第一歩を踏み出した（第一期工事30-36年度 臨春閣・月華殿屋根葺き替え、旧東慶寺仏殿解体工事）</p>		
③経営団体状況	<p>29年7月に入園料等を改定したが、改定後に見込まれる增收分は文化財の修繕費等に充てる必要があり、安定した入園者数の確保が経営基盤の根幹と考えている。</p> <p>一方で、右肩上がりを続けてきた「披露宴利用」の利用数は停滞し始めており、利用者ニーズを探り、利用しやすいサービスを常に検討・導入していく必要がある。</p> <p>古建築等の保全には、国・県・市の支援が不可欠である。また、環境の維持管理、将来に向けた整備資金の積立等、現在の経営状況を把握し、安定した経営及び財源確保に取り組む必要がある。</p>		
④今後の課題	<p>戦後の復旧工事から60年が経過した重要文化財等の大規模修繕及び耐震化対策は最重要課題であり、今後10年以上にわたる文化財保存修理事業として、確実に進めていく必要がある。現段階では保存修理のみ事業費が明らかになっているが、着手後、耐震診断による構造補強の経費も具体的になってくる。今後、「魅せる文化財」として利活用していくためにも、財団の自主財源のみならず本市からの支援も重要であり、持続可能な事業費の確保が必要である。</p> <p>また、耐震診断は補強の必要性やその度合いにより、施設の利用や見せ方にも大きく影響する。公益的使命を逸脱しない範囲で、利用上のルールや立入制限等についても検討したい。</p> <p>定款に謳う「文化財建造物と名勝庭園を維持管理するとともに、これを活用し、潤いある…」を実現するためには、できるだけ早い時期に専門性を有する技術職員等の確保も重要と考える。</p>		
⑤課題への対応	<p>①文化財保存修理事業や公益会計に関する専門知識のある職員の採用      ②専門性を生かした適切な人員配置や業務内容の見直し      ③料金改定による受入環境や事業展開等を行う営業活動や来園者サービス      ④満足度向上の徹底など、知識や技術を培った職員の配置や適正な人数の把握      など、人材育成を含めて検討する必要がある。</p>		
⑥協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>29年度までの協約について、外国人入園者数の増や収入の増の目標を達成している。また、入園者数の増の目標は未達成となっているが、29年度は過去最高の入園者数となっており、経営向上に関する努力が認められる。</p>			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、原家が横浜市に「三溪園」の寄附を申出したことにより、三溪園の所有、管理及び運営を行うことを目的に、当時の横浜市長が理事長となり昭和28年に設立された団体である。</p> <p>公益財団法人として運営管理することで、重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理に関し、専門的人材の配置や育成が可能となっている。また、文化的遺産を将来にわたり良好な状態で残していく使命に大きく貢献している。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>10棟の重要文化財を含む17棟の歴史的価値の高い建造物と、国の名勝指定を受けた約53,000坪の広大な日本庭園など、本市唯一無二の文化遺産を保存整備し、将来にわたり良好な状態で残していくことが団体の役割として受け継がれている。現在策定中の「横浜市中期4か年2018-2021」において、公民一体での観光・M I C E 施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化する必要があるとしており、三溪園が持つ歴史・文化的資産も観光施策に活用していく。</p> <p>また、文化財保護法等の一部改正により、地域における文化財の総合的な保存・活用又は個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直しが図られ、三溪園においても文化財を生かしつつ、その継承に取り組むことの重要性を鑑みて、より積極的に施設の利活用を進めていく。</p> <p>さらに、戦後復旧工事から60年経過し、多くの建造物の老朽化に伴い、長期大規模修繕が必要となっている。迎賓施設としての魅力の向上や日本文化の伝承、将来にわたり良好な状態で残していくための適正な修繕、整備及び耐震化に努め、公益的使命を果たすために、本市としても積極的に関与・支援することは必要不可欠であり、また、引き続き経営努力を続ける必要がある。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～34年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（料金改定等の影響を踏まえた事業展開及び新しい目標設定及び確認を行った期間）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）																																			
【取組の概要】																																			
<p>迎賓施設としての魅力の向上や日本文化とのふれあいや伝承の場を、将来にわたり良好な状態で残していくための適正な修繕、整備など、公益的使命を果たすために、集客に関する目標設定を行うとともに、安定した事業執行に向けて、施設の整備及び運営体制を整える。</p>																																			
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組																																			
<table border="1"> <tr> <td>団体の目指す将来像</td><td colspan="5">認知度及び来訪率の向上、再来訪につながる魅力を発信等、満足度の高い施設を目指す。</td></tr> <tr> <td>現在の取組</td><td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の特性を生かしたイベントや季節催事の実施</li> <li>入園料等の改定と年間パスポートの拡充</li> <li>旅行会社やホテルコンシェルジュ等への営業活動</li> <li>多言語リーフレット（英、中（繁・簡）、韓、仏）の発行</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>協約期間の主要目標</td><td>①入園者数の増 ②外国人入園者数の増</td><td>29年度実績</td><td>①467,592人 (29年1月～12月) ②44,255人 (29年1月～12月)</td><td>目標数値</td><td>①500,000人 (1月～12月) ②50,000人 (1月～12月)</td></tr> <tr> <td>具体的な取組</td><td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜観光コンベンション・ビューローと連携した三溪園ならではの魅力のPR</li> <li>インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化など新たな広報活動の展開</li> <li>受入環境整備（トイレ、多言語案内等）、サービスの拡充とともに国内外からの来園者満足度の向上を図る</li> <li>国内外の団体ツアーやクルーズ船客などへの積極的な誘致活動</li> <li>英語対応可能なガイドボランティアの拡充</li> </ul> </td></tr> <tr> <td>市</td><td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報媒体等を積極的かつ効果的な活用を促す。</li> <li>府内、局内の事業等と連携し、相乗効果を高めるとともに三溪園の利用促進を図る。</li> <li>横浜市で唯一無二の重要文化財を有する日本庭園としての情報発信、施設整備の支援を行う。</li> </ul> </td></tr> </table>						団体の目指す将来像	認知度及び来訪率の向上、再来訪につながる魅力を発信等、満足度の高い施設を目指す。					現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の特性を生かしたイベントや季節催事の実施</li> <li>入園料等の改定と年間パスポートの拡充</li> <li>旅行会社やホテルコンシェルジュ等への営業活動</li> <li>多言語リーフレット（英、中（繁・簡）、韓、仏）の発行</li> </ul>					協約期間の主要目標	①入園者数の増 ②外国人入園者数の増	29年度実績	①467,592人 (29年1月～12月) ②44,255人 (29年1月～12月)	目標数値	①500,000人 (1月～12月) ②50,000人 (1月～12月)	具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜観光コンベンション・ビューローと連携した三溪園ならではの魅力のPR</li> <li>インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化など新たな広報活動の展開</li> <li>受入環境整備（トイレ、多言語案内等）、サービスの拡充とともに国内外からの来園者満足度の向上を図る</li> <li>国内外の団体ツアーやクルーズ船客などへの積極的な誘致活動</li> <li>英語対応可能なガイドボランティアの拡充</li> </ul>					市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報媒体等を積極的かつ効果的な活用を促す。</li> <li>府内、局内の事業等と連携し、相乗効果を高めるとともに三溪園の利用促進を図る。</li> <li>横浜市で唯一無二の重要文化財を有する日本庭園としての情報発信、施設整備の支援を行う。</li> </ul>				
団体の目指す将来像	認知度及び来訪率の向上、再来訪につながる魅力を発信等、満足度の高い施設を目指す。																																		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の特性を生かしたイベントや季節催事の実施</li> <li>入園料等の改定と年間パスポートの拡充</li> <li>旅行会社やホテルコンシェルジュ等への営業活動</li> <li>多言語リーフレット（英、中（繁・簡）、韓、仏）の発行</li> </ul>																																		
協約期間の主要目標	①入園者数の増 ②外国人入園者数の増	29年度実績	①467,592人 (29年1月～12月) ②44,255人 (29年1月～12月)	目標数値	①500,000人 (1月～12月) ②50,000人 (1月～12月)																														
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜観光コンベンション・ビューローと連携した三溪園ならではの魅力のPR</li> <li>インスタグラム等のSNSを活用した情報発信の強化など新たな広報活動の展開</li> <li>受入環境整備（トイレ、多言語案内等）、サービスの拡充とともに国内外からの来園者満足度の向上を図る</li> <li>国内外の団体ツアーやクルーズ船客などへの積極的な誘致活動</li> <li>英語対応可能なガイドボランティアの拡充</li> </ul>																																		
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報媒体等を積極的かつ効果的な活用を促す。</li> <li>府内、局内の事業等と連携し、相乗効果を高めるとともに三溪園の利用促進を図る。</li> <li>横浜市で唯一無二の重要文化財を有する日本庭園としての情報発信、施設整備の支援を行う。</li> </ul>																																		

団体名	公益財団法人三溪園保勝会	所管課	文化観光局観光振興課
-----	--------------	-----	------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）						
<b>2 財務の改善に向けた取組</b>						
団体の目指す将来像	施設の良好な維持管理を行い、入園者数、事業収入ともに増加を目指す。また、施設の特性を生かした利用枠の拡大、平日の施設利用の拡充を図る。					
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園料及び施設使用料の改定による影響の検証</li> <li>・庭園利用や結婚披露宴等による古建築の貸出し</li> </ul>					
協約期間の主要目標	①事業収入増 ②貸出し施設利用件数の増 ③寄附金の増	29年度実績	①338,201千円 ②304件 ③実績なし	目標數値	①385,000千円 ②400件 ③1,000千円	
具体的な取組 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新料金に見合った施設の整備及びサービスの提供</li> <li>・企業への営業活動のためのセールスツールの拡充</li> <li>・横浜観光コンベンション・ビューローと連携したセールス活動</li> <li>・結婚式以外のライフィイベント開発や企業の利用誘致</li> <li>・寄附金確保のためのセールス体制の強化とサポーター制度等の普及</li> </ul>					
具体的な取組 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、適正な料金体系の検討、調整を団体とともに進める。</li> <li>・府内、局内の事業等と連携し相乗効果を高めるとともに、貸出施設の活用促進を図る。</li> <li>・市内及び府内会議の誘致やセールス支援、事業PRの支援を行う。</li> </ul>					
<b>3 業務・組織の改革</b>						
団体の目指す将来像	今後の長期大規模修繕に向けた自主財源の確保及び魅せる文化財として価値を守り、伝えられる専門的な職員を擁する団体					
現在の取組	戦後復旧工事から60年経過し、多くの建造物の老朽化に伴い長期大規模修繕が必要となっており、専門家の指導のもと、修繕、耐震化計画を策定。また、国、県、市の支援に向け調整を行っている。					
協約期間の主要目標	・文化財修理に対して高い専門性を持った職員の採用及び研修、指導 ・保存修理及び維持管理の専門性を高める	29年度実績	新規のため実績なし	目標數値	10回 (研修会等2回/年)	
具体的な取組 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の根幹となる使命を直接担う人材である専門性の高い人材の雇用及び育成</li> <li>・専門職員と臨時職員やボランティアを含む多様なスタッフとの情報共有の仕組みづくり</li> <li>・長期大規模修繕中の集客への影響や見せ方の工夫など、課題に対する検証と実行</li> <li>・重要文化財の長期修繕においては、引き続き、国、県、市の支援に向けた調整</li> </ul>					
具体的な取組 市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い人材確保に向けた支援</li> <li>・歴史的建造物等の長期大規模修繕の計画的な実施にかかる支援等</li> <li>・重要文化財の長期大規模修繕における支援について、国、県と事業の必要性の確認及び補助金負担率の調整</li> </ul>					

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	将来にわたって公益的使命を果たしていくため、引き続き収入の増加を図っていく必要がある。また、建造物の長期大規模修繕について、国、神奈川県、横浜市と十分に調整し、計画通りに実施することが求められる。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	寄附収入について、費用対効果を考慮した上で、寄附者や寄附の方法等の検討を行い、寄附収入の増加の可能性を追求してほしい。		

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー			所管課	文化観光局観光振興課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①市内大学・研究機関での国際会議 開催件数の増	実績 (単位)	31件 (25単年)	53件 (26単年)	51件 (27単年)	53件 (28単年)	(目標) 46件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 32件 (29単年)	
	②インセンティブ誘致成約件数の増	実績 (単位)	(未集計)	(未集計)	4件 1,890人 (27単年)	4件 595人 (28単年)	(目標) 20件または合計参 加人数2千人以上	
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	やや遅れ	(実績) 5件 662人(29単年)	
	③賛助会員数の増	実績 (単位)	528団体	558団体	583団体	605団体	(目標) 570団体	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 602団体	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①開催件数増加に向けて、大学等での国際会議開催時に財団が提供可能な支援サービスの周知促進及び案件保有の可能性が高い研究者とのネットワーク構築に取り組んだ結果、平成27年と28年は目標を上回った。29年は、国際会議に繋がる案件が少なく開催件数の増につながらなかった。 ②市内ホテル等インセンティブに対応可能な施設との情報共有の機会を拡充し、インセンティブのリクエスト発生時に施設確保できるための市内事業者とのネットワーク連絡体制を強化したが、問合せを受けた時点では会場候補施設の空きがないため、成約に至らなかった。 ③賛助会員数の増に向けて、会員特典検討ワーキングを立ち上げ、会員満足度調査や会合開催時のアンケート結果に基づく会員事業者ニーズの把握、ニーズに対応する特典の改善を検討。職員それぞれが、日常の業務で接点のある事業者に対して会員加入の働き掛けを実施した結果、賛助会員数の増に繋がった。						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①財団経営強化のための財源の確保 (市補助金以外の事業収入の増加)	実績 (単位)	8,382千円 (25単年)	7,917千円 (26単年)	10,508千円 (27単年)	14,674千円 (28単年)	(目標) 9,000千円	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 30,211千円 (29単年)	
	②横浜人形の家の管理運営方法見直し	実績 (単位)	新たな管理、運営方法導入に向けた課題整理	新たな管理、運営方法導入に向けた課題整理	財団事業としての廃止及び横浜市指定管理制度対象事業への移行支援	新たな管理運営方法への移行(28年度)	(目標) 新たな管理運営方法への移行(28年度)	
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 新たな管理運営方法への移行(28年度)	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①事業収入増に向け、発行物やサイト関連の広告料・掲載負担金や商談会等への共同出店負担金の徵収、委託業務の受注などにより、目標達成率が336%となった。 ②28年度に指定管理制度へ移行した。						

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー			所管課	文化観光局観光振興課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	新たな人事評価制度の導入による職員満足度の向上		実績 (単位)	新たな人事評価制度の導入による職員満足度の向上	・人事評価制度改訂の方向性に関する検討・職員からのさらなる意見聴取	新たな人事評価制度導入後の職員意見の聴取(随時)	(目標) 職員満足度が27年度より向上している  (実績) 29年度に満足度調査を実施。総合満足度は38.5%と市職員の53.5%に比べ低いものとなつた。
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		進捗 状況	-	-	順調	順調	未達成
②環境・変化状況	<p>・人事考課による昇給額の増額、MBO業務実績評価を反映した期末勤勉手当の評価額の拡充など、「成果に報いる」制度の導入と評価内容のフィードバックの徹底により、評価の公平性を高める工夫を採用した。</p> <p>・新たな人事評価制度の導入に合わせて改定した人事・給与関係規程の検証や見直し内容の職員への浸透及び理解促進のため、人事考課者研修やMBO研修の継続実施及び面談による職員からの意見聴取の機会の充実を図った。</p> <p>・職員満足度調査の結果から、職員が仕事にやりがいを感じながらも、財団の経営や事業に関する情報共有や議論等に不足感を持っていることがわかった。</p>						
③経営団体状況	<p>観光MICEによる交流人口の獲得に向けた都市間競争が激化する中、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催等の機会を捉え、公民一体での観光MICE推進を担うハブ組織として期待されている。</p>						
④課今題後の ⑤課題への 対応	<p>[組織運営面]        ・賛助会員の新規加入は増加傾向にあり、加えて既存会員からは、ビジネス機会の創出や賛助会員相互の交流機会の充実といった支援への期待が高まっている中、人員体制を強化する必要がある。        ・職員の計画的な研修参加を促進し、知識・技術の習得・再認識を通じて、能力や組織力の向上を図る必要がある。</p> <p>[財政面]        観光を基幹産業と捉え施策への注力が求められる中、様々な取り組みを行うために財源の充実を図る必要がある。</p>						
⑥見直し協約の	<p>[組織運営面]        ・今後5年間で職員3人が順次定年退職を迎える世代交代の時期にさしかかっており、財団設立の目的にある「観光・MICEの推進」を担い実現していくためには、次世代の中長期的な経営戦略を持った事業推進を担える人材の採用及び育成が課題である。        ・観光MICE事業の需要・担い手の多様化といった課題に対応するため、財団のマーケティング機能を強化することが喫緊の課題である。</p> <p>[財政面]        ・団体の経営を強化するため、更なる事業収入の増収に取り組むとともに、あわせて全職員のコスト意識も向上させる必要がある。</p>						
	<p>[組織運営面]        ・賛助会員はじめとする事業者、関連団体からの期待に応えられるよう、高度なスキルの獲得と人材育成を行なう。あわせて、職員が能力を最大限に発揮できるよう組織改革を進める。        ・世代間バランスを考慮しつつ固有職員の採用を検討する。        ・マーケティング機能の強化のため、国等の統計や市の独自調査、観光MICE関連団体・事業者へのヒアリングなどにより収集したデータを分析し効果の高い事業戦略を構築する。</p> <p>[財政面]        ・団体の経営強化に向け、収益事業の拡充を進めるとともに、必要な経費を確保するため、国などからの助成金の獲得に努める。        ・職員を対象とした経営状況に関する情報を共有し、業務改善意識やコスト意識を高め、財政の健全性の確保など経営基盤の強化に取り組む。</p>						
	<p>協約の見直しの必要性：有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>						

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	所管課	文化観光局観光振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約目標については、国際会議開催件数の増など一部項目で未達成となっているが、賛助会員数の増の目標を達成するなど、観光・MICEの推進という公益的使命について一定程度役割を果たしている。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー	所管課	文化観光局観光振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、市内の観光MICE関連事業者を中心とする約600事業者が賛助会員となっており、市内観光・MICE分野において随一の情報量・ネットワークを有している。また、MICEの誘致・開催支援を行う唯一の公益団体としても高い存在意義を持っている。その強みを發揮して、行政と事業者の連携の中核となり、観光・MICE事業を推進することで、地域経済活性化に貢献する団体という役割を担っている。</p> <p>本市の新たな中期4か年計画の政策6「観光・MICEの推進」においても、「公民一体で観光・MICE施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化する必要がある」としており、本市の事業施策を実行する団体の役割は非常に重要となっている。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方(理由)	<p>ラグビーワールドカップ2019™や2020オリンピック・パラリンピックの開催、パシフィコ横浜ノースの開業といった好機をとらえて、観光・MICE事業を推進することによる、交流人口の獲得や観光消費額の増加に対して、事業者からの期待が非常に高まっている。また、観光・MICEの推進により、地域経済を活性化していくことについては、本市の新たな中期4か年計画の戦略1に位置付けられている。</p> <p>一方で、観光・MICEによる交流人口の獲得に向けた国内外の都市間競争は年々激化している。さらに、観光MICE事業の需要や担い手も多様化が進んでいる。</p> <p>このような状況のもと、公民一体となって戦略的に観光・MICE事業を推進していくためには、団体が賛助会員ネットワークを生かして、行政と事業者の連携の中核となり、「国内外からの来街者の獲得（国内外からの誘客及びMICE誘致、開催支援）」「来街者の受入支援（観光客受入環境整備）」「事業者間のコーディネート（事業者間の交流と事業創出支援）」への注力がこれまで以上に求められている。</p> <p>また、その機能を十分に発揮するため、組織・財務の改善に向け「固有職員の育成」や「財團経営強化のための財源の確保」に取り組む必要がある。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～33年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

行政・事業者と連携して、「国内外からの来街者の獲得（国内外からの誘客及びMICE誘致、開催支援）」「来街者の受入支援（観光客受入環境整備）」「事業者間のコーディネート（事業者間の交流機会の提供と事業創出支援）」といった団体の機能を発揮した取組を行うことで、観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献する団体を目指す。また、団体が十分機能を発揮できるよう、組織・経営基盤を強化する。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献する団体				
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外からの誘客のためのセールス及びプロモーション</li> <li>・観光案内所運営、多言語での情報発信など観光客受入環境整備</li> <li>・横浜の観光・MICE情報の発信</li> <li>・MICE誘致、開催支援</li> </ul>				
協約期間の主要目標	①公式ウェブサイトへのユニークユーザー数 ②300名以上（中大型）の国際会議の誘致成功件数	29 年度 実績	①617万 ②2件	目標 数値	①903万 ②25件（4か年累計）
具体的な取組	<p>①YCBが運営する「横浜観光情報」は、横浜の観光・MICE情報を集積・発信し、横浜への来訪意欲の促進と来訪者の回遊性向上につなげている。昨今の旅行形態（団体旅行から個人旅行へ）や情報収集手段（スマートフォンの普及によるウェブサイトの役割の増大）の変化に対応し、滞在・宿泊を促進し、観光消費額の増を図るために、ウェブサイトを活用した情報発信を強化する必要がある。そこで、情報技術の急速な変化に適応した「安全性・信頼性の高い情報提供」と利用者ニーズの多様化に対応した「訴求力のあるコンテンツの充実」に取り組むことで、サイト訪問者数増を目指す。また、サイト利用者データの分析し、効果的な情報発信に活用していく。</p> <p>②MICE誘致・開催支援では、中大型MICE誘致のため、パシフィコ横浜ノースの他、みなとみらい地区内に開業する新しい施設の魅力をアピールし、主催者団体等へのセールスを開拓する。関連情報収集の独自ルートの開拓のため、JNTOやJETRO、市・県の海外オフィス等との連携を強化する。多様なインセンティブを誘致するため交通アクセス、企業集積等を活かし、企業や団体が実施する宿泊を伴うミーティングや研修旅行・報奨旅行の誘致に注力する。</p>				
市	①②共通：目標達成に向け、より高い効果が得られるよう、事業実施に当たっては取組内容等について、YCBとともに十分な検討・調整を行っていく。				

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		自主財源の確保、賛助会員の増により経営を強化した、事業者の期待に応えられる団体			
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷物（ガイドマップ等）販売による収入確保</li> <li>ウェブサイトを活用した広告料による収入確保</li> <li>誘致誘客事業での共同セールス機会の創出による収入</li> <li>新たな事業誘発に向けた事業者間のコーディネート</li> </ul>			
協約期間の主要目標		①自主財源の拡充(会費収入及び事業収入) ②賛助会員数の増		29 年度 実績	①37,942千円 ②602団体
具体的 的 取 組	団 体	①横浜市や事業者等からの期待やニーズに応える経営を目指し、ウェブサイト広告料収入などの事業収入増による財源確保に取り組む。 ②事業者間のコーディネートによる事業誘発や会員へのメリット提供により新規会員を獲得する。			
市		①②共通：目標達成に向け、より効果が得られるよう Y C V B への情報共有、情報提供及び支援に努める。			

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		職員の専門性やチームワークを基にした、事業者からの信頼度が高い団体			
現在の取組		職員意見集約及び新たな人事評価制度の検討			
協約期間の主要目標		①組織力の状況を把握するための職員満足度 ②事業者からの信頼度を計るための賛助会員満足度		29 年度 実績	①職員の総合満足度 38.5% ②賛助会員満足度 53.6%
具体的 的 取 組	団 体	①組織の持続的な成長を目指すとともに、職員の能力が最大限に発揮されるよう、組織の改善を進める。そのため、若年職員の採用、管理職への職員登用を推進する。また、職員の観光M I C E 振興に関する専門的知識やスキルの向上のため、各事業について研修の機会を積極的に提供する。 ②賛助会員をはじめ事業者、関係団体とともに効果の高い事業を実施できるよう、データ分析に基づくマーケティング強化を進める。			
市		①②共通：目標達成に向け、より効果が得られるよう、Y C V B への助言、支援及び指導に努める。			

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	横浜市の関係部局や企業等との連携をこれまで以上に充実させ、団体が横浜の観光・MICEの推進における中心的な役割を担い、効率的・効果的な取組を実施することが求められる。
----------------	------------------	-----------	---

## 平成30年度 総合評価シート

団体名	株式会社横浜国際平和会議場				所管課	文化観光局 MICE振興課		
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
分団類別	引き続き経営の向上に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
	①国際会議開催件数（実績）	実績 (単位)	123件/年	106件/年	93件/年	108件/年	105件/年	(目標) 4か年平均 100件/年以上 (実績)＼
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	順調	-
	②外国人参加者数（実績）	実績 (単位)	16,800人/ 年	29,744人/ 年	23,992人/ 年	25,699人/ 年	22,049人/ 年	(目標) 4か年平均 12,000人/年以上 (実績)＼
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成	-
	③平成32年開催の国際会議誘致件数	実績 (単位)	80件 (平成27 年開催)	-	10件 (27単年)	21件 (27-28累計)	60件 (27-29累計)	(目標) 100件 (平成32年開催) (実績)＼
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・ 達成に向けた課題等	29年度はすべて順調に推移している。						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
	①営業利益率	実績 (単位)	18.1% (2011年度除く 過去5か年平均 14.0%)	15.5%	12.1%	15.6%	12.0%	(目標) 14.0%を維持 (実績)＼
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	やや遅れ	-
	②借入金等の早期繰上返済実施	実績 (単位)	未実施	未実施	未実施	実施	昨年度 実施済み	(目標) 繰上返済の実施 (実績)＼
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成	-
	取組状況・ 達成に向けた課題等	会場使用料の売上高は向上したが、大規模改修工事による修繕費などにより、営業利益率が低下した。引き続き、営業努力により会場使用料収入・付帯売上の増加に取り組み、営業利益率の向上を目指す。						
②業務・組織の改革	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
	受注 (MICE開催や施設運営から派生する周辺ビジネスの事業化の可能性について検討し、事業領域の拡大に向けた体制整備を行うとともに新規受注を目指す)	実績 (単位)	情報提供	-	4件受注	4件受注	3件受注	(目標) 新規受注 3件受注(期間中) (実績)＼
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成	-
	取組状況・ 達成に向けた課題等	29年度も、3件の受注を獲得した。						

団体名	株式会社横浜国際平和会議場	所管課	文化観光局 MICE振興課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		
② 況の変化状況	<p>・横浜市が20街区に整備をしている「パシフィコ横浜ノース(通称)」の運営事業者として、平成29年5月22日に予約受付を開始した。</p> <p>・平成25年度から18年間かけて大規模改修工事を進めている。</p>		
③ 経営団体状況の	<p>「パシフィコ横浜ノース(通称)」の開業に向けた人員増強により人件費等は増加している中、大規模改修工事の計画的な実施と、会場使用料をはじめとした売上高の堅調な推移が、16期連続黒字決算につながっている。</p>		
④ 課題後の	<p>大規模改修工事による修繕費等の増加や一部施設休館に伴う会場使用料収入の減少が想定される中、予算の厳格な執行管理やターゲットを明確化した効率的なセールス活動による売上の増加が課題となっている。</p>		
⑤ 課題への対応	<p>大規模改修工事を計画的に進めるため、工事の進捗管理及び資金管理を徹底する。また、設備投資に関しては、投資判断基準の厳格運用により、優先度の高い投資から行っていく。</p> <p>さらに、閑散期(夏季・冬季)には自主企画催事を開催する等の対策を更に強化し、稼働率・売上を増加させる。</p>		
⑥ 見直しの協約	<p>協約の見直しの必要性: 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

### 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>協約について、営業利益率の項目がやや遅れとなっている。大規模改修工事に伴う修繕費の増加に伴うものであるものの、一層の収入の増加に取り組む必要がある。</p>			

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団			所管課	経済局ライフノベーション推進課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
	公益的使命の達成に向けた取組(1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)		
①研究開発プロジェクト創出・支援件数		実績 (単位)	18件	20件	20件	21件		
		進捗 状況			順調	順調		
②研究会の開催件数		実績 (単位)	26件	28件	33件	30件		
		進捗 状況			順調	順調		
	公益的使命の達成に向けた取組(2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)		
①会員企業等の相談件数・支援件数		実績 (単位)	61件	64件	69件	72件		
		進捗 状況			順調	順調		
①協約の取組状況	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜プロジェクトの支援を期間中継続したほか、28年度に国家プロジェクト1件が新規採択された。</li> <li>・研究会を継続的に開催するとともに、開催件数を増やした。</li> <li>・相談・支援は、BVA会員企業のみならずLIP・横浜会員企業などにも対象を広げて実施した。</li> </ul>						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)		
①次期繰越収支差額		実績 (単位)	95百万円	106百万円	95百万円	130百万円		
		進捗 状況			やや遅れ	順調		
②YBIRD(横浜バイオ医薬品研究開発センター)事業収入額		実績 (単位)	112百万円	168百万円	112百万円	52百万円		
		進捗 状況			やや遅れ	遅れ		
③公的研究事業費等の外部資金の獲得		実績 (単位)	9件 (23～25年度累計)	7件	4件	7件 (27～28年度累計)		
		進捗 状況			順調	順調		
④協約の取組状況	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・YBIRD事業収入額は大型案件(一件数千万円の案件)の減少により目標未達成となった。一方で、28年度からのMAB組合利用負担金収入、保守経費の削減による支出減などの収支改善に努めた結果、次期繰越収支差額(29年度は修繕積立金を含む)は増加した。</li> <li>・国、AMED等の公的資金等を活用し、共同研究や研究支援に努めた。</li> </ul>						

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局ライフノベーション推進課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
						(目標) 60回	
	①職員(任期付、嘱託、派遣含む)の計画的な研修受講	実績 (単位)	55回	56回	60回	(実績) 60回	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		内部研修による人材育成の取組に加えて、財団の設立目的である生命科学の振興及び産業への貢献に資する、バイオ産業に関するセミナー・講演会等への出席により、職員の知見・ノウハウの醸成を図った。					
② 環境変化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>YBIRD事業開始当初は、バイオ医薬品の開発を目的とした国内大手製薬企業と国内バイオベンチャーとの共同研究が大幅に拡大し、YBIRD施設の需要も高まっていたが、国内大手製薬企業各社が、自ら、商用生産までの工程を一貫して行うことができる施設を整備するなど、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況の変化により、当事業による大きな収支改善は見込めない状況となった。</li> <li>市の施策である横浜ライフノベーションプラットフォーム(LIP.横浜)の本格稼働に伴い、国際戦略総合特区推進事業等におけるこれまでの取組を活かしながら、市と連携してLIP.横浜をはじめとしたバイオ産業振興施策を講じていくことが求められている。</li> </ul>						
経営状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>財団の大きな使命である生命科学分野の学術振興や、独自のネットワークを活かした研究開発プロジェクト創出支援及び産業化に向けたビジネスマッチング支援等の取組には、公益的な取組であるため収益性がなく、また、現下の低金利下により、基金運用益も財団運営にとって十分な収入源となっていない。</li> <li>市の施策として産業集積を目的としたYBIC(横浜バイオ産業センター)事業と中小ベンチャー支援を目的としたYBIRD事業を財団が実施しているが、YBIC事業では安定した賃料収入を得られている一方、YBIRD事業収支のマイナスが財団全体の収支に影響を及ぼしている。</li> </ul>						
④ 課題の今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>YBIC等の建設に要した借入金の確実な返済やYBICの改修・修繕経費の増大に伴い、資金繰りに十分に注意を払い、持続可能な財団運営を行っていく必要がある。特に、大型案件が減少し、収支改善が見込めないYBIRD事業への対応が必要である。</li> <li>生命科学や企業支援などの専門分野において、中長期的な職員の確保に加え、さらなる能力向上等に努めていく必要がある。</li> </ul>						
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>YBIRD事業について、現行スキームの継続期間中においては引き続き新規契約の可能性を探るとともに、中長期的な財団の財務の健全性の維持と、YBIRD事業の目的や国家プロジェクト(MAB組合)との連携状況などを総合的に考慮しながら、YBIRD事業のあり方について、検討を進めていく。</li> <li>生命科学や企業支援などの専門分野の能力向上のため、各種研修への参加及び財団内部の相互の情報共有などを積極的に行っていく。</li> </ul>						
⑥ 見直しの協約	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>						

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約項目についてYBIRD事業収入額の項目が未達成となっているが、課題の整理が行われ具体的な計画にも着手している。今後は課題解決に向け、取組を強化し、更に取組を進める必要がある。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	所管課	経済局 ライフイノベーション推進課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当財団は、学術交流及び学術奨励を行い、広く社会に生命科学研究の重要性を伝えるとともに、生命科学における大学や研究機関と産業界等との共同研究の組織化を推進し、その有機的連携を図ること及び自ら共同研究に参画して実施することをもって、神奈川県内の生命科学の振興とその応用による産業の活性化に寄与することを目的としています。</p> <p>横浜市では、中期計画において、横浜ライフイノベーションプラットフォーム（LIP.横浜）※や特区制度を活用した健康・医療分野における産学官金の連携によるオープンイノベーションの推進を目指しています。</p> <p>当財団は県内唯一の健康・医療分野における産学官連携の中核的推進機関であり、高い専門性と独自のネットワークを有しています。その強みを活かし、革新的な研究開発や技術の応用・発展につながるプロジェクトの創出支援や、産業化のためのビジネスマッチング支援などの取組を推進することにより、LIP.横浜の成果創出において重要な役割を担っています。</p> <p>※ 横浜から、健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、横浜市が産学官金と連携して取り組むためのプラットフォーム。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>ライフサイエンス分野は、今後の市場拡大が見込まれる成長分野の一つであり、当財団については、本市におけるライフイノベーションの推進役として、これまで蓄積した実績・ノウハウを活かし、市内企業・研究機関等による革新的な研究開発や技術開発等の支援を一層強化していく必要があります。</p> <p>当財団が主に担っている産学の橋渡しなどの産業化に向けたスタートアップ支援（プロジェクトの創出支援等）は、公益的な取組であり、収益性がないため、引き続き、経費節減の努力を行うとともに、当財団の収入を支える横浜バイオ産業センター（YBIC）の賃料収入確保に取り組むほか、横浜バイオ医薬品研究開発センター（YBIRD）の収支改善に向けた事業のあり方を検討します。また、当財団の事業を確実に推進していくため、生命科学や企業支援等に精通した職員を確保するとともに、職員の能力向上に取り組む必要があります。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

<p>横浜市が進めるLIP.横浜と連携し、個別相談支援のほか、マッチングイベントの開催などにより、生命科学に関する共同研究開発等の推進及び生命科学の応用による産業活性化の支援を行います。</p> <p>また、財務状況の安定化に向けて、中長期的な視野で、YBIRD事業のあり方について検討を行い、関係機関との調整を完了し、方針を決定するとともに、本市のライフイノベーションを推進するため、健康・医療分野において幅広い知識を有する専門的な人材を育成します。</p>	
--	--

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	生命科学に関する共同研究開発等の推進及び生命科学の応用による産業活性化の支援			
現在の取組	<p>横浜市が進めるLIP.横浜と連携しながら、独自のネットワークを活用し、様々な研究開発プロジェクトの創出・支援を行っています。</p> <p>また、特に中小・ベンチャー企業や大学向けに事業化に向けた企業間連携のコーディネーション、公的資金の獲得支援、専門家による相談支援を行っています。</p>			
協約期間の主要目標	①研究開発プロジェクト創出件数 ②マッチング件数 ③企業・大学等の相談対応件数	29年 度 実 績	①12件 ②25件 ③71件	目標 数 値  ①36件（累計） ②75件（累計） ③225件（累計）
具体的な取組	<p>企業・大学等を対象とした個別相談支援を実施し、そこから見出した有望なシーズやニーズについて、産業化のためのビジネスマッチングを行うとともに、LIP.横浜の成果（プロジェクトの創出や新技術・新製品の開発）を創出していきます。</p>			
市	<p>当財団と共にライフイノベーションを推進するための施策を検討するとともに、当財団が担っているLIP.横浜の取組が効果的な事業となるよう支援します。市のイベントや広報ツール等を効果的に活用し、健康・医療分野の企業を呼び込みます。</p>			

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		生命科学の振興とその応用による産業の活性化に寄与するという公益的使命の達成に向けた財務状況の改善			
現在の取組		YBICでは入居率100%を継続し、賃料収入を最大限確保しています。YBIRD事業では、国家プロジェクト（MAB組合）との連携を進めているほか、ニーズに応じた受託の増加に最大限取り組み、一定の成果をあげているが、バイオ医薬品の研究開発を取り巻く状況の変化により、収支に課題があるため、事業のあり方について、検討を開始しています。			
協約期間の主要目標		①YBIC入居率の維持 ②年度末の現預金残高及び修繕積立金の合計額 ③YBIRD事業のあり方検討・調整・方針決定	29年度実績	①100% ②169百万円 ③検討開始	目標数値 ①100% ②240百万円 ③調整の完了及び方針決定
具体的な取組	団体	YBICの賃料収入を最大限確保するため、入居率100%の継続を目指します。また、期中に必要な運営資金の確保とともに、今後見込まれるYBICの改修・修繕経費の増大に備えます。収支に課題のあるYBIRD事業については、関係機関との調整を行い、事業のあり方について方針を決定します。			
具体的な取組	市	YBIRD事業について、関係機関との調整及び方針の決定を支援します。			

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		人材育成による組織力の強化			
現在の取組		正規職員以外に専門人材、派遣職員の活用により、少数精鋭の組織体制を構築しています。			
協約期間の主要目標		職員（任期付、嘱託、派遣含む）の計画的な研修受講	29年度実績	60回	目標数値 60回
具体的な取組	団体	内部研修による人材育成の取組に加えて、ライフサイエンス関連の学会や専門機関、または国、県、市をはじめとした外部機関が主催するバイオ産業の最先端技術に関するセミナー・講演会等の計画的受講を促し、職員の知見・ノウハウの醸成を図ります。			
具体的な取組	市	市が主催する研修等について当財団職員の積極的参加を促します。			

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	今年度中にYBIRD事業の今後のあり方検討を完了させ、協約期間終了時点において新しい方向へ進み出す必要がある。
----------------	------------------	-----------	---

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団			所管課	経済局経営・創業支援課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	事業の再整理・重点化等に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①企業ニーズや環境に応じた事業の見直し	実績 (単位)	アンケート実施	アンケート実施	アンケート実施	アンケート結果によるニーズ把握と事業への反映	(目標) アンケート結果によるニーズ把握と事業への反映	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 顧客ニーズの把握と事業への反映	
	②中小企業支援コンシェルジュ事業によるビジネスコンサルティング実施件数	実績 (単位)	未実施	12件	16件	19件	(目標) 20件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 20件	
	③コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数	実績 (単位)	135社	150社	165社	155社	(目標) 150社	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 150社	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>①平成25年度から横浜市内企業の現状とニーズを把握するため、アンケート調査を実施しています。直近のアンケートでは「販路開拓」が最もIDECK横浜に期待する支援という結果が出ています。そこで、IDECKでは市内中小企業が最も課題と感じている販路開拓については、より特化して支援を実施するべく、今以上に効果的な事業実施を図ることを主眼として平成29年度にマーケティング支援担当部門を設置、企業の売上向上など具体的な成果に繋げる体制を整備しました。</p> <p>②平成28年度から、販路開拓・広報の専門家（登録制）を2名体制から5名体制として強化し、職員とのチーム編成により計画的に支援を実施しました。支援にあたっては売上拡大や、商品の販路拡大、広報戦略の立案といった目標を掲げ、改善案を提案することにより、売上高アップ、新規の受注や顧客の獲得、メディアへの露出など順調に実績を上げることができました。</p> <p>③各分野の専門コーディネーター（登録制）と財団職員で積極的に中小企業を訪問し、マッチングを進めることで、順調に実績を上げてきました。昨今、中小企業が導入を求められているIoT分野については、平成29年度にコーディネーター6名を追加しました。こうした中、毎年150社以上のマッチングを行い多数の成果を上げました。平成29年度には大手との連携、中小同士の連携、産学連携などにつながった24件の事例を支援成果集としてまとめました。</p>						

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団			所管課	経済局経営・創業支援課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	事業の再整理・重点化等に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	保有施設の方針決定と具体化着手	実績 (単位)	各施設の現状把握、課題抽出	検討	方向性の検討	方向性の検討	(目標) 具体化に着手
		進捗状況	-	-	順調	遅れ	(実績) 施設ごとに保有・管理・運営手法見直し、一部具体化に着手
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	平成29年度は財団と経済局が共同して「保有施設のあり方検討プロジェクト」を設置し、経営向上委員会の指摘・答申に沿って両者で各施設の方向性を検討してきました。事業と施設を切り分けて整理する中で、IDEC横浜の本来事業と照らし合わせて施設ごとに保有・管理・運営手法の見直しを行い、メディアビジネスセンターについては市に準じた入札手続きにより、区分所有者への売却を基本に検討を進め、具体化に着手しました。					
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	インキュベーション施設における入居促進に向けた活動の強化（インキュベーション施設全体の入居率向上）	実績 (単位)	75.90%	82.20%	94.70%	95.70%	(目標) 80%以上
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) 87.0%
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	内覧会の実施など広報活動の強化や専門業者を通じた入居促進等の様々な取組を行うことにより入居率の向上に努めた結果、目標を上回る入居率を達成することができました。					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①現場に精通した専門人材の育成	実績 (単位)	全体研修 7回	全体研修5回（うち支援事例発表2回）、管理職研修1回、OJTの強化	専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人、全体研修7回（うち支援事例発表2回）、OJTの強化	専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人	(目標) 専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) 専門知識が身につくセミナーへの参加4回/年/人
	②財団広報計画の策定	実績 (単位)	未着手	計画策定にむけて体制を準備	素案を策定、一部実行（広報委員会、ニュースレターの改訂、プレスリリース研修）	広報計画策定、ホームページの修正、ニュースレター改訂	(目標) 見直し
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) 見直し実施
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①専門知識が身につくセミナーへの継続的な参加を通じて、中小企業支援人材としての能力向上と専門性に対する意識の向上を図ることができました。さらなる専門性強化に向けて、お客様第一主義で中小企業の支援が可能な人材を育成するべく、平成29年度には今後の職員の専門資格取得支援などを盛り込んだ人材育成計画を策定し、実施に移しました。  ②記者発表などこれまで各部署ごとに個別に実施していた広報活動が、広報計画の策定により、財団全体で計画的に実施できるようになりました。これに伴い、新聞記事への掲載等が増加しています。また、財団ホームページに「利用者の声」のコーナーを新設したほか、ビジネスグランプリでのSNS活用による事業PRやニュースレターについて配布先の拡大等を行い、財団事業のPRに努めました。					

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
② 況環境 変化状	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の景気は緩やかな回復基調が続いているが、経済の不確実性や少子高齢化・人口減少に伴う労働人口の減少などにより、市内中小企業では人手不足や事業の継続などが課題となっています。</li> <li>運営する産業関連施設が立地する閑内・閑外地区は、活性化に向けた議論が活発化しており、金沢臨海部においても、産業集積と地域活性化に向けた研究会が立ち上げられ、関係者による検討が進められています。</li> </ul>		
③ 経営団 状況の 状況	<p>これまで財団は施設収益で人件費等の管理費を捻出する収支構造となっていましたが、経営向上委員会からの答申を受け、IDEC横浜の本来業務である中小企業支援業務と施設の管理運営業務を切り離して整理することとしました。中小企業支援業務における管理費は横浜市からの強化に伴う補助により、収支を改善することができました。一方、施設のあり方については、施設の老朽化に伴う修繕費負担の増大や財団本来業務との関係性を見直す中で一部具体化に着手していますが引き続き横浜市と協議の上、最適化していく必要があります。</p>		
④ 課題今後 の	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで企業への訪問は年間1000件程度でしたが、より企業と顔の見える関係を構築することを目指し、平成32年度までに倍増の2000件を訪問していきます。これに伴い、地域密着型の支援を強化して企業の抱えている課題を掘り起こし、現場訪問で得た情報を一元化して、いかに事業に反映させていくかが今後の課題です。</li> <li>企業訪問で情報を得ることや企業の目利きを行う上で、企業支援の専門家として専門機能をさらに強化していく必要があります。人材育成スキームを確立し、職員の適性や希望を考慮しながら専門性を伸ばす取組を行います。</li> <li>運営費の捻出においてはIDECの機能強化に伴う横浜市からの補助とともに財団自らの収益力強化に努めます。</li> <li>財団が保有する産業関連施設について、横浜市と連携し、具体的な利活用の可能性を調査し、また、中小企業支援へ更に注力できるよう、横浜市と連携して施設の処分を含めた保有施設の最適化を図ります。</li> </ul>		
⑤ 課題 対応へ の	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型支援による企業訪問等で得た情報は全職員が共有できるデータベースにおいて一元管理します。企業への支援にあたっては全社的なプロジェクト会議により課題の掘り起こしから重点企業の絞り込み、課題解決策の策定までを行い、企業へのベストサービス提供を目指します。</li> <li>人材育成については実務経験や専門資格取得を通じて職員の専門性を強化、中小企業と顔の見える関係を築き、お客様第一主義で中小企業支援の専門家として活動できる人材づくりをさらに進めます。</li> <li>収益力強化についてはホームページや刊行物への広告、財団の趣旨に賛同頂ける方からの寄附の仕組みを作り、収入増へつなげます。</li> <li>施設の最適化については、不動産の専門業者を活用しながら横浜市と連携して方向性を確認し、最適化に向けて取組を行います。</li> </ul>		
⑥ 見直し 協約の	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>一部施設の整理を進めるなど事業の再整理・重点化に向けた取組が実施されている。今後も、保有施設の最適化について、あり方が決定している施設に関しては着実に実施し、あり方が未決定の施設に関しては早期に決定し、財務の改善を図ることが求められる。また、中小企業支援について、取組の成果及び効果を隨時確認したうえで、効率的に実施していく必要がある。</p>			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済局経営・創業支援課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	財団は、中小企業等の経営基盤の安定・強化、経営革新、新事業創出、創業の促進を図るための支援事業を行い、横浜経済の活性化及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的としています。		
団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>経済情勢の先行き不透明感が強まる中で、中小企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、経営者の高齢化による事業承継の課題など企業によって様々な問題を抱えています。</p> <p>このような状況に対応するため、企業訪問を増やすとともに地域で開催するセミナーや相談会を拡大することにより、企業が抱える課題を掘り起こして企業ごとの支援を実施し、中小企業の経営基盤の強化等に寄与していきます。</p> <p>また、保有施設の最適化に取り組むことで、財団の財務の改善を図り、継続的・安定的な中小企業支援を更に充実していきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（前協約期間と同期間） <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

幅広く中小企業を訪問して顔の見える関係を構築することにより、企業が抱える具体的な課題やニーズを掘り起こし、課題解決に繋がるアドバイスやマッチング支援等の強化を図るとともに、支援事業を通じて把握した企業のデータを収集・分析し、その後の支援に活かしていきます。また、中小企業支援にこれまで以上に注力していくため、保有する施設の最適化を図りながら財務構造の健全化に努めます。業務・組織については、多様化する企業の課題解決のために、平成29年度に策定した専門人材育成計画に基づき、実務経験や専門資格取得等を通じて現場に精通した専門人材を育成していきます。

#### 1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	様々な中小企業に対する基礎的支援の充実に加え、成長に結びつく効果的かつ具体的な支援を実施することで、市内中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に資する			
現在の取組	企業訪問を通じて、マッチングによる共同開発や販路拡大、新技術開発に向けた資金獲得などの成果を上げており、中小企業の経営基盤の強化や経営革新の促進に寄与しています。			
協約期間の主要目標	①事業承継相談件数の増加 ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加	29 年度 実 績	① 41件 ② 292件	(30～32年度累計) ① 200件 ② 915件
具体的な取組	<p>①厳しい経済情勢が続く中で、優れた経営資源を持ちながらも、後継者が見つからないまま、経営者の高齢化などにより廃業を決断する企業が少なくありません。横浜経済を支える中小企業の高い技術力や経営資源を、将来に向かって継続させ、従業員の雇用確保などを実現していくために、後継者問題等の課題を抱える市内中小企業の事業承継の取組を支援します。具体的には、企業訪問や啓発セミナー等により企業の潜在的課題の掘り起こしを行うとともに、専門相談窓口を設置して課題解決に向けた支援体制を強化します。</p> <p>②各専門分野のコーディネーターと財団職員が企業訪問等を通じて具体的な課題やニーズを掘り起こし、中小・大手企業、海外企業や大学等とのマッチングなど、より多くのビジネスチャンスを幅広く中小企業に提供し、販路拡大や新技術・新製品開発を支援します。</p>			
	市内企業の事業承継に対する意識付けや具体的な取組の実施を促すため、公共広告や交通広告を活用した啓発広報等を実施します。			

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 2 事業の再整理・重点化に向けた取組

団体の目指す将来像		中小企業支援センターとして、中小企業との顔の見える関係を構築する中で、中小企業が抱える具体的な課題やニーズを掘り起こし、企業の実情に即した解決に結びつく継続的・効果的な支援を行い、経営基盤の安定・強化に寄与する			
現在の取組		企業訪問を通じて、中小企業の課題解決策を検討し提供することで、経営基盤の安定・強化につなげています。			
協約期間の主要目標		地域密着型支援の現場訪問件数の増加	29 年度 実績	1,050件	目標 数値 (30～32年度累計) 5,250件
具体的 的 取 組	団体	これまで上げてきた成果を更に広げるため、幅広く中小企業を訪問し経営者との顔の見える関係を構築する中で、より積極的な中小企業の具体的な課題やニーズの掘り起こしを行い、プロジェクト会議での情報共有と課題解決策を検討した上で、ベストサービスの提供を行い、市内中小企業の経営基盤の安定・強化等につなげます。			
	市	市が把握している情報や国等関係機関とのネットワークを適宜効果的に連動させて、財団の事業の後方支援を行います。			

## 3 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		中小企業支援への更なる注力に向けた財団保有施設の最適化の取り組みによる財務構造の健全化			
現在の取組		保有施設の方向性を検討し、一部施設については具体化に着手しています。			
協約期間の主要目標		保有施設の最適化（施設ごとの保有・管理・運営方法）	29 年度 実績	一部施設の整理に着手	目標 数値 30年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 31年度 具体策に着手 32年度 推進
具体的 的 取 組	団体	・ IDEC横浜の本来事業と照らし合わせて、一部施設の整理を進めるとともに、施設ごとに保有・管理・運営手法等の条件整理とその具体策を検討します。 ・ 最適化に向けた具体策への着手とその推進により、財団の財務構造の健全化を図りながら中小企業支援に注力していきます。			
	市	団体が所有する施設の意義等を踏まえ、市における資産活用、財産管理・評価及び処分等を参考に助言を行い、団体と連携して整理を進めます。			

## 4 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		実務経験や専門家資格取得等を通じた企業支援に係る専門人材育成の強化			
現在の取組		人材育成計画を策定し、更なる専門性の強化に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標		職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した中小企業支援の専門人材育成	29 年度 実績	50%	目標 数値 30年度 60% 31年度 80% 32年度 100%
具体的 的 取 組	団体	・ 平成29年度に策定した専門人材育成計画に基づき、職員全員が目標を定め、基礎資格からはじめて継続的に上位の専門資格取得に取り組みます。 ・ 職員による窓口対応や企業訪問等の実務経験や外部研修等により、職員の企業支援に係るこれまで以上のスキル向上に取り組みます。			
	市	市で実施する研修情報の提供を行います。			

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	方向性に関する意見	横浜市の中小企業全体の活性化を図る取組を検討し実施することが求められる。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	団体の使命を更に達成していくため、PDCAサイクルがより効率的・効果的に運用できる目標設定を引き続き検討してもらいたい。		

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会			所管課	経済局消費経済課								
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）												
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体												
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績						
	消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率（あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値）を確保	実績 (単位)	89.1%	88.3%	89.9%	90.4%	(目標) 89.6%						
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 91.6%						
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	消費者と事業者が話し合いによる問題解決のための話し合い「あっせん」を行うにあたり、消費者と事業者との知識・情報の格差や交渉力の格差は正を大前提に消費者に寄り添いあっせん解決に取り組みました。											
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績						
	相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上（全相談員が参加） ①専門知識研修	実績 (単位)	年12回開催	年12回開催	年12回開催	年12回開催	(目標) 年12回開催 (実績) 年12回開催						
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成						
	相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上（全相談員が参加） ②グループ研修	実績 (単位)	グループごとに10回又は11回開催	グループごとに年12回開催	グループごとに年12回開催	グループごとに年12回開催	(目標) グループごとに年12回開催 (実績) グループごとに年12回開催						
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成						
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①相談員勤務ローテーションの工夫や研修を窓口業務終了後に開催する等して、全相談員が法律改正や専門的な基礎知識を習得することにより、相談対応能力の向上に取り組みました。 ②テーマ設定に、最新の特徴ある相談事例の検討や苦情解決に向けての新たな解決手段等の情報を取り上げることにより、相談対応能力の向上に取り組みました。											
② 環境変化状況	消費生活総合センターの第3期指定管理者（平成28年4月～平成33年3月）として新たな消費者施策の動向及びこれまでの指定管理の実績を踏まえながら、関係機関との的確な相互補完・役割分担の下に、センター設置条例に掲げられている業務を確実に遂行する。  具体的には、(1)消費者被害の救済・防止など消費者の安全・安心の確保及び(2)消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進の2つの柱を基に各事業をより一層推進する。												
③ 経営団体状況	現状は借入金もなく、健全な運営ができており、特に問題はないと考える。												
④ 課題今後の見直し	コスト低減の努力などは継続して行い、公益法人として適切な対応を行っていく。 なお、平成28年1月の消費生活に関するアンケート（eアンケート）で判明した、消費生活総合センターの認知度が高くない点については、平成30年2月に再度同アンケートを実施し、消費生活総合センターの認知度を確認したところ、20歳代では8ポイント増加（平成28年の52%に対し、平成30年は60%）、60歳代では3ポイント増加（平成28年の78%に対し、平成30年は81%）及び70歳以上では6ポイント増加（平成28年の84%に対し、平成30年は90%）と、センターの認知度は改善されたが、引き続き認知度向上に取り組む必要がある。												
⑤ 課題への対応	広報よこはまへの掲載（平成30年6月）、月次相談リポートの町内会・自治会掲示板への掲出やお助けカードの配布など、今後も様々な方法で消費生活総合センターの周知に努める。												
⑥ 見直し協約の見直し	協約の見直しの必要性：有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】												

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約について、目標は全て達成となっており、団体の経営は順調に推移している。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力等の格差に鑑み、消費者の権利を尊重し、消費者教育及び啓発活動を推進するとともに、消費者被害救済を支援することによって、消費者の利益の擁護及び増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的としています。</p> <p>また、横浜市消費生活総合センターの指定管理者として、消費者保護に直結する消費生活相談事業や消費者教育・啓発事業を実施し、消費者行政の一翼を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>情報化、国際化、高齢化の進展に伴い、消費者被害は高齢者を中心に複雑化・高度化・多様化しています。このため、消費者教育推進法の施行や消費者教育推進基本方針が策定され、消費者安全法の改正が繰り返し行われています。また、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が成立したことにより、今後18歳～20歳の若者の消費者被害増加が見込まれるため、高齢者からの相談への対応とともに、若者の消費者被害への対応が喫緊の課題です。</p> <p>そのような中、横浜市消費生活総合センターでは、消費生活に関する市民からの苦情相談解決のためのあっせん、消費生活情報の収集・提供等を実施しています。これからも、市民の安全で安心な消費生活の実現に寄与するため、業務改善に取り組み、経営の向上に努力していきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（第3期指定管理期間（平成28年度～平成32年度）の最終年度まで）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
<b>【取組の概要】</b> <p>相談者が事業者との2者間で問題を解決することが難しいものについて、解決のためのあっせん（相談員が相談者と事業者との間に入り、双方の主張を調整し、問題を解決しようとする）等を行うなど、消費者被害の未然防止・被害救済のための質の高い消費生活相談サービスを引き続き提供し、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与していきます。</p> <p>また、団体の使命を達成するため、相談員の専門性をさらに高め、組織としての相談対応能力のレベルアップを図るなど相談体制を充実することや、消費生活総合センターの認知度を向上させていきます。</p>			
<b>1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組</b>			

団体の目指す将来像	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与すること		
現在の取組	消費生活相談のうち、相談者が事業者と2者間で問題を解決することが難しいものについてあっせん（相談員が相談者と事業者との間に入り、双方の主張を調整し、問題を解決しようとする）等を積極的に行うことなどにより、相談者に寄り添った、より質の高い相談サービスの提供に努めています。		
協約期間の主要目標	<p>①消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率（あっせん解決件数をあっせん不調件数とあっせん不調件数の合計で割った数値）を確保（27年度～29年度のあっせん解決率平均値は90.6%のため、この数値を30年度～32年度の目標値とする。）</p> <p>②消費者被害の救済のために一定の相談解決率（助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値）を確保</p> <p>③消費者被害未然防止及び消費生活総合センター認知度向上のためにツイッターによる継続的な情報発信を実施</p>	<p>29年度実績</p> <p>①91.6% (過年度実績： 28年度 90.4% 27年度 89.9%)</p> <p>②98.7%</p> <p>③105回</p>	<p>目標数値</p> <p>①あっせん解決率 90.6%以上</p> <p>②相談解決率 98.0%以上</p> <p>③ツイート回数 週1回以上かつ105回程度／年度</p>
具体的な取組	<p>消費者被害に関する紛争は消費者と事業者との自主的な話し合いによる解決が基本となっていますが、消費生活相談内容が複雑化・高度化・多様化する中、交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な消費者などに対しては、消費者被害の救済の一助となるよう消費生活相談員が事業者との間に入るあっせんによる紛争解決に取り組みます。</p> <p>また、助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決率を目標とすることで、消費者被害の情報を蓄積し、解決力の向上に役立ててていきます。</p> <p>加えて、成人年齢の引き下げに伴い、特に若い世代の消費者被害未然防止を図ること及び消費生活総合センターの認知度向上を図ることを目的に、若い世代に親和性の高い手法として、消費生活総合センターのツイッターによる継続的な情報発信に取り組みます。</p>		
市	苦情相談件数やその内容、あっせん解決率、相談解決率、ツイッターによる情報発信回数、内容を確認するとともに、協約期間内に消費生活総合センターの認知度など状況把握に努め、必要に応じて市の施策に反映していきます。		

団体名	公益財団法人 横浜市消費者協会	所管課	経済局消費経済課
-----	-----------------	-----	----------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	自主財源の確保を図り、安定的な法人運営を行う。								
現在の取組	<p>当団体は財源の99%以上を市からの補助金、指定管理料、委託費等で賄っていることから、自主財源確保のため、消費生活総合センター内の会議室の提供や有料での出前講座を実施しています。なお、「消費者の主体的な活動支援のための施設の提供」として、会議室の提供については、現在、月1回第3金曜日及び1か月以内の利用で空きがある場合、消費者団体又は消費生活推進員に無料で貸し出す無料開放デーを実施しております。今後、有料での会議室利用のリピーター増加や利用者層拡大の方策を講じ、無料開放デー以外の利用者数を増加させ、利用料収入増を図ります。</p> <p>同時に、有料で実施をしている企業の新入社員研修等への講師派遣回数増を通じ、出前講座収入の確保も図ります。</p> <p>これらを通じ、団体の自主財源確保を消費生活総合センターの認知度向上にもつなげていきます。</p>								
協約期間の主要目標	<p>①消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用料収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保 (27年度～29年度の平均値は1,818,000円)</p>	29年度実績	1,928,000円 (過年度実績 28年度:1,732,000円 27年度:1,794,000円)						
目標数値	2,000,000円以上								
具体的な取組	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">団体</td> <td colspan="2">会議室無料開放デーの引き続きの実施だけでなく、リピーターの増加や、利用者層の拡大等に向けた会議室の周知活動に継続的に取り組むとともに、企業等への出前講座のPR活動も強化します。</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td colspan="2">会議室の稼働率、利用料収入、出前講座収入を定期的に確認し、必要に応じて市民への周知等に取り組みます。</td> </tr> </table>			団体	会議室無料開放デーの引き続きの実施だけでなく、リピーターの増加や、利用者層の拡大等に向けた会議室の周知活動に継続的に取り組むとともに、企業等への出前講座のPR活動も強化します。		市	会議室の稼働率、利用料収入、出前講座収入を定期的に確認し、必要に応じて市民への周知等に取り組みます。	
団体	会議室無料開放デーの引き続きの実施だけでなく、リピーターの増加や、利用者層の拡大等に向けた会議室の周知活動に継続的に取り組むとともに、企業等への出前講座のPR活動も強化します。								
市	会議室の稼働率、利用料収入、出前講座収入を定期的に確認し、必要に応じて市民への周知等に取り組みます。								

### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持		
現在の取組	<p>相談業務については、相談内容が複雑化・高度化・多様化する中で、幅広い知識と経験が必要とされますが、近年のベテラン相談員の退職等のため、経験年数の短い相談員が増加し、その相談対応能力のレベルアップが課題となっています。</p> <p>このため、消費生活相談の傾向を捉えた専門知識研修やグループ研修のほか、各相談員の習熟度に応じた国民生活センター等による外部研修・OJTにより組織としての相談対応能力の維持向上を図っています。</p>		
協約期間の主要目標	<p>①相談員に対する専門知識研修やグループ研修の実施等による相談対応能力の維持・向上</p>	29年度実績	①専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)
目標数値	①専門知識研修 年12回開催 グループ研修 グループごとに 年12回開催 (全相談員参加)		
具体的な取組	<p>消費生活相談の複雑化・高度化・多様化や高齢化に対応するため、また、消費者教育としての出前講座等の講師としてのスキルアップ等のため、相談員の専門知識研修、グループ研修など内部研修のほか、国民生活センター等の外部機関による研修に積極的に参加します。</p>		
市	市の条例や施策に加え、国の動向等に関わる研修等を実施します。		

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	社会環境の変化に対応した消費生活総合センターの役割を隨時検証するとともに、事業実施にあたっては効率的に行うことが求められる。
----------------	------------------	-----------	--

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市シルバー人材センター			所管課	経済局雇用労働課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)		
	①就業機会の提供拡大	実績 (単位)	延べ839,587人	868,631人	893,345人	842,565人		
		進捗 状況	-	-	順調	遅れ		
	②高齢者就業を通じた地域活性化 (宅配事業等)	実績 (単位)	未実施	6地域	6地域	6地域		
		進捗 状況	-	-	達成	達成		
	③ちょっとサポート (家事簡易サービス) の拡大	実績 (単位)	市内1区 (緑区の一部 地域)	2区	7区	7区		
		進捗 状況	-	-	達成	達成		
	④シルバーメンバ数	実績 (単位)	10,295人	10,893人	11,404人	10,763人		
		進捗 状況	-	-	順調	遅れ		
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	②・③の目標は達成された。②は鶴見区・旭区・金沢区・泉区内の6つの地域で実施している。③は緑区・青葉区の全域と神奈川区・南区・旭区・金沢区・戸塚区の一部地域の計7区で実施している。今後も維持運営に努めていく。 ①・④については、未達成だった。平成27年度下半期から実施している適正就業の推進により、就業形態の見直しを進めたことで、労働者派遣や発注企業による直接雇用への切り替えが進んだが、一部の業務において請負・委任業務が終了した。その他、企業等における継続雇用制度の普及したことによる影響もあると考えられる。 「就業機会の拡大」への対策として、28年度に導入した植木・除草会員コーディネーターの活用による現場確認の徹底、顧客管理、受注確保に努め、一定の成果を上げた。 「会員数」は減少傾向が続いているものの、「区分会員担当制」を実施したことなどにより29年度の退会者数は前年度比で約15%減少した。緩やかな景気回復に伴い、人手不足が深刻化する中で、家事援助サービス等一部の就業依頼において、会員不足などの影響により契約に結び付かないケースが発生している。 ※この他、適正就業の推進により、約8万人(就業延べ人数)が企業の直接雇用等に移行しました。						
② 財務の改善に向けた取組	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)		
	契約金額目標の達成（税抜き）	実績 (単位)	3,927,459千円	3,965,039千円	4,119,623千円	3,672,234千円		
		進捗 状況	-	-	順調	遅れ		
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	目標は未達成だった。29年度は横浜市長選挙や衆議院総選挙に係る選挙公報配布業務等の受託があったが、適正就業の推進による請負・委任事業の減少を派遣事業の増加で補うことが出来ず、契約金額は前年度比で減少した。 契約金額の増加には受注件数の増加が不可欠であるため、協同組合横浜マーチャンダイジングセンターと「高齢者等の就業支援に関する協定」を結び、就業機会の拡大に努めるなど各種団体との連携を行った。 福祉・家事援助サービスでは女性会員不足の減少により、契約金額が減少している。的確な受注マッチングを行うため、発注者と会員との就業調整及び同行訪問等を行ったほか、就業内容をイメージできるような家事サービス入門編のビデオを作成するなど就業会員確保に努めている。						

団体名	公益財団法人 横浜市シルバーパートナーズ	所管課	経済局雇用労働課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
②環境・状況の変化	<p>景気の緩やかな回復に伴い、29年12月の全国有効求人倍率は1.59倍と43年ぶりの高水準を記録した。人手不足が深刻となり、企業等の定年延長などの取組が広がっている中で、豊富な経験や知識を持つ高齢者の活躍が注目され、シルバーパートナーズへの期待と役割も高まっている。一方で、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、65歳までの安定した雇用を確保するための措置が義務付けられ、働き続けることができる企業が増えている。</p> <p>27年7月に神奈川労働局から、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」に照らし、適正ではないという指導を受けた。そのため、27年度下半期に会員が適正な環境で就業することができるよう、センターが受託している全契約について、点検・確認調査を行い、適宜就業形態の見直しを進めてきた。</p>		
③経営状況	<p>適正就業の推進の影響が大きかった28年度は契約金額が大きく減少し経営状況が悪化したが、消耗品費や印刷製本費等の経費の削減に取り組み、収支はわずかながら黒字であった。</p> <p>29年度も経費節約等に取り組み、本協約期間を通じ、毎年度黒字を維持しており経営状況は良好である。</p>		
④課今題後の	<p>協約目標のうち、「就業機会の拡大」「シルバー会員数」「契約金額目標の達成」について、適正就業の推進や高年齢者の雇用確保措置の義務化により、ほとんどの企業が「定年制の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかを導入している影響から、会員数や就業機会は減少し、目標は未達成となった。</p> <p>なお、会員数については、29年度は退会者数は減少したものの、新規登録者数の減少幅が拡大しているため、全体では会員数が減少している。</p>		
⑤課題への対応	<p>横浜市建築局との空き家管理に関する協定や横浜市、協同組合横浜マーチャンダイジングセンター及びシルバーによる協定など、横浜市の各区局との連携を強化し、新たな就業分野・機会の開拓・拡大に取り組んでいく。また、横浜商工会議所や横浜市工業会連合会へ来訪し、会員企業に業務の発注依頼をするとともに、会員企業へのメールマガジンにシルバーパートナーズ事業を周知するPR広告を掲載してもらうなど、更なる受注拡大に向け取り組む。</p> <p>企業等からの依頼に対して、会員不足等を理由に契約に至らないケースがある。新規受注の開拓とともに、このようなケースについて現状を分析し、就業会員の確保に関する取組等による対応が必要である。なお、取組の一つとして、すでに平成30年度から会員が友人・知人を紹介し登録に至れば、翌年度年会費等の支払いに使えるポイント制度を実施している。</p> <p>今後は、多様化する企業の求人ニーズと会員の就業ニーズに対応するため、働く意欲のある高齢者に向けた会員数増加の取組に注力するとともに、発注者からの幅広い業務の受注拡大を図っていく。</p>		
⑥協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>29年度までの協約について、労働者派遣や直接雇用への移行の影響等により、就業機会の提供拡大とシルバーパートナーズの目標が未達成となっている。高齢者の労働力人口の増加が見込まれる中、就業機会の拡大の取組を強化する必要がある。</p>			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市シルバー人材センター	所管課	経済局雇用労働課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>健康で働く意欲を持つ高年齢者に、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、提供することで、高年齢者の生きがい支援と健康づくりを図るとともに、地域の活性化にもつなげる同センターの活動は、本市の高齢者施策、就業施策において、高齢社会を支える重要な一翼を担うものです。</p> <p>高年齢者に対する就業機会の確保のための必要な措置は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定された自治体の義務です。横浜市シルバー人材センターは、同法によりシルバー人材センター事業を行うものとして指定された唯一の団体です。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>高年齢者の意欲、経験、能力に応じた多様な働き方へのニーズに応え、就業機会を確保し提供するという公益的使命を果たすために、引き続き受注拡大の努力を続け、会員の就業機会の拡大及び会員数の増加、高年齢者の生きがい支援、契約金額の増加等を目指します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30年度～平成32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

会員目線に立った就業相談や情報提供を行うことにより魅力的なセンターづくりを進め、より多くの高年齢者に就業機会を提供し会員数を増加させます。  
また、生きがいづくりや健康の維持・増進を促し、生涯現役社会の実現に寄与する取組により、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを図ります。

#### 1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	多様な就業機会を提供し、高年齢者就業を通じた生きがい支援と地域活性化が図られている。			
現在の取組	就業機会の拡大に加え、新たな就業機会を提供するため、横浜市や企業組合との連携に取り組んでいます。また、会員数増加等に向けた取組である生きがい支援については、サークル活動、ボランティアなど会員交流に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	①就業機会の提供拡大 ②会員数の増加 ③高年齢者の生きがいづくり支援	29年度実績	①就業実人員 6,967人 ②会員数 9,925人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,140回	①就業実人員 7,250人 ②会員数 10,500人 ③独自事業・サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200回
具体的な取組	団体  市	<p>本部・事務所との情報共有・連携を徹底するとともに、集計調査、封入封緘作業など各分野の受注開拓の強化に努めます。また、事業推進員による営業活動のデータを分析し活用することで、幅広い業務への就業機会を提供し就業実人員の増加を図り、高年齢者が働くことによる地域貢献を推進します。</p> <p>就業相談体制の充実により退会会員の抑制をはかり、高年齢者市民向けのセミナーを行い、センター事業をPRするとともに、サークル活動やセミナー、ボランティア等の多様な活動を通じて生きがい支援に取り組み、会員数を増加させます。</p> <p>関連団体、民間企業等と連携し、広報や受注拡大に向け事業展開を支援します。</p> <p>各区局への周知を徹底し、業務の発注を促します。具体的には、広報よこはまの配布や筆耕、会議の議事録作成、封入封緘作業、申請書類のチェック業務等の幅広い業務での利用を拡大・推進します。</p> <p>また、定期的にセンターと会議を開催し、事業の進捗状況等を確認し、連携を強化します。</p>		

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		業務の改善に努め、長期の収支見通しによる契約金額目標を達成します。			
現在の取組		高年齢者の就業機会の拡大に向け会員数の増加、受注拡大を行うことにより、契約金額の増加に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標		①契約金額の増加	29 年度 実績	①3,730,213千円	目標 数値
具体的 的 取 組	団 体	ワークシェアリングの推進による就業機会の拡大や会員の希望に応じた受注開拓によるミスマッチを解消することで、契約金額の増加につなげます。			
	市	各事務所における契約状況や新規会員登録状況等の情報を共有し、PRや新たな契約・会員の獲得に結び付く取り組みを促します。			

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		人材育成を通じた組織基盤の強化			
現在の取組		職階や経験・知識に応じた研修を実施しました。また、2ヶ所の事務所を1名の所長が兼務する体制とし、所長の下で2ヶ所の事務所が連携し、営業活動や就業相談のしやすい環境を構築しています。			
協約期間の主要目標		①職員研修の拡充 ②健康経営の推進	29 年度 実績	①職員一人あたりの研修受講回数 1.2回 ②未策定	目標 数値
具体的 的 取 組	団 体	従来の内部研修による人材育成の取組に加え、市や民間企業など外部機関が主催する研修を活用し職員のスキルアップを図るほか、職員の健康に関する研修を実施し健康経営に取り組みます。			
	市	市が主催する研修等について情報提供を行い、積極的に参加を促します。			

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	高齢者の労働力人口の増加に対応するため、多様な就業機会の提供に向けた取組を一層強化する必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	提供職種の拡大を進め多様な就業機会を提供するとともに、既存会員以外に向けたその周知活動を強化する必要がある。		

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	株式会社 横浜インポートマート			所管課	経済局国際ビジネス課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	民間主体への移行に向けた取組を進める団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①入館者数の増加	実績 (単位)	1,143万人	987万人	987万人	1,062万人	(目標) 1,200万人／年	
		進捗 状況	-	-	遅れ	やや遅れ	(実績) 1,061万人	
	②新港地区振興連絡会の開催	実績 (単位)	設立 1回開催	1回開催	1回開催	1回開催	(目標) 1回開催／年	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1回開催	
	③地区内連携イベントの実施	実績 (単位)	4回開催	4回開催	4回開催	4回開催	(目標) 4回開催／年	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 4回開催	
	④外国人観光客の取込策の推進	実績 (単位)	-	展開方針決定	実施	実施	(目標) 実施	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 実施	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	入館者数は回復基調にあるものの、目標達成には更なる取組の強化が必要である。地域と連携したイベントに加え、多言語化や免税店化など外国人観光客の取込に係る取組を引き続き実施するとともに、魅力あるテナントの入居促進、話題性のあるゾーン・テナントの開発導入及び情報発信の更なる強化など、民間のノウハウも活用しながら取組を進めていく。また、開業20周年（平成31年度）や新港地区的開発を今後の店舗運営に活かす。						
②民間主体の運営に向けた取組	民間主体の運営に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	市の出資比率の見直し	実績 (単位)	未実施	未実施	方針決定	調整の継続	(目標) 実施(民間主体の運営に移行)	
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	(実績) 調整の継続	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	市が保有する株式の譲渡について、引き続き必要な条件・課題の整備・検討を行っているが、他出資者との協議や国有地の取扱などの府外調整に時間を要しているほか、譲渡条件の設定や手続きに関する適正性・適法性の担保のため、外部専門家の知見も得ながら慎重に確認を進めている。一方で、29年度に入り代表取締役社長に就任していた本市OBが退任し、民間主体の運営に向け、人的側面では一定の進捗を実現している。						

団体名	株式会社 横浜インポートマート			所管課	経済局国際ビジネス課	
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）					
財務の改善に向けた取組	25年度 (実績)		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	実績 (単位)	529百万円	87百万円	0	0	(目標) 平成27年度解消
	進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 平成27年度解消
	実績 (単位)	665百万円 (経常利益)	625百万円 (経常利益)	831百万円 (経常利益)	849百万円 (経常利益)	(目標) 1,700百万円(期間 経常利益)
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 2,516百万円(期間 経常利益)
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		効率的な経営の取組による黒字経営を継続させている。30年度以降も、収益力の強化により黒字経営を継続させ、地域経済の活性化に資する安定した事業・施設運営を行なう。			

団体名	株式会社 横浜インポートマート			所管課	経済局国際ビジネス課								
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）												
①協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績						
	事業を継続するための執行体制の構築	実績 (単位)	一部実施	実施	実施	実施	(目標) 実施						
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 実施						
②環境の変化状況	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	持続可能な執行体制の更なる実現に向け、平成29年度には代表取締役に就任していた本市OBが退任し本市の関与を最小限とする一方で、平成30年3月に、組織変更・人事異動を行い民間主体の経営に対応できる体制とした。											
	近年、市内への外国人宿泊者数も増加傾向にあるとともに、新港埠頭客船ターミナルやハンマーヘッドパークの開業、北仲地区開発などの近隣での大型開発の計画が予定されている。一方、流通、小売業界を取り巻く環境はネットショッピング等の台頭などによる既存商業施設の集客・売上の低迷も顕在化し始めている。こういった周辺環境やマーケットの大きな変化をチャンスと捉え今後の店舗運営に活かすことが必要である。												
経営状況の変化	効率的な経営の取組により、黒字経営を継続し、平成27年度において累積損失を解消させ、平成29年度においても安定した黒字経営を継続するなど財務基盤の拡充を進めている。人員体制面では、少数精銳により業務を執行している。												
④今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済活性化に資する施設運営を実現するため、入館者数の更なる増加を図るため取組を強化する。</li> <li>・市が保有する株式の譲渡について、30を超える他出資者及び国との協議・調整を整える。</li> <li>・輸入及び対内投資の促進並びに地域経済の活性化等、市が保有する株式を民間に譲渡した以降も、団体が引き続き果たすため公益的使命の具体的な内容やその履行を担保する方法など、株式譲渡の条件を整理する。</li> <li>・上記の点等、株式譲渡に向け整理すべき課題が多く、調整先も多岐に亘るため、調整に相当の時間を要している。</li> </ul>												
⑤課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携したイベントの実施、話題性のあるゾーン・テナントの開発導入、多言語化や免税店化など外国人観光客の取込み、情報発信の強化など、民間のノウハウを活用し、入館者数の増加を図る。また、開業20周年（平成31年度）や新港地区の開発を今後の店舗運営に活かす。</li> <li>・新協約期間内の市の出資比率の見直し実施に向け、引き続き他出資者及び国等と適時適切なコミュニケーションを図り、関係者との協議・調整を整える。</li> <li>・譲渡条件の設定等について、外部専門家の知見も得ながら慎重に確認を進める。</li> </ul>												
⑥協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>												

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>29年度までの協約項目について、入館者数の増加など一部項目で未達成となっているが、協約期間中に累損残高を解消しており、市の出資比率引き下げの実現に向けた取組を引き続き進める必要がある。</p>			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>「輸入促進及び対内投資の促進」「地域経済の活性化」「市民生活の豊かさの実現」を目標に設立された「横浜ワールドポーターズ」は、目標の実現に努めるとともに、新港ふ頭地区の先導的施設として、地区的発展に大きな役割を果たし、今や地域のPRや賑わい創出の核であり「地域の資産」となっています。今後も、「市民に新しいライフスタイルを提供する国際色豊かな商流拠点」として、さらに魅力ある施設作りを進めるとともに、みなとみらい21地区と関内・山下地区との結節点に位置する利点を生かし、両地区との回遊性を一層高めることが期待されます。</p> <p>また、みなとみらい21地区内の競合店舗との差別化を図り、売上を確保するとともに、集客力向上を目指したイベントの実施によって新たな事業や雇用の創出などを図り、地域経済のさらなる活性化に資することが期待されます</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体
方向性の考え方（理由）	<p>平成26年度に長期借入金の返済を終了、平成27年度には累積損失も解消し、経営的には立ち上げ期から成長期に移行しつつあります。立ち上げ期では本市の果たす役割は大きいものでしたが、財務状況の健全性が高まり累積損失の解消も達成した時機をとらえ、協約期間中に民間主体の経営に移行します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

団体は、設立時の目標を踏まえつつ、開業20周年や新港地区の大型開発計画や流通、小売業界の大きな変化をチャンスとして捉え、さらに魅力ある施設作りを進め、地域連携と相互協力によるエリアの活性化と地域経済の振興への貢献を推進します。

累積損失の解消後、FAZ機能を維持しつつ団体が民間主体の経営へ移行するよう、市は、今後の市の団体への関与のあり方や株式譲渡について、他出資者と協議し、出資比率の見直しを進めます。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		地域連携と相互協力によるエリアの活性化促進と地域経済の振興への貢献推進			
現在の取組		地域と連携したイベントに加え、新港地区振興協議会の開催、横浜型地域貢献企業としてCSRへ積極的な取組を実施している。			
協約期間の主要目標		①エリア連動合同企画等の実施 ②地域の安全・活性化事業への積極的関与 ③インバウンド対応の強化	29年度実績	①4回開催／年 ②CSR事業実施 ③実施	目標数値 ①4回開催／年 （内容の拡充） ②CSR事業に加えエリア防災連携事業等の実施 ③実施（内容拡充）
具体的な取組	団体	新港地区的各施設と連携を深め、エリアとしての話題づくりと集客向上につながる活動や、地域産業の活性化に繋がる事業への協力、防災連携体制の推進を実施します。			
具体的な取組	市	地域の活性化に寄与するイベント実施、地域の安全・活性化に繋がる事業に協力します。			

団体名	株式会社 横浜インポートマート	所管課	経済局国際ビジネス課
-----	-----------------	-----	------------

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 1 (2) 民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	民間主体の運営への移行		
現在の取組	ローコスト経営の取組により、黒字経営を継続し、累積損失の解消及び長期借入金の返済を順調に達成しました。 また、市との人的関与を薄めるため、平成29年度までに常勤役員となっていた市OB（1人→0人）を削減しました。		
協約期間の主要目標	①市の出資比率の見直し	29 年度 実績	実施（出資比率の見直しに向けた調整） 目標数値 ①実施（民間主体の運営に移行）
具体的な取組			
市	市が保有する株式の譲渡について、他出資者と協議を行い、必要な条件・課題の検討を行い、出資比率の見直しを進めます。適法性・適正性を担保しながらFAZ機能を維持できるよう慎重に移行を進めます。		

#### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	黒字経営の継続と収益力の強化		
現在の取組	ローコスト経営の取組により、累積損失の解消を達成しました。		
協約期間の主要目標	①安定的黒字経営	29 年度 実績	①836百万円 (経常利益) 目標数値 ①1,667百万円 (期間経常利益)
具体的な取組	民間主体の経営体制に伴う経営資源の効果的・効率運用を進め安定的黒字経営を継続します。		
市			

#### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	持続可能な体制による執行		
現在の取組	常勤役員となっていた市OBを削減し、本市の関与を低減したことに加え、中期計画、責任の明確化と民営化を視野に入れた本社機能と事業機能を整理するため組織変更を実施しました。		
協約期間の主要目標	①事業を継続するための執行体制の構築	29 年度 実績	①一部実施 目標数値 ①実施
具体的な取組	民間主体の経営に対応できるように、人事・組織面での体制づくりに取り組みます。		
市	民間主体の経営に対応できるように、団体の人事・組織面での体制づくりを支援します。		

団体名

株式会社 横浜インポートマート

所管課

経済局国際ビジネス課

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）

民間主体への移行に向けた取組を進める団体

方向性に関する意見

安定的な黒字経営が続くなど民間主体へ移行する条件は整っているため、精力的に調整を行い、市の出資比率引き下げを早期に実現することを期待する。

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜市信用保証協会			所管課	経済局金融課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体									
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	①取扱金融機関との連携強化		実績 (単位)	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関への保証制度の周知・利用促進	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施	取扱金融機関との適時適切な意見交換等の実施			
			進捗 状況	-	-	順調	順調	達成		
	②創業者（創業関連保証、創業等関連保証）の利用促進		実績 (単位)	221件	212件	279件	370件	(目標) 250件		
			進捗 状況	-	-	順調	順調	438件		
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①取扱金融機関と顔の見える関係を築き、効果的な支援となるよう、協約期間を通じて金融機関の担当者に対して保証制度や経営支援メニュー等の周知を図るとともに、経済状況、融資環境などの情報交換を行い中小企業者のニーズ把握に努め、新制度の創設等につなげた。 ②横浜市と連携して「創業おうえん資金」等の上限利率を引き下げ、創業者にとって利用しやすくなるとともに、そのことについて取扱金融機関との業務説明会で周知を図った。また、公益財団法人横浜企業経営支援財団、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会等が主催する「創業セミナー」や説明会等への参加を通じ、創業者の利用促進を図った結果、協約目標を大きく上回ることができた。								
	②協約の実現度	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績		
		①モニタリング実施企業数の増加		実績 (単位)	57企業	75企業	90企業	96企業	(目標) 80企業	
				進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
		②専門資格（国家資格や全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」等）の取得		実績 (単位)	延べ11人	延べ9人	延べ19人	延べ32人	(目標) 延べ30人 ※3年間の累計	
進捗 状況				-	-	順調	達成	(実績) 延べ41人 ※3年間の累計		
③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大（代位弁済額）		実績 (単位)	1.4%/年 (23~25年度平均 1.5%/年)	1.9%/年	1.7%/年	1.5%/年	(目標) 1.5%/年以下			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1.4%/年			
③全国51信用保証協会における代位弁済額のシェア抑制及び回収額のシェア拡大（回収額）		実績 (単位)	1.5%/年 (23~25年度平均 1.6%/年)	1.4%/年	1.5%/年	1.6%/年	(目標) 1.6%/年以上			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1.8%/年			

団体名	横浜市信用保証協会		所管課	経済局金融課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）			
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>①従前からのモニタリングに加えて、国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」を活用して経営支援を行った中小企業者に対してもモニタリングを実施したことにより、協約目標を達成することができた。</p> <p>②信用保証協会の職員を対象とした専門資格である「信用調査検定」等の合格者に対する表彰制度等を拡充し、専門資格の取得を促進した結果、延べ41名の合格となった。</p> <p>③代位弁済額の抑制については、創業保証先に対する訪問進捗状況確認、借換により返済負担が軽減される可能性がある中小企業者に対する借換の提案及び債務関連人への働きかけといった、個別企業の実態に即した柔軟な対応を行ったことが奏功し、協約目標を達成できた。</p> <p>回収額の拡大については、個別求償権の管理強化に努め、案件毎に資産状況等の現状把握と回収方針の見直しを進め、法的措置を含めた回収策を講じたこと等が奏功し、協約目標を達成できた。</p>			
②環境変化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」(以下、「中小企業信用保険法等の一部改正」)が平成30年4月1日より施行され、信用保証協会の業務に経営支援が追加されるとともに、業務運営に当たっては金融機関と連携する旨が規定された。併せて、中小企業ライフステージの様々な局面で必要とされる多様な資金需要に一層きめ細かく対応するため、創業や小規模事業者、事業承継等に対する制度の拡充・創設が行われた。</li> </ul>			
③経営団体状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用保証協会内に蓄積された高い専門性などを基に、これまで創業者の利用促進や代位弁済の抑制、回収の促進等に取り組んできた結果、当期収支差額は黒字を維持し、安定的に事業を実施できている。しかしながら、低金利下での保証料の割高感や國の方針に基づき金融機関の融資姿勢が変化する等信用保証協会を取り巻く環境が変化するなかで、保証債務残高は減少傾向にあるため、保証料収入は漸減傾向にあり、現在のような状況が続くと今後も保証料収入の減少が続くと見込まれる。</li> </ul>			
④課題今後の	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業者が事業資金を調達する際に利用する唯一の公的保証機関であること及び中小企業信用保険法等の一部改正の趣旨を踏まえ、地域に根差した保証協会として引き続き公益的な役割を効果的に果たせるよう、横浜市や金融機関等との連携を図り、創業や小規模事業者、事業承継等多様化する中小企業者の資金ニーズに対応した信用保証を行う必要がある。</li> <li>中小企業信用保険法等の一部改正により信用保証協会の業務に経営支援が追加されたこと、また、依然として経営支援や再生支援等の専門的で多様な支援を求める中小企業者が数多く存在していることを踏まえ、限られた人員の中で引き続き人材育成に努めつつ、効率的・効果的に一層の経営支援に取り組む必要がある。</li> </ul>			
⑤課題への	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関等との連携を通じて中小企業・小規模事業者のニーズを捉え、横浜市の施策等と連携した適時適切な信用保証を提供するとともに、信用補完制度の一層の周知に努め創業者等の利用促進を図る。</li> <li>経営が不安定な時期にある創業者等への直接的な働きかけにより、経営改善に向けた動機づけを行うとともに、國の補助金なども活用しながら経営課題に応じて外部専門家の派遣や他の中小企業支援機関との連携を強化するなどして、効率的・効果的に経営支援の取組みを強化する。</li> <li>経営支援等に関する様々な中小企業者のニーズに対応するため、高度な専門知識を有する職員を育成する。</li> </ul>			
⑥見直しの協約	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>			

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度の協約目標について、全て達成となっている。他機関との連携を強化するなど、引き続き業務の効率化に努める必要がある。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜市信用保証協会	所管課	経済局金融課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>横浜市信用保証協会は、中小企業が事業資金を借入する際の公的保証機関として「信用保証協会法」に基づいて設立された認可法人であり、国の信用保険契約ができる唯一の相手方とされています。</p> <p>横浜市信用保証協会は、地域に密着して金融機関等と連携し、創業者を含む市内中小企業者のための信用保証を提供するとともに、中小企業の事業承継支援や生産性の向上に向けた経営支援等を実施することで、中小企業の金融の円滑化、経営基盤の強化に取り組んでおり、市の中小企業融資事業の推進にあたって大きな役割を果たしています。</p> <p>横浜市では、「横浜市中期4か年計画2018～2021」において、中小企業への基礎的支援の充実として、経営環境の変化に対応した資金繰り支援の充実を図ることとしており、引き続き当該団体は本市の施策の推進にあたり重要な役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>公的保証機関として、経済情勢に応じた迅速な信用保証の提供や、市の施策と連携した独自の政策的保証を今後も持続的に実施するとともに、様々な経営課題を抱える中小企業に対して経営支援の充実に取り組むことで、中小企業の金融の円滑化と経営基盤の強化に寄与します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

金融機関や横浜市と連携して、信用補完制度の見直しの趣旨も踏まえ、創業者に対する信用保証の利用促進に取り組むなど市内中小企業の金融の円滑化に努めるとともに、事業承継や生産性向上が必要な中小企業に対する経営支援を行います。また、創業者を含む利用企業者に対する「簡易経営診断サービス（M c S S）」や、様々な経営課題に直面する中小企業に対して外部専門家派遣事業等の支援ツールを通じた経営支援を提案・実行する等、利用企業者への経営改善の取組を強化します。さらに、これらの各種取組を支える職員一人ひとりの能力を向上させるために人材育成を継続的に行い、これらの取組を通じて、横浜市と協力して市内中小企業の経営基盤の強化に寄与し、市内中小企業の振興と横浜経済の活力ある発展に貢献します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	金融機関等と連携して市内中小企業者に対する適時適切な信用保証の提供や、経営支援を行うことを通じた市内中小企業者と横浜経済活性化への貢献			
現在の取組	金融機関や横浜市と連携して、市内中小企業者のニーズを捉えた効果的な信用保証の提供や保証制度の周知に努めるとともに、経営課題を抱えている企業等への経営支援を行っています。			
協約期間の主要目標	①創業者への金融支援（創業関連保証、創業等関連保証）の促進 ②事業承継に向けた企業面談の推進 ③生産性向上に向けた経営改善（設備投資提案）の推進	29年度実績	①438件／年（H27～29：1,087件） ②64企業／7か月 ③23件／年（H27～29：42件）	目標数値 ①1,350件（3か年） ②340企業（3か年） ③70件（3か年）
具体的な取組 団体 市	<p>横浜市と協力して、創業者の負担軽減のため、横浜市の保証料助成と横浜市信用保証協会独自の保証料割引を合わせた「創業保証における保証料お客様負担ゼロ」に取り組むとともに、引き続き取扱金融機関との業務説明会での周知や、他の支援機関が主催する創業セミナーへ参加するなど、創業保証の積極的な広報に努めます。</p> <p>また、保証協会の利用企業で事業承継が必要と考えられる企業への面談を実施し、事業の磨き上げ等の経営改善支援、専門家や事業引継ぎ支援センターへの橋渡し等を含めた事業承継支援を行っていきます。</p> <p>併せて、金融機関との連携等を通して経営課題を抱える事業者に対して外部専門家を派遣し、生産性向上に向けた設備の更新や導入を積極的に提案します。</p>			
	横浜市中小企業制度融資「創業おうえん資金」等を利用する企業への保証料助成を実施し、中小企業の負担軽減を図るとともに、代位弁済となった場合の補填を実施することで同制度の利用促進を図ります。また、「事業承継資金」や「経営力サポート資金」等を利用する企業への保証料助成等を実施するなど、事業承継や設備投資が必要な中小企業への支援を行います。			

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		利用企業者の経営改善促進による保証債務の健全化			
現在の取組		利用企業者の経営改善に向けた動機付けとなる「簡易経営診断サービス（M c S S）」や、経営課題を抱える利用企業者に対して、外部専門家を活用するなどして経営支援を行っています。			
協約期間の主要目標		①「簡易経営診断サービス（M c S S）」の実施回数増加 ②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加 ③経営改善計画に基づく金融支援の実施		29年度実績	①821回／年 (H27～29：1,952回) ②137件／年 (H28～29：226件) ※H28年度から開始 ③25企業／年 (H27～29：60企業)
具体的な取組		<p>経営課題を抱える利用企業者の中で、経営改善への意識があるものの金融機関等の支援が行き届かない利用企業者に対する経営支援を強化することで、中小企業の経営改善を一層進め、代位弁済の未然防止や保証債務の健全化を通じて財務の改善を図ります。</p> <p>このためには、多くの利用企業に対して経営改善の意識付けを行い、必要な支援メニューを提供するだけではなく、団体が金融機関との連携を活かして、経営支援を強化することが必要です。</p> <p>そこで、まず利用企業への現地訪問時など、企業との接点を持つ機会を積極的に活用して「簡易経営診断サービス（M c S S）」を推進し、経営課題を有する企業の早期発見に努め、経営改善の意識付けに取り組みます。次に、「簡易経営診断サービス（M c S S）」の結果、経営改善が必要な企業及び既に条件変更等により経営改善が必要な企業に対して、専門的な知識を有する外部専門家を派遣し、経営改善の提案や経営改善計画の策定を支援します。</p> <p>団体は、その計画などに基づいた利用企業の早期経営改善のため、外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問を実施するほか、企業と金融機関の間に立ち、金融機関に対して当該企業の経営改善の必要性や返済見通しなどについて説明するなど積極的に調整し、企業に対する新規融資・既存融資の借換・柔軟な返済軽減などの金融面での支援につなげ、利用企業の経営改善、団体の保証債務の健全化を図ります。</p>			
市		横浜市中小企業制度融資「経営力サポート資金」等を利用する企業への保証料助成を実施し、中小企業の負担軽減を図ります。また、横浜市信用保証協会と連携して、制度融資や横浜市信用保証協会が実施している「簡易経営診断サービス（M c S S）」等の経営支援メニューの周知を行います。			

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		市内中小企業者の高度で多様な支援ニーズに対応できる職員の育成と人を育てる組織風土の醸成			
現在の取組		全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」や中小企業診断士等の専門資格の取得を支援するなど人材育成に努めています。			
協約期間の主要目標		全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加		29年度実績	47.8% 目標 55%
具体的な取組		「人材育成の基本方針」に基づき、各種研修に計画的に参加することで、職員一人ひとりの業務知識・能力の向上を図るとともに、これまでの人材育成の実績を踏まえ、経営支援等の様々なニーズに対応できる専門性の高い資格の取得促進に向けて、有資格者からの情報提供や表彰制度・資格取得費用補助制度の活用等に取り組みます。			
市		市が実施する研修等の情報提供を行います。			

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	経営支援による保証債務の健全化については、対象企業の選定を含め、公平公正に行うことが求められる。
----------------	------------------	-----------	--

## 平成30年度 総合評価シート

団体名	横浜市場冷蔵株式会社			所管課	経済局運営調整課	
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）					
分団 類体	民間主体への移行に向けた取組を進める団体					
	公益的使命の達成に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段：協約目標 下段：実績
①場内貨物の安定運用（本場）		実績 (単位)	入庫量(年間) 本場の場内 11,100t	入庫量(年間) 本場の場内 10,459t		(目標) 入庫量(年間) 本場の場内 10,000t (実績)
		進捗 状況	-	達成	-	-
②冷蔵施設の安定運用		実績 (単位)	継続	継続		(目標) フロン対策・老朽化 対策の実施 (実績)
		進捗 状況	-	順調	-	-
取組状況・ 達成に向けた課題等	①本場では、鮮魚貨物の減少を、青果貨物の取込強化で補い、南部は本場を補完する一般冷蔵庫として市場内外貨物の取込を進めている。 ②市有冷蔵施設のフロン対策・老朽化対策の状況については、本場の製氷施設の更新、南部の段階的な冷凍機更新等、具体的な協議を定期的に実施している。					
①協約の取組状況	民間主体の運営に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段：協約目標 下段：実績
①一般貨物の拡充（南部）		実績 (単位)	入庫量(年間) 南部の一般 11,768t	入庫量(年間) 南部の一般 11,541t		(目標) 入庫量(年間) 南部の一般 12,000t (実績)
		進捗 状況	-	やや遅れ	-	-
②一般貨物の拡充（大黒）		実績 (単位)	入庫量(年間) 大黒の一般 10,249t	入庫量(年間) 大黒の一般 12,070t		(目標) 入庫量(年間) 大黒の一般 11,000t (実績)
		進捗 状況	-	達成	-	-
③市の株式保有割合の低減		実績 (単位)	検討	検討		(目標) 株式の売却先・売却 方法等を協議 (実績)
		進捗 状況	-	順調	-	-
取組状況・ 達成に向けた課題等	①南部は新規顧客の獲得による一般貨物の取込強化をすすめている。 ②大黒については一般貨物の取込強化と平成30年度に予定されている冷凍機更新により、各荷捌き場の全面低温化を進め、貨物の品質向上に取り組む。 ③横浜市の保有株式割合の低減の前提となる施設老朽化対策を進めている。					

団体名	横浜市場冷蔵株式会社			所管課	経済局運営調整課						
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）										
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段：協約目標 下段：実績					
	①売上高		実績 (単位) 売上高 1,104百万円	売上高 1,065百万円		(目標) 売上高 1,130百万円					
			進捗 状況 -	やや遅れ	-	(実績)					
	②営業利益率		実績 (単位) 営業利益率 9.8%	営業利益率 6.8%		(目標) 営業利益率 4.2%					
			進捗 状況 -	達成	-	(実績)					
	取組状況・ 達成に向けた課題等	水産物の取扱の減少により売上高も減っているが、青果貨物・場外貨物の取込みを強化し、売上減を補うことで、営業利益を確保していく。経費面では、社有施設の修繕及び地球温暖化・省エネ対策のため増加を見込んでいるが、冷蔵施設の効率的な運用による経費削減の取組みを進めていく。									
	業務・組織の改革		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段：協約目標 下段：実績					
	①再雇用制度を拡充した規程改定		実績 (単位) 検討	検討		(目標) 30年度までに規程改定					
			進捗 状況 -	順調	-	(実績)					
	②IS09001:2015の認証と継続		実績 (単位) 平成29年2月に 認証	平成30年2月に 認証		(目標) 毎年度の認証と継続					
			進捗 状況 -	順調	-	(実績)					
	取組状況・ 達成に向けた課題等	①幅広い人材の採用や、定年退職者の再活用による人材確保を図る。 ②平成30年2月に認証機関による更新審査を受審し、認証継続が承認された。社員の意識改革や全員参加型ISOの定着による社内全体の品質向上を目指す。									
②環境の変化状況	・経費節減などの内部努力に努めているが、市場外流通の多様化や少子高齢化等による消費量の減少などにより、市場全体の水産物取扱量は年々減少しているため、取り巻く環境も年々厳しくなってきている。										
経③営団状体況の	・水産物の取扱が減少したが、青果物の取込み強化や一般貨物の取込により3事業所全体の取扱量は増加した。 ・経費面では光熱水費などの主要な経費の削減を行ったが、全体の売上は減少しており、結果として減益となっている。										

団体名	横浜市場冷蔵株式会社	所管課	経済局運営調整課
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）		

④ 課題の今後の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷媒問題や施設老朽化対策、人材の確保、大黒ふ頭用地の地盤沈下対策等が重大な経営課題となっている。</li> </ul>
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設老朽化対策・冷媒問題について、市有施設は横浜市と定期的な打合せにより修繕計画を立てて実施していく。</li> <li>社有施設の更新や大黒ふ頭用地の地盤沈下対策は、費用の抑制を図りつつ対応していく。</li> <li>人材確保については、幅広い人材の採用や、定年退職者の再活用制度を拡充した規程改定を行っていく。</li> </ul>
⑥ 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性：有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
民間主体への移行について、32年度以降も見据え、スケジュールを明確にし具体的な取組を進める必要がある。			

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜食肉市場株式会社			所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体									
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	HACCP方式による衛生管理手法の導入	実績 (単位)	未実施	研修会参加、導入計画作成	場内の横断チーム結成、計画に向けた準備	作業手順の実地検証、見直し修正	(目標) 肉牛ラインの調査・検討・導入 (実績) 肉牛ラインの調査・検討・導入			
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	26年度に研修会に参加することなどにより導入計画を作成し、27年度から場内の横断チームを結成し、計画策定、作業手順の実地検証及び見直し修正を重ね、肉牛ラインへのHACCP方式による衛生管理を目標どおり29年度末に導入することができた。								
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	①取引生産者数の確保（牛）	実績 (単位)	牛：生産者 83社	80社	81社	86社	(目標) 25年度実績取引の確保 (実績) 85社			
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成			
	②取引生産者数の確保（豚）	実績 (単位)	豚：生産者 42社	42社	42社	42社	(目標) 25年度実績取引の確保 (実績) 42社			
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成			
	③取引購買者数の確保	実績 (単位)	牛豚：購買者 105社	105社	107社	109社	(目標) 25年度実績取引の確保 (実績) 110社			
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	全国的に生産農家の減少が続いている中、当会社の全国各地の产地訪問や粘り強い出荷要請等による営業努力により順調に取引生産者数の確保や取引購買者数の確保を行うことができた。								

団体名	横浜食肉市場株式会社			所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課								
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）												
① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績						
	①営業手法の実践的研修の実施	実績 (単位)	営業実務 研修15人 (若手社員 の約半数)	16人	17人	18人	(目標) 全社員(34名)を対象に役割に応じた研修を実施 (対象社員 11名) (実績) 22名						
		進捗 状況		-	順調	順調	達成						
	②衛生・加工等の業務関連研修の実施	実績 (単位)	営業実務 研修15人 (若手社員 の約半数)	12人	15人	17人	(目標) 全社員(34名)を対象に役割に応じた研修を実施 (対象社員 18名) (実績) 18名						
		進捗 状況		-	順調	順調	達成						
	③経営・財務に関する研修の実施	実績 (単位)	営業実務 研修15人 (若手社員 の約半数)	2人	3人	4人	(目標) 全社員(34名)を対象に役割に応じた研修を実施 (対象社員 6名) (実績) 6名						
		進捗 状況		-	順調	順調	達成						
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	安全安心な食肉を市民へ安定的に供給する公的な役割を継続的に実施するために、経営感覚を養い、効率的な視点を持って業務運営が出来る人材育成研修等、それぞれの役割に応じた研修を実施し、社員の人材育成を図ることができた。											
② 環境変化状況	生産者の高齢化等により、全国的に飼養戸数が減少傾向にある中、平成29年度には、これまでの飼養頭数の減少傾向に歯止めがかかったものの依然厳しい状況が続くとともに、一方では生産農家の大型化が進み、出荷市場が選別されることにより、集荷に関して市場間競争に拍車がかかっている。  ・ 卸売市場法及び食品衛生法それぞれの法改正に対する対応が求められている。												
③ 経営団体状況	平成29年度の取扱金額は、市場間競争が激化する中で牛の取扱頭数が減ったことにより、対前年比8.1%減となったが営業努力により経常利益は黒字となった。最終的な当期純損失が約11百万円となった。貸借対照表上では、短期借入金等の負債を減らすことで、経営体质の改善を図ることが出来た。												
④ 課今後の 問題	生産者の高齢化等により、全国的に飼養戸数が減少傾向にある中、平成29年度には、これまでの飼養頭数の減少傾向に歯止めがかかったものの依然厳しい状況が続くことが考えられるため、取扱頭数を維持確保するための集荷対策が重要である。また、卸売市場法の改正やTPP11・EPA発効による関税引き下げ等による海外との競争の激化などへの対応が必要となる。  ・ 食品衛生法改正によるHACCP方式の義務化に対応するため、29年度に牛枝肉ラインで導入したHACCPを、豚枝肉ラインにも導入すべく検討を行い、衛生管理水準をさらに向上させる必要がある。												
⑤ 課題応への 対応	今後も厳しい市場間競争が予想される中、生産者とのより強い信頼関係構築にむけた産地訪問を強化し、購買者のニーズに対応した集荷を促進する。  ・ 卸売市場法及び食品衛生法の改正に対して、円滑な市場運営となるよう市場関係者の意見をふまえて対応していく必要がある。  ・ 限られた予算、時間の中で衛生管理水準を向上させるため、市場関係者が一丸となって横浜市場に合った豚枝肉ラインへのHACCP導入をすべく検討を行う。												
⑥ 見直しの 協約	協約の見直しの必要性：有 無  【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】												

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進

取組の強化や課題  
への対応が必要

協約の見直しが必要

団体経営の方向性  
の見直しが必要

29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。引き続き、食肉の安全性を確保しつつ、業務の効率化に努める必要がある。

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>横浜市内の流通拠点として開設した公設の中央卸売市場食肉市場の卸売業者として、牛や豚等を集荷し、安全・安心・新鮮・高品質な食肉を、市民等へ安定的に供給する公的な役割を担っています。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズを踏まえた適時・適量の集荷販売を行うことで、食肉の安定供給と適正な価格形成を図る。</li> <li>・代金決済機能を維持することで、円滑な取引の推進に寄与する。</li> <li>・生産者と消費者を結ぶ食肉流通の拠点として、市民（消費者）に安全・安心な食肉を安定的に供給することで、市民生活の安定と向上に寄与する。ことが役割です。</li> </ul>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>TPP11等による関税問題や原発事故等による風評被害、更には後継者不足による生産者の廃業などにより、全国的に飼養戸数の減少が続いているため、飼養頭数が減少傾向にあります。このため、集荷販売に影響が生じています。</p> <p>また、昨今の消費者の食の安全性に対する関心は高く、食肉生産においても、衛生管理・品質管理が重要となっております。</p> <p>横浜食肉市場㈱は、農林水産大臣の許可を受けた市食肉市場の唯一の卸売業者として公益的な役割である良質な食肉の安定供給に向け、集荷、衛生管理、品質管理の向上等を市場関係者と一体となって努めています。また、会社の運営についても一層の経費節減等を図り、収益の確保に努め、役割に応じた社員教育の充実等を行い、会社の経営安定化を図っていきます。これらの取り組みを進め、生産者及び購買者から選ばれる食肉市場を目指し、安全で安心な食肉の市民への安定供給に繋げます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（改正卸売市場法、改正食品衛生法及び改正と畜場法の施行年）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

食肉業界を取り巻く環境や市場間競争の厳しさが増す中で、食肉流通の基幹的役割として、市民等に安全で安心な食肉を安定的に供給するために、より一層の衛生管理の向上を行い、より安全で安心な市場として活性化を図ってまいります。また経営安定化や営業強化のために社員一人ひとりの役割に応じた研修を実施することで人材育成を図ります。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	豚枝肉ラインへのHACCP（危害分析重要管理点）方式による衛生管理手法導入により、安全・安心な食肉の供給を図ります。			
現在の取組	市をはじめとした場内関係者が協力し、平成29年度中に牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法を導入しました。また、豚枝肉ラインへの同手法の導入へ向けた検討を進めるとともに、国、他都市の状況把握及びそれらの情報について、場内での情報共有を行っています。			
協約期間の主要目標	豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の調査・検討・導入	29 年度 実 績	牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入	目標 数 値
具体的取組	豚枝肉ラインHACCPチームを立ち上げ、工程の分析、管理方法の確立を行い、HACCP方式による管理手法にあわせた生産工程を見直すことにより、豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入を目指します。			
市	市場関係者と協働し、HACCPチームを立ち上げ、衛生検査部門の助言のもと、導入手順や作業工程等管理方法を検討し、導入を目指します。			

団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
-----	------------	-----	----------------------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	飼養戸数・飼養頭数が減少傾向にある中、積極的な営業活動による安定供給を図ります。		
現在の取組	新規生産者獲得のため、北海道や北関東を中心に積極的な営業活動を実施しています。		
協約期間の主要目標	新規取引生産者の獲得	29 年度 実績	新規取引生産者数 2 社 (牛 : 1 社、豚 : 1 社) 目標 数値 3 年間で 10 社
団体	全国的に飼養戸数の減少が続いているため、市場間の競争が激化し、集荷販売に大きな影響が生じています。今後の集荷については、現在取引のある生産者とのつながりを保ちつつ、かつて取引のあった出荷先や、今まで出荷のなかった出荷者に対して積極的な営業活動を実施して経営面の安定化を図っています。		
市	市場取扱食肉のPR活動、団体が行う営業に対する支援、生産者が出荷しやすい体制づくり等により新規生産者の獲得を図るための支援を行います。		

### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	経営安定化や営業強化を図るために人材育成を図ります。		
現在の取組	OJTを行うとともに、各役割に応じた研修を実施しています。		
協約期間の主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②社員に対する役割に応じた研修の実施	29 年度 実績	①メンター制度等の導入 ②・営業手法の実践的研修の実施：年 3 回開催 ・衛生管理等の業務関連研修の実施：年 3 回開催 ・経営・財務に関する研修の実施：年 3 回開催 目標 数値 全社員が各役割に応じた研修に参加
団体	前協約により全社員に対して各役割に応じた研修を実施したが、新協約においては、29年度に実施した基礎的な研修をもとに、全社員を対象に役割に応じた実践的な研修を行い、知識やノウハウを身に着けることで、より実践的な業務運営ができる人材の育成を目指します。		
市	団体の必要に応じて講師の派遣等の協力をを行うとともに、市が実施する研修等の情報提供等を行い、団体の人材育成の支援を行います。		

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	関税率の引き下げの動向など、環境の変化に敏感に対応して公益的使命を果たしていくことが求められる。
----------------	------------------	-----------	--

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	株式会社横浜市食肉公社			所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	HACCP方式による衛生管理手法の導入	実績 (単位)	未実施	研修会参加、導入計画作成	場内の横断チーム結成、計画に向けた準備	作業手順の実地検証、見直し修正	(目標) 肉牛ラインの調査・検討・導入 (実績) 肉牛ラインの調査・検討・導入	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	26年度に研修会等に参加することなどにより導入計画を作成し、27年度から場内の横断チームを結成し、計画策定、作業手順の実地検証及び見直し修正を重ね、肉牛ラインへのHACCP方式による衛生管理を目標どおり29年度末に導入することができた。						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①作業衛生責任者の有資格者拡大	実績 (単位)	47人	53人	55人	57人	(目標) 57人 (実績) 57人	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	②既存有資格者フォロー研修の実施	実績 (単位)	不定期 実施	実施	実施	実施	(目標) 定期的実施 (実績) 定期的実施	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	③特別注文品の売上増	実績 (単位)	13,688千円	14,147千円	13,971千円	15,755千円	(目標) 14,100千円 (実績) 15,474千円	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	市民の食肉の安全性に対する要求を満たすため、「①作業衛生責任者の有資格者拡大」と、「②既存有資格者フォロー研修」に積極的に取り組み、目標を達成することができた。 また、「③特別注文品の売上増」についても、既存顧客からのニーズに対する対応や新規顧客の開拓により、目標数値を大幅に上回る結果を出した。						
②環境変化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者の高齢化等により、全国的に飼養戸数や飼養頭数が減少傾向にある中、生産農家による出荷市場の選別も進んでおり、集荷に関して市場間競争に拍車がかかっている。</li> <li>市民の食品への安全性に対する要求はますます高まっており、衛生管理の徹底、食品衛生法改正によるHACCP手法の義務化等が求められている。市場は、市民へ安全安心な食肉を供給する責任を負っており、O157、BSE、放射能対策など問題の発生に対してすばやく対応してきているが、今後も引き続き安全性の要求に高水準で迅速な対応が求められている。</li> </ul>							
③経営団体状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>卸売市場のと畜業務は、東京都や大阪市等のように自治体の直営事業もあれば、横浜市のように外郭団体が実施している自治体もあるが、国内の畜産を保護し安全な国産食肉を流通させていくという公共的な目的から、その解体料は全国的に低く抑えられ事業は不採算なものとなっている。</li> <li>平成29年度は全国的に頭数が減少し、牛の集荷頭数が伸び悩んだため、と畜頭数に左右される解体料収入は減収となつたが、特別注文品販売の収入の確保などの営業努力により、一定の収益は確保した。</li> </ul>							

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場食肉市場運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

④ 課題の今後の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に信頼される安全で安心な食肉を安定的に供給するという公的な責務を果たすため、長年培ったと畜技術の更なる向上を図り、「良質な枝肉」としての評価を更に高めていく必要がある。</li> <li>これまで以上に食の安全性が求められているため、食品衛生法改正によるHACCP手法の義務化に対応する等、衛生管理水平水準をさらに向上させる必要がある。</li> </ul>
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市場の商品となる食肉の品質向上を目指し、日々の研鑽と長い蓄積によって培われたと畜技術の継承・発展をさらに進めていく。</li> <li>既存有資格者フォローアップ研修を着実に行っていくとともに、限られた予算・時間の中で衛生管理水平水準を向上させるため、衛生管理に関する勉強会を開催するとともに、市場関係者が一丸となってHACCP手法の義務化に対応する必要がある。</li> </ul>
⑥ 見直しの協約	<p>協約の見直しの必要性： 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。</p> <p>と畜頭数の減少に伴い解体料収入も減収となっているが、営業努力により特別注文品の売上が増加している。引き続き、収益確保に取り組んでいく必要がある。</p>			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	横浜市中央卸売市場食肉市場唯一のと畜解体業者として、卸売業者が集荷した牛・豚などの肉畜を徹底した衛生管理のもと、市民等に安全で安心な食肉を安定的に供給する役割を担っています。また、卸売市場のと畜業務は、その公共性のため東京都や大阪市等のように自治体が直接業務執行するなど、自治体が深く関与して、安全で安心な食肉を流通を担保しています。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	食の安全性への市民の関心は高く、食肉に関しても衛生・品質・鮮度等に対して注目を集めています。当該団体は、横浜市中央卸売市場食肉市場内唯一のと畜解体業者として、優れたと畜技術を有しており、さらに衛生管理の徹底、質の高い食肉を生産する技術の向上を図ります。それにより、生産者、購買者から選ばれる食肉市場を目指し、安全で安心な食肉の市民への安定供給に繋げます。同時に、財務構造の改善に努めます。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (改正卸売市場法、改正食品衛生法及び改正と畜法の施行年)

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

食品の安全性に対する市民の関心はますます高まっており、食品衛生法改正によるHACCP方式による衛生管理手法の義務化に対する対応をはじめ、衛生管理の徹底が求められています、今後は、豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法を導入することをはじめ、より一層の衛生管理の向上と優れたと畜技術の継承を行うことで、より安全で安心な市場として活性化を図っていきます。また、安定的な財政運営を実現するため、特別注文品の受注拡大等により、収益の増加を図ります。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	豚枝肉ラインへのHACCP（危害分析重要管理点）方式による衛生管理手法導入により、安全・安心な食肉の供給を図ります。			
現在の取組	市をはじめとした場内関係者が協力し、平成29年度中に牛枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法を導入しました。また、豚枝肉ラインへの同手法の導入へ向けた検討を進めるとともに、国、他都市の状況把握及びそれらの情報について、場内での情報共有を行っています。			
協約期間の主要目標	豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の調査・検討・導入	29 年度 実 績	牛枝肉ラインへのHACCP 方式による衛生管理手法 の導入	目標 数 値
具体的な取組	豚枝肉ラインHACCPチームを立ち上げ、工程の分析、管理方法の確立を行い、HACCP方式による管理手法にあわせた生産工程を見直すことにより、豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の導入を目指します。			
市	市場関係者と協働し、HACCPチームを立ち上げ、衛生検査部門の助言のもと、導入手順や作業工程等管理方法を検討し、導入を目指します。			

団体名	株式会社横浜市食肉公社	所管課	経済局中央卸売市場 食肉市場運営課
-----	-------------	-----	----------------------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	特別注文品の販路拡大等による収益拡大を図ります。			
現在の取組	特別注文品の受注拡大			
協約期間の主要目標	特別注文品の売上増加	29 年度 実績	15,474千円	
目標 数値	18,000千円			
具体的 的 取 組	団体	医療研究等に使用される牛歯、豚眼などの特別発注品について売上増をはかり、収益構造の強化を図ります。		
	市	特別注文品のPRを行い、販路拡大等の支援を行います。		

### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	人材育成制度の検討、導入及び衛生管理に関する勉強会の開催により、より質の高い衛生管理の構築を図ります。			
現在の取組	食品衛生や労働安全についての研修の定期的実施			
協約期間の主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②衛生管理に関する勉強会の開催	29 年度 実績	—	
目標 数値	①メンター制度等の導入 ②衛生管理に関する勉強会を毎年度4回開催			
具体的 的 取 組	団体	若手従業員の定着・育成を図るため、当社に適したメンター制度等を検討し、導入します。 また、市民に対し引き続き安全・安心な食肉を供給していくため、衛生管理に関する勉強会を毎年度4回開催し、より質の高い衛生管理を担う従業員の育成に取り組みます。		
	市	衛生管理に関する勉強会への講師派遣や勉強テーマの設定等について支援を行います。		

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	団体を取り巻く環境は厳しいものになっており、今後も引き続き公益的使命を果たしていくため、効率的・効果的な事業執行が求められる。
----------------	------------------	-----------	---

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り用

団体名	公益財団法人よこはまユース			所管課	こども青少年局青少年育成課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類別	事業の再整理・重点化等に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組(1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①地域における青少年の体験活動の支援（相談、助言、啓発）並びに、講座、セミナーの実施回数増加	実績 (単位)	実施回数： 1,516回 活動支援： 1,366回 講座セミナー： 150回	実施回数： 1,666回 活動支援： 1,478回 講座セミナー： 188回	実施回数： 1,727回 活動支援： 1,513回 講座セミナー： 214回	実施回数： 1,880回 活動支援： 1,666回 講座セミナー： 214回	(目標) 実施回数：1,680回以上 活動支援：1,500回以上 講座セミナー：180回以上  (実績) 実施回数：2,334回 活動支援：2,110回 講座セミナー：224回	
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成		
	②小学生の成長支援を目指した、放課後児童育成事業スタッフのスキルアップ	実績 (単位)	調査・研究	研修実施評価・検討	研修実施評価・検討	研修実施 研修項目の体系化と研修企画	(目標) 研修項目を体系化し研修を実施  (実績) 「子どもの安全と見守り」についてのスキルを体系化し研修を実施	
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成		
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①それぞれの地域で青少年に対して居場所や体験活動の機会を提供する人材や団体からの相談対応や講師派遣事業等の実施により、青少年の育成に携わる人材の育成を図ることができました。 ②キッズクラブの運営を通じた課題の吸い上げや、交流会で得た他法人の意見を参考に、行政が行う研修だけではカバーできない、危険予知や子ども・保護者との関わり方等の実践型の研修を実施することで、放課後児童育成事業に携わる人材の育成を図ることができました。						
	公益的使命の達成に向けた取組(2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①青少年に関わる人材ネットワークの拡充と既存ネットワークとの連携強化	実績 (単位)	青少年の居場所・地域活動拠点連絡会 1回／年	青少年の居場所・地域活動拠点連絡会 3回／年	青少年の居場所・地域活動拠点連絡会 2回／年	青少年に関わる人材ネットワーク会議 9回／年	(目標) 青少年に関わる人材ネットワーク会議 4回／年  (実績) 青少年に関わる人材ネットワーク会議 9回／年	
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成		
	②放課後キッズクラブ等の安定運営のための支援、事業の充実を目指したネットワーク構築	実績 (単位)	事業企画	【試行実施】 はまっ子ふれあいスクールと放課後キッズクラブ双方の交流事業 2回／年	NPO立ち上げ型キッズ支援 2か所 スタッフ交流事業 6回／年	NPO法人立ち上げに向けた相談・助言5件／年、交流会7回／年	(目標) NPO法人立ち上げに向けた相談・助言3件／年、交流会6回／年  (実績) 相談・助言5件／年、交流会6回／年	
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成		
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①青少年育成に携わる施設や団体がつながる機会を創出し、それぞれの活動のノウハウ共有や情報交換等が行われたことで、青少年育成活動の底上げを図ることができました。また、その中でも、課題を抱える青少年を対象とした事業に携わる人材や団体については、事業開始から間もない扱い手も多いことから、少人数での意見交換を設定するなど、扱い手間の連携を強化しました。 ②キッズクラブ運営により蓄積した実践知識や、人材育成研修の実施で得た現場のニーズを活かし、地域NPOが運営するキッズクラブの立ち上げ支援や、交流会の実施を通して事業の充実を図りました。						

団体名	公益財団法人よこはまユース			所管課	こども青少年局青少年育成課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組(3)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①他団体と連携・協働による、青少年が直接体験できる活動プログラムの拡充		実績 (単位)	実施回数:243回 参加者数:12,321人	実施回数:323回 参加者数:23,754人	実施回数:412回 参加者数:24,664人	実施回数:630回 参加者数:32,868人	実施回数:270回以上 参加者数:16,000人以上  (実績) 実施回数:613回 参加者数:36,552人
			進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	②施設利用者の満足度の向上		実績 (単位)	実施回数:243回 参加者数:12,321人	各施設の満足度 育成C:91.1% 交流C:83.9% 研修C:98.4%	各施設の満足度 育成C:86.1% 交流C:94.6% 研修C:97.9%	各施設の満足度 育成C:94.7% 研修C:97.9%	各施設の満足度 育成C:95.4% 研修C:98.5%  (実績) 育成C:94.0% 研修C:98.4%
			進捗状況	—	—	やや遅れ	順調	未達成
	③他団体へのノウハウ提供等による活動支援		実績 (単位)	実施	実施	実施	実施	(目標)実施  (実績)実施
			進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①中間支援組織として、それぞれの団体の特性を活かしたプログラムを企画・実施することで、市内の青少年体験活動機会の拡充や充実に努め、実施回数や参加人数が増加しました。また、平成29年度からは活動の拡充だけでなく、これまでの取組のステップアップを図るため、体験活動の効果について調査・研究を実施し、青少年育成に携わる人材・団体等に周知しました。 ②それぞれの団体がプログラムを実施する前にヒアリング等を実施することで、実際の活動とのミスマッチが起らないように取り組みましたが、29年度は育成Cの一時移転により提供できるサービスに制限が生じたことから未達成となりました。 ③キッズクラブ運営法人の枠を超えた活動プログラムの合同実施など、これまでに蓄積したノウハウを提供し、市内の青少年体験機会を拡充しました。						
	事業の再整理・重点化に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①人材育成、ネットワーク推進、活動支援と体験事業の実施		実績 (単位)	講座・研修、連絡会、相談、コーディネート	講座・研修、連絡会、相談、コーディネート	講座・研修、連絡会、相談、コーディネート	講座・研修、連絡会、相談、コーディネート	(目標)現場運営で得たノウハウ・課題等を活かした中間支援機能の発揮(※【公益的使命の達成に向けた取組(1)～(3)】に掲げる目標数値により、進ちょくを確認)  (実績)公益的使命の達成に向けた取組(1)～(3)の達成により、中間支援機能を発揮することができました。
			進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	②放課後キッズクラブや青少年施設の運営を通じたノウハウの蓄積、課題把握等		実績 (単位)	放課後キッズクラブ18か所、青少年施設3か所の運営	放課後キッズクラブ23か所、青少年施設3か所の運営	放課後キッズクラブ26か所、青少年施設3か所の運営	放課後キッズクラブ26か所、青少年施設2か所の運営	(目標)現場運営で得たノウハウ・課題等を活かした中間支援機能の発揮(※【公益的使命の達成に向けた取組(1)～(3)】に掲げる目標数値により、進ちょくを確認)  (実績)公益的使命の達成に向けた取組(1)～(3)の達成により、中間支援機能を発揮することができました。
			進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	公益的使命の達成に向けた取組(1)～(3)に掲げる目標を着実に進めるとともに、青少年育成者・団体の自立促進や法人が直接実施する事業の見直しや、青少年に係わる調査・研究、団体の社会貢献活動のコーディネートなどに取り組みました。						

団体名	公益財団法人よこはまユース			所管課	こども青少年局青少年育成課								
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）												
① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績						
	自主財源収入を平成27年度までに、 25,700千円／年 以上に引き上げます。	実績 (単位)	23,850千円	24,161千円	26,614千円	24,626千円	(目標) 25,700千円 以上 (実績) 26,917千円						
	進捗状況	-	-	順調	やや遅れ	達成							
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	平成27年度末で指定管理施設(青少年交流センター)の運営が終了し、利用料収入等が減になったことから減収となりましたが、企業等の助成金獲得や自主研修会を実施し参加費収入を得るなど、最終年度は達成することができました。											
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績						
	事業評価の仕組み：他都市類似団体や大学の研究機関等と連携し、外部委員による事業評価を新たに実施	実績 (単位)	全事業を対象に内部評価を実施。(上半期、下半期の年2回) 平成26年度事業に反映。	全事業を対象に内部評価を実施。(上半期、下半期の年2回) 平成27年度事業に反映。 外部評価に関する調査。	全事業を対象に内部評価を実施。(上半期、下半期の年2回) 平成28年度事業に反映。 外部評価に関する調査。	全事業を対象に内部評価を実施(上半期、下半期の年2回)し平成29年度事業に反映。 外部評価に関する調査の実施と検討(2月実施)	(目標)外部評価実施方法の検討、試行 (実績) ・内部評価(上半期、下半期の年2回) ・外部評価の実施方法の検討と試行						
	進捗状況	-	-	順調	順調	達成							
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	事業評価システムによる内部評価については、平成28年度に実施した外部評価に関する調査での意見をもとに様式を一部見直したこと、評価指標・達成度がより分かりやすくなりました。 また、平成29年度は他都市類似団体の取組等を参考に、外部評価の実施方法について検討したほか、事業(評価)について意見を徴収し、平成30年度から策定した中期経営計画に反映しました。											
② 環境の変化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理施設として運営していた横浜市青少年交流センターの廃止に伴い、代替事業として青少年の交流・活動支援事業(補助事業)が平成28年4月1日より開始され、当法人が運営しています。</li> <li>指定管理施設として運営している横浜市青少年育成センターは、併設する館内ホールの工事に伴い、平成29年12月～平成30年9月までの間、代替施設での運営となり、一時的に提供できるサービスに制限があることから、利用料収入等が減っています。</li> </ul>												
③ 経営団体状況の	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益法人移行時の繰越金を計画的に取り崩し、公益目的事業充実のために充てていたため正味財産の減が続いていましたが、計画的な人員配置や経費節減に努め、平成29年度は正味財産の減が大幅に減少しています。さらに、自主財源率の増に向け助成金獲得に積極的に取り組み、平成30年度の自主事業資金約300万円を確保しました。</li> </ul>												
④ 課題今後の	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な事業を実施する中で、中間支援組織としての必要性をふまえて、事業の見直しや新規・拡充を行い、法人の事業の再整理をさらに図る必要があります。</li> <li>また、子ども・若者を取り巻く環境の変化により、健全育成に加えて、課題のある青少年への対応の必要性も増していると考えます。</li> </ul>												
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の事業について、中間支援機能の観点から見直しを進めるとともに、青少年育成者・団体の自立促進、活動支援やネットワークづくりの充実、全市的な調査・研究に取組むことで、さらにその機能を強化します。</li> <li>課題を抱える青少年への対応については、学校や他団体と連携することで居場所づくりなどの取組を促進していきます。</li> </ul>												
⑥ 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性：有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>												

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約目標については、施設利用者の満足度が未達成となっているが、事業の再整理・重点化等に向けた取組に関しては中間支援機能を明確にするなど、一定程度の整理が進んでいる。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>近年、家族状況や社会環境の変化、情報化社会の進展、自然・社会体験活動機会の減少など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、全ての青少年・若者が健やかに成長し自立した生活を送ることができるよう、将来の日本・横浜を支える青少年を社会全体で育成する環境づくりが必要となっています。</p> <p>そのためには、行政をはじめとした様々な地域・団体が青少年の育成・支援の担い手となり、それぞれが連携しながら青少年の育成を進めていくことが重要です。しかし、地域・団体は高齢化や担い手不足、他団体との連携構築や活動ノウハウの共有など課題を抱えています。本市においてもNPO法人などが事業の運営団体を担っていますが、スタッフ育成や他団体・地域との連携などの課題については、行政と運営団体だけでは解決が難しく、運営団体の状況をよく理解したうえでサポートできる存在として、法人が役割を果たしています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	事業の再整理・重点化等に取り組む団体
方向性の考え方 (理由)	<p>家族状況や社会環境の変化、情報化社会の進展、自然・社会体験活動機会の減少等により、青少年が他者の多様なコミュニケーションの中で自己肯定感などを育むことが難しい状況においては、社会全体が青少年の居場所や多様な体験の意義・効果、様々な大人との関わりの中で健やかに成長できる環境づくりの重要性を理解し実践することで、すべての青少年・若者が自己有用感や自己肯定感などを育み、社会参画に向かう力を養うことが必要です。</p> <p>そのためには、青少年・若者に携わる人材や団体等が、刻々と変化する社会環境等を理解し、それぞれの地域で活動することで、未来の日本・横浜を支える人材を育成することが必要です。ユースは中間支援組織としてこれらの課題解決に取り組みます。</p> <p>様々な地域・団体が青少年の育成・支援の担い手となり、青少年を取り巻く環境や社会の変化を捉えた事業実施が図られている状態を目指すために、事業の再整理・重点化の取組として、人材育成や団体の活動支援及び青少年に関する調査等に取り組んでいきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他 ( )

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

社会全体で、将来の日本・横浜を支える青少年を育成する環境づくりを進めていくため、市と連携して以下のことに取組みます。
①青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成
②青少年育成に携わる団体の活動支援（情報収集・提供、ネットワークづくり）
③すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり

また、この取組を効果的に推進していくため、自主財源の増加や職員採用・養成計画などを通じて法人の経営基盤を強化します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と関わることのできる人材の育成			
現在の取組	テーマや個々の経験に応じた講師派遣及び講座開催、受託事業におけるボランティア養成等			
協約期間の主要目標	①青少年育成に携わる地域人材の育成 ②青少年育成・若者支援に携わる事業スタッフの人材育成	29年度実績	①研修・講座等の参加者数 5,621人 ②研修・講座等の参加者数 633人	目標数値 ①5,900人 ②700人
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年指導員や主任児童委員、PTA等、それぞれの地域で既に青少年育成に携わっている人材が、青少年をとりまく社会環境をふまえ、青少年の成長や課題に応じて適切に青少年と接したり、プログラムを実践したりするとともに、必要に応じて関係機関・団体等と連携できるよう、テーマに応じた講師派遣や啓発講座等を実施します。</li> <li>青少年育成・若者支援に携わる事業スタッフを対象に、スタッフの業務内容や経験、スキルに応じた講座を実施します。</li> </ul>			
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人が実施する取組について、青少年育成に携わる地域人材や団体等に対して情報提供を行います。</li> </ul>			

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
-----	---------------	-----	---------------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	青少年育成に携わる団体の活動支援（情報収集・提供、ネットワークづくり）			
現在の取組	地域や学校内で青少年育成活動に取り組む団体への相談・助言や、新たに青少年育成に携わりたいと考える団体・企業へのノウハウ提供、ネットワークづくり等			
協約期間の主要目標	①青少年育成活動のコーディネート・連携事業の実施 ②青少年育成に携わる団体を対象にした連絡会・交流会の実施	29年度実績	①コーディネート、連携事業の実施 491件 ②連絡会・交流会の実施 9回	目標数値 ①500件 ②12回
具体的な取組	団体	・地域で青少年支援活動（子ども食堂や居場所づくり、体験活動など）を始める団体・企業への相談・助言や、青少年に関する地域の取組、他都市の事例などの情報収集や提供を行います。 ・青少年育成に携わる事業者への相談・助言やつながる場を拡充することで情報共有を図り、活動を支援します。		
	市	・青少年の地域活動拠点、青少年関係施設、放課後キッズクラブ、困難を抱える青少年・若者の自立支援事業等において法人と連携して取組の充実を図ります。		

### 1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり			
現在の取組	・青少年・若者にとっての居場所や体験活動に関する事業のノウハウ蓄積のため、青少年の交流・活動支援事業、野島青少年研修センター、寄り添い型生活支援事業、放課後キッズクラブ運営事業等を実施 ・蓄積したノウハウを活かした青少年に携わる人材の育成、団体活動の支援 ・一般市民への啓発を目的としたセミナー実施、体験活動機会啓発チラシの作成			
協約期間の主要目標	①事業実施によるノウハウの蓄積 ②一般市民への啓発を目的としたセミナー実施	29年度実績	①各施設・事業におけるプログラム実施回数 557回 ②セミナー実施 年 1回	目標数値 ①570回 ②年 1回以上
具体的な取組	団体	・青少年や若者にとって安心して過ごすことのできる居場所の数や様々な体験活動の機会が多いことがその成長に寄与するという国や法人による調査結果も踏まえ、学校、地域、企業等と連携して機会の提供に取り組みます。 ・家庭環境等の理由により居場所や多様な体験に恵まれない青少年・若者にも等しくその機会が提供できるよう、他団体と連携して、その手法の検討や試行も踏まえて取り組みます。 ・社会全体で青少年育成に取り組むことの必要性について、既に青少年育成に携わる人材や団体のみならず、セミナー等の実施や広報物の作成・配布を通じて広く一般市民に啓発することで、すべての青少年・若者の成長を見守り、支える地域社会づくりに取り組みます。		
	市	・法人が実施する事業が効果的に実施できるよう、関係部署や団体等へ情報提供します。		

### 1 (4) 事業の再整理・重点化に向けた取組

団体の目指す将来像	地域・団体が自立的に青少年育成活動を推進するとともに、青少年を取り巻く環境や社会の変化を捉えた事業が実施できるように、青少年に関わる人材育成や支援団体の活動支援に対する取組の一層の重点化を図ります。			
現在の取組	・青少年育成者や団体の自立的運営に向けた相談・助言、青少年の居場所や体験活動に関する調査実施・発信、事業評価システムによるP D C Aサイクル実施等			
協約期間の主要目標	・青少年に関する調査の継続的な実施 ・調査結果に基づく、社会全体へのはたらきかけ	29年度実績	①調査実施 年 1回 ②機関誌発行 年 1回	目標数値 ①年 1回以上 ②年 1回以上
具体的な取組	団体	・市と連携して、青少年に関する全市的な調査を継続的に実施するとともに、調査結果について法人が発行する機関誌やH Pへの掲載に加え、法人が実施する人材育成や団体支援の場を活用して発信します。 ・調査結果に基づき、広く一般市民が参加できるセミナーの開催や行政との意見交換の場の設定、他都市類似団体との結果共有等を通して、社会全体に青少年育成の必要性をはたらきかけます。 ・法人が実施する事業については、法人独自の事業評価の仕組みを活用し、事業の先駆性や有効性、活動を支援する団体等の取組状況等を踏まえ、当該事業の継続、拡充、終了について検討します。		
	市	・調査テーマについて、青少年・若者支援に関わる国の動向や全市的な課題も踏まえ法人と検討します。 ・セミナー開催や意見交換の場の設定などについて、法人と連携して取り組みます。		

団体名	公益財団法人よこはまユース	所管課	こども青少年局青少年育成課
-----	---------------	-----	---------------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	自主財源収入の増による、財政基盤の強化		
現在の取組	自主事業の参加費見直しによる収入増、市民が青少年育成に協力できる賛助会員制度や指定寄付金制度の導入、新たな助成金の獲得等		
協約期間の主要目標	自主財源の増加	29 年度 実績	26,917千円
目標 数値	28,000千円		
具体的 的 取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や関係機関・団体に青少年育成の理解と協力を引き続き呼びかけ寄付を募るとともに、寄附方法の多様化を図ります。</li> <li>実施する研修や事業を充実することで、より多くの参加者確保につなげ、自主事業収入の増加を目指します。</li> </ul>		
市	—		

### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	社会の変化やニーズに対応できる人材の養成及び職員が力を発揮できる組織づくり		
現在の取組	契約職員や時給職員の無期雇用化に向けた諸規程の整備、職員育成計画の策定準備		
協約期間の主要目標	職員採用・育成計画の策定	29 年度 実績	計画の策定に向けた準備
目標 数値	計画の検証		
具体的 的 取 組	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年育成の専門組織として社会の変化やニーズに対応できるフレキシブルな組織を構築するほか、職員が最大限力を発揮できる組織を目指し、職員育成計画と職員採用計画を策定・実施します。</li> </ul>		
市	—		

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	事業の再整理・重点化等に取り組む団体	方向性に関する意見	社会環境の変化等に対応した団体の使命・役割を果たしていくため、中間支援機能を発揮しながら、青少年に関わる人材育成や支援団体に対する取組及び放課後キッズクラブ等について、引き続き事業の再整理・重点化等に取り組むことが求められる
協約及びその他 経営向上に関する附帯意見	協約目標については、現状の事業を進めつつ団体の使命の達成の程度を判断できる目標を設定することが求められる。		

# 平成30年度 総合評価シート

団体名	公益財団法人寿町勤労者福祉協会				所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当		
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
分団類別	事業の再整理・重点化等に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
	①診療事業の拡大(地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等)	実績 (単位)	健康診査受診者 234人	健康診査受診者 294人	健康診査受診者 329人	健康診査受診者 458人	健康診査受診者 420人	(目標) 健康診査受診者数 500人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	②それぞれの居場所・出番・絆づくり事業の実施(仕事チャレンジ・アシスト事業等)	実績 (単位)	新規	(1)仕事チャレンジアシスト…延参加921人、就労10人 (2)自己啓発教室…開催6回、参加165人	参加登録者 数 62人	参加登録者 数 201人	参加登録者 数 332人	(目標) 参加登録者数 150人 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>①地区住民の健康意識の向上を図るため、前年度に引き続き、健康診査事業を推進しました。横浜市中区福祉保健センターが実施する無料結核検診に合わせた無料健康診査(コラボ健診)の実施に加えて、平成30年1月から、当協会診療所において、原則40歳以上の住民を対象に、毎日予約制にて無料で健康診査を受けられる時間帯を設け、健康診査の拡充を図りました。</p> <p>②住民、利用者の居場所・出番・絆づくり事業として、スマイル事業(高齢者事業)や就労支援事業などを推進し、地域貢献活動や社会参加の場を増やしました。</p>						
	事業の再整理・重点化等に向けた取り組み		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
	①会館のあり方について、関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能等について市に提示する。	実績 (単位)	新規	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力、検討	各種部会等の実施、基本設計(案)への協力、検討	実施設計(案)策定への検討、協力	(目標) 市への検討結果の提示 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	②協会のあり方について検討し、会館整備後の協会の役割を定める。	実績 (単位)	新規	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討、実施を通じた、協会の運営方針の検討	新規事業等の検討を踏まえ、指定管理応募に係る提案書の作成準備を行った	(目標) 協会の運営方針の策定 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>①前年度に引き続き、実施設計時に横浜市へ提言するとともに、平成29年10月に開催された地元住民への新センター建て替え工事説明会を横浜市が開催するにあたり、関係者との調整協力を行いました。</p> <p>②当協会の今後の事業展開(健康づくり支援コーディネート、民間活動支援コーディネート、地域づくり推進コーディネートの機能強化)を具体化し推進するとともに、指定管理者として選定されるための準備に取り組みました。</p>						

団体名	公益財団法人寿町勤労者福祉協会			所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当		
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）						
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)
	①診療事業拡大による增收	実績 (単位)	診療事業収益 170,175千円  増、平成25年度比較	診療事業収益 180,643千円 (10,468千円 増、平成25年 度比較)	診療事業収益 158,193千円 (11,982千円 減、平成25年 度比較)	診療事業収益 132,100千円 (38,075千円 減、平成25年 度比較)	診療事業収益 137,512千円 (32,663千円 減、平成25年 度比較)  (目標) 診療事業収益 176,819千円  (実績)
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	遅れ	やや遅れ
	②新たな事業開始・增收	実績 (単位)	新規	新規	準備	受託	拡大  (目標) 事業拡大  (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調
	取組状況・達成に向けた課題等	①平成28年度に比べ、平成29年度は精神科医師を一部充足でき、受診者数が5.4%増えたことにより前年度比で5,412千円の增收となりました。 しかし、目標額設定時に想定していなかったベテラン医師（精神科）の退職とそれに伴う精神科医師の未充足、移転による患者数減等の外的要素もあり目標額へはまだ至っておりません。 ②平成29年は、新規事業として4月より横浜市中区から健康維持活動の場とした「寿健康サロン事業※1」を受託しました。また、就労支援事業である「寿ライフ事業※2」が通年事業となり、委託料を増やしました。 ※1寿健康サロン事業 高齢化率が高く、健康リスクを抱えた方が多い寿地区の高齢者に対し、健康維持、社会的に自立した生活を継続できる場を提供する事業。 ※2寿ライフ事業 生活保護受給者等を対象に、社会参加、生活改善をきっかけとした就労等へのステップアップを目的とした事業。					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)
	①運営効率向上のための組織体制のスリム化	実績 (単位)	評議員6人、理事・監事7人体制	評議員6人 理事5名 監事1名 計12名体制	評議員6名 理事5名 監事1名 計12名体制	評議員6名 理事5名 監事1名 計12名体制	評議員5名 理事5名 監事1名 計11名体制  (目標) 評議員・理事減員 理事1名減 (H27) →評議員1名減 (H29)  (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②業務の改善・効率化提案表彰制度の導入	実績 (単位)	新規	整備	24件	39件	44件  (目標) 年間業務改善提案数 40件  (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調
	③組織運営及び地域ニーズに応えるスタッフ充実の人材育成（職員研修の充実）	実績 (単位)	内部研修 延べ参加 者数 21人実施	内部研修延べ ~61人参加 派遣研修3人 参加	内部研修延 参加人数48 人	内部研修延 参加人数69 人	内部研修延参 加人数68人  (目標) 内部研修年間延べ 参加数 40人実施  (実績)
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調
	取組状況・達成に向けた課題等	①平成29年6月評議員改選時に、評議員を1名減しました。（常任理事は欠員のまま、理事5人体制を継続） ②全職員を対象とした業務改善提案・実践表彰制度を実施しました。 ③職場研修等（医療専門分野、個人情報保護など）により、職員の人材育成を図りました。					

団体名	公益財団法人寿町勤労者福祉協会	所管課	健康福祉局生活支援課援護対策担当
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		
(2) 環境変化状況の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和49年に竣工した寿町総合労働福祉会館は、老朽化及び耐震上の課題もあり、平成28年3月をもって閉館し、建替え再整備事業が始まりました。解体工事が29年5月をもって完了し、10月からは新センターの建設工事が始まり、竣工予定は31年3月となっています。そのため、当協会は現在、寿地区の外縁に設置された仮設施設に移転し、事業を行っています。</li> <li>仮設施設という制約はありますが、効率的な経営や事業手法の工夫等により事業メニューを拡充し、継続して事業を行っています。</li> <li>平成30年4月に行われた「横浜市寿町健康福祉交流センター」指定管理者募集へ応募し、平成30年5月に指定候補者として選定されました。</li> </ul>		
(3) 経営団体状況の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主財源である診療事業収益は、精神科医師が一部充足できたため、平成28年度に対し、約5,400千円の増収（延患者数5.4%増加）となりました。今後とも地域のニーズに合った医療の提供を充実させてまいります。</li> <li>地域課題に対応するため、新たに「健康サロン事業」を受託し、財源を確保したとともに、前年度から受託している「寿ライフ事業」は通年となり、増収しました。</li> </ul> <p>【寿地区健康維持活動の場（健康サロン）事業】  平成29年4月から中区より受託。高齢者を対象とした健康を維持し社会参加の場を提供  【中区寿ライフ事業】  生活保護受給者等を対象に、社会参加、生活改善をきっかけとした就労等へのステップアップを目的とした事業</p>		
(4) 課題今後の 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>寿地区には121軒（平成29年11月1日時点）の簡易宿泊所があり、5,728人の住民が狭隘な部屋で生活しています。高齢化率は57.5%と高く、88.9%が生活保護を受給し、要介護者や障害者も多く生活しています。</li> <li>近年、特に後期高齢者の増加が顕著で平成29年度には1,000人を超えていました。単身者が多く、社会的に孤立しやすい環境にあります。</li> <li>そのため、寿地区住民の健康づくり・介護予防、生きがいづくり、社会参加などに向けた支援の他、生活環境の改善、市民相互の助け合い・交流などが求められています。</li> <li>今後も地域のニーズに合った医療の提供を充実していくとともに、事業の拡充等による財源の拡大・確保が課題です。</li> </ul>		
(5) 課題への 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>当協会は、「健康づくり・介護予防」、「生きがいづくり」、「社会参加支援」を基本方針に、仮設施設及び寿生活館、地区内外を活動エリアとして、様々な医療福祉保健及び地域づくり等の事業を積極的に実施していますが、地域、関係機関団体と連携協働し、さらに拡充させていきます。</li> <li>「健康づくり・介護予防」事業を一層拡充していくため、平成30年4月から保健師を「健康づくり支援コーディネーター」として配置し、事業拡充を具体的に行っていきます</li> <li>新センターの整備後、地域課題への取組が一層進み、寿地区の安全・安心な相互に交流しやすい開かれたまちづくりが進むよう、今後当協会の強化すべき機能として「健康づくり支援コーディネート」、「民間活動支援コーディネート」、「地域づくり推進コーディネート」の3つの重点機能を一層拡充して取り組んでいます。</li> <li>引き続き、地域のニーズに合った医療の提供を充実していくとともに、事業の拡充等による財源の確保・拡大を検討し、実施していきます。</li> </ul>		
(6) 見直し協約の 概要	<p>協約の見直しの必要性：有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>協約目標について、診療事業の収益がやや遅れとなっている。次期協約においては、新たな会館（横浜市寿町健康福祉交流センター）の使命・役割を踏まえ、団体が実施する事業を明確にし、団体経営の向上を図る必要がある。</p>			

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団			所管課	健康福祉局 保健事業課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体						
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組(1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①鑑別診断受診者の増（対25年度比1割以上）	実績 (単位)	963人(再初診含む)	949人	1,096人	1,100人	(目標) 1,060人以上 (実績) 1,076人
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②鑑別診断後のフォローアップの充実（軽度認知障害の方を対象とするプログラムの提供などの新規事業実施）	実績 (単位)	なし	なし	軽度認知障害の方を対象とする運動プログラムを開始(認知症外来患者から10名を受け入れ)	軽度認知障害の方を対象とする運動プログラムを継続実施(利用者10名)	(目標) 実施されている (実績) 軽度認知障害の方を対象とする運動プログラムを継続実施(利用者8名)
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
	③横浜市の認知症施策に沿った、地域における認知症の人を支援するための新規事業の創設（区医師会、地域ケアプラザとの連携）	実績 (単位)	認知症モデル事業受託	認知症疾患医療センター(診療所型)受託	地域ケアプラザ等への専門職派遣等	横浜市認知症初期集中支援推進事業受託、市医師会と連携した認知症サポート研修を開催、地域ケアプラザ等への専門職派遣等	(目標) 認知症医療体制づくりとしての新規事業が実施されている(区医師会と連携した研修会開催、地域ケアプラザへの専門職派遣等) (実績) 認知症疾患医療センター(連携型)受託継続、横浜市認知症初期集中支援推進事業受託継続、若年性認知症支援コーディネーター配置、引きつき市医師会と連携した認知症サポート研修の開催・地域ケアプラザ等への専門職派遣等を実施
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>横浜市総合保健医療センターは、日本認知症学会専門医、指導医及び日本老年精神医学会専門医、指導医を含む認知症専門医が5名おり、「日本認知症学会教育施設」「日本精神神経学会専門医制度研修施設」「日本老年精神医学会専門医制度認定施設」として認定されています。</p> <p>横浜市総合保健医療センターでは、認知症の鑑別診断及び外来診療、地域包括支援センターからの認知症に関する専門相談への応需をはじめ、地域関係機関との連携も進めてきました。特に認知症鑑別診断については、MRI、CT、RI等の高度医療機器を活用し、2回の来所で精度の高い診断を実施しています。利用ニーズの高い鑑別診断の受診受入枠を増やすための工夫を行い、神奈川県下で最も多く鑑別診断件数の実績をあげています。</p> <p>また、平成27年2月からは認知症疾患医療センター(診療所型=平成29年4月1日から「連携型」に名称変更)の指定を受け、地域ケアプラザからの依頼により、認知症専門医が認知症に関する講演を行うなど、地域における在宅の認知症高齢者を支援するための一翼を担っています。加えて、平成27年度からは軽度認知障害(MCI)の方を対象とする運動プログラムを開始。、平成28年度からは港北区「認知症初期集中支援チーム」に選定され、さらには、平成29年度から若年性認知症支援コーディネーターを配置するなど、地域における認知症高齢者を支援するための機能体制の一翼を担っています。その他に、若年性認知症の人と家族を支援する目的で、認知症カフェ「新横浜若年性認知症の人と家族の会」をボランティアグループと共に開催するなどしています。</p> <p>取組結果については、順調に推移し達成することができました。今後も引き続き、横浜市における認知症医療の中心的役割を担っていきたいと考えています。</p>					

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団			所管課	健康福祉局 保健事業課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組(2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①重度認知症である日常生活自立度Ⅲ以上の方の受け入れ割合の増（対25年度比10ポイント以上）	実績 (単位)	55.0%	63.0%	63.1%	64.5%	(目標) 65%以上 (実績) 59.3%
		進捗 状況	-	-	順調	順調	未達成
	②認知症等要援護高齢者の在宅生活の支援及び地域人材の育成（公開講座、ケアマネジャー研修、介護教室や相談会の開催）	実績 (単位)	介護教室1回 家族会1回 ケアマネ研修 2回	介護教室1回 家族会1回 ケアマネジャー研修会2回 介護相談会1回	介護教室1回 家族会1回 ケアマネジャー研修会2回 介護相談会2回	介護教室2回 家族会1回 ケアマネジャー研修会等2回 介護相談会2回	(目標) 25年度事業の継続及び地域住民に向けた見学会、相談会や介護教室を年3回以上開催 (実績) 介護教室2回 家族会1回 ケアマネージャー研修会等2回 介護相談会2回 関係機関の団体見学会2回
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
		取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	横浜市総合保健医療センター介護老人保健施設（しらさぎ苑）では、介護度の高い、特に認知症重症者の方を積極的に受け入れるなど、公的役割を果たしています。同センター認知症疾患医療センター（連携型）と連携し、看護・介護相談を実施し認知症の方や介護者の支援を行うとともに、重度認知症の方を認知症専門棟のみならず一般棟も活用し積極的な受け入れを行ってきました。 また、地域のケアマネジヤーや地域住民、要介護高齢者の家族などに対し研修会や介護相談会、介護教室等を開催するなど普及啓発に努めるとともに、地域人材の育成を図り、要援護者の在宅生活の支援の強化に取り組んできました。 取組結果は27年度、28年度と順調に推移してきましたが、平成29年度については、民間施設での受け入れも進んだことから、重度認知症である日常生活自立度Ⅲ以上の方の受け入れ割合が59.3%となり目標を下回る結果となりました。今後の課題としては、重度認知症の方を専門的・総合的に介護するためには専門職の育成が不可欠であることから、認知症ケア学会認定の認知症ケア専門士の増員等、さらなる専門職育成に努めていく必要があると考えています。				
	公益的使命の達成に向けた取組(3)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①精神科デイケアにおける正式利用者の退所時に占める社会生活（就労・就学・復職・復学・福祉的就労）への移行率の維持	実績 (単位)	59%	63%	66%	66%	(目標) 60%以上(25年度実績以上) (実績) 65%
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	②精神障害者の地域生活を支えるための計画相談支援事業の推進（生活支援センターにおけるサービス等利用計画作成実績の増）	実績 (単位)	63件	96件	149件	227件	(目標) 210件以上 (実績) 404件
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成
	③当センター訪問看護ステーション「みんなのつばさ」との連携強化による精神障害者支援の推進（「みんなのつばさ」延訪問件数）	実績 (単位)	4,010件	4,531件	5,192件	4,933件	(目標) 5,300件以上 (実績) 5,254件
		進捗 状況	-	-	順調	順調	未達成

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団			所管課	健康福祉局 保健事業課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
①協約の取組状況	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>精神科デイケアにおいては、昨今の国の検討会や診療報酬改訂、社会的ニーズを踏まえ、平成25年8月より有期限(正式利用1年間)の運営を開始しています。結果、長期間・高頻度で利用してきた利用者の復職・復学や他のサービス等への移行が促進され、平成24年度まで30%台前後であった社会復帰率も、平成26年度から29年度まで、毎年度60%を超えていました。今後も支援の質を高めるための取り組みを進めていきたいと考えています。</p> <p>平成25年度から開始した計画相談事業は、財団の管理運営する3か所の生活支援センター(港北、神奈川、磯子)の現行人員の中で執行体制を整え、区役所と連携しながら受け入れを進め、順調に件数を伸ばすことができました。</p> <p>訪問看護ステーションについては、土曜日の営業を開始するなど訪問数を増やすための工夫を行い、平成27年度まで順調に件数を伸ばしてきました。平成28年度は退職者の後任が補充できず、前年度に比べ件数減となりましたが、平成25年度比では20%以上の増加率を保っています。平成29年度は新たに正規職員を1名採用した結果、件数増となりましたが、利用者の入院や急なキャンセルなどの影響もあり、目標件数をわずかに達成することができませんでした。今後も引き続き新規利用者の積極的な受け入れを図るなどし、精神障害者支援の推進を図っていきたいと考えています。</p>						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①収支相償の遵守と年度ごとの実質的収支（過年度剩余金解消額※を除いた収支）比率100%の維持	実績 (単位)	100.69%	97.49%	101.61%	100.55%	(目標) 100%	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 101.31%	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>業者への委託費用の削減等取組の結果、平成27年度から29年度まで、3年続けて事業活動収支比率は100.0%以上となりました。(ただし、退職給付関係を除く。)</p> <p>今後、事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があり、また、職員の高年齢化による人件費や退職給付引当費用の大幅な伸びも見込まれることから、さらなる収支改善策を検討し、委託内容、契約方法等の見直しに努めコスト削減に取り組みつつ、事業継続に必要となる施設・設備の大規模修繕・更新等について、市と連携して進めていかなければならないと考えています。</p>						
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①人材育成ビジョンの策定及び、それに基づく職員研修の計画的な実施	実績 (単位)	未策定	未策定	骨子を策定・一部実施	策定・実施	(目標) 策定・実施されている (実績) 実施	
		進捗 状況	-	-	順調	達成	達成	
	②市からの派遣職員及び市OB職員の順次固有職員化	実績 (単位)	市派遣職員、市OB職員計8名	市派遣職員、市OB職員計8名	市派遣職員、市OB職員計6名	市派遣職員、市OB職員計5名	(目標) 市派遣職員、市OB職員計6名 (実績) 市派遣職員、市OB職員計5名	
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成	
	③財団経営状況を全職員が共有（職員説明会開催）	実績 (単位)	必要に応じて不定期開催(25年度未実施)	未実施	全職員対象の説明会を開催	全職員対象の説明会を開催	(目標) 全職員対象の説明会を毎年1回以上定例開催する (実績) 全職員対象の説明会を開催	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>人材育成については、人材育成委員会を立ち上げ、人材育成プランや研修計画の策定を進め、実施しました。市派遣職員・市OB職員ポストの固有職員化については、固有職員の管理職登用を進め、モチベーションアップを図っていました。</p> <p>経営状況の共有については、全管理職参加による会議などを活用して共有を図るとともに、平成27年度から毎年、全職員を対象とした経営状況に関する説明会を定例開催し、収支改善に向けた意識づけを行いました。</p> <p>取組結果は、すべて「達成」となっていますが、今後については、人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の業務を通じた計画的・組織的な育成に努めることが必要と考えています。加えて、各施設とともに、既に高い利用率等を維持してきており、今まででは大幅な収入増を見込めないなかで、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります、また、職員の昇給等による人件費の大幅な伸びも見込まれることから、これまで以上の収支改善策を検討し、取り組んでいかなければならないと考えています。そのためには、財団の経営状況を全職員が共有することで、職員一人ひとりのコスト意識・業務改善意識を高めていくことが必要だと考えています。</p>						

団体名	公益財団法人 横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局 保健事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
(2) 沢の環境変化状況	要介護高齢者支援部門については特別養護老人ホーム及び老人保健施設等が大幅に増加し、また、精神障害者支援部門についても民間の就労移行支援事業所が市内に増加しています。		
経営団体状況の(3)	退職給付費用を除く事業活動収支は100%を上回っているものの、人件費等の経費の増加により、平成25年度より当期経常増減額が継続してマイナスの状況にあり、一般正味財産期末残高も、平成24年度末からの5年間で77,660千円減少しています。現在、退職給付引当金は全額積立ができていることに加え、29年度末の一般正味財産期末残高は468,138千円と、直ちに経営に支障がある状況ではありませんが、各施設とも既に高い利用率にあるなかで、将来的にも収支のバランスが取れた健全な経営を継続していくためには、収支構造の見直しが必要と考えています。		
④課題今後の(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材の計画的・組織的な育成に努めていく必要があります。</li> <li>各施設ともに、既に高い利用率等を維持してきており、今までは大幅な収入増が見込めないなかで、市民から期待される事業の充実や老朽化した施設・設備の修繕・更新等の対応を行っていく必要があります。また、今後職員の高年齢化に伴う昇給等による人件費や退職手当引当額の増も見込まれることから、さらなる収支改善策を検討し、取り組んでいかなければならぬと考えています。</li> <li>更に、中期的な課題として、要介護高齢者支援部門や精神障害者支援部門に関しては、同様の機能を有する民間施設が市内に増加しているなかで、公的施設としての当センターの在り方や役割についても検討を進めていく必要があります。</li> </ul>		
⑤課題への(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の計画的・組織的な育成を図って行きます。</li> <li>経営の安定化の点では、これまでにも収入確保のため、それぞれの部門で高い目標を掲げ、その達成に向け取り組むとともに、人員配置の見直し、委託内容の見直し及び入札等の実施による委託料の節減等に努めるなど、コスト削減にも取り組んできました。</li> <li>今後想定される人件費や修繕費等の増加に対しては、新たな収入の増加策を検討する一方、より効率的な執行体制への転換を計画的に図っていくとともに、老朽化しつつある設備の修繕や医療機器の更新に関しては、公的施設であることを踏まえ、横浜市とも十分に調整し、対応してまいります。</li> <li>中期的視点に立った当センターのこれからの方の検討については、財団内部に検討組織を設置しつつ、横浜市の所管部局とも十分に連携し進めてまいります。</li> </ul>		
見直しの(6)	<p>協約の見直しの必要性: 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約について、重度認知症の方の受け入れなど一部項目で未達成となっている。民間事業者の増加等、環境の変化を注視しながら、取組を検討する必要がある。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	急速な高齢化に伴い増加している要介護高齢者や、精神障害者等の要援護者が住み慣れた地域社会で安心して在宅生活を送ることを支援するために、平成4年の横浜市総合保健医療センターの建設にあわせ設立された団体です。要援護者に対する在宅支援を基本に、他の機関や団体が取り組みにくい事業を積極的に実施すると共に、地域における保健・医療の向上を図ります。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方 (理由)	これまでに引き続き、横浜市総合保健医療センターの多機能な複合施設としての特徴を活かした要介護高齢者や認知症高齢者、精神障害者等の要援護者に対する在宅生活支援の充実に努め、地域における保健・医療・福祉の向上を図る役割を果たしていきます。また、公的施設としての使命を果たしつつ収支バランスの取れた健全な財務状況を維持していくため、引き続き収入増加と経費削減に努め、経営の安定化を図ります。		
団体経営の方向性及び 協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定 の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

要介護高齢者支援部門における特養や老健の大幅な増加、精神障害者支援部門における民間の就労移行支援事業所の増加など、横浜市総合保健医療財団（以下団体）を取り巻く環境や状況は大きく変化してきています。当団体は、経験豊富で専門性の高い人材を多く抱えており、特に認知症の人及び精神障害者支援についての多大な実績を有しています。このような背景を踏まえ、公的施設として横浜市の施策に連動・協力するなど、横浜市の保健・医療・福祉施策の中での団体の位置づけをより明確にしてまいります。また、財団運営基盤の強化を図るため、継続的・計画的な人材育成と職員の意欲向上に努めるとともに、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現します。

#### 1 公益的使命の達成に向けた取組(1)

団体の目指す将来像	専門性が必要な認知症鑑別診断や診断後の支援を行うと共に、他の支援機関と連携し、急増する認知症の人が、地域で支えられ見守られる社会を作るための支援を行います。				
現在の取組	認知症疾患医療センター（連携型）の指定を受けるとともに、認知症患者の増加に対応して認知症に特化した精神科外来を設け、MRI・CT・RI等の高度医療機器を活用した専門的な鑑別診断を3年間連続して1000件以上実施しています。また、かかりつけ医との連携を維持し、診断後に地域で適切な医療と介護が受けられ、認知症になってしまっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援しています。さらに、地域の関係機関との連携を重視し、認知症初期集中支援チームの受託や若年性認知症の方を対象にした支援コーディネーターの受託等の事業を通して、認知症の人とご家族及び関係機関の支援も進めています。				
協約期間の主要目標	認知症鑑別診断の実施件数	29 年度 実績	1,076件	目標 数 値	年間1,100件以上の鑑別診断を実施
具体的な取組	団体 全国でも有数な年間1,100件以上の鑑別診断を実施します。 MRI・CT・RI等の高度医療機器を有効に活用するとともに、関係する部門間の連携を密にし、無駄のない効率的な検査実施体制を構築します。また、引き続き、常勤及び非常勤の認知症専門医の確保に取り組みます。 併せて、その診断結果を各利用者の主治医にフィードバックすることで、地域で適切な診療や介護を受け続けられるサービスを提供していきます。				
市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。				

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 公益的使命の達成に向けた取組(2)

団体の目指す将来像		急速に進む高齢化社会の中で、変化する家族のあり方と多様な市民ニーズを的確かつ柔軟にとらえ、社会的な課題となっている要介護高齢者のために最も必要で効果的なサービスを提供します。			
現在の取組		介護老人保健施設(一般棟/認知症専門棟)・介護療養病床で、主に入院を契機に重度化し在宅生活が困難となった要介護高齢者を受け止め、医療と介護の複合的なニーズに対応しています。			
協約期間の主要目標		平成35年度末に予定されている療養病床の廃止を見据え、当財団の介護療養病床について、今後求められる医療・介護ニーズへ対応するための検討を進めます。	29 年度 実績	検討を開始しました。	目標 数値
具体的 的 取 組	団 体	法人として、介護療養病床の転換等についての考え方をまとめるとともに、横浜市の関係部局と調整を進めます。			
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。 また、介護療養病床の転換等に向けた具体的な計画について、団体と協議していきます。			

## 公益的使命の達成に向けた取組(3)

団体の目指す将来像		精神障害者のリカバリー（障害を抱えながらも希望や自尊心をもち自立し意味のある生活を送ること）が推進され、本人が主体的に人生を選択し、地域のなかで暮らしていくことができる社会を目指して取組を進めます。			
現在の取組		精神障害者の「医療」「生活」「就労」の総合的な支援を行っています。医療としての精神科デイケア、訪問看護ステーション「みんなのつばさ」、生活の支援を行う精神障害者生活支援センター（神奈川区、磯子区、港北区）、入所・通所等による訓練を行う生活訓練事業所「ハイツかもめ」、就労支援を行う就労移行支援事業所「港風舎」、精神障害者就労支援センター「ぱーとなー」を運営し、精神障害者の地域生活を支える広範囲な支援に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標		① 生活訓練施設における退所者に占める単身生活およびグループホームに移行した利用者の割合 ② 障害福祉サービスの利用に係る計画相談の件数	29 年度 実績	① 68.2% ② 584件	目標 数値 ① 70%以上 ② 29年度比30%以上の増
具体的 的 取 組	団 体	精神障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、3つの面からの総合的な支援を一体的に行うなど、財団独自の強みを生かしながら、次の取組みを実施していきます。 ① 本人が望む地域生活ができるよう、入所中に生活に必要な訓練を集中的に行うとともに、退所後も安心して生活できるよう、計画相談によるサービス提供や地域の関係機関等と連携したネットワークづくりなどを行っていきます。 ② 「計画相談支援事業」を拡充するにあたり、必要な環境整備を行います。			
	市	施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、関係課と連携し事業実施状況の確認を行います。 また、「計画相談支援事業」を拡充するにあたり、必要な規定の整備を行います。			

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		公益財団法人として安定した経営を継続していくため、収支バランスのとれた健全な財務状況を実現します。			
現在の取組		各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めることにより、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持するよう、努めています。			
協約期間の主要目標		一般正味財産期末残高	29 年度 実績	29年度決算における一般正味財産期末残高 468,137,807円	目標 数値
具体的取組		今後、職員の高齢化に伴う人件費の増や施設・設備の老朽化による修繕費の増が見込まれるため、これまで以上に各部門における利用料金等の収入確保を図りつつ、適正な経費執行に努めるとともに、新たな収入の増加策についても検討する一方、より効率的な執行体制への転換を図っていきます。また、施設・設備の修繕や医療機器の更新等については、安全性と安定性を十分考慮しながら、公的施設であることを踏まえ、実施や費用負担について、引き続き市と協議・調整していきます。 これらの取組により、収支バランスのとれた健全な財務状況を維持します。			
市		施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。			

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		固有人材の計画的育成と職員一人ひとりが業務改善意識を持つようにすることにより、財団運営基盤の強化を図り自主運営を進めます。			
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的・組織的な人材育成を図るため、人材育成プランを策定・実施しています。</li> <li>・専門職が多いことから、積極的に外部研修への参加・派遣を行っています。</li> <li>・全職員が財団の経営状況を共有するため、全管理職参加による会議を活用するとともに、全職員を対象とした説明会を開催しています。</li> <li>・係長以上の管理職を対象に目標によるマネジメントを活用した業務実績評価を実施しています。</li> </ul>			
協約期間の主要目標		①人材育成プランの実施及び改定 ②目標によるマネジメントの実施	29 年度 実績	①人材育成プランに基づき、各部門で行って いる研修情報を集約し、一覧表にまとめて 公開し、他部門への研 修に参加できるよう にしました。 ②係長以上の管理職を 対象に実施	目標 数値
具体的取組		人材育成に財団として取り組む姿勢をより明確にし、財団運営を担う人材及び専門性の高い人材として、固有職員の、計画的・組織的な育成を図っていきます。また、人事評価者研修を実施し、全職員を対象に目標によるマネジメントを実施します。			
市		施設の運営及び管理については指定管理者制度の趣旨に沿って委任し、指定管理料の精査及び業務監察等を通して、必要な指導・監督を行っていきます。			

団体名	公益財団法人横浜市総合保健医療財団	所管課	健康福祉局保健事業課
-----	-------------------	-----	------------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	高齢者や障害者等の要支援者が増加していく中で、現在の団体が行う事業における公益的役割及び事業の特色を明確にし、また、今後団体が安定して事業を行っていく上で、市とともに療養病床のあり方、人件費や修繕費等の増大に対応していくための考えを整理する必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	今後も民間事業者の増加等、環境の変化を注視しながら、取組を検討する必要がある。		

# 平成30年度 総合評価シート

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会				所管課	健康福祉局福祉保健課			
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）								
分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体								
①協約の取組状況	①公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績	
	ア 地域の中で課題の解決に結びついた取組などを集約し、地域住民、支援者と共有することで地域活動の活性化につなげます。	実績 (単位)	未実施	フォーラム準備会の開催	第1回よこはま地域福祉フォーラムの開催	第2回よこはま地域福祉フォーラムの開催	第3回よこはま地域福祉フォーラムの開催	(目標) よこはま地域福祉フォーラム(仮称)を開催〔1回/年〕 (実績)	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	順調	-	
	イ 地域福祉保健計画の地区別計画推進に向け住民主体の課題解決が進むよう、地区社協支援の課題を整理し、地区社協への支援を充実します。	実績 (単位)	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協支援担当者研修の実施、区社協職員間での情報共有	地区社協活動のてびきの改訂着手	地区社協のあり方意見交換会を開催し、その結果を反映した地区社協活動のてびきの素案を作成 研修会等は未実施	地区社協のてびきの改訂 市域研修1回 区域研修18回 地区域研修31回	(目標) 地区社協活動のてびきの改訂(27年度) てびきに基づく地区社協への研修会等の実施(28年度以降54回実施(18区×3年間)) (実績)	
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	順調	-	
	取組状況・達成に向けた課題等	<p>ア 横浜らしい支えあいの地域活動を広く発信・共有することを目的に、第3回よこはま地域福祉フォーラムを健康福祉局、こども青少年局との共催により開催。参加者1,130名。内容：基調講演/分科会1～4 平成30年度は地域共生社会づくりや地域包括ケアシステムの構築をテーマに、制度や分野に捉われない発想や医療と福祉の連携など、今後の地域福祉保健推進に必要となる要素や視点を伝えられるよう進めています。</p> <p>イ 平成29年9月末に「地区社協のてびき」を改訂し、地区社協研修や職員向け研修等を実施しました。 30年度は、地区社協向け研修会を市域・区域・地区単位で実施するとともに、てびきの周知・活用を通して地区社協への支援を進めます。</p>							

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		

①協約の取組状況	②公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
	ア よこはまふれあい助成金 助成制度及びボランティアセンター機能を活用した地域福祉活動団体の活動支援	実績 (単位)	年間約2,500件の助成を行っているが、助成団体のニーズを把握し、活動支援を行うまでは至っていない。	助成実績 2,513件	助成実績 2,436件	助成実績 2,454件	助成実績 2,547件	(目標) 団体に応じた支援を行うことにより、制度の狭間や新たな課題に対応する団体への助成を増加させ、助成件数を2,800件/年とする。
								(実績)
	イ 企業の地域貢献活動支援 企業の地域貢献活動に関する相談に対して、活動テーマ別に事例や選択肢を提案して対応できるような区域の相談機能を強化する支援	実績 (単位)	企業からの相談・調整件数 ：82件/年	件数： 88件/年	件数： 94件/年	件数： 132件/年	件数： 153件/年	(目標) 企業からの相談・調整 ：200件/年
								(実績)
	取組状況・達成に向けた課題等	ア よこはまふれあい助成金の助成実績の減少等の状況を踏まえ、ふれあい助成金をより活用しやすい効果的な制度とするため、助成区分等の見直しを行いました。平成29年度は、新規立ち上げ区分を新設し、72団体へ助成しました。30年度は、助成基準や区分を全区統一の仕組みとすることで全市への波及効果を高めるなど、効果的で利便性の高い助成制度へと転換し、助成実績の増を図ります。		イ 企業の地域貢献活動の具体的な内容として、イベントへの参加協力や物品提供が中心となっていますが、企業の所有するスペースを活用した会場提供や子ども食堂等への食材提供等新たな活動がでてきています。今後、企業の地域貢献活動の推進にあたり、相談窓口としての社協のPR強化や提案・調整力の向上に取り組んでいきます。		相談件数の増に比例して調整数も伸びてきているため、効果的効率的なコーディネートを行う必要があります。		

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会			所管課	健康福祉局福祉保健課		
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）						
① 協約の取組状況	③公益的使命の達成に向けた取組 (3)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)
	ア 権利擁護の推進 ①権利擁護事業の契約者数の増 ②市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援	実績 ① (単位)	権利擁護事業の契約者数 593人	権利擁護事業の契約者数 620人	権利擁護事業の契約者数 728人	権利擁護事業の契約者数 904人	権利擁護事業の契約者数 1,028人
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調
	イ 後見的支援制度の推進 第3期横浜市障害者プランに合わせ、協約期間中に全区展開することを目指すほか、制度を推進するための体制を強化する。	実績 ② (単位)	市民後見人養成研修の修了者 44人	市民後見人バンク登録者 42人	市民後見人バンク登録者 70人	市民後見人バンク登録者 60人	市民後見人バンク登録者 62人
		進捗状況	-	-	順調	遅れ	遅れ
	ア①権利擁護事業の契約者数の増 権利擁護事業契約数は、潜在的ニーズ発掘と、迅速な契約締結に努め、28年度実績から124名増(新規契約者338名・契約終了者214名)となりました。引き続き、サービスを必要とする方への支援を進めため、地域ケアプラザや区役所等との連携強化に努めるとともに、契約者数増加に向けて業務の効率化を進めています。	実績 (単位)	あんしんマネジャーの配置 11区 ※26年度に14区(予定)	あんしんマネジャーの配置 14区	あんしんマネジャーの配置 16区	あんしんマネジャーの配置 18区	あんしんマネジャーの配置 18区
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調
	取組状況・達成に向けた課題等	ア②市民後見人養成課程開催と市民後見人(候補者)への助言・活動支援 29年度の実績については、平成28年度に実施した第3期市民後見人養成課程を修了した11名が29年4月にバンク登録しましたが、既登録者9名の登録辞退(健康状態、家族介護、就職等)のため、28年度から2名の増にとどまりました。しかしながら、バンク登録者の受任促進のため、各区の区長申立案件に市民後見人バンク登録者を後見人等候補者とする働きかけを行うとともに、市社協法人後見受任案件を市民後見人に移行するなど新たな取組を行った結果、市民後見人受任者数は33件となり、昨年度から6件の増となりました。 一方、受任が進んだ区やブロックではバンク登録者が不足し、区長申立案件が少ない区では受任数が伸び悩むなど、区毎の受任数のバラつきが大きくなっていることが課題となっています。30年度は、第4期養成課程の実施によるバンク登録者の増や、専門職後見人から市民後見人への移行促進に取り組みます。 イ 28年度で全区展開、全区にあんしんマネジャーを配置し、目標を達成しました。本制度の登録者数は年々増加しており、29年度末で1,365名となりました。今後、登録者数の増加等に伴い支援体制の強化が課題となっています。引き続き、効果的な業務執行体制等を検証してまいります。					

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会				所管課	健康福祉局福祉保健課		
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
①協約の取組状況	④財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
	ア 長期運営資金借入金の縮減		実績 (単位)	137億8万円	117億6,941万円	107億6,422万円	101億81万円	90億6,784万円 (目標) 90億円 (実績)
			進捗 状況	-	-	順調	順調	順調 -
	イ 介護保険事業実施施設における経常増減差額の改善		実績 (単位)	▲64,086千円	▲34,996千円	▲66,871千円	5,051千円	▲19,435千円 (目標) 0千円 (実績)
			進捗 状況	-	-	順調	順調	やや遅れ -
	取組状況・達成に向けた課題等		<p>ア 各種貸付事業において着実な借入金償還金の回収を行えたことから、借入金が縮減されました。今後も引き続き、着実な償還金回収に向けて、返済が遅延した際には借入元への連絡等を行い、償還計画に沿った進捗となるよう努めます。</p> <p>イ 平成26年度より新たな人事給与制度を導入し、平成27年度から29年度までの3ヶ年にかけて、人的体制整備を進めてきました。29年度は、一時的な利用者数の減少(軽度の方の利用は伸びているものの、中重度の方の利用が減少したことによる介護保険収入の減収)などから、介護報酬が減収となり、前年度に比べ実績が低下しています。また、27年度に介護報酬の見直しが行われ、デイサービスの介護報酬が減額されたことも収支に影響しています。</p> <p>平成30年度に向けては、通所介護事業に対しアドバイザーと業務委託契約を結び、利用者の自立支援に向けた取組等を進めるなど、利用者に選ばれる施設となるべく各種取組を進めます。また、エリアマネジャーによる介護保険事業全体の進捗管理や利用人数に見合った人員配置の検討・実施に取り組み、介護保険事業部門の支援体制を強化し、更なる改善に努めます。</p>					
	⑤業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
	ア 職員人材育成計画の改訂と研修体系の整備		実績 (単位)	職員人材育成計画に基づく研修実施	職員人材育成計画を改訂し研修体系を整備	新たな人事給与制度に沿った職員人材育成計画に改訂	職員人材育成計画に基づく研修実施	職員人材育成計画に基づく研修実施 (目標) 改訂した計画による体系的な研修実施 (実績)
			進捗 状況	-	-	順調	順調	順調 -
	イ 固有管理職の登用による自律的な組織体制の強化		実績 (単位)	固有管理職割合85%	固有管理職割合87.5%	固有管理職割合88.6%	固有管理職割合91.8%	固有管理職割合90% (目標) 90% (実績)
			進捗 状況	-	-	順調	順調	順調 -
	ウ 地域支援を充実させるため行政、市社協・区社協、地域ケアプラザの役割について検討		実績 (単位)	未実施	未実施	実施	実施	実施 (目標) 実施 (実績)
			進捗 状況	-	-	順調	順調	順調 -
	取組状況・達成に向けた課題等		<p>ア 職員人材育成計画に基づき、職階制の研修体系を明確化して各階層ごとの研修を実施しました。</p> <p>イ 市OB管理職を新たに配置することで、固有管理職割合が微減となりましたが、引き続き管理職員の固有職員化を進め、固有管理職割合を協約目標数値まで引き上げていきます。</p> <p>ウ 横浜市が設置・実施する「地域ケアプラザ検討会」、「業務連携指針の作成」に共同事務局として参加。地域ケアプラザコーディネーター2職種の業務整理、地域ケアプラザ内の連携のあり方検討、地域支援における行政・地域ケアプラザ・社協の役割整理を進め、明文化しました。30年度は、とりまとめた内容を踏まえ、各機関向けに説明会、研修を実施し、地域支援の基本的な考え方・実践の流れ・地域支援業務のマネジメント等の理解促進を図っていきます。</p>					

団体名	社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会	所管課	健康福祉局福祉保健課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		
(2) 環境 変化 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法の改正に伴う生活支援体制整備事業を受託したことから、地域包括ケアシステムを推進する一翼として、本会への期待が高まっています。一方で、介護報酬の改定により、報酬単価が減額されたことで、施設運営に深刻な影響を及ぼしています。</li> <li>社会福祉法の改正の趣旨を踏まえ、本会の経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的な取組等について対応を進めていくとともに、市内社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化や地域における公益的な取組等について支援を進めていくことが求められています。</li> </ul>		
経営団体状況の (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法の規定や財源等により公共的性格の強い組織として、社会的責務が求められており、内部管理体制の基本方針に基づき、法人としてのガバナンスの強化に努めています。本会では、高い倫理観をもって、法令等の遵守、日常の業務点検などを通じた適正化や事件・事故の未然防止に努めるとともに、業務の質の向上を目指す取組により、市民の願いや期待に応えることができる組織を目指しています。</li> <li>財政面においては、補助金・委託料を主な財源とする本会の性格を踏まえ、事業の目的に応じて効率的効果的な運営を進めています。また、本会独自事業のふれあい助成金制度の財源については、低金利による基金果実収入の減少を受け、果実主体の運用から基金原資を活用した運用へと切り替えています。</li> </ul>		
課題今後の (4)	<p>ア 国においては、身近な地域において対象者や役割を限定せずに支えあえる地域社会を実現していく「地域共生社会」の実現が掲げられ、この考え方は、社会福祉協議会の目指す地域像そのものであり、今後、本会に寄せられる期待や果たすべき役割は、さらに大きくなります。今後、高齢・障害・子育て支援など対象者別の課題や、社会的孤立、生活困窮など制度の狭間にある課題などの様々な地域課題に対し、把握し、見守り、支援につなげるなどきめ細かく対応するには、行政や地域ケアプラザ等による専門的な支援とあわせ、地域のつながりのなかで支え合う取組を進めていくことが求められています。</p> <p>イ 地域包括ケアシステムを支える地域づくりにあたっては、区・区社会福祉協議会、地域ケアプラザが連携して地域支援を推進する必要があります。しかしながら、その一翼を担う区社会福祉協議会は、事務量の増や多岐にわたる業務に対応しなければならない状況にあり、業務の整理や削減、事務の効率化を進め、地域支援に注力することが求められています。</p> <p>ウ 社会福祉法人が行う「地域における公益的な取組」には、地域から期待が寄せられており、市・区社会福祉協議会は、地域と社会福祉法人(施設)をつなぐ役割を果たしていく必要があります。</p> <p>エ 介護保険事業実施施設について、介護報酬の改定が行われ、報酬単価が減額されたことで、施設運営に影響を及ぼしています。また、欠員が生じている現場もあり、人材確保・定着に向けた取組が必要です。</p>		
対応課題への (5)	<p>ア 本会では長期ビジョン2025の実現に向けた中期計画(H31-H35)、第4期横浜市地域福祉保健計画の策定を通じて、今後求められる地域支援のあり方について検討を進めています。国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、「身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業」で培った地域支援の経験を活かして、世代や分野を問わない包括的な支えあいの地域づくりを進めています。</p> <p>イ 区社会福祉協議会が行う各事業について、利用(参加)状況や他団体の実施状況、継続実施の必要性の検証等を踏まえ、事業の見直しや効率化を横浜市事業所管課と調整しながら実施します。生み出された財源や人員体制をもって、地域支援業務に一層力を入れていきます。</p> <p>ウ 本会では、市内社会福祉法人の取組を支援するとともに、地域と社会福祉法人(施設)をつなぐネットワークづくりを進め、蓄積した事例を広く市民とともに共有するなど、社協の協議体及び中間支援機関としての機能を活かした取組を推進します。あわせて、本会が業務委託を受けている地域協議会の運営について、健康福祉局(監査課、福祉保健課)・こども青少年局(監査課)と協力し、横浜市全体で社会福祉法人(施設)の「地域における公益的な取組」を推進していきます。</p> <p>エ 介護保険事業実施施設の運営については、デイサービス部門の人員の適正配置やエリアマネジャーによる巡回指導等、効率的な施設運営、介護保険事業部門の支援体制の強化を行い、財務・人員体制の健全化を図ります。また、人材確保・定着に向けて、職員が意欲を持って働き続けられる職場環境の整備に取り組みます。</p>		
見直し協約の (6)	<p>協約の見直しの必要性：有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
協約の取組目標について、一部「やや遅れ」となっている。地域福祉を取り巻く環境が変化していく中で、事業の再整理なども視野に入れ、効率的・効果的に事業を実施していく必要がある。			

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

①協約の取組状況	<b>団体名</b> <b>社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</b>		<b>所管課</b> <b>健康福祉局 障害企画課</b>					
	<b>協約期間</b> <b>平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）</b>							
	<b>引き続き経営の向上に取り組む団体</b>							
	<b>公益的使命の達成に向けた取組</b>							
実績（単位）		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度 上段：協約目標 下段：実績		
①協約の取組状況	増加する利用申込への対応、保護者の不安解消に向けた初診前個別面談等の取組について、継続的に実施しつつ、初診までの待機期間を3か月とする。							
		実績（単位）	3.1か月 (実績期間)	3.6か月	3.5か月	3.5か月 (目標) 3.0か月 (実績) 3.8か月		
①協約の取組状況	高次脳機能障害支援センターにおける相談対応件数の増加							
		実績（単位）	730件	745件	695件	984件 (目標) 900件 (実績) 1,088件		
①協約の取組状況	地域で自主的に推進する障害者スポーツの団体のネットワーク構築拡大							
		実績（単位）	市内3区でネットワーク構築	市内5区でネットワーク構築	市内7区でネットワーク構築	市内7区でネットワーク構築 (目標) 市内9区でネットワーク構築 (実績) 市内9区でネットワーク構築		
①協約の取組状況	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)							
	発達精神科児童の利用申込みは増加の一途を辿っており、待機期間の目標は達成できませんでしたが、初診前面談や初診前に保護者が相談できる場所を提供する広場事業を拡充することにより、サービス提供開始が「医療」から「相談」にシフトし、保護者の不安の解消につながっています。なお、待機期間の算出については、保護者からの最初の電話連絡日から初診までの期間となっていましたが、初診前面談等を行ったことで保護者が診察を希望した日が明確になりましたので、診察希望日から初診までの期間で算出しますと平成29年度は3.3か月となります。高次脳機能障害支援センターの相談件数については、専門相談の18区展開により、ネットワークの構築が図られ、目標を達成しました。障害者スポーツネットワークの構築についても、様々な関係機関との連携により、目標達成となりました。							
実績（単位）			25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）		
①協約の取組状況			(目標) 264,000千円					
			(実績) 304,308千円					
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組							
	リハセンター診療報酬収入を5,000千円以上増加							
実績（単位）			258,588千円	252,052千円	265,414千円	301,249千円 (目標) 264,000千円 (実績) 304,308千円		
①協約の取組状況	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)							
	関係機関への広報活動の強化や、地域支援部門との連携、高次脳機能障害支援センターの相談件数の増加等により、診療につながるケースが増えたことから、目標を達成しました。診療報酬改定や法改正によるマイナス要因が少なかったこともあります、介護保険制度との兼ね合い等、今後の動向によっては診療報酬収入に大きく影響することも考えられるため、引き続き利用促進に向けた取組を継続していきます。							

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局 障害企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革  管理職育成制度の導入・確立	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績					
		実績 (単位)	検討	検討	検討・一部実施	実施	(目標) 実施・点検				
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 実施・点検				
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		円滑な世代交代の実現に向け、次期管理職層と位置づける4級職員(主任)に対する階層別研修を平成27年度から管理職と同様、「全員を対象に毎年実施」する体制を構築しました。29年度においては、時間帯や頻度等を一部見直し、研修体系の更なる充実を図りました。今後も効果的かつ有用な研修を継続して実施するなど、次期管理職としての意識の形成や、次世代を担う役割認識の確立等を進めています。					達成				
② 環境変化状況	<p>景気動向や少子高齢化の影響等により、入職希望者数は、かつてに比べて大幅に減少しており、次世代を担う人材の確保が難しい状況になっています。その対応策として、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、職種に応じた募集回数の柔軟な設定等に取り組みました。</p> <p>改正社会福祉法により、理事会や評議員会等の経営組織のあり方が見直されたほか、会計監査人の設置や社会福祉充実残高の算定等が義務付けられるなど、社会福祉法人制度が大きく変更されました。平成28年度から制度変更に向けた準備を進め、平成29年度、新しい体制での理事会や評議員会等を開催するなど、改正法に則した組織運営としました。</p>										
経営状況の変化	財務状況を含め、経営状況としては順調に推移しているものと考えられますが、関係諸法令の改正や診療報酬改定など、当事業団を取り巻く環境は常に変化しており、また、利用者のニーズも多様化し続けています。これらの変化の動向を常に注視し、時代の流れに合わせた法人運営を行うためにも、次世代を担う人材の確保・育成や事業内容のさらなる拡充は重要な課題であり、今後も継続的に取り組む必要があります。										
④ 今後の課題	発達精神科児の待機期間短縮については、診療枠の調整といった各センターの対応のみでは難しい段階に来ており、今後更に増加するであろう発達障害児に対する全体的なシステムの再構築を図る必要があります。また、設立後30年を経過した当事業団は、設立当初からの職員が定年を迎える世代交代の時期にさしかかっており、次世代の中心的な役割を担う職員の育成が急務であることに加え、年々、就職希望者の福祉関連の仕事への関心度が薄れ、入職希望者数も減少していることから、優秀な人材の確保が今まで以上に難しくなっています。										
⑤ 課題への対応	発達精神科児の利用申込み増加への対応として、初診前面談や広場事業といった、保護者の不安解消のためのサービスの充実により、療育センターでの利用開始が「医療」から「相談」にシフトしてきています。今後も、初診前面談等の充実・強化を図るとともに、市と事業団とが連携して、初診までの待機期間や療育センターのあり方を含めた発達障害児に対する全体的なシステムの再構築を検討していきます。また、次世代を担う職員の確保・育成については、人材育成計画に基づく各種研修の更なる充実を図り、中核となる次期管理職の養成を強化するとともに、求人サイトの活用や選考プロセスの見直し、及び職種に応じた募集回数の柔軟な設定等により、優秀な人材の確保を進めます。										
⑥ 見直し協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性：有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>										

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
療育センター利用申込みについて、29年度までの協約期間の目標である「初診までの待機期間を3.0か月とする」が未達成となっており、引き続き短縮に向けた取組が求められる。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団	所管課	健康福祉局障害企画課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、市のリハビリテーションサービスに関する施策を推進する上で、欠かすことのできない高度な専門性と事業運営に必要なノウハウを蓄積した唯一の団体です。</p> <p>高度な専門性と総合性を生かし、指定管理業務などを通して、医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するとともに、横浜市の障害福祉施策を専門的見地から先駆的に推進し、リハビリテーション、療育並びに障害者のスポーツ及び文化に関する本市の中核的役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>団体の公益的使命を今後も継続的に果たすため、引き続き団体としての自立性を高めるとともにサービスにおける満足度向上を実現していく必要があります。</p> <p>そのためには、財務の健全性を意識した安定的な団体運営やワークライフバランスの推進を図るとともに、医療や福祉における専門性の維持、向上はもちろん、より一層利用者目線でのサービスの見直し、向上を目指します。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（前回の期間設定を継続し設定）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

<p>医療をはじめ社会的、心理的、教育的及び職業的分野に至るリハビリテーションサービスを、市民のニーズに応じて適切に実施するため、変遷する利用者ニーズや社会情勢の変化を捉えつつ、事業の見直しや改善を進め、利用者サービスの向上を図ります。</p> <p>また、安定的かつ自立的な団体運営を行っていくために、事務費をはじめとした経費の削減に取り組むとともに、超勤時間縮減の維持、休暇取得率の向上などワークライフバランスの推進に取り組みます。</p>	
--	--

#### 1 - (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	障害児が地域で生活できるように専門的かつ総合的な支援を実施するとともに、専門性の高い療育機能により障害児の地域での生活について直接的及び間接的な支援を実施			
現在の取組	<p>0歳から学齢児を対象に、地域の関係機関と連携し、相談・診断・評価・個別療育・集団療育・訓練などの専門的かつ総合的な支援を実施</p> <p>地域における療育の中核施設として、区福祉保健センターや児童相談所等と連携して各種相談に応じ、関係機関との連絡調整を行うほか、保育所、幼稚園及び学校等の職員や地域訓練会等を対象に、障害児に対する技術支援などを実施</p>			
協約期間の主要目標	①地域支援の充実 ②初診待機期間の短縮	29年度実績	①保育所等訪問・巡回支援人数 848人/年 ②初診待機期間 3.8か月	目標数値 ①保育所等訪問・巡回支援人数 980人/年 ②初診待機期間 2.7か月
具体的な取組	発達障害など増加する障害児支援のためには、これまでの地域療育センター内における診断や通園事業等に加え、地域での支援について更なる充実が必要です。このため、保育所・幼稚園・小学校等において障害児へ直接、個別支援をする保育所等訪問支援や、職員への技術支援を中心に行うことにより障害児へ間接的な支援を行う巡回訪問の拡充を目指します。また、申込み直後から実施する個別相談や広場事業等により、保護者の不安軽減など継続的な保護者支援に取り組むとともに、申込みから初診までの待機期間の短縮に努めます。			
	平成26年度に実施した「横浜市地域療育センターのあり方検討会」で議論した内容をもとに、今後の地域療育センターの役割を検討し、必要な地域支援体制等の強化に取り組みます。また、各センターにおける初診待機期間短縮への取組や、支援の充実のため、必要な予算措置等の支援を継続して行います。			

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 1 - (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		高次脳機能障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、医療部門及び福祉部門が連携した支援機能の強化			
現在の取組		市内在住の高次脳機能障害者に対して、リハビリテーションセンターの高次脳機能障害支援センターを中心に、専門職員による相談対応や訓練・支援のプログラムといった医療部門及び福祉部門による総合的な支援に向けた取組を実施			
協約期間の主要目標		高次脳機能障害者への支援件数の増加	29 年度 実 績	2,130件	目標 数 値 2,700件
具体的 的 取 組	団体	高次能機能障害（※）者への支援は、横浜市の中核的かつ専門的な機関である「高次能機能障害者支援センター」が中心となって、各区の中途障害者地域活動センターでの「高次能障害専門相談」を実施するなど、増加する相談者への対応に加え、地域の相談支援機関とのネットワークを構築しました。今後は、リハビリテーションセンター内の医療部門及び福祉部門を横断的に活用した多様なプログラムの充実を図るなど、総合的な支援体制を構築し、高次能機能障害者への支援の質を更に高めるとともに、増加する相談者数にも対応していきます。 また、引き続き、「高次脳機能障害支援センター」における地域とのネットワークづくりを強化し、中途障害者地域活動センターの利用者及び支援者への支援を充実するほか関係機関への技術支援や研修の開催、家族支援等を行います。 (※主に脳の損傷によって起こされる。その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出る。)			
	市	増加する相談者への適切かつ必要な支援が実施されるよう、中途障害者地域活動センターや区役所をはじめとした地域の相談支援機関との定期的な会議を開催するなど、機関連携の促進を後押しします。			

## 1 - (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		障害者が身近な地域でスポーツや文化活動に取り組める社会の実現に向けた障害者スポーツ・文化活動の普及及び障害者の社会参加の促進			
現在の取組		障害者が身近な地域でスポーツ活動に参加するためのネットワーク化に向けた取組を実施			
協約期間の主要目標		障害者が身近な地域においてスポーツ活動に取り組める環境の整備	29 年 度 実 績	市内9区において、障害者スポーツ団体のネットワークを構築	目標 数 値 障害者スポーツ団体のネットワークを市内12区に拡大
具体的 的 取 組	団体	各地域への障害者スポーツの出張教室等を通じ、中途障害者地域活動センター・市体協・スポーツ推進委員等の地域団体との関係性を構築し、地域団体へのノウハウの提供と障害者スポーツの普及啓発に取り組んできました。それにより、それぞれの地域団体が連携し、自主的に各地域で障害者スポーツプログラムを実施できる状態（＝ネットワーク化）が市内9区で構築され、障害者が身近な地域においてスポーツに取り組む環境整備が進んでいます。引き続き、既存の9区における連携をさらに強化するとともに、平成32年度末までに新たに3区で地域ネットワークを構築します。 なお、文化活動の支援については、様々な活動の発表の場である芸術市場事業等を引き続き実施するとともに、各関係団体との連携を強化し、障害者の文化活動の機会創出を進めています。			
	市	目標実現に向けて、関係機関との連携を積極的にサポートし、予算の確保に努めます。			

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的かつ自立的な団体運営			
現在の取組		事務費削減を目指した定期的なミーティングによる事務作業の振り返り			
協約期間の主要目標		事務費の削減	29 年 度 実 績	96,354,000円/年 (機器リース料、施設管理費等を除く)	目標 数 値 対29年度比10%削減
具体的 的 取 組	団体	市からの委託料を縮減するため、消耗品費、備品費等の事務費削減を図ります。 また、こうした経費の削減に取り組むとともに、各事業における事務作業内容を振り返り、事務の効率化及びスリム化に取り組みます。			
	市	事業団から本市への資料提出等について、電子メールの利用などペーパーレスを推進し、事務費（消耗品費、郵送費等）の削減に努めます。			

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		仕事と生活の調和が実現した職場環境の確立			
現在の取組		ワークライフバランス推進に向けた業務の見直しや効率化による超過勤務の縮減の推進 (平成29年度超過勤務：21,716時間(平成26年度の32,412時間から約33%削減))			
協約期間の主要目標		超勤実績時間の維持および年次有給休暇の取得率の向上		29 年度 実績	超勤実績：21,716時間 年休取得率：66% 目標 数値 超勤：21,716時間以内 年休取得率：70%
具体的 的 取 組	団体	超過勤務については、これまで大幅に削減した実績時間内に収めるよう、引き続き業務の見直しや効率化に取り組みます。 年次有給休暇の取得促進を職員に意識付けるため、継続的な広報啓発に取り組みながら、管理職及び職員の意識改革を推進します。 引き続き就業の実態を確認し、特に取得率の低い部課に対しては、その要因を調査、分析して、管理職を通じて年次有給休暇を取得するよう勧奨するなど、事業の内容や業務の繁忙度合いに応じた取組を検討、実施します。			
	市	ワークライフバランスの実現に向けた本市での取組を共有するなど、目標実現に向けてサポートしていきます。			

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	社会環境の変化に応じて、効率的・効果的に事業を実施する必要がある。特に、障害者のスポーツ活動については、将来像をより具体的にし目標の実現により、団体の使命を達成する必要がある。また、目標については、最終的な到達点を踏まえた上で、その達成がどのような効果につながるのかが分かるような、より適切な指標を検討していく必要がある。
協約及びその他 経営向上に関する附帯意見	施設が老朽化していく中で、市は今後必要となる機能を明確にする必要がある。またオリンピック・パラリンピックを契機に障害者だけでなく幅広い層の交流を一層進めるために、効果的に活用すべきである。 文化活動についても、目標設定を考えていく必要がある。		

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会			所管課	環境創造局 総務課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体									
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	①よこはま緑の推進団体登録数の増加	実績 (単位)	1,053団体(累計)	1061団体(累計)	1061団体(累計)	1,073団体(累計)	(目標) 1,060団体(累計)			
		進捗 状況	-	-	29年度目標 達成	29年度目標 達成	1,089団体(累計)			
	②よこはま花と緑の推進リーダー認定者数の増加	実績 (単位)	106人(累計)	129人(累計)	142人(累計)	160人(累計)	(目標) 180人(累計)			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 176人(累計)			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①については、区民祭り等での普及啓発活動や、推進団体の協力により新規入会が増え、目標を上回ることができた。 ②については、従来行っていた推進団体からの推薦に加え、緑化活動中の現場に赴き直接受講希望者を募るなど呼びかけを行った結果、目標に対する達成率は97.7%であった。								
	施設利用者へのサービス向上のための設備改善	実績 (単位)	12施設 (32箇所)	11施設 (94箇所)	10施設(95箇所) (3か年で12施設 (161箇所))	12施設 (192箇所)	(目標) 3か年で12施設 (161箇所)			
		進捗 状況	-	-	順調	3か年目標達成	(実績) 3か年で21施設459箇所 (9施設172箇所)			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	施設利用者が快適に過ごせるよう、トイレの洋式化や温水便座への交換、ベンチの改修を進め、目標を早い時期に達成することができた。特にベンチの改修を当初予定より前倒して行ったことで、改善箇所数は、当初目標に対して285%の達成率となった。								
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
公益事業への還元のための収入の増加		実績 (単位)	1,666,000千円	1,594,005千円	1,758,820千円	1,641,657千円	(目標) 1,700,000千円			
							(実績) 1,675,691千円			
		進捗 状況	-	-	29年度目標達成 (一時的)	やや遅れ	未達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	27年度は、よこはま動物園のサバンナエリアの全面開園の効果もあり、最終年度目標を超える結果となつた。3年間の協約期間中、増減はあったが、それぞれ管理施設における飲食、物販、その他サービスなどの充実に努めた結果、最終的には目標値に対しては98.5%、3年間の総計で99.5%の達成率となつた。								

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会			所管課	環境創造局 総務課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
①協約の取組状況			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)				
	①幹部候補職員の育成		実績 (単位)	研修年2回	研修年2回	研修年4回				
			進捗 状況	-	-	達成				
	②市派遣職員の減		実績 (単位)	なし	2人	4人/3か年				
			進捗 状況	-	-	3か年目標達成				
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		①については、27年度から29年度にかけて、毎年係長級向け研修を4回実施し、市主催研修にも2回～3回参加し、達成した（協会主催の研修は、外部講師を迎える、リーダーに必要な職能及びマネジメントについての内容）。 ②については、27年度から29年度にかけて、市派遣職員の退職者に合わせて、協会職員への転換等を行った（市派遣職員：1人減（H29.3.31退職））							
状況環境の変化	・29年に開催された全国都市緑化よこはまフェアを契機に、市民の花や緑に親しむ機運が高まった。また、当フェアの成果を引継ぐ形で展開した「ガーデンネックレス横浜2018」において、よこはま動物園に隣接する里山ガーデン会場では、当団体が実行委員会の事務局を担い、「里山ガーデンフェスタ」を開催した。									
経営団体状況の変化	・トータルの収支では黒字を継続的に確保できている。また、本市の財政的関与も小さく、無借金であることから、財務状況は健全といえる。  ・公益的事業を支える収益事業収入については、動物園に多くの集客が見込める土日・祝日の天候や、高病原性鳥インフルエンザの発生状況に入園者数が左右され、影響を受けているが、一定の収入は確保されている。									
④課題後の今後	・全市的な緑化意識のさらなる向上に向けて、「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して実施するなどの取組を通じ、花と緑による横浜の魅力向上や市民の取組を推進することが求められている。また、地域の緑化活動に意欲のある人材の育成を進める必要がある。  ・公園や動物園の円滑な運営、健全な利用の増進といった公益的役割を果たすとともに、公益目的事業を支える財源を確保する必要がある。そのために、既存財源を確実に確保するとともに、収益事業収入のさらなる確保に向けた取組が必要である。  ・職員の年齢層が30～40歳代に偏っているなど、安定的な組織運営にむけた課題に取り組む必要がある。特に動物園など専門性の高い分野での技術継承が課題である。									
⑤課題への対応	・「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して進めていくとともに、「よこはま花と緑の推進リーダー」を引き継ぎ育成する。  ・動物園が取り組む、「種の保存」「環境教育」「調査・研究」といった公的役割について、様々な媒体を活用して情報発信を進めることで、動物園の魅力を多くの方に伝え、さらに誘客促進を図り、収益の向上に努める。  ・引き続き、管理施設における飲食施設や物販などのサービスの充実等、収益事業収入の確保に向けた対応を行う。  ・協会職員の体系的な人材育成を行うとともに、固有職員の管理職への登用や、機会をとらえた職員採用などにより、安定的な運営体制を構築する。									

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局 総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
⑥協約の見直し	協約の見直しの必要性: 有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>29年度までの協約目標について、よこはま花と緑の推進リーダー認定者数と公益事業への還元のための収入の増加に関する目標が未達成になっている。公益事業を今後も継続的に行っていくため、団体の收支構造を精査し、安定的な財務状況を確保する必要がある。</p>			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、よこはま緑の街づくり基金の運用益により都市緑化の推進を図るとともに、公園及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図ることを目的とした公益団体です。「中期4か年計画」や「横浜みどりアップ計画」に基づき、花・緑・農・水が街や暮らしつつながるガーデンシティ横浜や都市緑化を本市と連携して推進するなど、市の施策を実現するために不可欠な団体です。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		
方向性の考え方（理由）	都市環境の保全・改善の重要性は増しており、当該団体には、本市と協力して、「中期4か年計画」に基づくガーデンシティ横浜の推進や、「横浜市水と緑の基本計画」及び「横浜みどりアップ計画」に基づく都市緑化の推進といった目的の達成に向けて役割を果たすことが求められています。また、公園・動物園の管理運営については、制度等に関する国の動向を踏まえ最適な管理運営形態を検討し、本市と共に多様な主体と連携し、市民ニーズに機敏に対応しながら、今後も利用者満足度の高いサービスを提供することが期待されます。以上のことから、事業を継続的に推進するにあたり、安定的な財政運営を行う必要があるため「引き続き経営の向上に取り組む団体」としました。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（前協約期間と同期間）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
<p><b>【取組の概要】</b></p> <p>本市の総合的な都市緑化の施策に即し、都市環境の改善のため、緑化推進事業を行います。 動物園の運営において、本市の様々な環境施策と連携しながら、生物多様性の保全に貢献するとともに、環境に対する学びの場として取組を進めます。また、これらの取組を多くの人に伝えます。 さらに、当協会の自立性を高め、安定的な経営を維持し、公益事業を支える収益事業の強化に取り組みます。 業務・組織改革としては、引き続き固有職員の人材育成に取り組むとともに、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。</p>			

### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民による緑化が進んでいます。		
現在の取組	都市緑化の普及啓発のためイベントを主催しています。地域の緑化活動を奨励するため、よこはま緑の推進団体・よこはま花と緑の推進リーダーの育成活動支援を行うとともに、リーダー認定者数の増加に向けた取組を行っています。		
協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。 ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす。	29年度実績	①ガーデンネックレス横浜（通年）実施、里山ガーデンフェスタ年2回（春・秋）開催（来場者数24万人／年）、スプリングフェア年1回開催 ②新規推進リーダー認定者16人 ③ガーデンネックレス横浜（通年）実施、里山ガーデンフェスタ年2回（春・秋）開催（来場者数24万人／年）、スプリングフェア年1回開催 ④3年で新規推進リーダー認定者40人以上
具体的な取組	<p>・花と緑による横浜の魅力向上や市民の取組を推進するため「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して実施します。みなとエリアと里山ガーデンで春や秋の魅力づくりと体验の場を創り、市民の緑化に関する機運を醸成します。また、全市の花の見所や見頃の情報発信のほか、花や緑への関心を高めるための取組を行い、一年を通して緑化活動を推進します。</p> <p>・地域で緑化活動に取り組む団体の中から意欲の高い花と緑の推進リーダーを育成し、地域団体の花壇づくり活動への参画を促します。高齢者の健康づくりに資する園芸療法の普及や市内大学との連携等によりよこはま緑の推進団体の活動を活性化し、市民の身近な場所で緑あふれる魅力的な街づくりを推進します。</p> <p>・「ガーデンネックレス横浜」を団体と連携して進めます。スプリングフェア、里山ガーデンフェスタ開催のほか、春のみならずエリアにおける魅力づくりを連携して進め、観光・MICEの視点も持って市内外へ発信するとともに、市民の緑化の関心の向上、行動へと繋げる取組を行います。</p> <p>・「横浜みどりアップ計画」に基づき緑化助成を行った市民団体に対し、よこはま緑の推進団体の活動を紹介し、継続した緑化活動となるよう働きかけていきます。</p>		

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会			所管課	環境創造局総務課			
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）								
1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組								
団体の目指す将来像		動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「調査・研究」、「レクリエーション」の4つの役割を担っており、その中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われています。また、動物園の公的役割が広く市民に浸透しています。						
現在の取組		飼育動物や園内プログラムに関するHP・SNSでの情報発信の他、交通事業者及び地域と連携したポスターの掲出、市広報等への情報掲載、市内小学校を通じたチラシの配布、高速道路SA等での園外でのPR活動等を行っています。						
協約期間の主要目標		横浜市立動物園が取り組んでいる「種の保存」、「環境教育」に関する取組を幅広く発信し、動物園の役割を市民に伝えることが出来ている。		29 年度 実績	①3園合計のブログ発信件数731件、閲覧件数約90万件 ②-			
具体的 的 取 組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の動物園や団体と協力して希少動物の繁殖や生息地の保護など「種の保存」に取り組みます。</li> <li>学校の教育活動と連動したプログラム実施や参加体験型プログラム等により、世界の野生動物たちの現状から身近な環境問題までを市民や子どもたちに伝える「環境教育」に取り組みます。</li> <li>これらの取組について、市民が興味や問題意識を持てるようブログで発信することで動物園の取組をより多くの人に伝えます。また、その際、アクセス状況の解析や他のSNS等との連携を行い、より効果的に動物園の役割と魅力を伝えます。</li> <li>動物園の情報や魅力をより広く伝えるために、横浜市、民間事業者との公民連携により、民間資金やノウハウを活用して、スマートフォンを活用したアプリ開発など多様な手法を用いて、動物園の魅力や種の保存・環境教育等の取組についての発信を強化し、公的役割の認知度向上や誘客促進につなげます。</li> </ul>						
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁殖センターが3動物園の繁殖や種の保存、環境教育の取組を支援するとともに、世界・日本・横浜の希少動物の保全を進めることで、生物多様性の保全に貢献します。</li> <li>市の各種広報媒体を活用して、各種取組の広報・PRを行うとともに、民間事業者、区役所や学校などを通じて、利用者が情報をより得やすくなるよう、指定管理者である団体と関係機関等との連携を支援します。</li> </ul>						
2 財務の改善に向けた取組								
団体の目指す将来像		公益事業を支える収益事業の強化を図ります。						
現在の取組		管理施設数が減少するなか、収入の増加に努め、安定的な経営を継続しています。						
協約期間の主要目標		公益事業への還元のための収入の増加		29 年度 実績	1,672,896千円			
具体的 的 取 組	団体	<p>管理施設数が減少するなか、安定的な経営を継続するため、引き続き、収入の増加を図り、公益事業への還元を図ります。</p> <p>市が検討している方針を踏まえながら、Park-PFIも含めた公民連携にどのように関わっていけるのか、調査・研究を行い、検討を進めます。</p>						
	市	協会が運営する施設の来園者を増加させるために、市の広報ツールを活用し、支援します。						
3 業務・組織の改革								
団体の目指す将来像		市の人的支援に依存しない自立的な運営体制を構築します。						
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>幹部候補職員の育成</li> <li>市派遣職員の減</li> </ul>						
協約期間の主要目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成</li> <li>市派遣職員の減</li> </ul>		29 年度 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修年4回</li> <li>1人</li> </ul>			
具体的 的 取 組	団体	<p>人材育成ビジョンに沿った固有職員の計画的な育成などにより、協会職員のマネジメントスキル等の向上を業務責任者にも対象を広げて図るとともに、自立的な運営体制の構築に向け、市からの派遣職員数を削減します。</p>						
	市	協会の自立的な運営体制の構築を促進するために固有職員の育成支援として、市が開催する研修への協会職員の参加など、人材育成の機会を提供します。						

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会	所管課	環境創造局総務課
-----	----------------	-----	----------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	市立動物園の使命を踏まえ、団体に期待する役割を市として明確にした上で、最大限の効果が得られる事業を実施すべき。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立動物園の使命の達成に向けた、より良い指標を検討すべき。</li> <li>市立動物園の主な使命である種の保存及び環境教育を達成するための取組と、収益の増加（動物園を含めた来園者の増）のための取組をどのように両立させるのか整理する必要がある。</li> </ul>		

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社			所管課	資源循環局 総務課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①公的関与が必要な事業の円滑な実施	実績 (単位)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率13%)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率12.67%)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:鶴見・戸塚・金沢Aランク、緑Bランク、残渣率12.77%)	適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率12.07%)	(目標) 業務運営水準の持続(選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持《ペットボトル分別基準評価:Aランク、残渣率13%以下》)  (実績) 適正・安定的な運営(ペットボトル分別基準評価:全施設Aランク、残渣率11.24%)	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発及び他局・民間企業等が主催するイベントへの出展啓発の推進	実績 (単位)	啓発対象者: 22,934人 新規イベントへの出展:2回	啓発対象者: 22,398人 新規イベントへの出展:2回	啓発対象者: 28,770人 新規イベントへの出展:6回	啓発対象者: 30,127人 新規イベントへの出展:13回	(目標) 啓発対象者: 30,000人 新規イベントへの出展:10回  (実績) 啓発対象者: 37,488人 新規イベントへの出展:21回	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	③リユース食器の普及・拡大	実績 (単位)	個数:272,717 個 リピート率: 78% 新規利用: 24件	個数:296,459個 リピート率: 73% 新規利用:35件	個数:299,050個 リピート率: 82.60% 新規利用:15件	個数:384,237個 リピート率: 86.20% 新規利用:39件	(目標) 個数:300,000個 リピート率:85% 新規利用:30件  (実績) 個数:390,811個 リピート率: 89.06% 新規利用:47件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①各事業において適正かつ安定的に推進してきた。目標値に掲げた「ペットボトル分別基準評価Aランク」及び「残渣率13%以下」についても、設備及び作業工程の改善に取り組み、目標を達成することができた。 ②資源選別施設等の横浜市受託施設を活用した市民啓発では、小学生の社会科見学施設としての有益性・利便性を知つていただく広報を重点的に実施することで実施校・見学者数が増加した。また、イベントへの出展啓発では、従来からの資源循環局関連イベントに加え、他部局や地域団体等が主催する集客力の高いイベントへの出展を増やすことで目標を達成することができた。 ③各区役所と連携しターゲットを絞った広報、運営方法についてのアドバイス、運営補助などのPR活動により、全ての目標を達成することができた。						

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社			所管課	資源循環局 総務課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①経常収支(評価損益等調整前当期経常増減額)の黒字を確保	実績 (単位)	1,070千円/年	25,487千円/年	28,027千円/年	31,214千円/年	(目標) 1,100千円/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 32,827千円/年
	②収益事業(技術指導)での受注額の拡充	実績 (単位)	2,688千円/年	4,698千円/年	6,469千円/年	5,810千円/年	(目標) 5,000千円/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 12,150千円/年
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①経常収支の黒字確保及び②収益事業(技術指導)の受注額拡充を図るために、収益事業の拡充や新規技術指導案件の獲得に努め、協約目標を全て達成できた。					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①人材育成プログラム	実績 (単位)	未策定	未策定	策定	運用	(目標) 運用
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 運用
	②スキル向上のための研修への参加件数増加	実績 (単位)	研修参加： 延件数33件/ 年	40件/年	46件/年	72件/年	(目標) 研修参加：延件数60件/年
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 68件/年
	③固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成	実績 (単位)	係長：7人	係長：7人	係長：7人	係長：7人	(目標) 上位級への登用
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 課長補佐へ登用(2人)
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①公社における人材育成の基本的な考え方に基づき、中長期的な人材育成を目的とする「人材育成プログラム」を策定し、28年度から運用を開始した。 ②各職員が、業務上必要な専門知識・スキルの習得のために年間を通じて様々な外部研修を受講し、目標を上回る受講件数・人数を達成した。 ③日常的な指導(OJT)やキャリア形成を踏まえた人事異動により、幅広く知識・経験を積み、得意分野を伸ばし不得意を克服することを人材育成の基本としている。ポスト不足や人件費の制約が課題となるが、個々の職員の専門性や知識・能力は育っており、必要経験年数を満たし、良好な成績の2人の係長を課長補佐へ登用した。					

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局 総務課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

② 環境 の変 化・状 況	協約期間中(27年度から29年度)において、事業運営に関する外部環境について大きな変化はなかった。
経営状況の ③ 現状	公社が担うべき事業のあり方については、公的関与が必要な事業は公社に、民間事業者が実施可能な事業は民間事業者にという事業の再整理を行っており、公社が担うべき事業を高い水準を達成し、適正・安定的に運営している。 また、財務面に関しては、借入金や貸し倒れの懸念もなく、経常収支については収益事業を基盤として黒字を維持しており、財政的な安定性を保っている。
④ 課題の 今後	今後も、限られた人員・予算のなかで効果的・効率的な事業運営を継続していくために、個々の職員の専門性やスキルを更に高めるとともに次世代を担う人材を獲得し、知識・技術を継承していく必要がある。 財務的な側面では、収益事業の貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了が30年度に予定されており、全体の収支のバランスが変動することが想定される。また、新たな収益事業の開拓も課題となっている。 リユース食器の普及・拡大の取組において、事業費を補完するための財源である貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了及び本社移転が予定されており、洗浄・保管場所が30年度をもって使用できなくなることから事業の継続性が課題となっている。
⑤ 課題への 対応	27年度に固有職員の採用を再開したが、今後も必要に応じた採用を行う。また、27年度に策定した人材育成プログラムに基づき、研修計画を立案・実施することで専門的知識・スキルを継承していく。 財務面に関しては、自主財源確保のために地方自治体への技術支援事業での受注額を持続していく。また、新たな事業として、29年度より開発途上国への技術支援事業(技術研修員の受入)を開始しており今後も事業を拡充していく。 リユース食器の普及・拡大の取組については、貸出事業は市内のリユース食器貸出事業を行う事業者へ引き継いでいく方向で調整を進めている。なお、リユース食器の普及啓発活動については、引き続き、資源循環局や区役所と連携を強化し新たな啓発の場を開拓するなど継続して行っていく。
⑥ 協約の 見直し	協約の見直しの必要性： 有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
公的関与が必要な事業である、びん・缶・ペットボトルの選別施設運営など29年度までの協約について、目標は全て達成となっており、団体の経営は順調に推移している。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社		所管課	資源循環局総務課																																														
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体																																																	
<b>経営の方向性</b>																																																		
外郭団体としての必要性、役割	本市と同様の公平性・公正性及び専門性を有する唯一の公益法人であり、密接な連携を図りながら廃棄物行政の一翼を担い、公益的使命を果たしています。併せて3R、適正処理及び地球温暖化対策を推進する役割を担っています。また、3Rの普及啓発等をより柔軟に実施し、運営を受託する処理施設での啓発など、積極的な取組も実現しています。																																																	
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体																																															
方向性の考え方（理由）	当該団体は、本市が実施する廃棄物処理のうち、公的関与が必要な事業の運営を受託し、適正かつ安定的に運営しています。今後も、社会経済状況の変化に対応し、本市は民間事業者が実施可能な事業は民間事業者が行うよう図るとともに、団体としては効率的な執行に努め、継続的に事業が担える組織体制としながら、引き続き経営の向上に取り組むべき団体とすべきと考えます。																																																	
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（これまでの協約期間（3年間）と同期間とし効果の検証を行う）	<input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間																																														
<b>協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）</b>																																																		
<b>【取組の概要】</b>																																																		
廃棄物の3Rと適正処理、地球温暖化対策の取り組みを推進することにより、「市民の生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「持続可能な循環型・低炭素社会の形成」に貢献します。																																																		
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">団体の目指す将来像</td> <td colspan="4">廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織</td> </tr> <tr> <td>現在の取組</td> <td colspan="4">公的関与が必要な事業を高い業務運営水準を持続し適正かつ安定的に実施するとともに施設見学者対応、啓発イベント、環境ツアーや開催及び様々なイベントへの出展啓発を通じ、ヨコハマ3R夢プラン及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">協約期間の主要目標</td> <td>①公的関与が必要な事業の円滑な実施</td> <td>29年度実績</td> <td>業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク</td> <td>目標数値</td> <td>業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク</td> </tr> <tr> <td>②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進</td> <td>29年度実績</td> <td>選別施設等見学者数 12,250人</td> <td>目標数値</td> <td>選別施設等見学者数 13,000人</td> </tr> <tr> <td>③啓発イベントの開催、イベント等への出展啓発の推進</td> <td>29年度実績</td> <td>・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）27回</td> <td>目標数値</td> <td>・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）30回</td> </tr> <tr> <td>具体的な取組</td> <td colspan="4">           ①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。            また、現場職員を育成し専門的知識及び技術を確実に継承するとともに運営方法の改善に継続的に取り組み、高い業務運営水準を持続していきます。         </td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td colspan="4">           ②横浜市から管理運営を受託した選別施設や廃棄物最終処分場等への見学者を積極的に受け入れ、これら施設を活用した3R・地球温暖化対策の啓発に継続的に取り組んでいきます。特に、環境教育の場として市内の小学生への啓発に継続的に取り組んでいきます。         </td> </tr> <tr> <td>市</td> <td colspan="4" rowspan="6">           ③公社独自に啓発のためのイベントを企画、開催するとともに各種イベントへのブース出展や出前講座等様々な機会を通じて、広く一般市民に対して啓発を行います。また、リユース食器について、啓発や自治会・町内会に対して導入へのアドバイス等を行います。         </td> </tr> <tr> <td colspan="5">           ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するために必要な連携を図るほか、廃棄物処理施設等の運営を高い次元で維持できるよう、指導・助言を行います。         </td> </tr> </table>					団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織				現在の取組	公的関与が必要な事業を高い業務運営水準を持続し適正かつ安定的に実施するとともに施設見学者対応、啓発イベント、環境ツアーや開催及び様々なイベントへの出展啓発を通じ、ヨコハマ3R夢プラン及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。				協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施	29年度実績	業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク	目標数値	業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク	②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進	29年度実績	選別施設等見学者数 12,250人	目標数値	選別施設等見学者数 13,000人	③啓発イベントの開催、イベント等への出展啓発の推進	29年度実績	・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）27回	目標数値	・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）30回	具体的な取組	①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。 また、現場職員を育成し専門的知識及び技術を確実に継承するとともに運営方法の改善に継続的に取り組み、高い業務運営水準を持続していきます。				団体	②横浜市から管理運営を受託した選別施設や廃棄物最終処分場等への見学者を積極的に受け入れ、これら施設を活用した3R・地球温暖化対策の啓発に継続的に取り組んでいきます。特に、環境教育の場として市内の小学生への啓発に継続的に取り組んでいきます。				市	③公社独自に啓発のためのイベントを企画、開催するとともに各種イベントへのブース出展や出前講座等様々な機会を通じて、広く一般市民に対して啓発を行います。また、リユース食器について、啓発や自治会・町内会に対して導入へのアドバイス等を行います。				ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するために必要な連携を図るほか、廃棄物処理施設等の運営を高い次元で維持できるよう、指導・助言を行います。				
団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織																																																	
現在の取組	公的関与が必要な事業を高い業務運営水準を持続し適正かつ安定的に実施するとともに施設見学者対応、啓発イベント、環境ツアーや開催及び様々なイベントへの出展啓発を通じ、ヨコハマ3R夢プラン及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。																																																	
協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施	29年度実績	業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク	目標数値	業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク																																													
	②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進	29年度実績	選別施設等見学者数 12,250人	目標数値	選別施設等見学者数 13,000人																																													
	③啓発イベントの開催、イベント等への出展啓発の推進	29年度実績	・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）27回	目標数値	・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）30回																																													
具体的な取組	①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。 また、現場職員を育成し専門的知識及び技術を確実に継承するとともに運営方法の改善に継続的に取り組み、高い業務運営水準を持続していきます。																																																	
団体	②横浜市から管理運営を受託した選別施設や廃棄物最終処分場等への見学者を積極的に受け入れ、これら施設を活用した3R・地球温暖化対策の啓発に継続的に取り組んでいきます。特に、環境教育の場として市内の小学生への啓発に継続的に取り組んでいきます。																																																	
市	③公社独自に啓発のためのイベントを企画、開催するとともに各種イベントへのブース出展や出前講座等様々な機会を通じて、広く一般市民に対して啓発を行います。また、リユース食器について、啓発や自治会・町内会に対して導入へのアドバイス等を行います。																																																	
ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するために必要な連携を図るほか、廃棄物処理施設等の運営を高い次元で維持できるよう、指導・助言を行います。																																																		
<b>【取組の概要】</b>																																																		
廃棄物の3Rと適正処理、地球温暖化対策の取り組みを推進することにより、「市民の生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「持続可能な循環型・低炭素社会の形成」に貢献します。																																																		
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">団体の目指す将来像</td> <td colspan="4">廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織</td> </tr> <tr> <td>現在の取組</td> <td colspan="4">公的関与が必要な事業を高い業務運営水準を持続し適正かつ安定的に実施するとともに施設見学者対応、啓発イベント、環境ツアーや開催及び様々なイベントへの出展啓発を通じ、ヨコハマ3R夢プラン及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">協約期間の主要目標</td> <td>①公的関与が必要な事業の円滑な実施</td> <td>29年度実績</td> <td>業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク</td> <td>目標数値</td> <td>業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク</td> </tr> <tr> <td>②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進</td> <td>29年度実績</td> <td>選別施設等見学者数 12,250人</td> <td>目標数値</td> <td>選別施設等見学者数 13,000人</td> </tr> <tr> <td>③啓発イベントの開催、イベント等への出展啓発の推進</td> <td>29年度実績</td> <td>・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）27回</td> <td>目標数値</td> <td>・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）30回</td> </tr> <tr> <td>具体的な取組</td> <td colspan="4">           ①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。            また、現場職員を育成し専門的知識及び技術を確実に継承するとともに運営方法の改善に継続的に取り組み、高い業務運営水準を持続していきます。         </td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td colspan="4">           ②横浜市から管理運営を受託した選別施設や廃棄物最終処分場等への見学者を積極的に受け入れ、これら施設を活用した3R・地球温暖化対策の啓発に継続的に取り組んでいきます。特に、環境教育の場として市内の小学生への啓発に継続的に取り組んでいきます。         </td> </tr> <tr> <td>市</td> <td colspan="4" rowspan="2">           ③公社独自に啓発のためのイベントを企画、開催するとともに各種イベントへのブース出展や出前講座等様々な機会を通じて、広く一般市民に対して啓発を行います。また、リユース食器について、啓発や自治会・町内会に対して導入へのアドバイス等を行います。         </td> </tr> <tr> <td colspan="5">           ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するために必要な連携を図るほか、廃棄物処理施設等の運営を高い次元で維持できるよう、指導・助言を行います。         </td> </tr> </table>					団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織				現在の取組	公的関与が必要な事業を高い業務運営水準を持続し適正かつ安定的に実施するとともに施設見学者対応、啓発イベント、環境ツアーや開催及び様々なイベントへの出展啓発を通じ、ヨコハマ3R夢プラン及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。				協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施	29年度実績	業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク	目標数値	業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク	②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進	29年度実績	選別施設等見学者数 12,250人	目標数値	選別施設等見学者数 13,000人	③啓発イベントの開催、イベント等への出展啓発の推進	29年度実績	・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）27回	目標数値	・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）30回	具体的な取組	①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。 また、現場職員を育成し専門的知識及び技術を確実に継承するとともに運営方法の改善に継続的に取り組み、高い業務運営水準を持続していきます。				団体	②横浜市から管理運営を受託した選別施設や廃棄物最終処分場等への見学者を積極的に受け入れ、これら施設を活用した3R・地球温暖化対策の啓発に継続的に取り組んでいきます。特に、環境教育の場として市内の小学生への啓発に継続的に取り組んでいきます。				市	③公社独自に啓発のためのイベントを企画、開催するとともに各種イベントへのブース出展や出前講座等様々な機会を通じて、広く一般市民に対して啓発を行います。また、リユース食器について、啓発や自治会・町内会に対して導入へのアドバイス等を行います。				ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するために必要な連携を図るほか、廃棄物処理施設等の運営を高い次元で維持できるよう、指導・助言を行います。				
団体の目指す将来像	廃棄物行政の一翼を担い、循環型社会・低炭素社会の実現に持続的に取り組む組織																																																	
現在の取組	公的関与が必要な事業を高い業務運営水準を持続し適正かつ安定的に実施するとともに施設見学者対応、啓発イベント、環境ツアーや開催及び様々なイベントへの出展啓発を通じ、ヨコハマ3R夢プラン及び3R・地球温暖化対策の推進を図っています。																																																	
協約期間の主要目標	①公的関与が必要な事業の円滑な実施	29年度実績	業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク	目標数値	業務運営水準の持続（選別施設管理運営業務における資源物の高品質化の維持） ・ペットボトル分別基準評価Aランク																																													
	②横浜市から管理運営を受託した施設を活用した啓発の推進	29年度実績	選別施設等見学者数 12,250人	目標数値	選別施設等見学者数 13,000人																																													
	③啓発イベントの開催、イベント等への出展啓発の推進	29年度実績	・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）27回	目標数値	・自主イベント開催：4回 ・イベント等への出展啓発（リユース食器普及啓発・出前講座含）30回																																													
具体的な取組	①公的関与が必要な事業である選別施設管理運営事業や南本牧最終処分場管理運営事業等の受託事業を専門的知識を活かし、適正かつ安定的に実施します。 また、現場職員を育成し専門的知識及び技術を確実に継承するとともに運営方法の改善に継続的に取り組み、高い業務運営水準を持続していきます。																																																	
団体	②横浜市から管理運営を受託した選別施設や廃棄物最終処分場等への見学者を積極的に受け入れ、これら施設を活用した3R・地球温暖化対策の啓発に継続的に取り組んでいきます。特に、環境教育の場として市内の小学生への啓発に継続的に取り組んでいきます。																																																	
市	③公社独自に啓発のためのイベントを企画、開催するとともに各種イベントへのブース出展や出前講座等様々な機会を通じて、広く一般市民に対して啓発を行います。また、リユース食器について、啓発や自治会・町内会に対して導入へのアドバイス等を行います。																																																	
ヨコハマ3R夢プランを公社と協働して推進するために必要な連携を図るほか、廃棄物処理施設等の運営を高い次元で維持できるよう、指導・助言を行います。																																																		

団体名	公益財団法人横浜市資源循環公社	所管課	資源循環局総務課
-----	-----------------	-----	----------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		健全かつ安定的な経営			
現在の取組		新たな収益源の確保、経営面での基礎となる財務基盤の安定に努めている。			
協約期間の主要目標		①収益事業（地方自治体への技術支援事業）での受注額を持続させる	29 年度 実績	8,143千円 (27~29年度実績平均)	目標 数値
		②収益事業（開発途上国への技術支援事業）での受注額を拡充する	29 年度 実績	3,981千円	目標 数値
具体的 的 取 組	団体	公社の各経費の抑制を図るとともに、これまで実施してきた地方自治体への技術支援事業のほかに、新たに開始した開発途上国への技術支援事業（技術研修員の受入）の拡充などにより財務基盤の安定に努めます。具体的には、 ①地方自治体への技術支援事業では、廃棄物処理施設等の建設に関する技術・知見を有する職員を引き続き育成し、継続的な受注を図っていくとともに、関係団体への働きかけを継続して行っていくことで、受注機会の創出に努めています。 ②29年度から新たな取組として開始した開発途上国への技術支援事業では、研修内容の充実を図り、研修受託機関として魅力ある内容が提示できるよう努めて行くとともに、受注額の拡充を図っていきます。			
	市	財務状況や事業の実施状況について、引き続き定期的な確認を行い、健全な運営を図っていきます。			

### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		職員の能力が最大限に発揮される組織			
現在の取組		第3期協約（23年度から25年度）において、事業の執行体制の見直しと固有職員の係長登用などにより、市派遣職員・市OB職員を削減し人員のスリム化を図りました。その後も、固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成を進め上位級への登用を行いました。現在は、その体制を維持しつつ、業務の継続に必要な人材の確保並びに育成による組織の活性化に努めています。			
協約期間の主要目標		①スキル向上のための研修への参加	29 年度 実績	研修参加：68回	目標 数値
		②固有職員の将来の経営幹部を目指した人材育成	29 年度 実績	課長補佐2人 係長5人	目標 数値
具体的 的 取 組	団体	公社人材育成プログラムに基づき研修を通じた職員全体のスキルアップを図ります。また、固有職員の幹部登用に向けた人材育成を進め、その結果として、さらに上位級へ登用できる人材育成を進めます。			
	市	人材育成プログラムについての情報共有や、公社職員が参加できる本市主催研修の情報提供などの側面的支援を行います。			

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	収益事業の貨物コンテナ用シャーシ置き場貸付事業の終了などに伴う財務面での課題に対応する必要がある。また、市は民間事業者の利用拡大について検討を進めていくことが求められる。
----------------	------------------	-----------	---

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類体	事業の再整理・重点化等に取り組む団体						
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
①住まい・まちづくりに関する相談機能の充実		実績 (単位)	出前講座等での事業周知	合同相談会、協議会、出前講座の開催	市民向け相談イベント 2回/年	市民向け相談イベント 2回/年	(目標) 市民向け相談イベント 2回/年 (実績) 市民向け相談イベント 2回/年
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
②公的賃貸住宅等の管理による住宅セーフティネットの推進		実績 (単位)	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	市営住宅指定管理者検討会 4回/年	(目標) 市営住宅指定管理者検討会 4回/年 (実績) 市営住宅指定管理者検討会 4回/年
		進捗 状況	-	-	達成	達成	達成
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>&lt;これまでの取り組み&gt;</p> <p>①公社では、気軽に市民が住宅に関する相談ができる施設として、住まい・まちづくり相談センター（「住まいのイン」）を設置している。「住まいのイン」では、高齢者から子育て世帯までの幅広いニーズに対し、市営住宅をはじめとする公的住宅等の案内や一般的なマンション管理相談、高齢者の入居に関する相談対応など、公社が持つ住宅関係の知識・ノウハウを活かしながら、市民の相談窓口として重要な役割を果たしている。</p> <p>相談機能の充実を図るため、相談案内の周知・普及促進を目指し、24年度から横浜市が開始した住まい相談連携モデル事業の横浜市を含む協定団体5社（横浜市・横浜市住宅供給公社・横浜市住宅リフォーム促進協議会（ハウススクエア横浜）・東京急行電鉄㈱・神奈川県建築士事務所協会）の連携を図り、合同相談会を開催したほか、相談事業者と相互の協力関係の構築を図るため、情報や実績の共有の場として協議会及び情報交換会を定期的に開催した。現在、相談事業者は2社（横浜市建築士事務所協会、相鉄不動産販売）追加されている。</p> <p>&lt;29年度・全体振り返り&gt;</p> <p>①29年度は、相談事業者6団体が参加した「これから住まいを守るセミナー」による相談連携の実施や、「高齢者施設・住まいの相談会」にて民間の福祉施設運営事業者による合同の住宅相談会を実施した。また、市民サービスの充実を図るため、住まいのインの相談窓口以外に、地域ケアプラザ等への出前講座（H29年度実績:8回）や住まいに関する相談窓口及び制度についての周知イベント（H29年度実績:4回）を開催した。3か年通じて取り組んだことにより、市民に対する相談案内窓口を周知・普及促進し、各相談事業者との情報共有により、相談連携の充実につながった。今後も引き続き取り組むことにより、横浜市住生活基本計画に定められている「身近な場所での相談体制の充実と関連施策との連携」に寄与していく。</p> <p>②指定管理者制度の安定運営を図るため、公社が中心となり市営住宅指定管理者の連携を進め、入居者サービスの向上につながる防犯啓発や認知症対策等をテーマとした指定管理者連絡検討会を毎年度4回実施（29年度実績:4回）している。公社職員は、専門知識の向上を図るため、認知症サポーターの認定やサービス介助士の資格を取得した。今後も増加する高齢者、障がい者など居住者の福祉的なニーズに対応できるよう、関係機関や専門家と連携を進めていく。</p> <p>市営住宅をはじめとする公的賃貸住宅管理により、重層的な住宅セーフティネットを構築し、高齢者や子育て世帯などの住宅要確保配慮者の居住の安定確保の実現に貢献するものである。</p>						

団体名	横浜市住宅供給公社			所管課	建築局住宅政策課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	環境に配慮した持続可能な住宅地モデルの構築（花咲町6丁目地区）	実績 (単位)	基本計画・基本設計	本設計完了・実施設計	実施設計完了・工事着手、販売開始	販売完了、コミュニティ形成活動	(目標) 竣工・引き渡し
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 竣工・引き渡し
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>横浜市環境未来都市計画及び横浜市住生活基本計画(24年3月)の実現に貢献する「環境に配慮した持続可能な住宅地モデル」の構築と西区のまちづくり方針及び地元要望等に基づく施策を実現するため、子育て支援機能の充実、医療法人等との協働による介護・医療・福祉サービスの提供、多世代コミュニティの形成など、地域課題の解決を目指したまちづくり事業に取り組んだ。</p> <p>西区及び地元の要望として、①近隣の子育て世代流入による保育所の不足②既成市街地の高齢化に伴う医療・介護サービスの不足③地域の活動拠点の不足④食料品等を購入できる身近な商業店舗などがあり、この地域課題解決への対応として、①保育所の設置②有料老人ホーム及びデイサービス、在宅診療が可能な診療所の設置③地元の方も利用できる地域交流スペースの設置④商業施設の設置を実現した。</p> <p>低炭素社会の実現に向けた人と環境にやさしい建物として、横浜市建築物環境性能表示 CASBEE Aランク、横浜市地域子育て応援マンション計画認定、よこはま多世代・地域交流型住宅認定を取得した複合建築物を竣工・引き渡し(29年度)を行った。</p> <p>多世代交流や地域コミュニティを育むための仕組みとして、屋上養蜂や地域交流ワークショップなどを行うことにより、建物完成後も居住者及び地域の方が自主的に活動できるまで、継続して支援を行っていく。この事業により、地域の課題解決を実現できた。</p>					
	事業の再整理・重点化等に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	マンション・団地等の再生支援	実績 (単位)	普及啓発・相談支援 43団地(3か年累計)、出前講座3回/年	普及啓発・相談支援 65団地/年、講演会2回/年、出前講座5回/年	普及啓発・相談支援 28団地/年、講演会2回/年、出前講座7回/年	普及啓発・相談支援 31団地/年、講演会2回/年、出前講座7回/年	(目標) 普及啓発・相談支援50団地(3か年累計)、講演会1回/年、出前講座3回/年
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 普及啓発・相談支援30団地/年、講演会3回/年、出前講座7回/年
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>※H26年度の相談団地数は、市の受託業務による件数も含まれる。H24及びH27年度以降は公社の独自事業による相談件数。</p> <p>市内における築35年以上の共同住宅は、平成25年時点で約17万戸あり、平成35年には約2.2倍の約38万戸、平成55年には約5倍の約85万戸になると予想されており、特に周辺への影響が高い大規模団地の総合的な再生は、横浜市住生活基本計画の重点施策となっている。</p> <p>①建物の老朽化及び居住者の高齢化など様々な課題が顕在化する高経年マンション・団地等を対象として、「暮らし再生プロジェクト」を立ち上げ、地域特性を踏まえた住まいの再生方法や再生方針決定に向けた合意形成を支援する、総合的な団地再生支援に取り組んできた。民間分譲マンションや公社既分譲団地などを対象に、団地の相談支援としてセミナー・講演会(29年度実績:3回)、出前講座(29年度実績:7回)を実施した。修繕・耐震・建替えなどの住まいの再生方法や再生方針は、住民合意の上で決定する重要性について、普及啓発を進めた。</p> <p>②将来検討コンサルタント業務では、青葉区の市郊外住宅団地の再生支援を行ったほか、南区の小規模マンションでは、当公社の継続的な支援により、管理組合が自らの再生方針を決定した。その他、29年度は7団地の将来検討コンサルタント業務を推進した。</p> <p>③そのほか、大規模修繕等の実施に関するリフォーム支援(H29年度契約実績:22件)を行うとともに、市と連携し、緊急輸送路沿いに立地するマンション・団地に対して、耐震サポーターとして耐震化に向けた支援を進めている。</p> <p>④なお、横浜市住生活基本計画(30年2月)には、団地の再生支援が公社の役割として明記されており、今後も引き続き、高経年化マンション・団地や耐震性の低いマンション・団地に対して、支援を進めしていく。</p>					

団体名	横浜市住宅供給公社			所管課	建築局住宅政策課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)
	①黒字経営の維持		実績 (単位)	3.03億円/年 (単年度黒字額)	2.34億円/年 (単年度黒字額)	3.93億円/年 (単年度黒字額)	2.91億円/年 (単年度黒字額)
			進捗 状況	-	-	達成	達成
	②損失補償対象借入金の借入条件の改善		実績 (単位)	実績なし	借入条件の(一部)改善	借入条件の交渉	借入条件の交渉
			進捗 状況	-	-	達成	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		①公益的使命の達成のほか、自立健全経営に取り組み、賃貸・受託事業などの経常的な業務による事業損益は、1.89億円/年(29年度実績)を確保した。また、事業運営資金の借換えに伴い、その他経常費用が前年度より増加したが、一過性なものである。なお、29年度の当期純利益は黒字額を達成している。 ②損失補償対象借入金については、継続して金融機関等と情報収集・協議を行った。29年度に借換えを実行し、借入条件を改善(約1.2%→約0.6%)した。				
			今後も自主的・自立的経営に取り組み、黒字経営を維持し、引き続き確実な借入金の償還を実施していく。				
	業務・組織の改革			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)
	①人材育成方針の見直し		実績 (単位)	実施なし	実施なし	見直し	実施・運用
			進捗 状況	-	-	達成	達成
	②職員向け研修等の充実		実績 (単位)	4回/年	6回/年	6回/年	6回/年
			進捗 状況	-	-	達成	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		①人材育成方針に基づき、役職及び公社経験年数に応じて階層別に分け、連続性をもった研修となる職員研修計画を作成し実行した。公社職員のあるべき姿を示すことで次年度以降の人事採用・研修計画に反映した。 ②人材育成方針に基づき毎年研修を実施した。特に階層別研修については、これまでの振り返りを行い、課題を反映した職員研修計画とすることができた。				
			今後も持続的な団体運営のため、公社事業を担う人材の育成や公的団体としてのコンプライアンスを遵守できる研修を進めていく。				

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
②環境・状況	<p>平成30年2月に横浜市住生活基本計画が改定され、当公社は行政との役割分担のもと協力・連携し、計画の実現に向けた取組を行うことが前提となっている。また、公営住宅を補完するものとして、子育て・高齢者世帯等の住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの役割、日常生活支援及びコミュニティ再生等の取組を通して地域課題の解決につなげていくこと、大規模団地等の再生支援を行なうことが明記されている。さらに、横浜市が設立した「よこはま団地再生コンソーシアム」に参画し、各団地と連携しながら事務局も担い、団地の再生を積極的に進めていく。</p>		
経営団体状況の	<p>・賃貸事業等の公社事業の確実な実施により、事業収益の安定的な確保を行っている。経営状況については、格付会社(R&amp;I)から「A+」(安定的)の評価を受けている(11年連続)。</p> <p>・借入金についても確実な償還を行い、自立した健全経営を継続的に実施している。そのほか、賃貸住宅建設資金借入金の借換えを実行し、借入金利を改善した。</p> <p>・協約目標の他に、高いレベルでの個人情報保護を目的として、プライバシーマーク取得(H29年1月)した。取得後は、定期的に研修及び内部監査を実施している。</p>		
課題後の	<p>①本市においても人口は2019年にピークを迎えると予測されている一方、高齢者人口は増加し、2015年の約87万人から、2030年には約100万人に達すると見込まれている。また、高齢化の進展や社会経済情勢の変化等の様々な要因により、低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など、住宅の確保に特に配慮を要する方々の増加及び多様化が進んでいる。</p> <p>②市内の分譲マンションストック数は、2013年時点の38万戸となっているが、そのうち、築35年以上の分譲マンションは、2013年時点で7.2万戸、10年後には5倍になることが予測されている。高齢化による管理組合の担い手不足により、建物の将来の検討ができておらず、建替えにも維持保全にも進められない問題が発生しており、今後、防災・治安・衛生面での課題が顕在化するおそれがある。</p> <p>③継続的に公益性の高い事業に取り組むためには、今後も黒字経営を維持していく必要がある。</p> <p>④公社の公益的使命をふまえた事業活動を担う人材の確保及び事業ノウハウの継承を行いながら、人材育成を進め、各事業を継続かつ発展させていく必要がある。</p>		
対応への	<p>①増加する住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、高齢者向け優良賃貸住宅への入居支援を進めるとともに、住まいに関する相談窓口や、市、不動産関係団体、居住支援団体等が連携する横浜市居住支援協議会を運営することにより、民間賃貸住宅への入居支援・居住支援を進めることで、重層的なセーフティネットの構築に貢献し、団体の使命を達成する。</p> <p>②高経年化したマンション・団地の再生に向けて、管理組合や住民に対し建物の将来検討の必要性に関する普及啓発を継続的に行い、マンション・団地の管理不全を未然に防止することにより、良質な住宅ストックの形成に貢献し、団体の使命を達成する。</p> <p>③公社の公益的な使命・役割を継続的に果たしていくため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う。</p> <p>④人材育成については、人材育成方針を踏まえた職員研修計画を作成して実施するほか、事業に取り組むことで実践的な育成を進めていく。</p>		
見直しの	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。 団体の使命を達成していくにあたっては、民間事業者の参入状況等、環境の変化を踏まえて取り組む必要がある。</p>			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>本団体は、住宅供給公社法に基づき、昭和41年に勤労者への居住環境の良好な集団住宅等の供給による居住の安定の確保を主たる目的に設立され以降、国及び横浜市の住宅政策の実施機関としてこれまで本市の住宅・まちづくり政策の一翼を担い、市民の居住水準の向上や地域課題の解決に貢献してきている。</p> <p>なお、住生活基本法の審議の際、「住宅政策の実施機関として重要な役割を果たしてきた地方住宅供給公社等について、これらが担うべき役割を踏まえ、その機能を十分發揮させていくこと。」と附帯決議がなされている。</p> <p>今後も、市が示す基本的な施策に基づき、引き続き住宅政策の担い手として、重点的に事業を実施していく。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類) 事業の再整理・重点化等に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>横浜市では30年2月に横浜市住生活基本計画を改定し、目標達成に向け、市民、事業者、NPO等の関係する主体と協働し、総合的な施策展開を行うこととしており、本団体は計画の実現に向けた具体的な取組を行うこととしている。</p> <p>本団体は、横浜市の住宅政策の担い手として、同計画の目標のうち、「人」からの視点として、①「重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保」、「住まい」からの視点として、②「良質な住宅ストックの形成」、「住宅地・住環境」からの視点として、③「住み慣れた身近な地域で、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な住宅地・住環境の形成」について、行政との役割分担のもと、協力・連携し、重点的に事業を実施していく。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

高齢化の進展や、社会経済情勢の変化等の要因により増加する住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、高齢者向け優良賃貸住宅の管理により公的賃貸住宅への入居支援を進めるとともに、住まいに関する相談窓口や、市、不動産関係団体、居住支援団体等が連携する横浜市居住支援協議会を運営することで、民間賃貸住宅への入居支援・居住支援を進め、重層的なセーフティネットの構築に貢献します。

高経年マンション・団地の増加が予測される中、老朽化により、防災、治安、衛生面の課題が顕在化するおそれがあるため、高経年のマンション・団地の再生に向けて、管理組合や住民に対し建物の将来検討の必要性に関する普及啓発を継続的に行い、マンション・団地の管理不全を未然に防止することにより、良質な住宅ストックの形成に貢献します。

地域ごとに多様化・複雑化する課題に対し、生活利便施設等の機能集積などによる駅周辺の機能強化や、高齢化が進む郊外住宅地の住民発意のまちづくり活動につながる継続的支援により、利便性の高い生活圏の形成や地域コミュニティの活性化など、住環境に関する地域課題の解決に取り組むことで、安心して暮らし続けられるまちづくりに貢献します。

団体名	横浜市住宅供給公社			所管課	建築局住宅政策課
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組					
団体の目指す将来像	重層的な住宅セーフティネットの構築により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保や入居の円滑化等が図られている。				
現在の取組	<p>①公的賃貸住宅等（市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅 他）の管理を実施し、住宅確保要配慮者等の入居支援を進めている。</p> <p>②住まい・まちづくり相談センター「住まいる・イン」において、高齢者住替え支援事業、民間住宅あんしん入居事業に関する相談対応を実施し、高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者を対象に住宅・施設の情報提供や協定保証会社と協力不動産店と連携し入居支援を行っている。また、マンション管理相談、公的賃貸住宅への入居に関する相談など、幅広く住まいに関する相談に対応している。</p> <p>③平成30年10月に横浜市居住支援協議会を設立予定。設立に向けて、会員となる横浜市、不動産関係団体、NPO法人等と活動内容に関する協議を行っている。</p>				
協約期間の主要目標	重層的な住宅セーフティネットの構築による住宅確保要配慮者の居住の安定確保 ①高齢者向け優良賃貸住宅の3か年の管理戸数 ②住宅の確保に特に配慮を要する方々に関する住宅相談年間件数 ③居住支援協議会での課題に応じた検討会議の年間開催回数	29 年度 実績	①36戸 ②相談件数 632件 ③なし	目標 ①目標：3ヶ年累計で100戸増 ②相談件数 800件 ③4回（設立年度は年2回）	(目標)
具体的な取組	団体 市	<p>①管理業務者として、事業主体となる民間土地所有者からの事業計画の事前相談や供給計画の作成、各種申請についての連絡調整等を行い、入居手続き・家賃減額補助事務等の管理運営事務を適正に行うことで着実に管理戸数を伸ばす。</p> <p>②住まい・まちづくり相談センター「住まいる・イン」において、引き続き、高齢者・子育て世帯等の市民の住まいに関する悩みや不安に応える総合的相談・案内を実施するとともに、他の住まいの相談窓口や福祉部局と連携し、市内の相談拠点のネットワークの構築・活用を進める。</p> <p>③住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援協議会の事務局を担い、会員となる住宅部局、福祉部局、NPO法人、不動産関係団体等と調整し、議題の設定、協議に必要な情報・資料の提供を行い、円滑な会議運営を行う。また、本団体が管理する賃貸住宅を、新たな住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録を進め、先進的に取り組むことで事業者の登録を促し、制度の普及に努める。</p> <p>①整備費の一部を補助とともに、入居者の負担額を軽減するため家賃減額補助を行うことで、民間土地所有者等の事業意欲を誘導し、高齢者に配慮された民間賃貸住宅の整備を誘導する。</p> <p>②横浜市「住まいの相談窓口」として、市主催のセミナー等により広報・PRを図るとともに、他の住まいの相談窓口との連携強化に努め、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させる。</p> <p>③居住支援協議会の事務局及び会員として、各会員と課題を情報共有し、福祉部局やNPO法人とともに既存の福祉施策との連携や、不動産関係団体とともに住宅確保要配慮者向け住宅の情報発信に向けた協議を行い、民間賃貸住宅市場での住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて取り組む。</p>			

団体名	横浜市住宅供給公社			所管課	建築局住宅政策課
1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組					
団体の目指す将来像	住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを進めることで、特に高齢化による管理組合の担い手不足により、将来の検討が進まないマンション・団地の管理不全を未然に防ぐ。				
現在の取組	<p>市内すべてのマンション・団地を対象に、建物の将来検討（修繕、改修、耐震改修、建替え）の必要性に関する普及啓発を目的とした個別相談やセミナー、出前講座を継続的に行い、住民が主体となって将来検討に早くから取り組むきっかけづくりを重点的に進めている。</p> <p>公社のセミナーを契機に建物の将来検討を始めた（仮称）井土ヶ谷マンションは、住民が主体的に検討した結果、今後の維持修繕費及び建物の耐震改修費と建替えに要する費用を比較したうえで、多額の自己負担がかかっても建替えによる再生方針を選択した。本団体は、具体的な事例に取り組むことにより今後の市の施策策定に貢献するため、（仮称）井土ヶ谷マンション建替組合の事務局及び参加組合員として、建替事業の推進を支援している。</p>				
協約期間の主要目標	良質な住宅ストックの形成 ・マンション・団地再生に関する普及啓発・相談支援の3か年件数	29 年度 実績	(実績) 普及啓発・相談支援30団地/年、講演会・出前講座・勉強会等10回	目標 数値	(目標) 普及啓発・相談支援（出前講座含む）50団地（3か年累計）、講演会・出前講座・勉強会等 10回/年
団体	<p>将来検討の必要性や団地再生の進め方について、個別相談や無料講演会等の普及啓発に継続的に取り組んでいる。26年度からは、民間のマンションも普及啓発の対象としており、引き続き、市内すべてのマンション・団地を対象に、普及啓発を行っていく。</p> <p>普及啓発を進める中で、管理組合から依頼があった場合についてのみ、コンサルタント業務を行い、住民が主体的に方針決定や合意形成を図るため、比較資料や判断材料など、必要な支援を行う。</p> <p>また、管理組合が再生手法（修繕、改修、耐震改修、建替え）の中で建替えを選択し、住民の自己負担によって行う場合は、全国的に事例がほとんど無く民間の参入も見込めないことから、建替えの支援についても、住民の自己負担による建替えが将来進むようにするため取り組んでいく。（なお、住民の自己負担がない再生支援については、利益が上がりやすく、比較的合意形成が図りやすいことから、民間事業者の役割として民間事業者に委ね、公社の役割とはしない。また、自己負担による建替えの支援については、合意形成や民間の参入を促すために必要な支援のポイントを市にフィードバックすることを目的に、数例の事例の積み上げに留める。）</p>				
具体的 的 取 組	<p>住民の自己負担による建替えについては、事例は全国でも数例にとどまっている。</p> <p>市内でも民間事業者へのヒアリング等によると、民間事業者が参加して、一定の事業性を確保した上で進められるマンションは、極めて少ないと回答を得ている。</p> <p>横浜市内では高経年マンションの多くが、住民の自己負担が必要な建替えとなることが予測されるため、住民間の合意形成は進まず、民間事業者が参入できる仕組みづくりや支援制度が求められている。</p> <p>市では、公社からフィードバックされる数例の事例をもとに、合意形成に必要な支援（必要なノウハウ・判断材料）や建替えに必要な支援（民間事業者が参入に必要な要件）の検証を行い、民間事業者が参入できる仕組みや財政負担をかけない支援策などの構築を進めていく。</p> <p>また、現行制度の充実を図るとともに、国への制度改革等の働きかけなどを行っていく。</p>				

団体名	横浜市住宅供給公社			所管課	建築局住宅政策課
1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組					
団体の目指す将来像		鉄道駅周辺（郊外部）の市街地再開発等まちづくりを進める組織を支援し、暮らしの中心となる駅周辺の生活利便施設等の機能集積や都市基盤の整備を進める。郊外住宅地では、地域別の課題（居住者の高齢化、若年層の流出、空住戸の発生、近隣店舗の衰退、地域活動の担い手不足等）に対し、地域の担い手や大学、企業、行政等と連携して取り組み、保有資産を活用した拠点づくりを支援することで、持続可能な住宅地・住環境の形成を図る。			
現在の取組		<p>大船駅周辺について、地元組織から選定を受け、大船駅北第二地区市街地再開発事業の事務局として、住宅・商業・公共施設整備による都市機能の強化、利便性の高い拠点形成を支援している。（工事着工済）</p> <p>綱島駅周辺について、地元組織から選定を受け、綱島駅東口駅前地区市街地再開発準備組合の事業アドバイザーとして、駅前拠点のふさわしい機能集積を図るために、早期の都市計画決定に向けた施設計画・基本計画の検討、権利者との調整を支援している。</p> <p>金沢シーサイドタウンについて、地元企業、行政、大学、地域住民の連携による地域主体のエリアマネジメント協議会を発足し、協議会の事務局として、地域住民間の交流を促進し、若者・子育て世帯の流入を促すまちづくり活動を支援している。</p>			
協約期間の主要目標		地域まちづくり・活性化支援 ・地域のまちづくり組織を支援している地区数とまちづくり組織の目指す住環境の実現	29年度実績	(実績) 支援地区3地区 ①大船：公共施設整備着手、②綱島：再開発準備組合支援、③金沢：エリアマネジメント検討会7回/年	(目標) ①大船：竣工・事業完了、②綱島：都市計画決定・推進支援③金沢：エリアマネジメント協議会6回/年
団体	<p>大船駅北第二地区において、交通広場等の公共施設管理者、商業施設整備等の権利者調整を行いながら、2020年の事業完了に向けて進捗管理を行う。</p> <p>綱島駅東口駅前地区において、権利者調整を行なながら、都市計画決定に向けて事業の推進を支援していく。</p> <p>金沢シーサイドタウンにおいて、会議の開催、地域拠点の運営支援などを行なながら、地域主体のエリアマネジメントを支援していく。</p>				
具体的な取組	市	<p>大船駅周辺においては、本市南部の交通ターミナルにふさわしい拠点整備を図るために、段階的にまちづくりを進めている。大船駅北第二地区の再開発事業により、手狭な駅前広場や老朽化する自転車駐車場等の都市基盤施設の再整備を行うとともに、商業・業務施設や都市型住宅など都市機能の集積を図っていく。2020年度竣工に向けて、事務局支援を行っている横浜市住宅供給公社と連携し、関係機関等との協議・調整を行っていく。</p> <p>綱島駅東口周辺は、歩道が十分に整備されていない道路が多く、駅前では歩行者がバスやタクシーなどと混在しているとともに、土地の有効利用が図られていない状況にある。こうした状況を改善するため、綱島駅東口駅前地区では地元の再開発準備組合が市街地再開発事業の検討を進めており、本市はその検討の支援を行っていく。</p> <p>金沢シーサイドタウンにおいては、開発から40年以上が経過した現在、平成30年3月時点、金沢区並木1～3丁目の高齢化率は39.1%となっている。郊外住宅地の再生が重要な中で、これまで取り組んできた持続可能な住宅地推進プロジェクトでの成果を活かした取組みを進めるとともに、引き続き企業、大学、NPO等と連携しながら、持続可能なエリアマネジメントやIoTなどの先端技術の活用、身近な地域交通の検討などをを行いながら、郊外部の再生に向けて総合的な施策展開を行う。</p>			

団体名	横浜市住宅供給公社	所管課	建築局住宅政策課
-----	-----------	-----	----------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	公社の公益的な使命・役割を継続的に果たすため、事業収益を安定的に維持し、自主的・自立的経営を行う。		
現在の取組	単年度黒字を維持している。		
協約期間の主要目標	黒字経営の維持	29 年度 実績	0.79億円/年 (単年度黒字額) (分譲事業損益除く)
具体的な取組	<b>団体</b> 公益的使命の達成に取り組むこととあわせて、全体としては収支バランスのとれた自立・健全経営に取り組む。単年度黒字額の目標を毎年度1億円とする		
	<b>市</b> 団体の使命を達成させるため、公益性と収益性のバランスを考慮しながら、協力・連携し、必要に応じて適切な指導を行う。		

### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	法令を遵守し、誠実な行動をとり、コンプライアンスの体制・仕組みを維持・向上する。 自主的・自立的経営に向けた経営基盤の強化を図るため、公社事業を担う人材を確保し、公社職員のあるべき姿となる人材育成を進める。職員一人ひとりが組織目標の達成に向けて取り組み、公益的使命・役割を自覚しつつ、コスト意識を持ち公益性と収益性のバランスを考慮しながら持続的な団体運営を行う。		
現在の取組	人材育成方針及び職員研修計画に基づく研修の実施		
協約期間の主要目標	①コンプライアンスの維持・向上 ②人材育成研修等の充実	29 年度 実績	10回/年  ①内部監査の実施 1回/年 ②研修 6回/年以上
具体的な取組	<b>団体</b> ①個人情報保護、不正やミス、ハラスメント防止などコンプライアンスに関する研修、内部監査を実施する。 ②職位・年数に応じ8段階の階層別に果たすべき役割・求められる能力を設定し、OJT体制による指導、階層ごとに習得すべきスキルを基本としたOFF-JT研修を実施する。		
	<b>市</b> 団体の人材育成に向けて参考となる資料や情報を積極的に提供するとともに、市が実施する団体職員の出席が可能な研修やイベント等について参加の呼びかけを行う。		

### 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	団地再生に関する建替え支援について、事例の積み上げにあたっては公平・慎重に取り組む必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	団地再生に関する建替え支援について、民間事業者と利害対立が起こらないように十分に留意すること。		

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社			所管課	建築局営繕企画課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団 類体	引き継ぎ経営の向上に取り組む団体									
	公益的使命の達成に向けた取組(1)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績				
① 協約の取組状況	①施設管理者の修繕工事に対する満足度の維持 ・営繕積算システム(RIBC)の導入・活用	実績 (単位)	工事満足度 93% ・設備工事で一部活用	工事満足度96% ・建築工事でも活用 (完全活用)	工事満足度90% ・完全活用	工事満足度91% ・完全活用	(目標) 工事満足度93% ・完全活用  (実績) 工事満足度94% ・完全活用			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成			
	②建築基準法第12条点検の実施及び点検データの蓄積	実績 (単位)	建築141施設、建築設備448施設	建築127施設、建築設備463施設	建築172施設、建築設備1,009施設	建築339施設、建築設備964施設	(目標) 建築160施設、建築設備470施設  (実績) 建築352施設、建築設備1024 施設			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①工事満足度の維持については、修繕工事を実施した施設管理者を対象に工事満足度調査を実施し、不満原因の分析、改善に向けた取組を行いました。具体的には11の関係団体との意見交換会や工事関係者を対象とした事故防止事前学習会などあらゆる機会を通じ、全ての関係者が不満の原因を共有し、改善に取組みました。協約期間中の満足度は、27・28年度は目標値を下回りましたが29年度は目標値を上回り目標を達成しました。 ②営繕積算システム(RIBC)の導入・活用については、設備工事は26年1月、建築工事は27年1月に導入し、活用しており目標を達成しました。 ③建築基準法第12条点検等の実施により得られたデータを蓄積、活用し、横浜市が作成する公共建築物保全計画の策定支援などを行いました。協約期間中、学校施設が新たに点検対象に加わるなど、横浜市からの依頼に応じて対象施設が大幅に増加しました。人員確保・体制整備などにより対処した結果、求められた点検を全て実施することができ、目標値を大きく上回りました。								
	公益的使命の達成に向けた取組(2)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績				
② 営繕の実施と監査	研修会参加者数(開催回数)・研修の満足度維持	実績 (単位)	706名(4回) ・研修満足度 92%	569名(4回) ・研修満足度 93%	547名(4回) ・研修満足度 94%	589名(4回) ・研修満足度 82%	(目標)710名(4回) ・研修満足度92%  (実績)651名(5回) ・研修満足度94%			
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	未達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	施工事業者を対象とした研修会を4回、市民向けの見学会を1回の合計5回開催し、最終年度の参加者数は延べ651名でした。目標である710名には約8%届かなかったものの、協約期間中最高となりました。また、研修満足度は、最終的に94%となり目標を達成しました。結果として、全体をとおして目標は「一部達成」となりました。 具体的な取組みとしては、施工事業者を対象とした研修会では、参加者アンケート結果を参考に工事施工中の第三者被害防止等の安全対策、修繕知識の向上などテーマを選定し研修を実施しました。市民を対象とした見学会では、保全の重要性や公社の取組を伝えるため公社が修繕を行った山手西洋館や横浜能楽堂等の見学会を実施しました。 研修参加者数を達成できなかった要因には、研修対象者、時期、内容などが考えられますが、一番の要因は、初回研修の広報不足です(同時期・同内容の研修としては、参加者約▲60%)。 なお、研修に参加できなかった方をはじめ多くの市民・施工事業者の皆さんに研修内容を知っていただけるよう、研修で配布した資料や当日の研修を記録した動画を公社のホームページに掲載しました。								
	財務の改善に向けた取組及び業務・組織の改革	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績				
③ 財務の改善と組織の改革	①効率的で透明性が高い入札等業務の運営	実績 (単位)	入札を書面で ・一部実施書面での開札 ・入札等評価委員会未設置	電子入札導入・ 一部実施書面での開札 ・入札等評価委員会設置、開催1回	電子入札実施書面での開札:なし ・入札等評価委員会開催2回	電子入札実施書面での開札:なし ・入札等評価委員会開催2回	(目標)電子入札実施書面開札:なし、入札等評価委員会運営  (実績)電子入札実施・書面開札なし、入札等評価委員会開催2回			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成			
	②固有職員の管理職登用	実績 (単位)	固有職員管理職 係長7名 課長0名	固有職員管理職 係長9名 課長以上1名	固有職員管理職 係長7名 課長3名	固有職員管理職 係長7名 課長3名	(目標) 固有職員課長職3名程度  (実績) 固有職員管理職係長9名 課長4名			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	効率的で透明性の高い入札業務については、電子入札を実施するとともに26年度に設置した入札等評価委員会を年2回開催し、委員会での意見や評価に基づいた改善を進めたほか、28年度からは積算疑義制度を試行的に導入し、効率的で透明性の高い入札業務を行っています。 固有職員の管理職登用については、協約期間中、固有職員の課長職への登用を進め29年度には4名の固有職員を課長職に登用し目標を達成しました。								

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
② 環境 変化状況の 経営団体状況の ④ 課題後の ⑤ 課題への 見直し協約の ⑥	<p>・公社を取り巻く社会的環境や、市民や施設管理者のニーズは、大きく変化しており、的確に把握し、適切に対処しました。</p> <p>・工事発注の平準化のため、余裕期間制度の導入、債務負担工事の受託、国費対象案件の受託などに積極的に取り組んできました。</p> <p>・H29年度は修繕受託量が前年度と比較し大幅に減少しました。今後の安定した受託量確保のため国庫補助案件の受託に向けた対応等、横浜市と調整・協議を行い、またそれに対応するため公社職員の人材育成を充実しました。</p> <p>・建設業法等の法令の改正により、事業者の提出書類が増加し工事監理に影響がありましたが、工事事前説明会・研修等により周知・指導し適切に対処しました。</p> <p>・学校整備・譲渡事業はH24年度を最後に終了していたため、H27年度に事業を廃止しました。</p> <p>・収支は適切に管理されており、自主設計による自助努力及び経費節減等の結果、正味財産は中期的に収支相償となっています。</p> <p>・資産については、資金運用委員会等で外部委員の意見もうかがい、適切に管理しています。また、退職手当引当金等必要な積立金は適切に計上しています。</p> <p>・毎年度、業務の効率化や支出の総点検により、内部経費の抑制・見直しを行っています。</p> <p>・公益法人として、公益的使命達成に向けより一層「調査研究事業」や「普及啓発事業」の充実に向け取組む必要があります。</p> <p>・計画的な施設修繕を提案・推進することにより、一定水準の修繕業務受託量を確保し財務を安定化する必要があります。</p> <p>・業務の効率化や正確迅速な進捗管理、相談・点検業務・修繕を包括した総合的な建築物の維持・保全を下支えしていく必要があります。</p> <p>・業界関係団体と連携し、新技術や工法等の調査研究を引き続き進め、成果を広く普及啓発とともに、修繕にも反映させています。また、研修会参加者のアンケートを分析し、より参加者のニーズを汲取り、広報を充実し参加者数の拡大・満足度向上に努めています。</p> <p>・横浜市との協議で受託量の安定化を図り、また公社職員の人材育成のための研修会の充実、業務改善に取組みます。</p> <p>・新しい業務管理システム（建築物修繕システム：BMS）構築及び現場管理にIT技術を導入し活用します。</p> <p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>29年度までの協約目標について、研修会参加者数が未達成となっている。安全、迅速、高品質な修繕工事につながる取組を強化する必要がある。</p>			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>当公社は、昭和61年に設立され、公共建築物の修繕工事の相談、現地調査、修繕計画の策定、設計、積算、発注、工事監理、検査・引渡し、アフターケアを一貫して行う専門機関として役割を果たしています。</li> <li>平成23年4月には、公益財団法人として認可を受け、公共・公益施設の維持保全に関する調査研究事業、情報及び技術の普及啓発事業、修繕事業の公益的事業を行うことで、公共・公益施設の安全性と利便性を高め、市民福祉の増進に寄与しています。</li> <li>豊富な修繕技術や建築基準法12条点検、劣化調査、学校非構造部材などの法定点検のデータ蓄積に基づく計画保全の提案など、横浜市が推進する長寿命化・計画保全の一翼を担っています。</li> </ul>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<ul style="list-style-type: none"> <li>当公社は設立以来30年以上にわたり、公共建築物の修繕に関する専門機関として、横浜市と両輪となって業務を推進してきました。長年に亘って培われてきた修繕技術やノウハウ等を民間企業等にフィードバックすることにより、さらに効率的に修繕業務を執行します。</li> <li>入札・契約業務の効率性、透明性、公平性については、電子入札や入札等評価委員会の開催等従来の取組を推進し、さらなる業務改善に向けて取り組みます。</li> </ul>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（従来と同様に基本の3年間とする）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

- 修繕事業では、公共建築物の修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、工事満足度を高めるとともに、居ながら工事における最良の工法の選択をコスト面からも検討し、引き続コスト削減に努めます。
- 調査研究事業では、施設の修繕や法定点検等を実施し、得られたデータを蓄積し、横浜市に提供するほか、市内の関係事業協同組合との連携による共同調査研究を進めます。
- 普及啓発事業では、修繕業務や調査研究事業に関して、これまでに公社が蓄積した技術やノウハウ等を広く施工業者や市民に還元するため、研修会等を開催するとともに、HPでの発信を推進します。
- 公社業務を包括的に管理するため、新システムを構築をし、蓄積される修繕履歴や劣化調査等のデータを活用して、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を行い、効率的な長寿命化を実現します。
- 財務・組織運営では、入札等評価委員会を引き続き実施し、入札・契約事務の透明性・公正性に努めるとともに、固有職員の管理職登用、業務効率化による長時間労働の縮減により、持続可能で強固な組織づくりを推進します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工することにより、施設の安全性と利便性を高め、もって市民福祉の増進を図ります。（修繕事業）			
現在の取組	<p>「安全」の取組では、全ての発注工事の現場代理人を対象とした工事事故防止事前学習会を開催し、工事関係者全員が安全意識を持って施工管理に臨む体制の構築を図っています。「迅速」な施工では、工事予定価格を算出する積算業務の効率化のため、市と同様の営繕積算システム(RIBC)を導入し、完全活用しています。「高品質」な施工では、施設管理者を対象に工事満足度調査を実施し、記載された意見等を踏まえ改善を図っています。さらに業界団体との意見交換会や研修会等で技術力向上に係る情報を共有しています。</p>			
協約期間の主要目標	施設管理者の修繕工事に対する不満足の解消	29年度実績	4.2%	目標数値 3.0%
具体的な取組	<p>「居ながら工事」という制約の中で、修繕工事を「安全」、「迅速」、「高品質」に施工するために、日程調整や工法の打ち合わせ等を施設管理者との間で綿密に行います。また、工事満足度調査を実施し、施設管理者の評価・意見を取りまとめるとともに、研修会や意見交換会を通して、調査結果を施工業者にフィードバックすることにより、より高品質な工事の実現を図ります。</p>			
市	団体と両輪体制を執りながら、計画的に施設の修繕に取り組みます。			

団体名	公益財団法人 横浜市建築保全公社	所管課	建築局営繕企画課
-----	------------------	-----	----------

## 1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	公共建築物の計画保全実施のための建築基準法第12条点検・劣化調査等により、データ蓄積等の調査機能を強化し、横浜市の長寿命化対策の一翼を担います。（調査研究事業）		
現在の取組	<p>①建築基準法第12条点検等の実施により得られたデータを基に、市が公共建築物の個別保全計画を策定するのを支援し、長寿命化につなげる取組を行っています。</p> <p>②公共建築物の点検時に施設管理者に対し点検内容や維持管理に関するきめ細やかなアドバイスを行っています。</p>		
協約期間の主要目標	建築基準法第12条点検の実施及び点検データの蓄積及び活用	29 年度 実績	建築352件（学校点検開始後2年平均346件）、設備1,024件（前協約期間3年平均999件）  目標数値 建築350件、設備1,000件
具体的 的 取 組 団 体	公共建築物の建築基準法第12条点検や劣化調査等から得られたデータを蓄積し、市が推進する建築物の保全計画を支援します。		
市	法令点検や劣化調査のデーターを基に効率的に公共建築物の保全計画を策定し、施設の長寿命化を推進します。		

## 1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	事業者や施設管理者等に安全管理や技術力向上に向けた研修会を実施し、これまで蓄積した修繕工事（シャッター危険防止装置工事、屋上防水工事等）技術やノウハウ等のさらなる普及・啓発を図ります。（普及啓発事業）		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全や施工品質などの向上に関する事業者向け研修会を年4回開催、公社事業の周知・理解促進のための市民向け見学会を年1回開催しています。</li> <li>市主催の施設管理者向け研修会に職員を講師として派遣し、建物の維持保全に関する説明を実施しています。また、法定点検実施時等にも施設管理者にアドバイス・相談対応を行っています。</li> <li>関係団体主催の研修会へ講師を派遣しています。</li> </ul>		
協約期間の主要目標	①主催・共催の研修会・学習会（出前講座含む）実施件数、参加者数 ②H Pへの新着情報掲載数	29 年度 実績	①研修件数 7件 研修会参加者数1,069人 ②H P掲載数 32件  目標数値 ①研修件数 10件 研修参加者数 1,100人 ②H P掲載数 60件
具体的 的 取 組 団 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事施工中における第三者被害を含めた事故防止対策を中心に、事故事例から学ぶ工事事故防止のポイントや工事品質向上のポイントなどをテーマとした施工事業者向けの研修会を開催します。また、公社が実施している工事現場等の見学会を市民向けに開催し、公社事業の周知・理解促進を図ります。</li> <li>関係団体等に対する派遣研修を実施します。また、研修資料や研修動画を公社H Pに掲載するとともに、事業者への広報活動によりH P上での研修受講を促進し、業界全体の安全管理や技術力向上を推進します。</li> </ul>		
市	市民向けの普及事業には、市の広報媒体の活用や区役所等へのチラシの配架等の効果的なPRを行い、事業への参加を促進します。		

## 1 (4) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	調査研究事業による点検データや修繕事業による修繕・保全データ、横浜市の保有する公共建築物台帳などを横断的に活用する新たなシステムを開発・運用し、施設管理者に対して修繕計画の提案や各種統計データの提供を迅速かつ正確に行うことにより、「修繕」「調査研究」「普及啓発」の各事業を有機的に行い、さらに効果的に横浜市の長寿命化対策に貢献します。		
現在の取組	修繕データ、点検データをそれぞれのシステムや図面・写真などで管理することにより、横浜市の公共建築物保全計画の策定支援や、施設管理者への維持管理に関するアドバイス等を行っています。		
協約期間の主要目標	建築物保全システム（B M S）の構築・活用による迅速かつ効果的な改修提案の実現	29 年度 実績	なし  目標数値 システムの構築、運用開始、工事改修提案の実施
具体的 的 取 組 団 体	システム構築に係るプロジェクトチームを設置し、システムの検討、開発、運用を行い、点検から修繕までを一貫して管理し、業務の効率化と的確な進捗管理を推進するとともに、公共建築物に関する各種データを効率的に横浜市に提供し、施設の長寿命化の取組に貢献します。		
市	法令点検や劣化調査のデーターを基に効率的に公共建築物の保全計画を策定し、施設の長寿命化を推進します。		

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務執行状況や収支の状況を把握するとともに、経費節減などの業務改善を行い、より効率的で透明性のある経営を行います。</li> <li>点検から修繕までの蓄積データを活用し、市の修繕計画を支援します。</li> </ul>						
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>予算に基づき毎月の業務執行状況、収支の状況を把握・検討し、進行管理を行っています。</li> <li>公益法人として収支の安定化を図るとともに、収支相償に努めています。</li> <li>電子入札を完全に実施するとともに、年に2回入札等評価委員会を開催することにより、入札・契約業務における公正性・透明性の向上を図っています。</li> <li>条件付一般競争入札のうち、予定価格事後公表案件の一部について積算疑義申立制度を試行的に実施しています。</li> </ul>						
協約期間の主要目標		①外部の専門家の意見や評価に基づく透明性のある入札事務の執行 ②積算疑義申立制度の実施	29 年度 実績	①入札等評価委員会の開催 年2回 ②積算疑義申立制度試行実施 年6件	目標 数値 ①入札等評価委員会の評価結果を踏まえた業務改善の実施 ②積算疑義申立制度全件実施			
具体的 的 取 組	団 体							
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き毎月の進行管理を行い、より一層公平性・透明性の高い組織運営を行います。</li> <li>入札等評価委員会を開催し、入札・随意契約等契約事務全般に関して、委員である外部専門家の意見や評価に基づき必要な業務改善を行います。</li> <li>現在入札の一部に試行的に実施している積算疑義申立制度を、今後、全件に拡大することにより、契約事務のさらなる透明性・公平性を図ります。</li> </ul>						
自立的な財政運営を支援するため、修繕業務の範囲を広げるなど公社の行動を広げる取り組みをします。								

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		職員研修・資格取得推進等により、一層固有職員が活躍し、中心となる組織体制を強化し、活力ある組織を目指します。						
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築物の修繕に関する専門機関として、固有職員の管理職登用を積極的に行うとともに、職員の退職による技術力低下防止のため、技術伝承等を見込んだ採用計画及び人員配置を行っています。</li> <li>新採用職員研修、昇任者研修、技術職員研修（安全関係・積算等）、人事考課研修、人権啓発研修等、各種研修を実施することにより、職員の資質や能力の向上を図っています。</li> <li>技術力の向上のための内部設計を実施しています。</li> <li>業務に必要な資格取得を積極的に支援しています。</li> <li>様々な職員が生き生きと働く活気ある職場をつくるために、女性活躍推進担当職員の配置、障害者雇用の実施（法定雇用率の充足）、高齢者の積極的な雇用（65歳までの雇用）などを実施しています。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスを推進（定時退社日、プレミアムフライデー等）し、持続可能な組織づくりを行っています。</li> </ul>						
協約期間の主要目標		①固有職員の管理職登用（継続） ②業務効率化による長時間労働の縮減	29 年度 実績	①13名（課長4名、係長9名） ②月間45時間超 延べ人数 19名	目標 数値 ①15名（部長2名、課長5名（内女性1名）、係長8名） ②月間45時間超 延べ人数 9名			
具体的 的 取 組	団 体							
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>固有職員を引き続き積極的に管理職として登用するとともに、技術職員の育成・技術伝承のための部門間異動を行います。</li> <li>女性職員がさらに活躍できるよう、管理職として登用します。</li> <li>新採用職員研修、昇任者研修、技術職員研修、人事考課研修、人権啓発研修等の各種研修の充実を図るとともに、資格取得を支援することにより、職員の自己啓発を推進します。</li> <li>技術力の向上のための内部設計を計画的に実施していきます。</li> <li>業務効率化を推進し、働き方改革を実現することにより長時間労働の縮減に努めます。</li> </ul>						
	市	市主催の研修への参加受入れ等、積極的に支援します。						

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体

方向性に関する意見

今後もコスト削減に努め、安全に公共建築物の修繕を行うとともに、これまで以上に市の長寿命化対策に寄与する必要がある。

協約及びその他  
経営向上に関する附帯意見

- ・目標設定については、取組による効果がわかるような指標を検討する必要がある。
- ・市の外郭団体全体では役員数が減少傾向にある中、役員体制について留意すること。

## 平成30年度 総合評価シート

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）		

分団 類体	民間主体への移行に向けた取組を進める団体					
	公益的使命の達成に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段：協約目標 下段：実績
① 協約の取組状況	①総利用客数の確保	実績 (単位)	年間350万人(成田49万人、羽田165万人、その他136万人)	年間371万人(成田50万人、羽田162万人、その他159万人)		(目標) 年間370万人(成田51万人、羽田168万人、その他151万人)  (実績)
		進捗 状況	-	順調	-	-
② 協約の取組状況	②お客様満足度の追求	実績 (単位)	実施(お客様満足度3.9点/5点満点)	実施(お客様満足度4.0点/5点満点)		(目標) 実施(お客様満足度4.2点/5点満点)  (実績)
		進捗 状況	-	順調	-	-
取組状況・ 達成に向けた課題等		総利用客数は、新たに整備したバス停留所が順調に稼働したことにより目標に達しているものの、鉄道や他の空港アクセスとの競合が続く成田空港線および羽田空港線は目標達成に至っていません。お客様満足度は、アンケート結果から把握した利用者ニーズを反映した取組に努め、更になる満足度の向上を目指します。				
① 協約の取組状況	民間主体の運営に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段：協約目標 下段：実績
	市および団体で公益的役割を果たすとともに、民間主体の運営に向けた取組を進めます。		実績 (単位)	経営基盤の強化 経営状況等の分析 資産価値の検証 の準備	株価算定の実施	
取組状況・ 達成に向けた課題等		他の株主の株式売却要請等にも対応しながら、資産価値の検証として税理士による株価算定を実施しました。引き続き取組を進めます。				
① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段：協約目標 下段：実績
	当期純利益の黒字継続		実績 (単位)	当期純利益59百万円	当期純利益60百万円	
取組状況・ 達成に向けた課題等		新たに整備したバス停留所が順調に稼働したこと等により売上は増加しましたが、今後、新たな雇用形態制度の実施による人件費増加で経常費用の増大が見込まれており、黒字を継続するには更なる収入増を図る必要があります。				

団体名	横浜シティ・エア・ターミナル株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
協約期間	平成29年度～平成31年度（3か年の2年目）		

① 協約の取組状況	業務・組織の改革	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (実績)	31年度 上段：協約目標 下段：実績				
					(目標) ①制度構築及び運用 ②社員及び契約社員の登用実施				
	①新たな雇用形態の制度構築 ②従業員の登用	実績 (単位)	①制度構築に向けた現状の分析 ②契約社員登用実施(2名)	①新たな雇用形態の制度構築に係る案の策定 ②契約社員登用実施(3名)	(実績)				
② 環境変化状況	進捗状況	-	順調	-	-				
③ 経営団体状況	取組状況・達成に向けた課題等	29年度は計画的に登用を進めるとともに、新たな雇用形態の制度構築に係る案を策定しました。30年度中の制度実施を目指し取組を進めます。							
④ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜駅周辺の貸切バス乗降ルールが整理されたこと等に伴い、当団体が運営するバスターミナルにおいても、貸切バスをはじめとしたバスの発着需要が増加しています。</li> <li>一方で、鉄道や他のアクセスルートへの分散が進み、羽田空港線利用客の減少が続いているため、目標とする利用客数確保が難しくなっています。</li> </ul>								
⑤ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸切バスの発着需要の増加に伴い、バス各社の希望時間帯が集中しており、バスターミナルの受入体制を整える必要があります。</li> <li>横浜への訪日外国人旅客に対し、わかりづらい案内表示や放送等となっていること、また各設備の経年劣化に対する安全対策などが必要となっています。</li> <li>公益的使命と安全で快適なバスターミナルの運営を進めるためにも、横浜駅東口の再開発計画(エキサイトよこはま22)を見据えた、安定した事業継続の確保や将来を担う人材の確保・育成が課題となっています。</li> <li>株主からの保有株式の売却意向要請が継続的にある状況です。</li> </ul>								
⑥ 協約の見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>								

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>協約目標については、全ての項目で順調に取り組まれている。      今後は、民間主体への移行に向け、スケジュールを明確にし着実に取り組む必要がある。</p>			

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜高速鉄道株式会社			所管課	都市整備局都市交通課					
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体									
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	①年間責任運転事故件数	実績 (単位)	0件	0件	0件	0件	(目標) 0件			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 0件			
	②設備投資計画の更新・実施	実績 (単位)	検討	検討	計画更新	計画更新	(目標) 計画更新・実施			
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 計画更新・実施			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	テロ対策等の異常時訓練の実施など、安全管理体制の強化を図るとともに、鉄道施設の補修・更新工事を計画的かつ確実に実施しました。 引き続き、お客様の転落防止のための可動式ホーム柵の全駅整備や車両の火災対策、運転保安設備の更新など、安全対策に資する設備投資を着実に実施していきます。								
	②財務の改善に向けた取組	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績		
		①経常損益の黒字化	実績 (単位)	▲3.4億円	▲3.1億円	▲1.8億円	2.2億円	(目標) 4.2億円		
			進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 5.9億円		
		②利用人員の増加	実績 (単位)	19.1 万人/日	19.4 万人/日	19.8 万人/日	20.2 万人/日	(目標) 20.3万人/日		
進捗 状況			-	-	順調	順調	(実績) 20.9万人/日			
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		経常利益は29年度目標である4.2億円を大きく上回り5.9億円となり、一日当たりの利用人員も目標の20.3万人を上回り20.9万人となりました。 今後も安定的な経営を継続していくため、収入の多角化や経費の削減に努めるとともに、沿線施設や企業等と連携し、引き続き誘客施策に取り組んでいきます。								

団体名	横浜高速鉄道株式会社			所管課	都市整備局都市交通課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						

① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績					
	①新たな人材育成計画の策定		実績 (単位)	検討	検討	検討	(目標) 策定					
			進捗 状況	-	-	遅れ	(実績) 策定中					
	②固有社員の管理職登用		実績 (単位)	1名	0名	1名 (累計2名)	(目標) 2名					
			進捗 状況	-	-	順調	(実績) 2名 (累計4名)					
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		人材育成計画は、当社の人材育成の指針として取り組むべき方策と方向性を明らかにするものであり、社員の意欲や能力を高め、全ての社員が経営目標の達成に向けて個々の能力を100%発揮できる会社へと組織力の強化を目的としており、骨子(案)を作成する中で、組織の再構築や、政府が推進する「働き方改革実施計画」(平成29年3月)を取り入れるなど、検討に時間を要したことから、遅れが生じました。 27、28年に1名、29年に2名(計4名)の固有社員の管理職登用を行いました。また、社員採用計画に基づき、29年には5名を採用し、階層別研修の実施、自己啓発の支援等により、社員の能力向上を図りました。									
② 環境変化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中期経営計画」27～29年度の前半3年間は、経常損益を黒字化させ、安定した経営基盤を築くことを目標とし、経営改善を重ね、固定費用の圧縮や輸送人員増に取り組みました。</li> <li>「中期経営計画」(27～32年度)を27年12月に策定し、安定した経営基盤を早期に確立しました。将来を見据えて、沿線地域とともに更なる成長・発展を目指し、前半を終える29年度末に、これまでの取組と実績を振り返り、目標の再確認や目標達成に向けて必要に応じてプロセスの見直しを行いました。</li> </ul>											
③ 経営団体状況の	<p>当社の経営状況は、順調に改善し、平成28年度には経営目標である「経常損益の黒字化」を達成し、計画を上回る順調な経営を継続しています。</p> <p>安定的な経営を継続していくために、輸送人員の増加、収入の多角化、経費節減等に積極的に取り組み、経常損益の黒字を維持することで繰越損失の改善を図るとともに、有利子負債を着実に縮減するなど、より一層の経営改善に努めます。</p>											
④ 課題今後の	これまで進めてきた安全・安定輸送の継続や、国内外から観光・MICE目的で来街されるお客様の誘客や受入環境の整備によるお客様サービスの質の向上、沿線地域一体となった輸送人員の増加に向けた取り組みによる経営の安定化、効率的な運営体制の確保、豊かな社会づくりへの貢献といった課題に対し積極的に取り組む必要があります。											
⑤ 課題対応への	可動式ホーム柵の整備による安全・安定輸送に資する設備投資や、案内サインの充実、駅係員の接遇教育など、国内外からの観光・MICE目的で来街されるお客様の受け入れ環境の整備、沿線MICE関連施設との連携施策の展開による誘客策や、次世代を担う人材の育成など、目標達成に向けた経営課題に取り組みます。											
⑥ 見直し協約の	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>											

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約について、一部目標に未達成の項目があるが、28年度に経常損益の黒字化を達成するなど、団体の経営は順調に推移している。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜高速鉄道株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>みなとみらい線による交通基盤の確立、輸送体制の確保などを目的とし、みなとみらい21地区の基盤整備とあわせ早期に整備する必要があり、公的セクターだけでなく民間からの資金やノウハウを積極的に活用するための団体として設立しました。</p> <p>みなとみらい線は開業以来、横浜都心部の各地区を結び、回遊性を向上させるなど、同地区の発展に大きな役割を果たしているため、みなとみらい21地区開発推進等、都心部の活性化において、市の施策を反映できる外郭団体として存在することが必要です。</p> <p>加えて、みなとみらい線が5社相互直通運転を開始したことで、新宿、池袋及び埼玉方面から多くの来街者が横浜都心部を訪れており、新たな商業・業務機能の誘致促進や観光客の増加など、将来にわたり、地域と一緒にあって横浜都心部の活性化に寄与することが求められています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>みなとみらい線は横浜都心部の活性化には欠かせない鉄道であり、平成26年度にとりまとめた将来の運営形態のあり方を踏まえ、現在の第3セクターとしての運営体制を堅持し、引き続き、公益的使命を果たしていくことが求められています。</p> <p>また、中期経営計画に基づき、鉄道事業者として、安全・安定輸送の確保を最優先とし、質の高いサービスを提供するとともに、収入増への営業努力や、より一層の業務効率化などを図り、財務構造の安定化を向上させ、経営の向上に取り組む必要があります。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

鉄道事業の基本となる「安全・安定輸送の確保」を最優先として、安全・快適で利便性の高いサービスを効率的に提供します。

5社相互直通運転による広域ネットワークを活用しながら、街の魅力の積極的な発信や賑わいの創出など、沿線地域との連携の強化により集客に取り組むことで、地域経済に貢献するとともに、更なる収益力の向上を図り、健全で安定した鉄道経営を継続します。

#### 1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	(ア) 安全・安定輸送の確保			
現在の取組	運輸安全マネジメント内部監査体制を活用し、異常時の対応を踏まえた教育訓練を実施し、責任運転無事故を継続し、運転保安設備や車両などの整備、維持更新を計画的に行い、安全・安定輸送を確保しています。			
協約期間の主要目標	①年間責任運転事故件数 ②設備投資計画の実施	29 年度 実績	①0件 ②可動式ホーム柵の整備 1駅（累計2駅）	目標 数値 ①0件 ②可動式ホーム柵の整備 4駅（全駅）
具体的な取組	<p>運輸安全マネジメント体制を充実させ、引き続き、責任運転無事故の継続に取り組みます。</p> <p>みなとみらい線開業から15年を迎えるにあたり、施設の長寿命化に向けて、今後増加していく構造物の補修、施設・車両の維持管理等を効率的に進めるため、必要な改良・更新計画を策定の上、実施していきます。</p> <p>平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、可動式ホーム柵を全駅に整備します。</p>			
市	安全・安定輸送の確保に向けた大規模な設備更新に関して、適宜、府内関係課との調整を行います。			

団体名	横浜高速鉄道株式会社	所管課	都市整備局都市交通課
-----	------------	-----	------------

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

団体の目指す将来像	(イ) サービスの質の向上			
現在の取組	国内外の観光目的のお客様に対する沿線地域の案内の充実や通信環境の整備など、サービスの質の向上を図るとともに、鉄道事業を通して横浜都心部の活性化や沿線の集客を図ります。			
協約期間の主要目標	①駅施設のリニューアル ②案内サービスの充実	29 年度 実績	①案内サインの更新検討 ②A Iなどの新技術の導入	目標 数値 ①案内サインの更新 全駅 ②訪日外国人への対応 ホームページの多言語化 無料公衆無線LAN環境の全駅整備
具体的 的 取 組	グローバルM I C E 都市としてインバウンド対応を充実します。 沿線施設との連携施策の展開や案内サインの多言語化の充実などを図るとともに、駅係員の接遇教育や無料公衆無線L A N環境の整備促進など、I C Tの積極的な活用により、訪日外国人の受入環境の整備を進めます。			
	案内サインの多言語化の充実や無料公衆無線L A N環境の整備促進などについて、沿線地域の受け入れ環境充実につながるよう情報共有・連携を強化していきます。			

### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	健全で安定した鉄道経営の継続			
現在の取組	経常損益の黒字化により繰越損失の縮小を図るとともに、財務の安全性を高めるため有利子負債の縮減を図っています。また、無担保社債の発行など、資金調達の多様化を進めています。 自主企画イベントの実施や沿線イベント情報の積極的な発信等による誘客対策を展開し、構内営業の運営方針見直しや新規店舗開発を進めるなど、収益力の向上に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	①営業収益の向上 ②利用人員の増加	29 年度 実績	①経常損益 5.9億円 ②1日あたり20.9万人	目標 数値 ①経常損益11.2億円 ②1日あたり22.3万人
具体的 的 取 組	経常利益の増加を図り繰越損失の縮小を進めるとともに、有利子負債の着実な縮減を図ります。 駅空間の有効利用による新たな駅ナカ店舗開発や広告事業の拡充等により、収入の多角化や営業収益力の向上を図り、経常損益の向上及び累積損益の着実な解消に取り組みます。 5社相互直通運転による広域鉄道ネットワークを活かした誘客対策や、沿線の観光施設・商業施設、企業等との連携の強化により利用人員の増加を図ります。			
	団体の経営に影響を与えることのないよう、引き続き、地下化事業に対する支援を継続します。			

### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	効率的な運営体制の確保			
現在の取組	新たな人材育成計画を策定し、計画を基に有能な人材を育成し、自主的・自立的な経営を可能とする運営体制を確立します。			
協約期間の主要目標	①新たな人材育成計画の策定 ②人事評価制度の効果的な運用	29 年度 実績	策定中(骨子案策定)	目標 数値 ①計画の策定推進・改訂 ②効果的な運用の実施
具体的 的 取 組	平成29年度に作成した人材育成計画の骨子（案）を基に新たな人材育成計画を策定します。この計画の基、有能な人材を育成し、事業の継続性や組織の一体化を確保します。 人事評価制度の運用に当たっては、社員の意欲を喚起し組織活性化に資するためにチャレンジングな目標設定を促すとともに、評価における判断基準等を具体的かつ明確化することにより効果的に活用し、社員の能力や意欲を高めます。			
	団体の人材育成に向けて参考となる資料や情報を提供するとともに、市が実施する団体職員の出席が可能な研修等について参加の呼びかけを行います。			

団体名

横浜高速鉄道株式会社

所管課

都市整備局都市交通課

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体

方向性に関する意見

経常利益の増加や繰越損失の縮小を図るために、利用人員を増加させるとともに、収入の多角化を一層推進することが求められる。

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

①協約の取組状況	引き続き経営の向上に取り組む団体						
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①防災エリマネ推進委員会を中心とした、防災対策への取組		実績 (単位)  準備会設立	委員会設立	委員会で各種取組実施(防災講演会災害時行動ルール案作成等)	関係機関と連携し、都市再生安全確保計画策定を推進	(目標) ・都市再生安全確保計画の策定。 ・防災エリマネ推進委員会での取組実施。
			進捗 状況	-	-	順調	(実績) ・都市再生安全確保計画策定(29.10月) ・防災エリマネ推進委員会での取組実施(隨時)
	②環境への意識啓発や地区のPR、賑わい創出等に繋げるイベントの実施及び参画		実績 (単位)  7回/年	11回/年	18回/年	21回/年	(目標) ・10回/年
			進捗 状況	-	-	順調	(実績) ・22回/年
	③アンケート等を通じた会員ニーズの把握		実績 (単位)  24年度に1回実施	-	アンケート実施	-	(目標) アンケート実施
			進捗 状況	-	-	順調	(実績) アンケート実施(29.9～10月)
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		①安全確保計画を策定(10月)し、これを踏まえて委員会での検討を進め、帰宅困難者一時滞在施設の増加、災害時掲示板の操作性向上などの取組を行った。 ②環境啓発への各種取組や、公共空間を活用した賑わい創出イベントなどの実施とともに、有名ゲームコンテストとのタイアップ企画などの地区PRイベントに参画した(6月)。 ③会員(123団体)へアンケートを実施し、当社団事業に対する会員満足度及びニーズを調査するとともに、平成27年度からの会員の課題意識の変化を分析した。				
(旧CCY(平成27年合併)より承継した電波障害対策事業) ・新規に開発される地域に応じて、調査・対策工事を実施  ※開発時期や規模により調査・対策工事の実施有無が決まるため、地区的開発状況により数値が変動します。	実績 (単位)  調査・対策工事各1件/年	・調査4件 ・対策0件	・調査2件 ・対策0件	・調査3件 ・対策0件	(目標) 調査・対策工事の実施		
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) ・調査1件 ・対策1件	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	54街区の開発に伴う、テレビ電波障害予測調査、及び対策事業を実施した。また、旧CCYで設置していた旧受信点設備(本牧山頂公園)の撤去を実施した。						

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21			所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入を110,000千円以上とする		実績 (単位)	108,873千円	112,967千円	120,354千円	120,633千円 (目標) 110,000千円 (実績) 129,845千円
			進捗 状況	-	-	順調	順調 達成
	②イベントスペース稼働日数を年間160日以上とする		実績 (単位)	138日/年	135日/年	158日/年	170日/年 (目標) 160日/年 (実績) 168日/年
			進捗 状況	-	-	順調	順調 達成
	③安全な資産運用		実績 (単位)	資金運用委員会開催	資金運用委員会開催	資金運用委員会開催	資金運用委員会開催 (目標) 安全な運用の継続実施 (実績) 安全な運用の継続実施(資金運用委員会開催)
			進捗 状況	-	-	順調	順調 達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①②広告、イベントスペースの収入・稼働日数改善にあたっては、パンフレットやWebサイトによる周知を図り、利用者の増加につなげた。また、床貸付についても、賃料を見直すなどで、収入の拡大を図った。 ③資金運用については、横浜市債を中心とする公共債により、安全な運用を継続することができた。					
②業務・組織の改革	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①事業執行に合わせた柔軟な人員配置		実績 (単位)	検討	検討	検討	異動実施 (目標) 実施 (実績) 異動(H28実施)の効果検証
			進捗 状況	-	-	順調	順調 達成
	②人事考課制度の導入		実績 (単位)	検討	検討	検討	目標共有・振り返りプロセスの導入 (目標) 実施 (実績) 制度を策定し、運用開始。
			進捗 状況	-	-	順調	順調 達成
	③研修計画の策定及び実施		実績 (単位)	検討	検討	検討	年間を通じた研修の実施 (目標) 計画策定及び年間を通じての研修実施 (実績) 研修計画策定 通年で研修実施
			進捗 状況	-	-	順調	順調 達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①人員配置について、28年度に人事異動した効果の検証を行うとともに、次の実施に向けた検討を行った。 ②人事考課制度については、上司・部下間で面談等を通じた目標共有一振り返りプロセスを運用し、職員の育成を図った。引き続き、当社団の組織に適した人事考課制度のあり方を検討する。 ③研修計画を策定し、年間を通じて研修を実施した。					

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

(2) 環境 の 変 化 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内の開発が進捗し、約90%のエリアで開発の目途がついた。</li> <li>当初の地権者等が所有権の売却等で転出するなどにより、街づくり主体の構成が変化している。</li> </ul>
経営 團體 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況は安定している。</li> </ul>
(4) 課題 今後 の 後	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代が進み、地区内の開発も佳境に入る中で、当社団の役割として、開発誘導は残るものエアマネジメントにより重点が移行してきている。</li> <li>地区内不動産所有者の流動化（証券化）などに伴い、エアマネジメントへの関心が希薄化しているとともに、会費の負担感がクローズアップされる状況になっている。</li> </ul>
(5) 課題 へ の 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>社団の役割の変化に応じた事業の見直しや、職員育成を実施する。</li> <li>引き続き、会員のニーズを反映した事業を展開するとともに、会員に対しその効果について社員総会などの場において発信することで、エアマネジメントへの関心を引き出す。</li> </ul>
(6) 見直し 協約 の	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。</p> <p>引き続き、会員ニーズを反映させたみなとみらい21地区のエアマネジメントを推進するとともに、自主事業収入を確保していく必要がある。</p>			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	みなとみらい21地区は、都心臨海部の中心に位置し、業務、商業、MICE、居住、文化・教育、エンターテインメント等の機能を集積した、横浜を代表する質の高い市街地が形成されています。同地区は、これからも、高質な都市環境を維持・向上させ、街としての価値・魅力を高めるとともに、企業を誘致し、来街者を増加させ、更なる賑わいを形成していく必要があります。当社団は、みなとみらい21地区をこのように発展させ続けるため、地区内事業者等と連携し、同地区的エリアマネジメント事業を推進していく団体としての役割が求められています。事業実施に当たっては、本市施策との調整と連携が不可欠です。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	当社団が行うエリアマネジメント事業は、地区内事業者等とともに、行政や民間企業・団体、住民等と連携しながら、みなとみらい21地区の良質な環境維持、賑わい形成を目指すものであり、地区内事業者のニーズと行政のニーズを調整し、効果的に事業を進める必要があります。財務については、主要な収入源が地区内事業者からの会費と市からの補助金であり、そのほかに、収益事業収入があります。当社団は、民的要素と公的要素を兼ね備えているため、事業面、財務面において、民と公のバランスをはかり、より適正な財務体質を実現しつつ、事業を進めていく必要があります。また、財源的にも自立した安定的な団体運営を行い、継続的にエリアマネジメント事業を推進していくため、自主財源の確保に取り組んでいく必要があります。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（定められた期間である）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

みなとみらい21地区は、今後も開発が進み来街者や就業者の増加が見込まれ、市の政策上ますます重要なエリアとなります。同地区の発展に向けた取組は、社会経済情勢や会員ニーズを適切に捉え、エリアマネジメント活動に反映していく必要があります。東日本大震災以降、防災に対する関心は非常に高まっており、安全・安心なまちづくりは地区の価値向上につながる重要な取組となっています。また、安定的な事業執行のためには、自主財源の確保（会費・事業収入）や適切な人員配置と職員の育成が重要になります。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	会員企業・団体や関係機関と協働した効果的なエリアマネジメント活動の実施			
現在の取組	委員会や部会等を通じて、会員と議論し、情報共有を図りながら、街づくり、環境、文化・プロモーションの事業を中心に、エリアマネジメント活動を展開しています。			
協約期間の主要目標	①帰宅困難者一時滞在施設数の増加 ②地区PRおよび賑わい創出のためのイベントへの参画及び実施	29年 度実績	①20施設 ②68日/年 (H27:48日、H28:52日、3か年平均56日)	目標 数値 ①27施設 ②60日以上/年
具体的な取組	会員や行政等関係機関と連携し、防災関連の取組、地区的賑わいの創出等、みなとみらい21地区の更なる発展に向けて、エリアマネジメントを引き続き展開します。防災面では、災害時の来街者の安全確保につながる帰宅困難者一時滞在施設について、さらなる増加を目指します。地区的賑わい創出面では、みなとみらい21地区を訪れるより多くの来街者に、賑わいのある地区的姿を示すため、地区内商業・集客施設のみならず周辺地区等とも連携を図り、イベント実施に取り組むとともに、本市外企業等とのコラボレーションイベント等にも積極的に参画を進めています。			
市	防災面の取組をすすめるため、関係する国・県・県警等の各行政機関との連絡調整を行います。また、団体の取組が円滑に進められるよう、本市関係機関との調整を行い、地区的賑わい創出を進めます。			

団体名	一般社団法人 横浜みなとみらい21	所管課	都市整備局 みなとみらい21推進課
-----	-------------------	-----	----------------------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		自主財源の確保による安定的な法人運営			
現在の取組		自主財源を確保するため、クイーンモールを活用した賃貸・広告等収入の増加を図っています。			
協約期間の主要目標		①イベントスペース稼働日数の高水準での維持（横浜市特定街区運用基準：180日以内） ②クイーンモール内の広告・イベントスペース等からの事業収入の維持	29年度実績	①168日 ②129,845千円	目標数値 ①168日以上/年 ②125,000千円以上/年
具体的な取組	団体	当社団の安定的な運営を確保していくため、収益事業の強化を図ることが重要です。主要な収益事業である、クイーンモール内の床や広告・イベントスペース貸出について、公益性を確保しつつ稼働率を維持・向上させるべく、隣接施設との連携など新たな利用者の獲得に向けた取組を進め、事業収入の確保を図ります。			
	市	本市が団体に貸し付けている床や広告・イベントスペースが所在する所管施設クイーンズスクエア横浜・クイーンモールにおいて、他の建物区分所有者等とともに賑わいの創出に取り組みます。			

### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		職員の育成と適切な人員配置による効果的な事業執行体制の構築			
現在の取組		平成27年度の一般財団法人ケーブルシティ横浜との合併を経て、人事異動を実施して事業執行体制の強化に取り組むとともに、研修や人事考課制度を導入して職員の育成に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標		①事業執行に合わせた柔軟な人員配置 ②人材育成に関する研修及び職員面談による意識調査の実施	29年度実績	①人事異動（28年度実施）の効果検証 ②各1回	目標数値 ①1回以上/年 ②各1回以上/年
具体的な取組	団体	一般財団法人ケーブルシティ横浜（CCY）との合併から3年が経過し、旧CCYからの職員によるYMM業務への理解が進んできたため、今後は、YMMの役割や事業の整理も行いながら、効果的な事業執行に向けて、研修による人材育成と人事異動などによる適切な人員配置をさらに進めます。			
	市	本市における人材育成制度や研修に関する情報提供を積極的に行うことで、団体の取組を推進します。			

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	引き続き、社会環境の変化に対応した公益的使命を達成するための取組を行うとともに、事業収入増加の取組を継続する必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	市の中期計画に掲げている観光・MICEの推進と横浜市特定街区運用基準の関係性について、市として整理して欲しい。		

# 平成30年度 総合評価シート

団体名	株式会社横浜シーサイドライン				所管課	道路局 企画課		
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）							
分団類別	引き続き経営の向上に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
	①安全向上を図る組織(安全推進委員会)体制の強化	実績 (単位)	準備委員会を創設し検討	毎月1回 全12回開催	定例毎月1回 臨時2回 マネジメント評価1回 全15回開催	定例毎月1回 臨時2回 全14回開催	定例毎月1回 臨時1回 全13回開催	(目標) 安全推進委員会を毎月1回以上開催する。 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	②安全に資する訓練、研修の継続と拡充	実績 (単位)	各種訓練、研修の継続的実施	ヒューマンエラー研修 コミュニケーション研修 コンプライアンス研修 (係員、中堅)	【安全推進】 【安全推進】 (中堅・リーダー)運輸 安全マネジメントガイドライン、内部監査、リスク管理、事故分析 (全社員)リスクマネジメント	【安全推進】 (全社員)異常時コミュニケーション 【夜間想定訓練】 (全社員)軌道事故復旧訓練	(目標) 安全に係る研修の継続2回/年(ヒューマンエラー、コンプライアンス等) (実績)	
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	取組状況・達成に向けた課題等	安全対策を機動的に検討、対応する体制として、安全推進委員会を毎月1回、年12回以上開催し、年度中に起きた輸送障害の分析を行うことで次年度の安全目標として策定することができており、安全管理体制に寄与しています。 また、安全に資する訓練として、軌道事故復旧訓練を毎年開催し、輸送の安全確保に努めています。						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績
	①営業収入の確保	実績 (単位)	営業収入 38億9千万円/年	営業収入 38億6千万円/年	営業収入 39億5千万円/年	営業収入 39億4千万円/年	営業収入 39億6千万円/年	(目標) 営業収入 37億5千万円/年 (実績)
		進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-
	②純利益の確保	実績 (単位)	純利益 5億4千万円/年	純利益 2億9千万円/年	純利益 3億6千万円/年	純利益 3億4千万円/年	純利益 2億7千万円/年	(目標) 純利益(=累積損失圧縮額) 7億円／期間累計 (実績)
進捗状況		-	-	順調	順調	順調	-	
取組状況・達成に向けた課題等	収入面では、キャラクターやプロモーションガールの活用、沿線企業とタイアップした見学ツアーの実施など通期にわたるイベントを開催し、沿線内外からの需要喚起を図ってまいりました。また、支出面では、執行段階での入札や見積もり合わせ等を実施し、経費削減に努めてまいりました。 大型設備投資が進んできたことにより、今後はまだしばらく減価償却費が増える見込となっています。							
業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 上段：協約目標 下段：実績	
体系的な研修計画に基づく階層別研修を実施し、社員個々の能力開発、人材育成に取り組み、企業力向上と課長職への固有社員の登用を進めます。	実績 (単位)	新入社員研修(ビジネス基礎)、社員全体研修(ヒューマンエラー防止)、社員全体教育(運輸安全マネジメント)	新入社員研修(ビジネス基礎)、社員全体研修(ヒューマンエラーとその対策)、社員全体教育(コンプライアンス)	新入社員研修(ビジネス基礎) 【安全推進】 コミュニケーション研修(係員、中堅) 階層別研修(係員、中堅・リーダー)	新入社員研修(ビジネス基礎) 【安全推進】 運輸安全マネジメント研修、リスク管理(中堅・リーダー) 階層別研修(係員、中堅・リーダー)	新入社員研修(ビジネス基礎) 【安全推進】 異常時コミュニケーション(全社員) 階層別研修(係員、中堅・リーダー) コンプライアンス研修(全社員)	(目標) 階層別6回/年 資格取得2回/年 (実績)	
	進捗状況	-	-	順調	順調	順調	-	
取組状況・達成に向けた課題等	昨年度に引き続き全社員を対象とした階層別研修を実施した他、コンプライアンスの重要性を理解し実践するためのコンプライアンス研修、安全意識の向上を図るために異常時コミュニケーション研修、人材育成の観点から一人一人の資質向上に繋げるための研修を実施しています。 継続的且つ体系的な研修プログラムの策定が今後の課題となっています。							

団体名	株式会社横浜シーサイドライン	所管課	道路局 企画課
協約期間	平成27年度～平成30年度（4か年の4年目）		
(2) 環境・変化・状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿線住宅地の少子高齢化の進行</li> <li>インフラ施設の老朽化</li> </ul>		
経営団体状況の ③	<p>開業当初から稼働していた設備の更新が進み、減価償却費の負担が増えていることや、沿線住民の高齢化による利用者減少の懸念もある中で、様々な増収対策を実践してきたことにより、平成29年度においては1日当たり5万2千人以上(前期比875人・1.7%増)のお客様にご利用いただき、単年度黒字の継続と、累積損失額の減少に繋げています。</p>		
課題今後の ④	<p>①少子高齢化による利用者の減少。      ②開業当初から稼働していた設備の更新による、減価償却費の負担増。      ③京浜急行金沢八景駅までの延伸開業及び両線開業。      ④当社の新交通システム運行管理のノウハウを活用した新たなビジネスの展開。      ⑤インフラ施設の老朽化。</p>		
課題対応への ⑤	<p>①・②沿線の施設や企業とタイアップした誘客イベント等の拡充を図り、来街者の増加による沿線の活性化と当社線の利用者増を促進し収入を増やします。      ③金沢八景駅延伸事業については、平成30年度の片線開業、平成31年度の両線開業を目指し、関係機関との調整や工事の進捗管理を徹底します。      ④国内外の新交通システム導入調査事業について、商社、メーカー、コンサルティング業者と連携して取り組んでいきます。      ⑤老朽化したインフラ施設の点検、修繕等について関係機関と協議します。</p>		
見直し協約の ⑥	<p>協約の見直しの必要性: 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/></p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>協約の取組目標は引き続き順調に取り組まれている。利用者の減少やインフラ施設の老朽化への対応などの課題があるが、引き続き沿線内外からの需要喚起等に努め営業収入を確保し、財務の健全化を進めていく必要がある。</p>			

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	株式会社横浜港国際流通センター			所管課	港湾局物流運営課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
分団類別	民間主体への移行に向けた取組を進める団体						
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①物流棟入居率	実績 (単位)	100%	100%	100%	100%	97%
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	②事務所棟入居率	実績 (単位)	79%	79%	75%	78%	80%
		進捗状況	-	-	やや遅れ	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	29年度末まで物流棟の入居率は100%を継続できており、事務所棟についても目標を上回る数字となっている。今後も、引き続き、現在の入居者の運営状況の的確な把握に努めるとともに、物流関係企業に対する営業活動を積極的に進める。					
	民間主体の運営に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①累積損失の削減	実績 (単位)	繰越損失 3, 019百万円	繰越損失 2, 814百万円	繰越損失 2, 534百万円	繰越損失 2, 247百万円	繰越損失 2, 424百万円
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	②損失補償付きの新規借り入れの早期完了	実績 (単位)	-	-	-	-	早期完了
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	8期連続となる黒字決算の結果、繰越損失は着実に減少し、28年度末時点で、29年度末目標水準を上回っている。協約策定時には予定していた30年度以降の借入に対する横浜市の損失補償は、黒字継続の結果不要となり、29年度で終了している。引き続き順調な当期純利益の確保に努めたい。					
②財務の改善に向けた取組	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①単年度黒字継続	実績 (単位)	336百万円	204百万円	281百万円	287百万円	139百万円
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	②借入金残高削減	実績 (単位)	10, 310百万円	9, 324百万円	8, 433百万円	7, 418百万円	6, 166百万円
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	物流棟、事務所棟ともに高い入居率を維持し、資金調達方法の見直しにより借入金利を見直すなど、営業・財政の両面にわたる取り組みを進めてきた。引き続き順調に取り組めるよう、経営の強化に努める。					

団体名	株式会社横浜港国際流通センター			所管課	港湾局物流運営課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	自主・自立的な経営を見据えた組織体制の強化		実績 (単位)	-	-	固有職員1名採用 業務執行手引作成、研修参加	(目標) 管理ポストの適正化、専門的能力向上、ノウハウ蓄積のための固有職員採用(期間中1名) (実績)組織のポストについては、見直しが終了し、スリムな組織となっている。固有職員の採用については27年度に採用済み。
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
② 環境・変化・状況	<p>27年度に固有職員を採用。28年度には業務執行手引の作成と担当業務に応じた研修を行った。引き続き職員の専門的能力向上及びノウハウの蓄積など、人材育成に努めている。また、見直しを図った管理部門のポストについては、現状を維持していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏における倉庫業界は、圏央道などでの大型物流倉庫の建設・竣工ラッシュが続いているものの、旺盛な物流需要に支えられ、需要は底堅く推移した。</li> </ul>						
③ 経営団体状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の物流棟はここ3年間33区画がフル稼働を維持することができ、事務所棟についても、年度末時点で目標を上回る9割の入居を達成した。当期の売上高は2,257百万円と前年度対比33百万円の増収で、経常利益は486百万円を計上し、当期純利益は323百万円となった。</li> </ul>						
④ 課今題後の 課題への 見直しの 協約の	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏においては大型物流倉庫への活発な投資が続く見通しであり、競合する大型物流倉庫の建設が相次ぐなどの厳しい競争の下、経営環境は一層厳しさを増しているが、港頭地区内にあることと、総合保税地域の許可施設であることのメリットを十分に發揮し、今後の需要動向に的確に対応したい。</li> </ul>						
⑤ 課題への 見直しの 協約の	<ul style="list-style-type: none"> <li>当センターは開業22年目に入っているが、長期修繕計画に基づき適正な施設維持管理に取り組むとともに、照明設備のLED化等の環境負荷の低減や入居企業の従業員のアメニティーの充実などにも積極的に対応し、施設の質の向上に努め、競争力を一層高めてゆく。</li> </ul>						
⑥ 見直しの 協約の	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>						

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進

取組の強化や課題  
への対応が必要

協約の見直しが必要

団体経営の方向性  
の見直しが必要

29年度までの協約目標について、全ての項目で順調に取り組まれている。  
引き続き、サービスを高めながら、収入の増加と入居率の維持向上に取り組み、財務の改善を図ることが求められる。

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、F A Z (輸入促進地域)に承認を受け、物流の高度化に対応した施設を建設、運営することで、横浜港の輸入貨物の増加促進を図るとともに、中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供することを目的に設立されました。 現在は、国が進める国際コンテナ戦略港湾施策における流通加工機能を有した高機能物流拠点として、輸出入貨物をはじめ、国内貨物の流通にも対応し、横浜港の集荷、創貨の重要な役割を担っています。		
団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	民間主体への移行に向けた取組を進めている団体
方向性の考え方(理由)	第4期協約では、入居率の維持・向上、当期純利益の継続と繰越損失の削減と組織体制の整備を協約内容とし、着実に成果を上げてきました。しかしながら、繰越損失は現存しております、自主自立した安定経営に向け、引き続き入居率を維持・向上させることなどにより、繰越損失をさらに削減します。同時に民間主体への移行に向けた経営手法の検討を行います。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（第1期より3年ごとの設定をしており、それが基準化されているため）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）			
<b>【取組の概要】</b> 横浜港の国際コンテナ戦略港湾の実現に寄与するため、集荷・創貨において役割を担っていきます。そのためには、安定した経営の基本である入居率の維持・向上を第一とし、各期の純利益を確保することで、繰越損失を削減し、民間主体への移行に向けた手法の検討を行います。			
<b>1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組</b>			

団体の目指す将来像	入居率の維持・向上による横浜港の集荷、創貨への貢献			
現在の取組	物流棟は、安全安心な使い勝手の良い大型施設であることや、総合保税地域であることの優位性などの特徴を活かし、100%稼働を目指しています。また、事務所棟は、ふ頭内の事業所の利用等、新たなニーズを模索しながら、短期分を含め90%の入居となっています。			
協約期間の主要目標	①物流棟入居率 ②事務所棟入居率	29年度実績	①100%（年平均） ②87.9%（年平均）	目標数値 ①97%（年平均） ②85%（年平均）
具体的な取組	本施設は建設から20年以上を経過したことから、長期修繕計画に取り組むとともに、庫内照明を環境負荷の低減につながるLEDに更新するなど、効率的で適切な維持管理を進めていきます。また事務所棟は、短期利用を含めた新たなニーズを模索し、利用率の向上を目指します。 併せて、入居者のための通勤手段や福利厚生施設の充実等の利便性を向上していくことで、働き手を確保しやすく、入居者に継続して使っていただけるように施設の魅力を高める取組を推進しています。			
市	ポートセールスの際に荷主に対して施設のPRを行うなど、入居率の向上を支援していきます。			

団体の目指す将来像	安定経営による繰越損失の削減と民間主体への移行手法の検討			
現在の取組	入居率の維持・向上等により、繰越損失を着実に減少させています。			
協約期間の主要目標	①繰越損失の削減	29年度実績	①繰越損失1,923百万円	目標数値 ①繰越損失984百万円
具体的な取組	現在の入居率の維持・向上を軸にした安定経営により純利益を確保するとともに、株式時価の算定及び第三セクターで民営化を実現した事例を調査しながら、民間主体への移行に向けて会社の運営体制等について検討します。			
市	民間主体への移行に向けて会社のあり方や新しい体制を含め、団体とともに検討します。			

団体名	株式会社横浜港国際流通センター	所管課	港湾局物流運営課
-----	-----------------	-----	----------

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的な施設運営による財政基盤の健全化		
現在の取組	幅広い営業活動や丁寧な入居者対応を進めた結果、物流棟の高い入居率の維持や事務所棟の入居率の向上等に繋がっています。		
協約期間の主要目標	①単年度黒字の継続 ②借入金残高削減	29 年 度 実 績	①純利益323百万円 ②借入金残高5,933百万円  目標 数 値  ①黒字継続（平成32年度純利益298百万円） ②借入金残高削減（平成32年度残高2,754百万円）
具体的 的 取 組 団 体	現在の賃料収入を維持・向上させるため、物流棟入居者の状況を十分把握とともに、物流施設や物流事業者の動向についての情報収集に努め、営業活動を活発にし、テナント候補の発掘を進め、空白期間の短縮に努めます。併せて、資金調達においても、より有利な条件による調達や、横浜市の損失補償を要しない自主調達など、多様な資金調達を29年度に引き続き進め、財政基盤の健全化を進めるとともに、会社費用の節減に努めるなど、黒字経営の継続による借入金残高の削減を進めます。		
市	団体の財務改善に対する取組状況を把握しながら、引き続き団体の財政基盤の健全化に向けた指導・監督をしていきます。		

#### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	組織の継続性・安定性のための組織体制の強化		
現在の取組	専門的な能力の維持・向上とノウハウの蓄積のため、固有社員の育成・雇用を進めています。		
協約期間の主要目標	①固有社員の採用 ②固有社員の人材育成	29 年 度 実 績	①固有社員採用 ・H23年1名 ・H27年1名 ②外部研修派遣 ・各自年1回  目標 数 値  ①協約期間中に1名採用 ②社員育成計画の策定
具体的 的 取 組 団 体	当該団体の組織は、市OBや固有社員、派遣社員で運営をしていることから、業務の継続性やノウハウの継承を図るために、固有社員の雇用を進めます。併せて、継続的かつ安定した組織運営ができるよう、社員育成計画を策定し、社員を専門の研修等に派遣するなどの人材育成を進め、組織体制の強化を図っていきます。		
市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで、人材育成を支援します。		

#### 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	方向性に関する意見	繰越損失の削減を行いながら、民間主体への移行に向け、ロードマップを作成し、具体的、着実な取組を行っていく必要がある。
----------------	----------------------	-----------	--

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜港埠頭株式会社			所管課	港湾局物流運営課					
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）									
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体									
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績			
	指定管理業務における事業計画の効率的な執行	実績 (単位)	-	-	実施	実施	(目標) 実施 (実績) 実施			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成			
	自社所有建築物耐震化率	実績 (単位)	-	-	96.20%	96.20%	(目標) 100% (実績) 100%			
		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成			
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき、物流関連施設の使用許可や維持管理、施設使用料の徴収など、指定管理業務を着実に執行しました。また、当社所有上屋のうち、耐震化が必要な上屋の耐震化を実施し、計画通り29年度中に完了、耐震化率100%を達成しました。								
	②協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績		
		自己資本比率の向上	実績 (単位)	-	-	47.6%	50.7%	(目標) 50%以上 (実績) 48.9%		
			進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	未達成		
		資金調達の多様化	実績 (単位)	-	-	BCM格付融資	資金調達 方法の検討	(目標) 新たな資金調達 方法の導入 (実績) 有利子の資金調達 の抑制		
進捗 状況			-	-	順調	順調	達成			
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		自己資本比率については、協約期間途中では目標を達成していたものの、29年度は本牧ふ頭A突堤で着手した機能転換に伴う撤去工事費、除却損等の特別損失計上により、純資産の部が減少し、目標未達成となつたものです。資金調達の多様化については、28年度の外郭団体経営向上委員会でのご助言も踏まえ、将来の借入れの償還財源として債券購入・運用に充てていた自己資金を活用することにより、新規借入れを行わず、有利子負債の圧縮を図りました。								

団体名	横浜港埠頭株式会社			所管課	港湾局物流運営課								
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）												
①協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績						
	役員ポストの削減	実績 (単位)	-	-	実績なし	役員3名削減	(目標) 役員3名削減						
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 役員3名削減						
	人材育成ビジョンの見直し	実績 (単位)	-	-	一部実施	実施	(目標) 実施						
		進捗 状況	-	-	順調	達成	(実績) 実施						
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	平成28年6月に役員を11名から8名に削減し、目標を達成しました。また、人材育成ビジョンを平成29年3月に改訂し、研修内容の充実やジョブローテーションのあり方を盛り込み、それに沿った運用を図り、より専門能力を発揮できる人材の育成に向け、取組を進めました。											
②環境変化状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶の大型化やアライアンスの再編、邦船3社のコンテナ事業の統合など、海運・港湾業界は急速に大きく変化しています。</li> <li>横浜港におけるターミナル再編の動きに伴い、自営ターミナルである本牧A突堤の借受者が大黒ふ頭や南本牧ふ頭等へ移転しました。これを受け、本牧A突堤における機能転換を進め、一部は多目的ターミナルとして29年12月から供用を開始しました。</li> </ul>												
経営団体状況	横浜港のターミナルの再編に伴う機能転換が進む中、当社所有の本牧ふ頭A突堤においても、コンテナターミナルから多目的ターミナル、ロジスティクスパークへと機能転換を進めています。このうち多目的ターミナルについては、29年12月に供用を開始し、順調な稼働状況となっています。ロジスティクスパークについては、29年度、30年度の2か年に渡り、撤去工事等を進めるため、これにかかる除却損も含めた特別損失を計上し、赤字決算となりました。31年度以降については、当該工事にかかる特別損失の計上がなくなり、土地賃借料も徐々に見込まれるため、黒字基調に回復する見込みです。												
④今後の課題	国際コンテナ戦略港湾における港湾運営会社として国際競争力強化の推進役を担う横浜川崎国際港湾株式会社への当社所有のコンテナターミナル施設の貸付・維持管理や、同社が行う施設整備の受託を通じて、同社と連携・協力していく必要があります。また、当社所有在来施設の活用により、持続安定的な経営を行っていく必要があります。												
⑤課題への対応	自動車貨物や在来貨物を取扱う当社所有在来施設の維持管理等を的確に行い、借受者に継続的に利用いただき、安定的な収益の確保を図るとともに、機能転換を進めている施設については着実に転換を進め、収益の更なる確保に努めます。また、当社所有のコンテナターミナル施設の維持管理等や横浜川崎国際港湾株式会社が行う新たな施設整備の受託を通して、同社が担う国際コンテナ戦略港湾施策に積極的に連携・協力していきます。												
⑥見直し協約の	<p>協約の見直しの必要性：有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>												

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成28年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約について、自己資本比率の向上が本牧A突堤の機能転換の影響があり、未達成となっている。将来にわたって団体の使命を達成していくため、機能転換による新たな収入確保を図る必要がある。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜港埠頭株式会社	所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づく指定会社として、横浜港の外貿埠頭の建設・管理を行うとともに、公共の物流等関連施設の指定管理者として在来ふ頭の運営と、自社所有の自動車専用ターミナルを中心とした在来貨物ターミナルの運営を一体的に行い、国際貿易拠点である横浜港の管理運営を担っています。</p> <p>加えて、当該団体から会社分割し設立(H28.1)された「横浜川崎国際港湾㈱」は、京浜港の港湾運営会社として国の「国際コンテナ戦略港湾」政策を推進しており、当該団体は從来から培ってきたコンテナターミナル運営の経験・ノウハウを活かし、「横浜川崎国際港湾㈱」からコンテナターミナルの維持管理業務等の委託を受け、実質的な管理運営を担っています。</p> <p>当該団体は引き続き横浜港の港湾施設の利用者に対する一元的な窓口として、利用者や関係者と長年にわたり築き上げてきた運営ノウハウを活かし、総合港湾である横浜港の発展・国際競争力強化に向け取り組んでいます。</p>		
	団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類） 引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」に基づく指定会社として、また、物流等関連施設の指定管理者として横浜港内の物流施設の管理運営に大きく関わる団体です。加えて、当該団体から会社分割により設立された横浜川崎国際港湾㈱からコンテナターミナルの維持管理を受託し、実質的な管理運営を担っています。引き続き、横浜港の発展・国際競争力強化の一翼を担うべく、自主・自立した経営を行うための健全な財務体質の維持・強化とともに、人材育成を図ります。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ） 

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

横浜港の発展・国際競争力の強化に貢献する公益的役割を十分に理解し、横浜港の機能強化を進めるべく、市及び横浜川崎国際港湾㈱と連携・協力し、港湾施設の機能転換等を進めます。また、経営の健全性を維持するため、収益の確保や借入金の適正管理、調達コストの圧縮に努めるとともに、自主・自立した団体として安定的な組織運営・人材育成を図ります。

#### 1 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	総合港湾としての横浜港の発展・国際競争力強化の貢献				
現在の取組	横浜港の物流等関連施設の指定管理者として、在来貨物取扱施設と自社所有の在来貨物ターミナルの運営を行うとともに、横浜川崎国際港湾㈱からコンテナターミナルの維持管理業務を受託し、実質的な管理運営を行っています。				
協約期間の主要目標	①指定管理業務における事業計画の効率的な執行及び次期指定管理期間(H33～37年度)における指定管理業務の受託 ②本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）	29年 度実績	①- ②0%	目標 数値	①次期指定管理業務の受託 ②100%
具体的な取組 市	30年度は現指定管理期間の中間評価の年にあたるとともに、32年度は次期指定管理期間の指定管理者選定の年でもあることも踏まえ、港湾施設利用者等からの声などもしっかりと受け止めながら、一層の効率的かつ着実な維持管理等を目指して取り組んでいきます。また、当社所有の本牧A突堤でのロジスティクスパークの形成を着実に進め、当社収益を確保し、経営の安定化を図るとともに、横浜港の「集貨・創貨・競争力強化」に貢献します。 港湾管理者として当該団体と横浜港の発展に向けた施策展開に係る連携を強化し、ふ頭機能の再編・強化を推進していきます。				

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
現在の取組		横浜港の再編の中で当社所有の本牧A突堤において埠頭用地の機能転換を進めており、新たな収益確保を目指し、ロジスティクスパーク計画を進めています。また、将来の償還財源の確保を図りながら、建設・再整備にかかる自己調達資金は市中銀行等、金融機関から借り入れています。			
協約期間の主要目標		①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保 ②自己資金の活用による新規借入の抑制	29年度実績	①0% ②市中銀行等、金融機関からの新規借入なし	目標数値 ①100% ②現行経営計画における新規借入なし
具体的な取組	団体	当社所有の本牧A突堤でのロジスティクスパークの形成を着実に進めることで、当社収益の確保を図ります。また、特定外貿埠頭の管理運営に関する法律に基づく港湾管理者無利子貸付金、特別転貸債貸付金、自己調達資金により行う建設・改良事業の自己調達資金分や、当社単独で行う同事業のための自己調達資金は、当社が市中銀行等、金融機関から有利子で借り入れしていますが、自己資金の活用によりこれらの借入を抑制することで、調達コストの削減や借入金の圧縮を図ります。			
	市	引き続き団体の経営状況を注視しながら、団体の財務基盤・強化の取組を支援していきます。			

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		安定的な組織運営			
現在の取組		当社人材育成ビジョンに基づき、横浜港の管理運営を担う人材育成・確保を進めています。とりわけ、技術職の採用が困難な状況の中、人材確保が求められており、大学訪問、会社説明会等の実施を行っています。			
協約期間の主要目標		①港湾運営にかかる人材育成・研修の充実 ②安定的な事業執行体制の確保	29年度実績	①所属研修の実施 ②技術職3名の欠員	目標数値 ①参加対象者の拡大 ②執行体制の確保
具体的な取組	団体	社員全体の港湾運営にかかる知識・経験を底上げするために、現在、該当職場で実施している専門研修を他部署にも拡大し実施します。また、とりわけ技術職の人材確保・人材流出の防止を図り、港湾施設の維持管理等、横浜港の管理運営を安定的に担える事業執行体制の維持を図ります。			
	市	本市主催研修への積極的な参加を促すとともに、人材育成に係る制度や情報を提供することで人材育成を支援します。			

## 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	国際コンテナ戦略港湾施策を推進するため、本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画を着実に進めるなど、持続的・安定的な経営を行っていく必要がある。
----------------	------------------	-----------	---

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団			所管課	港湾局賑わい振興課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
① 協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)		
	①日本丸メモリアルパーク来場者数 138万人		実績 (単位)	127万人	129万人	138万人		
			進捗 状況	-	-	順調		
	②帆船日本丸及び横浜みなと博物館 有料入場者数81,500人		実績 (単位)	73,500人	76,000人	80,313人		
			進捗 状況	-	-	順調		
	③小・中・高等学校の来校数610校		実績 (単位)	571校	588校	716校		
			進捗 状況	-	-	順調		
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	日本丸メモリアルパークでは、水域を利用したシーカヤック教室やカヌーボロ教室、緑地を利用した各種イベントとの連携を行い、帆船日本丸では、国の重要文化財に指定されたこと、それを記念した企画展等を実施した。また、横浜みなと博物館内では、30年3月27日「柳原良平アートミュージアム」がオープンした。このように、各施設の魅力を活かした賑わいづくりの推進や集客誘致活動を実施したことが目標達成につながったと考えられる。今後も、魅力ある施設づくりに積極的に取り組んでいく。						
	財務の改善に向けた取組 業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)		
	①経営の効率化と効果的な執行		実績 (単位)	指定管理料 304百万円	310百万円	303百万円		
			進捗 状況	-	-	順調		
	②利用料金収入の増収		実績 (単位)	45,853千円	47,812千円	50,008千円		
			進捗 状況	-	-	順調		
	③固有職員の役員を含む管理職への登用・昇任を実施		実績 (単位)	検討	検討	管理職登用を鑑みた課長補佐への昇任を実施(1名)		
			進捗 状況	-	-	固有職員の係長への昇任を実施(1名)		
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	上記について、掲げた目標は、すべて満足する結果が得られた。 次期に向けて、指定管理料の効果的な執行や光熱水費をはじめとする経費の削減及び利用料金等の収入増に向けて更に取り組んでまいります。						

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
②環境変化・状況の	<p>・帆船日本丸が平成29年9月15日に国の重要文化財に指定され、保存活用について、文化財保護法の適用を受けることになった。</p> <p>・平成30年3月27日横浜みなと博物館内に柳原良平アートミュージアムがオープンした。</p> <p>・帆船日本丸の国の重要文化財指定、天皇皇后両陛下の行幸啓や柳原良平アートミュージアムの開設など、日本丸メモリアルパークの注目度が高まった。</p>		
経営状況の	<p>体験型事業など、さまざまな事業の実施やイベントの誘致・連携を行うことで、有料入場者数の増、利用料金収入増につながっている。また、コスト削減に向けた取組に積極的に取り組むことで、一定の経営状況を保っている。</p>		
④課今題後の	<p>・国指定重要文化財となった帆船日本丸を、文化財保護法に基づき、保存・活用に取り組んでいく。</p> <p>・帆船日本丸や柳原良平アートミュージアムを活かした事業展開などを積極的に行い、経営状況改善のための活用を図る必要がある。</p>		
⑤課題応への	<p>・市が実施する大規模改修に合わせて、従来の寄附金の活用及び新たな寄附事業を推進して、横浜港のシンボルである帆船日本丸の市民理解を醸成するとともに、市の財政負担軽減につながるよう、支援、協力していく。</p> <p>・各施設を効果的に広報、宣伝し誘客施策を展開するとともに、ミュージアムショップの商品開発を図りながら収益を上げていく。</p> <p>・港まち横浜の中心的エリアである、みなとみらい21地区に位置していることを活かした賑わいの創出ができるよう事業に取り組む。</p>		
⑥見直し協約の	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
<p>協約目標については、全ての項目で達成となっている。今後は、国の重要文化財に指定されたことから、これまで以上に賑わいを創出するとともに集客につながる取組を行うことが求められる。</p>			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	市民とともに誘致した帆船日本丸の保存・公開を担うことを目的に設置された団体であり、29年9月文化財保護法の規定に基づき国的重要文化財に指定された帆船日本丸を、公共のために大切に保存・活用することが求められる。あわせて、帆船日本丸、横浜みなと博物館（柳原良平アートミュージアム含む）、緑地等の管理運営を通して、青少年の鍛成や海事思想の普及を促進する。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>当団体は、27年度に実施された公募の結果、第3期の日本丸メモリアルパークの指定管理者として選定された。平成29年9月に帆船日本丸が国的重要文化財に指定されたことで、文化財保護法に基づく保存・活用を推進する必要があることから、団体の有する蓄積された専門的知識と長年のノウハウ、ボランティアとの協力関係をさらに強化することが求められる。また、横浜みなと博物館内に新たにオープンした、柳原良平アートミュージアムの活用をはじめとして、より魅力ある施設づくりや集客増に向けた取組みを積極的に行い、賑わいの創出に努めていく。</p> <p>団体の経営面においては、引き続き月次決算を実施することにより、早期に課題を把握し、解決策を検討・実施することにより、コスト削減と収入増につなげ効率的で健全な財政運営を目指す。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input checked="" type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

団体が果たすべき公益的使命に係る事業を継続しながら、みなとみらい21地区の集客施設としての新たな魅力づくりに取り組む必要がある。日本丸メモリアルパークにある帆船日本丸・横浜みなと博物館・緑地の各施設を通じて、多くの人々が楽しめるような魅力あるイベントや企画を実施し、集客を図り、お客様満足度の向上につなげる。団体経営を安定的に行うため、財政面ではコスト削減や収入の確保を行い、組織面では、スタッフ間の風通しを良くするなど組織としてのコンプライアンスを推進する。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	国の重要文化財に指定されたことをふまえ、約20年ぶりに行う帆船日本丸の大規模改修を市とともに実施し、東京2020オリンピックパラリンピック開催年に、多くの方々に大規模改修後の美しい姿を披露する。				
現在の取組	30～31年度の大規模改修に向け、調査を実施している。併せて、大規模改修支援のための寄附金を募る「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、活動を行う。				
協約期間の主要目標	①帆船日本丸の保存(大規模改修含む)	29年度実績	①-	目標数値	①完工支援
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>帆船日本丸の大規模改修に当たっては、団体の持つ専門的知識と長年のノウハウを活かし、市とともに事業を進めるため、専門職による技術支援を行う。</li> <li>大規模改修に向けて、横浜商工会議所、市とともに「帆船日本丸保存活用促進委員会」を設立し、寄附協力を推進するなど市財政負担軽減に取り組む。</li> <li>数十年に一度の改修工事の機会を捉え、専門職による見学会の開催などを実施し、保存・活用に対するさらなる理解の促進を図る。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国指定重要文化財となった帆船日本丸を中長期的に保存・活用していくためには、高度な専門性と技術の蓄積を有する者が安定した施設運営することが欠かせないため、指定管理の選定のあり方について検討を進める。</li> <li>30年度から31年度にかけて（各年度5か月程度を予定）大規模改修を実施する。</li> </ul>				

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	------------------	-----	-----------

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		帆船日本丸や横浜みなと博物館を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の鍛成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。			
現在の取組		さまざまなイベントの企画や誘致を行い、賑わいの創出を図っている。また、学校数や生徒数が減少している中で、学校への営業活動等に力を入れている。			
協約期間の主要目標		①日本丸メモリアルパーク利用者数 ②小・中・高等学校の来校数	29年度実績	①158万人 ②636校	目標数値 ①163万人 ②636校
具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校への営業活動、旅行代理店への働きかけ、みなとみらい21地区周遊客への情報発信等を行う。</li> <li>パーク内でのイベントを積極的に開催するとともに横浜港周辺施設とのネットワークを有効に活用し、文化観光局をはじめとする関係機関や他施設と連携した取組を実施する。</li> <li>新しくオープンした柳原良平アートミュージアムの魅力を活用した集客事業を展開する。</li> <li>各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。</li> </ul>			
市		・水域活性化や地域活性化のため、日本丸メモリアルパークを積極的に活用し団体と連携し、賑わいを創出する。			

#### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。			
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減につとめるとともに、利用料金等の収入増を図る。</li> <li>月次で「魅力づくり集客アップ会議」を開催し、プロモーション施策の充実を図っている。</li> </ul>			
協約期間の主要目標		①帆船日本丸・横浜みなと博物館の有料入場者数 ②利用料金収入	29年度実績	①9.3万人 ②52,436千円	目標数値 ①9.7万人(H30 6.5万人、H31 6.6万人) ②57,000千円(H30 45,000千円、H31 46,000千円)
具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度、平成31年度とも約5か月間にわたり実施する帆船日本丸の大規模改修により減少する有料入場数及び利用料金収入を32年度末で目標数値のとおり回復する。</li> <li>月次決算の実施、過年度の収支分析を次年度の予算編成と事業計画に反映させるサイクルにより、コスト削減と収入増の両立によって引き続き効率的な財政運営を目指す。</li> <li>企画展の充実、タワー棟の有効活用、柳原良平アートミュージアムの展示替えやショップグッズの検討等を行うことで、収入増を図る。</li> </ul>			
市		・市のイベントや広報等を活用し、団体の情報発信を促進する。			

#### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		コンプライアンスを推進し、風通しの良い職場作りを図るとともに、固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。			
現在の取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務実績を踏まえた給与への反映、職員研修等を実施している。</li> <li>コンプライアンス委員会を設置するとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修等の取組を実施している。</li> </ul>			
協約期間の主要目標		①固有職員昇任の実施	29年度実績	① 課長補佐 1名 係長 1名	目標数値 ① 課長 1名 係長 2名
具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスや個人情報保護、接客対応など職員研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図り、団体の組織運営の質を高めて利用者へのサービス向上につなげる。</li> <li>役職員が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、毎週の管理職業務調整会議や毎月の魅力づくり・集客アップ推進会議を開催するとともに、具体的な課題に取り組むワーキンググループ活動を活用する。</li> </ul>			
市		<ul style="list-style-type: none"> <li>月1回の月次報告には、団体側に出向き意見交換や情報提供を積極的に行い、連携をより一層密にしていく。</li> <li>市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらう。</li> <li>コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しの良い組織風土への取組が進められているかを確認する。また、年一度の定期監査に加えて、所管課で団体の事務処理チェックを実施する。</li> </ul>			

団体名	公益財団法人 帆船日本丸記念財団		所管課	港湾局賑わい振興課
素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申				
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	市が実施する大規模改修による一部閉館の影響を最小限に抑えながら、安定的な財務運営・組織運営を行っていくための取組が求められる。	
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	利用者数、入場者数の目標については、大規模改修が完了した重要文化財となることを最大限に生かし、目標数値に固執することなく、取組を強化することを期待する。			

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜ベイサイドマリーナ			所管課	港湾局賑わい振興課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類別	民間主体への移行に向けた取組を進める団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組 (1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①放置艇受入区画の確保	実績 (単位)	未設定(累積受入379隻)	常時200区画(市内全放置艇数までを累積上限とする)	常時200区画(市内全放置艇数までを累積上限とする)	常時200区画(市内全放置艇数までを累積上限とする)	(目標) 常時200区画 (実績) 200区画	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	②放置艇対策として利用しやすい料金体系の維持	実績 (単位)	小型艇： 50千円/m	小型艇： 50千円/m	小型艇： 50千円/m	小型艇： 50千円/m	(目標) 小型艇： 50千円/m (実績) 小型艇： 50千円/m	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	③一時保管場所の提供	実績 (単位)	未設定	26区画	26区画	26区画	(目標) 26区画 (実績) 26区画	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	これまで約400隻の放置艇が入艇しており、受入施設として十分な区画の確保と利用しやすい料金体制を維持している。引き続き市・県の放置艇対策に対応できるよう施設を維持するため整備・管理等を進めていく。						
	公益的使命の達成に向けた取組 (2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①マリン体験の開催企画	実績 (単位)	150回	154回	150回	152回	(目標) 158回 (実績) 181回	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	②イベントの開催企画や誘致	実績 (単位)	16回	15回	16回	17回	(目標) 17回 (実績) 17回	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	公益的活動である市民への海洋性レクリエーションの公的実施主体として、臨海部での横浜独自の魅力ある水辺の賑わいを創出するイベントを多く実施してきた。今後も、海洋レジャーの一層の普及等を推進するため、マリーナでのマリン体験の実施を一定数以上実施していく。また、今後もさらにマリーナの持つ雰囲気、専門的なノウハウを活かし、市民の海洋性レクリエーションの振興に寄与し、目標達成に向けて、利便性が高く幅広い層への普及効果が見込める内港地区を活用した取組を検討していく。						

団体名	横浜ベイサイドマリーナ			所管課	港湾局賑わい振興課						
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）										
①協約の取組状況	民間主体の運営に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)					
	①初期投資への借入金の償還完了	実績 (単位)	727, 526千円 (期末残高)	344, 062千円 (期末残高)	110, 598千円 (期末残高)	0円 (期末残高)					
		進捗 状況	-	-	順調	達成					
		(目標) 償還完了									
	②マリーナ利用率の向上（放置艇収容区画を除く）	実績 (単位)	64. 0% (期末時点)	76%（期末時点）	76%（期末時点）	78%（期末時点）					
		進捗 状況	-	-	順調	順調					
		(目標) 80%（期末時点）									
	③売上高1, 503百万円の確保	実績 (単位)	1, 484百万円	1, 438百万円	1, 486百万円	1, 538百万円					
		進捗 状況	-	-	順調	順調					
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	借入金について28年度中に全額償還完了。既存事業の見直し・強化を行い、ニーズの変化を踏まえた桟橋改修計画を策定し、28～29年度分の計画は履行できた。今後、建物などの陸上施設の点検・整備による長寿命化を推進する。課題としては、大型化する艇への対応、施設全体の経年劣化、顧客ニーズに対応した施設改修があげられる。社員育成・成長への投資にも取り組んでいく。									
②環境の変化状況	東京2020オリンピック・パラリンピックを機に、市民の海洋性レクリエーション活性化のため、内港地区などにおけるビジターバース事業等新たな賑わい創出の担い手として、また、マリーナ外の駐艇場維持管理についての期待が高まっている。										
経営状況の変化	係留契約隻数は、前年実績を上回り1,080隻となり、売上高は、1,632百万円で毎年アップさせているなど順調な経営状況を維持している。										
課題後の今後	・「②環境・状況の変化」において挙げた放置艇受け皿、海洋性レクリエーションの普及・振興、レクリエーション等活性化水域に資するビジターバース、マリーナ外の駐艇場の環境整備などの事業等の公益的使命を団体が着実に担うこと。 ・中期ビジョン及び中期経営計画において掲げている次の4つのテーマの着実な推進。 「施設の充実」「社員の育成・成長」「マリンソフトの拡充」「健全経営」										
対課題への対応	公益的使命(放置艇受け皿、海洋性レクリエーションの普及・振興、レクリエーション等活性化水域に資するビジターバースなどの事業等)の役割について、団体と協議していく。										
見直し協約の	協約の見直しの必要性：有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】										

団体名	横浜ベイサイドマリーナ	所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
民間主体への移行に向けた取組について、借入金の償還が完了しており、周辺地区の環境の変化に合わせるためにも取組のスピードを速めることが求められる。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社		所管課	港湾局賑わい振興課		
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体					
<b>経営の方向性</b>						
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、本市が放置艇対策を推進するうえで必要不可欠な受け皿施設（係留）の整備・運営の主体であるとともに、横浜港における海洋性レクリエーションの普及促進活動を行うことを目的とする団体である。また、レクリエーション等活性化水域における賑わい創出に欠かせない団体であり、あわせて横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくりにおいて、中核的な役割を担う市内唯一の団体である。					
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体			
方向性の考え方（理由）	<p>「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」といった外郭団体としての公益的使命を果たしながら、中長期的な経営安定化を図り、本市からの財政的な援助を受けずに自立した経営を行う。</p> <p>また、新たな公益的使命として、東京2020オリンピック・パラリンピックを前に、ビジターバースの運営を通じてレクリエーション等活性化水域の賑わい創出に取り組んでいる。</p> <p>さらに横浜ベイサイドマリーナ地区は、当協約期間中に隣接する商業施設のリニューアル等が予定されており、街づくりの大きな転換期を迎えている。その中で、当該地区的街づくりの中核を担う団体として、地区駐車場を自己資金で整備するなど、魅力ある街づくりに総合的に寄与していく。</p>					
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
<b>協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）</b>						
<b>【取組の概要】</b>						
<p>団体の公益的使命の達成に向けて、「レクリエーション等活性化水域の賑わい創出」「横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくり」「放置艇の収容」「海洋性レクリエーションの普及・振興」に取り組む。</p> <p>特に、「レクリエーション等活性化水域の賑わい創出」「横浜ベイサイドマリーナ地区の街づくり」について、東京2020オリンピック・パラリンピックを前に団体が事業を推進することは、本市施策の推進にも非常に密接に関係し重要なことである。</p> <p>民間主体の運営への移行については、市が団体に求める公益的使命の今後の実施方法について、市と団体で協議を行い、両者で合意後、ロードマップを作成し、具体的な取組の実施を目指す。</p>						
<b>1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組</b>						
団体の目指す将来像	海洋性レクリエーションを通して、レクリエーション等活性化水域における回遊性を高め、賑わいを創出する。					
	現在の取組					
協約期間の主要目標	①ビジターバースの運営等の拡大		29年度実績 ①マリーナ内ビジターバースの他、赤レンガ前等3カ所のビジターバースを運営	目標数値 ①事業拡大		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">具体的な取組</td> <td style="width: 80%;">レクリエーション等活性化水域内にある横浜ベイサイドマリーナ地区のビジターバースとハンマーHEADパーク等のビジターバースを連動させ、一体感のある運営を行う。団体の持つノウハウを活用して、マリーナ利用者の満足度を向上しつつ、レクリエーション等活性化水域における賑わいを創出する。</td> </tr> </table>				具体的な取組	レクリエーション等活性化水域内にある横浜ベイサイドマリーナ地区のビジターバースとハンマーHEADパーク等のビジターバースを連動させ、一体感のある運営を行う。団体の持つノウハウを活用して、マリーナ利用者の満足度を向上しつつ、レクリエーション等活性化水域における賑わいを創出する。
具体的な取組	レクリエーション等活性化水域内にある横浜ベイサイドマリーナ地区のビジターバースとハンマーHEADパーク等のビジターバースを連動させ、一体感のある運営を行う。団体の持つノウハウを活用して、マリーナ利用者の満足度を向上しつつ、レクリエーション等活性化水域における賑わいを創出する。					
具体的な取組	港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。					
<b>(2) 公益的使命の達成に向けた取組</b>						
団体の目指す将来像	横浜ベイサイドマリーナ地区において、人々が憩い、賑わいのある街づくりを行う。					
	現在の取組					
協約期間の主要目標	①来街者の増加に対応する地区駐車場の整備 ②横浜ベイサイドマリーナ地区入口前広場の整備 ③横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備		29年度実績 ①用地取得 ②一 ③定期清掃活動の実施	目標数値 ①整備完了 ②整備完了 ③良好な環境の維持		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">具体的な取組</td> <td style="width: 80%;">地区の街づくりについて調整を要する事項の増加が見込まれる中で、来街者の利便性の向上と、より質の高い街づくりを進める必要がある。このため「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」を通じて、中核的な役割を果たしていく。  具体的には、来街者へのサービス向上を目的とした周辺渋滞対策として、地区駐車場の整備と横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備等を行う。</td> </tr> </table>				具体的な取組	地区の街づくりについて調整を要する事項の増加が見込まれる中で、来街者の利便性の向上と、より質の高い街づくりを進める必要がある。このため「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」を通じて、中核的な役割を果たしていく。  具体的には、来街者へのサービス向上を目的とした周辺渋滞対策として、地区駐車場の整備と横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備等を行う。
具体的な取組	地区の街づくりについて調整を要する事項の増加が見込まれる中で、来街者の利便性の向上と、より質の高い街づくりを進める必要がある。このため「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」を通じて、中核的な役割を果たしていく。  具体的には、来街者へのサービス向上を目的とした周辺渋滞対策として、地区駐車場の整備と横浜ベイサイドマリーナ地区の環境整備等を行う。					
具体的な取組	「横浜ベイサイドマリーナ地区街づくり協議会」の共同事務局として、団体をサポートし、団体とともに質の高い街づくりを推進する。					

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	-----------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）									
<b>(3) 公益的使命の達成に向けた取組</b>									
団体の目指す将来像	本市施策上必要な係留施設等を整備し、運営・管理を行う。								
現在の取組	放置艇の受入施設の整備、運営・管理を行っている。								
協約期間の主要目標	①YBMマリーナ内・外への放置艇受入体制の確保 ②放置艇対策として利用しやすい料金体系の設定・維持	29年度実績	①県の行政代執行による時保管場所への放置艇受入など ②小型艇:50千円/m以下など利用しやすい料金体系を維持	目標数値	①県・市に協力して速やかに放置艇を受入れる体制の確保 ②約100区画) ③利用しやすい料金体系の設定・維持				
具体的な取組	団体	今後とも、放置艇受入体制は必要であるため、港湾管理者・河川管理者（県及び市）の放置艇対策に確実に対応できるようYBMマリーナ内・外の受入体制を引き続き確保していく。							
具体的な取組	市	横浜市内にはなお約300隻の放置艇があるため、今後も受入施設の確保は必要である。放置艇所有者に対し、移動するよう指導し、横浜ベイサイドマリーナの積極的な利用を促す。YBMマリーナ外の駐艇場整備等について団体と調整を行う。							
<b>(4) 公益的使命の達成に向けた取組</b>									
団体の目指す将来像	誰もが気軽に楽しめる水辺空間を目指し、海洋性レクリエーションを実施すること。								
現在の取組	横浜ベイサイドマリーナ地区内での「海の学校」や市民マリン体験の実施、イベントの実施や誘致。 国土交通省が設置を推進する「海の駅」に登録しており、「よこはま・かなざわ海の駅」として海と陸をつなぐマリンレジャー振興の拠点となっている。								
協約期間の主要目標	①マリン体験の開催企画 ②イベントの開催企画や誘致	29年度実績	① 158回 ② 17回	目標数値	①170回 ②20回				
具体的な取組	団体	海洋性レクリエーションの公益的使命を担う団体として、横浜独自の魅力ある臨海部での水辺の賑わいを創出する。							
具体的な取組	市	港湾計画の改訂において設定したレクリエーション等活性化水域の実現へ向け、団体と連携して企画、調整を行う。							
<b>(5) 民間主体の運営に向けた取組</b>									
団体の目指す将来像	民間主体の運営への移行								
現在の取組	28年度に借入金の償還が完了し、29年度に株式配当を実施した。償還が完了したため、団体に関連する本市事業の進捗に合わせつつ、出資の引き下げを検討してきた。								
協約期間の主要目標	民間主体への移行に向けた株式譲渡	29年度実績	事業公益性の分析	目標数値	株式譲渡の実施				
具体的な取組	団体	今後の公益的使命の実施方法について市と協議を行うとともに、民間主体への移行に向けて会社の運営体制等について検討する。							
具体的な取組	市	民間主体への移行に向けて、本市が必要とする団体が担う公益的使命について団体と市で協議し、決定する。その後、民間主体移行に向けたロードマップを作成し、株式の譲渡を行っていく。							
<b>2 財務の改善に向けた取組</b>									
団体の目指す将来像	中長期的な安定した経営体制の構築								
現在の取組	マリーナ係留、燃料販売、船舶修理などで売上高は順調に推移しており、安定した経営を進めている。29年度は、前年を93百万円上回る売上高(1,632百万)を確保した。								
協約期間の主要目標	①売上高1,650百万円の確保 ②マリーナ利用率の向上	29年度実績	①1,632百万円 ②78.0%	目標数値	①1,650百万円 ②80%				
具体的な取組	団体	中期ビジョンの実行及び中長期的に公益的使命を果たしながら、安定した経営を行っていく。							
具体的な取組	市	特になし							

団体名	横浜ベイサイドマリーナ株式会社	所管課	港湾局賑わい振興課
-----	-----------------	-----	-----------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）					
3 業務・組織の改革					
団体の目指す将来像	自立した経営・運営体制の確立				
現在の取組	設立時、管理職は株主企業からの出向者が就いていたが、組織体制の改革（係長職の廃止等）、人材育成の成果などから、プロパーを管理職に登用し、株主からの出向者は横浜市OB2人、ヤマハ1人となった。今後も充実した研修（制度化、体系化、キャリアプランなど）を実施し、社員の育成・成長を推進していく。				
協約期間の主要目標	中期的な人材育成プランにもとづく、年度ごとの研修計画の策定	29 年度 実績	「教育研修規程」の制定	目標 数値	プロパーの管理職への登用
具体的な取組	団体	① 効率・効果的な業務推進を行える組織体制の改革 ③ 社員自身が自らのキャリア形成を考え、主体的に研修に取組むための支援 ② 人材育成のビジョン策定と達成に向けた年度ごとの研修計画の策定			
	市	市が実施する研修で団体役職員も参加可能なものについては、適切な情報提供を行い、団体役職員のスキルアップの機会として役立ててもらう。			

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	民間主体への移行に向けた取組を進める団体	方向性に関する意見	民間主体への移行に向けた取組について は、ロードマップを早期に作成し、協約期間内に株式譲渡を実施すること。
協約及びその他 経営向上に関する附帯意見	民間主体への移行後における放置艇対策の実施の担保については、株式保有以外の可能性も検討すべき。		

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜ウォーター株式会社			所管課	水道局国際事業課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組(1)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①国際関連事業件数の増	実績 (単位)	国際関連事業件数 15件	国際関連事業件数 20件	国際関連事業件数 24件	国際関連事業件数 30件	(目標) 国際関連事業件数 17件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 29件	
	②国内技術支援件数の増	実績 (単位)	国内技術支援件数 12件	国内技術支援件数 15件	国内技術支援件数 19件	国内技術支援件数 22件	(目標) 国内技術支援件数 15件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 28件	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	本市事業の受託を通じ横浜水道のパートナーとして業務効率化等に寄与するとともに、新たなニーズの調査・把握に努め、国際・国内各事業での新規案件獲得に取り組んできました。特に、営業面では、プロパー社員を採用し、営業活動の強化に取り組みました。また、技術面では、プロパー社員の採用や市派遣職員の増員など、団体の技術力強化に取り組みました。						
	公益的使命の達成に向けた取組(2)		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①水ビジ協会員企業との連携  ※①は、公益的使命の達成に向けた取組(1)①の国際関連事業件数のうち、水ビジ協会員企業との連携件数を抜き出した内数です。	実績 (単位)	水ビジ協会員企業との連携案件数※① 5件	水ビジ協会員企業との連携案件数 9件	水ビジ協会員企業との連携案件数 14件	水ビジ協会員企業との連携案件数 16件	(目標) 水ビジ協会員企業との連携案件数 5件	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 19件	
	②国内技術支援件数の増  ※②は、公益的使命の達成に向けた取組(1)②の国内技術支援件数のうち、局からの受託事業や国及び他事業体への技術支援件数を除いた、「国内民間企業への技術支援(アドバイザリー業務等)件数」を抜き出した内数です。	実績 (単位)	国内技術支援件数 ※② 6件	国内技術支援件数 8件	国内技術支援件数 5件	国内技術支援件数 8件	(目標) 国内技術支援件数 8件	
		進捗 状況	-	-	やや遅れ	順調	(実績) 9件	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	市内企業等と横浜ウォーター株式会社の双方の強みを活かし、国内外での新たな案件獲得に向け取り組んできました。また、アドバイザリーや技術研修を通して民間企業の技術レベル向上支援に取り組みました。国内外での事業運営に課題を抱える上下水道事業体のニーズに合わせ、市内企業の強みを活かせる案件形成を目指し、様々な場面で市内企業等との連携をするなどの取組を実施しました。						

団体名	横浜ウォーター株式会社			所管課	水道局国際事業課		
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①売上高の確保		実績 (単位)	売上高 2.9億円	売上高 3.9億円	売上高 4.0億円	売上高 4.5億円 (目標) 売上高4.5億円
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 5.96億円 達成	
	②経常利益の確保		実績 (単位)	経常利益 1400万円	経常利益 900万円	経常利益 3400万円	経常利益 2000万円 (目標) 経常利益2000万円
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 8400万円 達成	
	③利益還元		実績 (単位)	未実施	未実施	未実施	配当又は増資の実施 (目標) 配当1000万円
	進捗 状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	28～29年度は、海外の複数年案件で横浜ウォーター株式会社の担当する業務が集中したこと、また、海外・国内とも新規案件の獲得ができたことなどにより目標を上回る売上高・経常利益を確保できました。利益還元については、28年度決算を受け、29年6月の株主総会において配当の実施を決議し、30年2月に支払いを行いました。					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	①民間登用の拡大		実績 (単位)	民間等出身 の役員・職員 の割合 19.4%	民間等出身 の役員・職員 の割合 23.5%	民間等出身 の役員・職員 の割合 22.2%	民間等出身 の役員・職員 の割合 25% (目標)民間等出身の役員・職員の割合25%
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 37.5% 達成	
	②水道事業に係る資格保有数の増		実績 (単位)	1.5件/人	1.5件/人	1.5件/人	1.6件/人 (目標) 1.6件/人
	進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 1.6件/人 達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	今後の事業展開に向け、必要な技術や知識を持ったプロパー社員の採用に力を入れてきました。資格保有数については、資格取得時の助成金等の制度構築が必要であると考えており、30年度内に制度を創設する予定です。					

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
(2) 環境 の 変 化 ・ 状 況	広域化推進・官民連携等を盛り込んだ水道法改正が予定されており、状況を注視していく必要がある。(30年3月閣議決定)		
経営状況の ③ 現状	会社設立以来これまでの間に、横浜市水道局及び環境創造局等と連携し、国際案件の着実な実績を積み、海外での水道事業体支援に貢献するとともに、国内事業体支援では各種アドバイザリー業務など会社の強みを活用したビジネスモデルを構築し、着実な事業実績をあげてきました。28・29年度はこうした実績を反映し、売上高の目標達成と、目標を大きく上回る経常利益を確保しました。これにより、株主への配当についても実施することができました。		
④ 課題 の 今後	都市活動の基礎的なインフラを支える上下水道事業は、国内では技術継承や施設の老朽化への対応、海外では持続的な事業経営に向けた技術力の向上など、様々な課題を抱えています。横浜ウォーター株式会社と横浜市が連携したビジネス展開により、こうした課題解決への貢献に取り組んできた実績が、設立以来8期連続での黒字確保と現在の事業拡大につながっています。現在のこの成長を確実なものとしていくため、多様なニーズに応じたサービスを提供し、将来を見据えた事業展開を行うとともに、経営基盤の強化に取り組むことが必要と考えます。また、29年度の包括外部監査では、当該団体に関する指摘を10件、意見を5件いただいており、取締役会の機能強化やプロパー社員の構成比率の引き上げなど、早期に対応すべき課題が明らかとなっています。		
⑤ 課題 へ の 対応	新たに策定した中期計画の5つの事業の方向性（「海外大型プロジェクトの推進・事業運営参画」「国内上下水道事業支援の推進」「横浜市上下水道事業への後見とシナジー効果」「新規事業や付加価値サービスの創造」「経営基盤強化」）に沿って、引き続き事業拡大に取り組み、公・民のパートナーから信頼される企業として実績を積み上げていきます。また、将来の成長・発展に向け、様々なビジネスチャンスの獲得に向け取り組みます。こうした事業展開を支えるため、人材の確保による組織体制の強化やコスト管理の徹底など財政の健全性の確保など経営基盤の強化にも取り組みます。この他、包括外部監査の指摘に対しては、次期協約に措置策を盛り込むなど、団体と市が協力して改善に取り組んでいきます。		
⑥ 見直し の 協約	協約の見直しの必要性：有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約について、目標は全て達成となっており、団体の経営は順調に推移している。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、横浜市水道局が長い歴史の中で培ってきた技術やノウハウ等を活用して、国内外の水道事業に貢献を行い、併せて収益をあげて、横浜市水道局の経営基盤の強化を図ることを目的に設立されました。</p> <p>「新水道ビジョン」（厚生労働省 25年3月策定）では、地域の中核となる水道事業体による中小水道事業体への支援の役割が求められており、さらに、横浜市が国際事業強化のために制定した「横浜市国際戦略」（28年2月）においては、「横浜ウォーター株式会社との連携推進」が重点的な取組事項として位置付けられています。このようなことを踏まえ、当該団体は横浜市とともに国内外の水道事業体を支援していくことが求められています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>22年7月の会社設立以来、横浜市水道局及び環境創造局等と連携し、国際案件の着実な実績を積み、海外での水道事業体支援に貢献してきたほか、国内水道事業体支援など会社の強みを活用したビジネスモデルを構築し、着実な事業実績をあげてきました。</p> <p>今後は、国内外の水道事業体のニーズに応えることで課題解決に貢献しつつ、団体がこれまでの事業展開で蓄積した知見を活かし、局事業に対して技術力の補完や効率化の提案を行うなど、横浜市への還元に取り組んでいきます。また、市内企業等の海外事業展開を支援するなど、横浜市が果たすべき役割を共に担っていきます。さらに、得られた収益で自らの経営基盤の強化を図るとともに、29年度包括外部監査の指摘事項の改善を図るなど、団体経営の向上に取り組んでいきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～31年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

横浜ウォーター株式会社の「中期計画2019」に沿って、機動性と公益性のバランスを保ちつつ重点施策（海外大型プロジェクトの推進・事業運営参画、国内上下水道事業支援の推進、横浜市上下水道事業への貢献とシナジー効果、エネルギー分野等の新規事業や付加価値サービスの創造、経営基盤強化）を推進します。将来の成長・発展に向け、人材育成・確保、様々なビジネスチャンスの獲得に向け取り組みます。水道局への還元については、財政面だけでなく、人材育成や局業務の効率化提案等、局のパートナーとして会社のもつノウハウを最大限活用します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	国内外の上下水道事業の持続的な運営に向けた課題解決に貢献			
現在の取組	国内外での上下水道事業体の抱える課題解決に向け、事業運営に関する総合的な技術・ノウハウや公的団体としての特性を活かし、他事業体への技術支援やコンサルティング事業に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	①国際関連事業の推進 ②国内技術支援の推進 ③本市業務効率化及びサービス向上の企画・提案・事業化	29年度実績	①国際関連事業件数 29件 ②国内技術支援件数 28件 ③—	目標数値 ①国際関連事業件数 (H30) 20件 (H31) 13件 ②国内技術支援件数 (H30) 25件 (H31) 25件 ③H30:企画・提案 H31:事業化
具体的な取組	<p>これまでの実績を踏まえつつ新たなニーズの調査・把握に努め、損失の回避など十分なリスク管理を行ながら、高い技術とノウハウを強みとして国内外における上下水道事業の課題解決に貢献します。下水道分野にも積極的に取り組み上下水道一体での案件に対応していきます。国外ではアジア・アフリカなど課題を抱える地域で積極的に事業展開するとともに、国内では公的団体としての特性を活かし、技術者不足などの課題を抱える事業体への技術支援や運営支援、民間企業へのアドバイザリーを積極的に行います。また、今後も本市事業の受託を通して横浜水道のパートナーとして水道技術の継承、サービスの向上及び業務の効率化等に寄与するとともに、JICA以外のスキームにも取り組んでいきます。</p>			
団体	団体との連携強化により、上下水道分野における事業拡大を引き続き支援します。過去の国際貢献を通じて培ってきた海外事業体との信頼関係を活かした事業展開や、国内事業体とのネットワーク構築などに、団体とともに取り組みます。			
市				

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像		横浜水ビジネス協議会会員企業など市内企業等の海外事業展開支援による市内経済活性化			
現在の取組		団体、水道局、環境創造局の3者で連携しながら、横浜水ビジネス協議会（水ビ協）会員企業等と提携したビジネスを展開しています。公民連携により海外諸都市の課題解決を支援することで、本市施策である「Y-PORT事業（横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力）」の推進と市内経済活性化に寄与しています。			
協約期間の主要目標		①水ビ協会員企業との連携	29 年度 実績	①水ビ協会員企業との連携案件数 19件	目標 数 値
具体的 的 取 組		市内中小企業をはじめとする市内企業等のもつ優れた技術・ノウハウを活かせる新たなフィールドを選定し、収益を伴う具体的な新規ビジネス創出に取り組みます。			
市		関係局は、海外事業体のニーズに合ったノウハウを有する人材提供や研修員受入を行い団体の活動を支援します。水ビジネスの分野においてマッチング機会の提供など市内企業等への支援を積極的に行い、団体と民間企業とが連携した事業の展開を後押しします。			

※1 1(1)①の国際関連事業件数のうち、水ビ協会員企業との連携件数を抜き出した内数です。

## 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		財政基盤の強化による確実な成長			
現在の取組		業務領域の拡大や新規事業の創出などにより事業を拡大しつつ、収支・コスト管理の徹底に取り組んでいます。			
協約期間の主要目標		①売上高の確保 ②経常利益の確保 ③売上高経常利益率	29 年度 実績	①売上高 5.96億円 ②経常利益 8400万円 ③売上高経常利益率 14.0%	目標 数 値
具体的 的 取 組		事業拡大に対応するため資金調達について検討するほか、プロジェクトの進捗や収入・支出の管理を徹底します。収益性の維持向上に取り組み、利益の確保を目指します。			
市		技術・ノウハウを有する人材や施設等資材の提供などを通じて団体の上下水道分野の事業展開を後押しし、海外の大型案件受託を支援します。また、定期的に財政状況に関する情報を共有するとともに、水道局による内部監察や、金融知識習得を目的とした研修などを通じて、健全な財政運営のための支援などにも取り組みます。			

## 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		事業展開に応じた人材の確保・育成、取締役会の機能強化			
現在の取組		民間等採用や横浜市からの職員派遣により、高い技術力と機動性を発揮した事業展開ができる組織体制の構築を図っています。			
協約期間の主要目標		①民間等採用の拡大 ②資格取得支援制度の創設 ③取締役会規則の見直し	29 年度 実績	①民間等出身の役員・職員の割合 37.5% ②資格取得支援制度なし ③既存取締役会規則の運用	目標 数 値
具体的 的 取 組		営業や国際事業における経験豊富な人材について、業務量に応じ、民間等からの採用を拡大します。また、取締役会を必要に応じ隨時開催するなどにより、ガバナンスの維持及びコンプライアンスの確保の観点からも健全な経営に向けて取り組みます。			
市		民間等採用とのバランスを考えた適切な人材交流や、団体職員のスキル向上に向けた研修の受講機会や情報の提供などを通じ、組織体制強化を支援していきます。また、団体との情報交換等の機会を密に設けるとともに、包括外部監査の指摘事項への対応を協議するなど、株主として会社の健全経営を支援します。			

団体名	横浜ウォーター株式会社	所管課	水道局国際事業課
-----	-------------	-----	----------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	水道局の経営基盤の強化を図るという公益的使命を果たしていくため、事業受託・進捗にあたっては、コスト管理やリスク管理をしっかりと行う必要がある。

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	横浜交通開発株式会社			所管課	交通局経営企画課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
分団類体	引き続き経営の向上に取り組む団体							
①協約の取組状況	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①有責事故の撲滅	実績 (単位)	10万kmあたり 0.59件	10万kmあたり 0.47件	10万kmあたり 0.75件	10万kmあたり 0.44件	(目標) 20%削減	
		進捗 状況	-	-	遅れ	達成	(実績) 10万kmあたり 0.28件	
	②自社路線の拡大	実績 (単位)	2路線	2路線	4路線	4路線	(目標) 3路線以上	
		進捗 状況	-	-	達成	達成	(実績) 4路線	
	③バス運行受託の継続	実績 (単位)	継続	継続	継続	継続	(目標) 継続	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 継続	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	これまでの座学研修に加え、交通局の施設や運転免許センターなど外部施設を活用した運転技術向上研修により、有責事故は減少し、目標を達成しました。更なる削減に向けて引き続き研修の充実や乗務員の安全意識の向上に取り組みます。 自社路線は、お客様の需要を調査し路線数の拡大が実現でき、交通局グループの効率的な運行に寄与しています。 当社の取組により、平成29年12月に交通局と基本協定の更新を行い、運行受託を継続しました。						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	①貸店舗の新設・収入増	実績 (単位)	賃料収入 415百万円/年	賃料収入 486百万円/年	賃料収入 505百万円/年	賃料収入 506百万円/年	(目標) 賃料収入 554百万円/年	
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	(実績) 賃料収入 509百万円/年	
	②新規開発区画の調査・検討	実績 (単位)	新規開発 調査 ・検討中	新規店舗開発 検討・開店	新規店舗開発 検討・開店	新規店舗開発 調査・検討	(目標) 開発の具体化・実施	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) 新規店舗開発検討・開店	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	平成27年度から29年度の間、新規9店舗を開店し、2店舗の撤退があり、7店舗増の52店舗となりましたが、結果として目標を達成することができませんでした。 一方、新たに交通局の旧職員住宅を活用した賃貸住宅事業を平成29年度から実施することができました。						

団体名	横浜交通開発株式会社			所管課	交通局経営企画課							
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）											
①協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績					
	①人材育成の充実		実績 (単位) 一人あたりの研修受講回数3回/年	一人あたりの研修受講回数3回/年	一人あたりの研修受講回数1回/年	一人あたりの研修受講回数3回/年	(目標) 一人あたりの研修受講回数4回/年 (実績)一人あたりの研修受講4回/年					
			進捗状況	-	-	遅れ	順調					
	②社員の意見反映の仕組み構築		実績 (単位)	実施	実施	実施	(目標) 拡大 拡大					
			進捗状況	-	-	順調	順調					
	③固有社員の管理職登用の推進		実績 (単位)	検討	制度構築	推進	(目標) 推進 (実績) 29年度昇任選考実施し、30年4月発令					
			進捗状況	-	-	順調	順調					
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		<p>交通局の施設や運転免許センターなど外部施設を活用した運転技術向上研修を継続的に実施し、運転技術の向上に努めました。事務部門においても、社員一人ひとりの意識向上を目指し、文書・労務管理・情報セキュリティ・メンタルヘルスなどの研修を行いました。</p> <p>バス事業においては、会社経営陣との意見交換会のほか、運転技術研修後での他のバス営業所社員との意見交換会等を実施しました。これら意見交換会で出された意見は本社に持ち帰り、今後の検討課題として共有・対応を行っています。</p> <p>固有社員の登用については、平成27年度、28年度に係長に1名ずつ昇任し、29年度の昇任選考により30年度当初に課長1名・係長2名昇任しています。</p>									
②環境変化状況	環境・状況の大きな変化はありません。											
③営団状況の	営業収益も増加傾向にあるなど、順調に推移しています。											
④課題今後の	中期経営計画における新たな事業目標の達成に向け、各事業の着実な進捗を図り、さらに収益性を高めるなど一層の自主・自立の経営戦略を展開することによって、経営力の向上を図ります。											
⑤課題への	営業収益の増加に向けた新規店舗等の開設等を引き続き行っています。また、バス事業では、安全への取り組みについてより一層の向上に向けて、運転技術向上研修を含む各種研修など、社員の安全等への意識付けを行っていきます。											
⑥見直しの	<p>協約の見直しの必要性：有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>											

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

## 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約目標については、貸店舗の新設・収入増の項目に関して未達成となっている。駅構内や鉄道高架下等を活用した店舗の新規出店を進め、引き続き、収入確保に向けた取組を行う必要がある。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
団体に対する市の関与方針	自主的・自立的な経営の確立を図る団体		

### 経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、交通局が保有している自動車・鉄道事業用地等の中で、有効活用可能な資産をより効率的に活用していく手として設立した、交通局100%出資の株式会社です。</p> <p>バス事業では市営交通ネットワークの一翼を担い、接遇の向上や安全・確実な運行に努めています。不動産事業では交通局の保有資産の有効活用を進めることで、収益力の向上に寄与しています。</p> <p>いずれの事業においても、民間企業としての柔軟性、機動性を発揮し、交通局グループのサービス改善、生産性の向上を図る上で重要な役割を担っています。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性の考え方（理由）	<p>バス事業においては、交通事業者にとって最も重要な「輸送の安全確保」の強化に引き続き取り組むことが最優先課題だと考えています。また、同事業における公益性向上の観点から、自社路線の拡大や環境対策も強化していきます。</p> <p>不動産事業では、引き続き、財務の改善に向けた取組として、貸店舗の新設に取り組むとともに、既存店舗の計画的なメンテナンスを進めることで、安定的な収入の確保を図っていきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 【取組の概要】

バス事業においては、最優先課題である輸送の安全確保に取り組むため、引き続き、有責事故の撲滅を目指します。また、沿線の利便性を高める自社路線の新設を検討をするとともに、環境にやさしいバス車両の比率を高めるなど、公益的使命を積極的に果たしていきます。

不動産事業では、貸店舗の新設を進め収益力を高めるとともに、安定的な収入を確保する観点から、既存店舗の計画的な修繕を進めます。

これら事業の運営にあたっては、担い手である人材の育成と職場風土の構築に取り組み、高品質のサービスを追求し、顧客満足度を高めることで市営交通事業の経営に寄与します。

#### 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	安全・確実・快適な交通サービスの向上		
現在の取組	交通局の施設や運転免許センターなど外部施設を活用した運転技術向上研修により、安全意識向上・有責事故減少を図りました。		
協約期間の主要目標	①有責事故の撲滅 ②自社路線の拡大 ③環境にやさしいバスの導入	29年度実績	①10万kmあたり0.28件 ②4路線 ③1両
具体的な取組	<p>引き続き、ドライブレコーダーのデータや乗務員から寄せられるヒヤリハット情報を活用した指導を行い、乗務員の安全意識をさらに高め、車内事故をはじめとする有責事故の撲滅を目指します。</p> <p>自社路線の拡大を検討し、市民のみなさまの利便性の向上を図り、収入の確保及び増収を目指します。</p> <p>バス車両の更新にあたっては、ハイブリッドバスなど環境にやさしいバスの割合を高めます。</p>		
市	安全で確実な運行が交通事業者としての使命であり、交通開発㈱は市営交通ネットワークの一翼を担うグループ会社であることから、安全対策や更なるお客様サービスの向上の取組について、交通局として積極的に支援します。		

団体名	横浜交通開発株式会社	所管課	交通局経営企画課
-----	------------	-----	----------

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	経営力の向上		
現在の取組	センター南駅（112区画）のパスポートセンター等の整備や、新規開発が可能な未利用資産の活用検討を進めています。		
協約期間の主要目標	①貸店舗の新設・収入確保 ②既存店舗の長期修繕計画	29年度実績	①賃料収入(509百万円) ②点検実施
具体的な取組	<p>交通局と連携して、センター南駅112区画のパスポートセンター等の整備を進めるとともに、ほかに新規開発が可能な駅構内、鉄道高架下及びバス事業地等について、テナントの意向を調査し、開発の具体化を図ります。</p> <p>既存店舗に係る長期修繕計画を策定し、店舗環境の維持・向上により、安定的な収入の確保を図ります。</p>		
市	団体における交通局の未利用資産の積極的な活用が、交通局の収入の拡大に繋がることから、当団体の民間事業者としての知見や営業力を最大限に活用し、新規店舗の獲得を支援することで増収を目指します。		

### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	人材の育成と職場風土の構築		
現在の取組	<p>固有社員の管理職への登用を進めています。</p> <p>外部機関を活用したバス実車による研修を継続的に実施し運転技術の向上に努めています。</p> <p>事務部門においても社員一人ひとりの事務能力・意識向上を目指し、文書・労務管理・情報セキュリティ・メンタルヘルスなどの研修を実施しています。</p>		
協約期間の主要目標	①人材育成の充実 ②社員のやる気を引き出す職場風土の構築	29年度実績	①一人あたりの研修受講回数4回／年 ②意見交換会等の実施
具体的な取組	<p>本社部門も含め、固有社員の採用や管理職登用等を進めます。</p> <p>事業の継続性、発展性を目指し、将来的な当社を支える人材を育成するため、実務研修等を引き続き行います。</p> <p>意見交換会等で出された社員の意見を大切にした事業運営を行うとともに、社員顕彰の機会を増を図ります。</p> <p>これらの取組により、社員のやる気を引き出す職場風土を構築し、社員のスキル、意識を高めることで、より高品質なサービスが提供できる団体となるよう努めます。</p>		
市	より専門性の高い業務を行うための固有社員のスキルアップに向けた研修の実施や、組織体制の整備などの支援を行います。		

### 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	バス事業について、引き続き安全で確実なサービスを提供していくとともに、不動産事業については、保有財産を有効に活用する必要がある。
----------------	------------------	-----------	--

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類体	引き続き経営の向上に取り組む団体						
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	文化財施設への来館者数の増加 23～25年度実績における最高値に対し 4%増 ※開港のみ23年度が最高値、他の館は 25年度が最高値である。  ※各施設の略称を以下のように表記する 歴博：横浜市歴史博物館 開港：横浜開港資料館 都発：横浜都市発展記念館 ユ文：横浜ユーラシア文化館 三殿：横浜市三殿台考古館	実績 (単位)	歴博 128,944 人 開港 56,768人 都発 61,045人 ユ文 53,984人 三殿 15,542人 合計 316,283 人  開港は 23年度実績の 数値	歴博 127,893人 開港 45,617人 都発 59,965人 ユ文 59,813人 三殿 17,047人 合計 310,335人	歴博 131,096人 開港 57,074人 都発 47,820人 ユ文 49,483人 三殿 16,597人 合計 302,070人	歴博 137,050人 開港 54,499人 都発 56,202人 ユ文 53,863人 三殿 16,154人 合計 317,768人	(目標) 歴博 134,102人 開港 59,038人 都発 63,487人 ユ文 56,144人 三殿 16,164人 合計 328,935人  (実績) 歴博 138,745人 開港 67,350人 都発 50,857人 ユ文 51,616人 三殿 15,252人 合計 323,820人
	進捗 状況	-	-	遅れ	やや遅れ	未達成	
①協約の取組状況	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	H29年度の入館者数は323,820人であり、目標328,935人に対して5,115人少なく、目標達成には至らなかつたものの、様々な取組を通してH15の指定管理5施設の統計を始めて以来最多の入館者数とすることができた。  常設展示については、5館のうち開港・歴博・都発・ユ文の4館は、それぞれS56・H7・H15・H15に開館し、開港で37年、歴博で23年が経過し、予算の制約もあり、一度も常設展示の更新が行われておらず、集客に苦戦してはいるが、この3年間は0.3%増と減少傾向に歯止めをかけてきた。 これは「ミニコーナーの設置」や「説明用パネルの更新」、「ボランティアの活動範囲の拡充」など、財団予算も活用し出来うる限り常設展示の魅力アップに努めてきたことによる。 また、各館ごとの開館まつり、6/2開港記念日の各館連携事業、地域のイベントと連携した集客事業、月の最終土曜日の区民デーなど各種集客事業の取組が常設展入場者の現状維持にも繋がったと考えている。  企画展はこの3年間で7.34%の増となった。 特徴的な企画展としては、27年度の全館連携による「ヨコハマ3万年の交流」展、歴博における28年度の「楽しい浮世絵ヒストリー」展（県立博物館との連携）、「江戸時代横浜の海運」展（神奈川大学との連携）などがある。これらの展示は財団内あるいは他団体の連携を軸により質が高く注目度のある展示として取り組んだ。 このほかユ文における28年度の「ギリシア考古学の父 シュリーマン」展は、財団学芸員が海外の研究機関の資料から発見した、当時の横浜についての記載もあるシュリーマンの直筆日記を世界で初めて紹介するなど、巡回展でありながら独自の視点も加え社会的にも大変注目された。 また、29年度には都発では、「みなとみらいの誕生」と題し、高度経済成長期以降の横浜の歴史を取り上げるなど、意欲的に取り組んできた。					

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団				所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課	
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）						
①協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	寄付金、助成金の獲得、事業収入の増加等により、経常収益における自己収入を平成25年度実績に対し10%増加させる。	実績 (単位)	自己収入 68,237,048円	自己収入 61,364,546円	自己収入 140,080,410円	自己収入 70,375,040円	(目標) 75,060,800円
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	(実績) 29年度 68,463,977円
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>29年度実績については、外部資金の獲得や寄附金の増に取り組んだが、68,463,977円であり目標には至らなかった。平成27年度の自己収入が突出しているのは、この年に横浜市庁舎建設にともなう洲干島の発掘調査事業収入として78,073,200円が計上されたためである。</p> <p>自己収入の中で一定の割合を占める発掘調査事業委託は、市の公共事業に関わる発掘調査であり非常に公共性の高い事業であるが、受託規模・金額は年度により幅があり、実績額の年度による極端な増減を招いている。</p> <p>外部資金として助成金と寄付金の獲得においては、日本芸術文化振興会などから企画展への助成を受けたり、一般寄附金のほかに、目的を絞って事業に活かす公募寄附金を実施し、横浜市指定文化財埴輪の修復に取り組む「よみがえれ 横浜のハニワたち」や「博物館デビュー支援事業」に活かす寄附金募集に取り組んだ。外部資金と寄附金の総額は、平成27年度は約261万円、平成28年度は約114万円、平成29年度は約242万円となっている。</p> <p>※このほか、財団への直接補助ではないが実行委員会を対象とした文化庁の補助金も獲得してきた。</p> <p>これは、財団が新たに取組むべき事業の一部を、財団を中心とした実行委員会により積極的に展開し、事業費相当分について財団財務における負担軽減を図ってきたものである。</p> <p>補助額は27年度:約1,800万円、28年度:約1,800万円、29年度:約1,900万円となっている。</p> <p>小学校に埋もれていた歴史資料を調査・整理するこの事業では、25年度からの事業期間5年間で23校に歴史資料室を整備した。資料数は10,535点に上り、資料室は学校と地域との交流の場ともなっている。</p>					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	職員の異動や新採用に対応した情報伝達・共有と研修制度を整備し、組織機能を強化する。	実績 (単位)	研修の実施	研修の実施	研修の実施	・研修の実施 ・全職員対象意見交換会の実施 ・自己申告制度の改正検討	(目標) ・整備された研修制度による研修の実施 ・自己申告書制度の効果的な運用
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) ・研修の実施 ・改正自己申告書制度の運用
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	<p>自己申告書制度を、財団目標、課・館目標との関係を明確にし、より自らの能力の開発・向上を図っていく機会となるように再構築し実施している。実施に向けては、28年度には、全職員を対象とし、財団の置かれている状況や財団経営の方向性等について討論する意見交換会を実施し、29年度には、全課で改正自己申告書制度について説明会を実施した。</p> <p>このほかに外部研修を積極的に活用し、経理や広報などの業務研修、接遇研修などのキャリアアップ研修に多くの職員を参加させた。</p>					

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

② 環 境 ・ 状 況 の 変 化	<p>[観光資産としての活用の視点、地域活性化の拠点としての視点]</p> <p>国は歴史的建造物などの文化財を観光資源として積極的に活用していく方向です。また、社会教育機関としての博物館も地域活性化の拠点としての役割をますます求められてきています。</p> <p>こうした中、歴史文化資産の観光資源としての一層の活用や博物館による地域コミュニティ活性化の取組もますます求められてきます。</p> <p>そうした視点でも32年のオリンピック・パラリンピックは重要な年になってくると考えています。</p> <p>[学校連携の視点]</p> <p>平成20年と29年の2度の学習指導要領改訂により、市内小学校における年間授業数は70時間増加している。市内各校では授業数確保のため夏休み等の長期休業日の縮減や行事の見直しを行い、校外での学習を制限していく傾向にある。これに加え市内の小学生の総数も減少が続き、10年前の93.3%となっている。</p> <p>このようなこともあり学校団体(市内外小中高等)が訪れる指定管理4施設(歴史博物館、都市発展記念館、ユーラシア文化館、三殿台考古館)の学校団体来館者数は平成20年度44,728人であったものが、平成29年度には42,359人となり、平成30年度以降も減少していくことが予想される。</p>
経営状況の変化	高年齢化による人件費のピークと、委託料の減額が重なり、平成29年度決算では、正味財産残高が6400万円と基本財産の1億円を下回る数値となり、財務状況が悪化した。そのため、29年度はこれまで市に準じて支給してきた職員賞与の支給率を引き上げず、職員採用も抑制した。30年度以降も、引き続き、職員採用を抑制するとともに、役員及び管理職の報酬・給与を一定額減額するなど、人件費の抑制に努めている。
課題後の今題	<p>上記の経営状況のもと、継続的安定的な財務体質の構築が課題であると認識しており、そのためには、経営感覚を持って課題に取組める職員の養成が喫緊の課題である。</p> <p>開港資料館や歴史博物館の設立時からのベテラン職員が、28年度末からの5年間で15人定年退職となるため、専門家集団としての知識・技能の円滑な継承が引き続き課題である。</p> <p>また、観光資産としてのより積極的な活用も課題である。</p> <p>さらに、学習指導要領の改訂にも対応した学校連携の強化も課題と考える。</p>
対応課題への	<p>継続的安定的な財團運営に向け、社会経済状況を踏まえた具体的な目標を明確に設定し、取り組んでいくことが必要である。その目標も踏まえ、人材育成を「自己申告書制度」の充実等により実現させていく。さらに、目標を踏まえ、将来を見据えた組織・機構・人事体制の構築をより具体的に取組んでいく。意思決定の明確な組織に転換していくため、課長・係長ポストを削減し、スリムな組織にしていく。</p> <p>また、平成29年度に、予算要求のより効果的な仕組みを再構築したが、この仕組みの定着を図り、より精緻な執行管理を行う中で、効果的・効率的な予算執行を行い事業費の圧縮につなげる。さらに、人件費を継続的に抑制するとともに、外部資金の獲得などによる収入の増により、平成32年度までに正味財産残高が基本財産額(1億円)を上回るよう改善を図っていく。</p> <p>このほか、観光資産としての活用をより深めていくとともに学校連携もアウトチーチの強化等更なる取組みを強化していく。</p>
見直し協約の	<p>協約の見直しの必要性: 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約項目について、文化財施設への来館者数、経常収益における自己収入が未達成となっている。引き続き、入館者数の増加に繋がる取組を行う必要がある。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体		

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割			「横浜の歴史」「横浜に關係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承していくことが使命です。 横浜の歴史文化を知ってもらうこと、すなはち横浜の歴史文化に気づき、横浜の歴史文化を感じてもらう。そのために博物館や資料館では市民をはじめ多くの人たちへ「横浜の歴史文化」を発信する事業に取組んでいます。 歴史は大きな力を持っています。歴史を知ることは大きな力を生み出します。 それは、時に、今住んでいる地への愛着や住んでいる人たちとの新たなつながりを生み出し、同じ地に生きるもの的一体感を醸成していく力も持っています。 横浜市中期4か年計画(素案)には「住みたいまち・住み続けたいまちを実現します」とあります。歴史の力を活かせる専門家集団として、「横浜の歴史文化」を「横浜の魅力」を、さらに発信し、「住みたいまち・住み続けたいまち」の実現に向かって、その一翼を担っていきます。
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体		
方向性の考え方(理由)	本財団は、歴史の力を市民生活に活かすことができる専門家集団です。 横浜の歴史文化を知ってもらうこと=普及啓発に博物館や資料館の運営の軸を置き、様々な事業に取組んでいます。 市民をはじめ多くの人たちに横浜の歴史文化を知ってもらうことが使命であり、そのための取り組みを進めていきます。 が、その中で歴史を通じた賑わいの創出にも積極的に寄与していきます。 こうした事業を継続的に展開していくため、財務体質の安定化と人材の育成、組織の強化を進めています。		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(財団の使命・役割を果すために、出来る限り速やかに達成すべき目標と考えています。また、オリンピック・パラリンピックのある平成32年は、より多くの市民等に歴史を身近に感じてもらうために重要な年と考えています。)

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)																																			
【取組の概要】																																			
<p>平成32年のオリンピック・パラリンピックを控え、横浜の歴史文化を通じた横浜の魅力の発信に注力していきます。また、次世代への横浜の歴史文化の継承をアウトリーチ(訪問授業)により積極的に展開しながら進めています。</p> <p>そうした事業を継続的に展開していくために、財団の財務体質の安定化と職員の人材育成、働きやすさの向上に取組んでいきます。</p>																																			
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #ffffcc; width: 25%;">団体の目指す将来像</td><td colspan="5">横浜に生きた人たちの歴史を中心として、横浜に關係する歴史や文化・文化財を企画事業等で市民をはじめ多くの人たちに発信していきます。 国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、多くの市民が市民としての一体感を感じられるまちづくりに寄与します。</td></tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">現在の取組</td><td colspan="5">各館が立地する「地域との連携」、生涯学習機関としての「学校との連携」、歴史文化を「観光資産」として活用した賑わいの創出を事業の柱に置きながら、市民をはじめ多くの人たち・様々な世代へ、企画事業等を発信し、展開しています。</td></tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">協約期間の主要目標</td><td colspan="2">           ①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。            野外施設や歴史的建造物の入場者数・入館者数を32年度までに20%増します。            ②訪問授業を受けた児童・生徒数を32年度までに200%増(2,500人増)します。            ③32年度の指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展)を328,935人以上とします。            ④32年度の指定管理有料4施設の有料入館者数を10%増とします。            ※指定管理5施設:横浜市歴史博物館*、横浜開港資料館*、横浜都市発展記念館*、横浜ユーラシア文化館*、横浜市三殿台考古館            ※アスタリスク*は有料館         </td><td style="background-color: #ffffcc; text-align: center;">29年度実績</td><td style="background-color: #ffffcc; text-align: center;">①32年度の入場者・入館者数 110,000人</td><td style="background-color: #ffffcc; text-align: center;">①32年度の入場者・入館者数 132,600人以上</td></tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">団体</td><td colspan="2">           ②訪問授業(アウトリーチ) 2,455人         </td><td style="background-color: #ffffcc; text-align: center;">②32年度の訪問授業(アウトリーチ) 5,000人以上</td><td style="background-color: #ffffcc; text-align: center;">③32年度の入館者数 323,820人</td><td style="background-color: #ffffcc; text-align: center;">③32年度の入館者数 328,935人以上</td></tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">市</td><td colspan="2">           ③有料入館者数 83,064人         </td><td style="background-color: #ffffcc; text-align: center;">④32年度の有料入館者数 91,370人以上</td><td style="background-color: #ffffcc;"></td><td style="background-color: #ffffcc;"></td></tr> </table>						団体の目指す将来像	横浜に生きた人たちの歴史を中心として、横浜に關係する歴史や文化・文化財を企画事業等で市民をはじめ多くの人たちに発信していきます。 国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、多くの市民が市民としての一体感を感じられるまちづくりに寄与します。					現在の取組	各館が立地する「地域との連携」、生涯学習機関としての「学校との連携」、歴史文化を「観光資産」として活用した賑わいの創出を事業の柱に置きながら、市民をはじめ多くの人たち・様々な世代へ、企画事業等を発信し、展開しています。					協約期間の主要目標	①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。 野外施設や歴史的建造物の入場者数・入館者数を32年度までに20%増します。 ②訪問授業を受けた児童・生徒数を32年度までに200%増(2,500人増)します。 ③32年度の指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展)を328,935人以上とします。 ④32年度の指定管理有料4施設の有料入館者数を10%増とします。 ※指定管理5施設:横浜市歴史博物館*、横浜開港資料館*、横浜都市発展記念館*、横浜ユーラシア文化館*、横浜市三殿台考古館 ※アスタリスク*は有料館		29年度実績	①32年度の入場者・入館者数 110,000人	①32年度の入場者・入館者数 132,600人以上	団体	②訪問授業(アウトリーチ) 2,455人		②32年度の訪問授業(アウトリーチ) 5,000人以上	③32年度の入館者数 323,820人	③32年度の入館者数 328,935人以上	市	③有料入館者数 83,064人		④32年度の有料入館者数 91,370人以上		
団体の目指す将来像	横浜に生きた人たちの歴史を中心として、横浜に關係する歴史や文化・文化財を企画事業等で市民をはじめ多くの人たちに発信していきます。 国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、多くの市民が市民としての一体感を感じられるまちづくりに寄与します。																																		
現在の取組	各館が立地する「地域との連携」、生涯学習機関としての「学校との連携」、歴史文化を「観光資産」として活用した賑わいの創出を事業の柱に置きながら、市民をはじめ多くの人たち・様々な世代へ、企画事業等を発信し、展開しています。																																		
協約期間の主要目標	①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。 野外施設や歴史的建造物の入場者数・入館者数を32年度までに20%増します。 ②訪問授業を受けた児童・生徒数を32年度までに200%増(2,500人増)します。 ③32年度の指定管理5施設の入館者数(常設展・企画展)を328,935人以上とします。 ④32年度の指定管理有料4施設の有料入館者数を10%増とします。 ※指定管理5施設:横浜市歴史博物館*、横浜開港資料館*、横浜都市発展記念館*、横浜ユーラシア文化館*、横浜市三殿台考古館 ※アスタリスク*は有料館		29年度実績	①32年度の入場者・入館者数 110,000人	①32年度の入場者・入館者数 132,600人以上																														
団体	②訪問授業(アウトリーチ) 2,455人		②32年度の訪問授業(アウトリーチ) 5,000人以上	③32年度の入館者数 323,820人	③32年度の入館者数 328,935人以上																														
市	③有料入館者数 83,064人		④32年度の有料入館者数 91,370人以上																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #ffffcc; width: 25%;">団体</td><td colspan="5">           ①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。            「歴史博物館の野外施設、エントランス」「開港資料館の旧館(横浜市指定文化財)」「都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭」の自由に入りできる空間の利用者を、各種イベントやPRにより集客を進めています。            ②授業時間数の増加が続く中、今後ますます来館できない学校が増えることが見込まれます。            こうした状況を踏まえ学芸員やエデュケーター(教員OB)による市内小中高等学校等への訪問授業(アウトリーチ)を拡充し、32年度までに授業を受けた児童・生徒数を倍(5,000人・200%増)にします。            ③指定管理5施設の入館者数目標328,935人以上とします。            ④各種取組を通じ32年度の指定管理有料4施設の有料入館者数を10%増とします。         </td></tr> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">市</td><td colspan="5">           野外施設等への入場者・入館者の増加については、市の広報媒体の活用や、関係機関への周知、関係局と連携した市としての事業とできるよう取り組みます。また、市ホームページにイベント情報を掲出するとともに、施設ホームページの掲載状況も確認する等、積極的な広報を行っていきます。            また、指定管理5施設については、効果的に活用ができるように団体とも検討を行っていきます。         </td></tr> </table>						団体	①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。 「歴史博物館の野外施設、エントランス」「開港資料館の旧館(横浜市指定文化財)」「都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭」の自由に入りできる空間の利用者を、各種イベントやPRにより集客を進めています。 ②授業時間数の増加が続く中、今後ますます来館できない学校が増えることが見込まれます。 こうした状況を踏まえ学芸員やエデュケーター(教員OB)による市内小中高等学校等への訪問授業(アウトリーチ)を拡充し、32年度までに授業を受けた児童・生徒数を倍(5,000人・200%増)にします。 ③指定管理5施設の入館者数目標328,935人以上とします。 ④各種取組を通じ32年度の指定管理有料4施設の有料入館者数を10%増とします。					市	野外施設等への入場者・入館者の増加については、市の広報媒体の活用や、関係機関への周知、関係局と連携した市としての事業とできるよう取り組みます。また、市ホームページにイベント情報を掲出するとともに、施設ホームページの掲載状況も確認する等、積極的な広報を行っていきます。 また、指定管理5施設については、効果的に活用ができるように団体とも検討を行っていきます。																						
団体	①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。 「歴史博物館の野外施設、エントランス」「開港資料館の旧館(横浜市指定文化財)」「都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭」の自由に入りできる空間の利用者を、各種イベントやPRにより集客を進めています。 ②授業時間数の増加が続く中、今後ますます来館できない学校が増えることが見込まれます。 こうした状況を踏まえ学芸員やエデュケーター(教員OB)による市内小中高等学校等への訪問授業(アウトリーチ)を拡充し、32年度までに授業を受けた児童・生徒数を倍(5,000人・200%増)にします。 ③指定管理5施設の入館者数目標328,935人以上とします。 ④各種取組を通じ32年度の指定管理有料4施設の有料入館者数を10%増とします。																																		
市	野外施設等への入場者・入館者の増加については、市の広報媒体の活用や、関係機関への周知、関係局と連携した市としての事業とできるよう取り組みます。また、市ホームページにイベント情報を掲出するとともに、施設ホームページの掲載状況も確認する等、積極的な広報を行っていきます。 また、指定管理5施設については、効果的に活用ができるように団体とも検討を行っていきます。																																		

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
-----	--------------------	-----	----------------------

### 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

#### 2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		安定的な財務体質の構築に向けた取組みをより一層強めていきます。 特に外部資金や寄附金等の獲得に注力し自主財源の幅を広げることで、各種事業をより積極的に展開できる財務体質を目指します。 また、併せて効果的・効率的に業務を執行していくよう、より一層努めています。		
現在の取組		各種補助金等外部資金の獲得に努めてきました。 29年度決算では正味財産期末残高が基本財産1億円を約3500万円下回る結果となり、人件費シミュレーション等を重ねる中、32年度決算までの財務改善を目標に取組を進めています。 具体的には今年度から3年間、財務の改善に向け役員、理事、評議員及び管理職の報酬・給与を職位に応じて一定額減額するとともに、従来は市に準じてきたボーナスの支給月数について、昨年度は市と連動せずアップを見送るなどの取組を行っています。 また、従来は各館ごとの指定管理だったこともあり、前年度を踏襲する傾向が強かった予算作成を昨年度から予算要求制度として明確な仕組みに再構築しました。		
協約期間の主要目標		①H32決算の正味財産期末残高を1億円超えます。 ②外部資金と寄附金について、協約第4期3年間の合計額6,170,036円を、3年間の合計額1,200万円にします。	29 年度 実績	①H29決算正味財産期末残高 65,540,882円 ②外部資金、寄附金 2,418,107円  ①H32決算正味財産期末残高 1億円超 ②外部資金、寄附金 3年間で1,200万円
具体的 的 取 組	団体	①組織のスリム化や事業予算の抑制、収入の増を進めながら、基本財産1億円を超える額まで32年度の正味財産期末残高を回復し財務体質の改善を図ります。 ②H27からH29の合計額が617万円である外部資金と寄附金について、役員が先頭に立った寄附金先の開拓やクラウドファンディングの展開、また各種補助金の獲得等により3年間の合計額を1,200万円とします。 このほか実行委員会形式による事業を補助対象とした外部資金の獲得にも努めます。こうした外部資金は財団の直接収入とはなりませんが、財団が取り組むべき各種事業の一部を財団が中心となった外部実行委員会の事業として進めることで、財団会計の負担を結果として軽減し新たな事業を展開することができます。こうした外部資金を3年間平均で1,900万円程度(単年度)の獲得を目指します。		
	市	企画展への共催等により、自己収入を獲得しやすい環境づくり等、支援を行います。		

#### 3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		財務改善も視野に入れながらよりスリムかつ柔軟に業務を遂行できる組織の構築を目指します。 また、専門職の定年退職が続く中、円滑な技能・知識の継承を継続し使命を果たしていきます。		
現在の取組		専門職ではこれまで考えられてきた職域を超えた人事異動を実施し、新たな視点での業務推進に取組むとともに、副館長職に若手や職位を超えた配置を行うなど円滑な技能・知識の継承に取組んできました。 また、自己申告書制度を、財団目標、課・館目標との関係を明確にした制度に再構築することで、財団を取り囲む状況を全職員が等身大で共有しつつ目標に向け取組んでいく組織への強化を図ってきました。		
協約期間の主要目標		①よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、32年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。 ②32年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。	29 年度 実績	①課長ポスト 8 係長ポスト 15 ②半日を単位とした振替制度  ①課長・係長ポスト 合計5ポスト以上を 削減 ②「より柔軟に活用できる 振替制度」「時間単位の 代休制度」「フレックスタ イム制度」を導入
具体的 的 取 組	団体	①限られた人材で、財団を取り囲む社会経済状況の変化に柔軟に対応できる組織作りを目指していきます。業務の円滑な執行に支障をきたさないよう配慮しながら、H32までにスリムかつ効果的な業務執行を推し進めるため課長・係長ポストを計5以上削減します。その結果として、財務改善にも寄与していくと考えています。 また、スリム化された組織を効率的に運営していくためにも柔軟な勤務制度の導入やビジネスチャット・テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールも導入していきます。 ②限られた人材でより柔軟に業務を執行するため、振替制度の見直しを図るとともに時間単位の代休制度及びフレックスタイムの導入を図ります。		
	市	外郭団体等が参加可能な研修開催案内や、市の人事制度情報等、情報提供が可能な範囲で提供をしていきます。		

#### 素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。
----------------	------------------	-----------	--

# 平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

①協約の取組状況	引き続き経営の向上に取り組む団体							
	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	1 市内給食実施校への安全・安心な学校給食用物資の安定供給 ①納入業者への訪問指導件数 ②給食相談員の学校訪問件数		実績 (単位) ①件 ②延べ件	20 567	25 559	31 591	42 620	(目標) ①30 ②633 (実績) ①36 ②562
			進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	2 児童、保護者等に対する食育事業の推進 ①一般市民向け食育イベントにおける参加者の満足度 ②食育情報に関するホームページ年間アクセス数		実績 (単位) ①% ②アクセス	- 3345	- 7074	95.7 5029	92.9 6537	(目標) ①85 ②7000 (実績) ①100 ②8604
			進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	1-①新規登録納入業者や、衛生検査により衛生指導が必要と思われる納入業者に対する訪問指導を行い、給食用物資の安全性を確保しました。 1-②給食相談員4名が給食実施校を全校訪問し給食提供に伴う衛生管理の改善点を見直し、改善に向け助言しました。 2-①3年連続で協約目標を上回る高い満足度を達成しました。 2-②給食献立を家庭用の分量にしたレシピの公開など、給食を活用した食育事業を行いました。 ※1-②平成29年度、横浜市との業務委託契約の変更があり、委託実施内容に定められた訪問回数が年450件以上に変わりました。平成29年度実績は562件であり、それを上回っています。						
	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	市からの委託料を縮減するための事務費（消耗品費・修繕費・印刷製本費・水道光熱費・消耗什器備品費・什器備品購入支出）削減等		実績 (単位 千円)	5414	4743	4688	5018	(目標) 5143 (実績) 3232
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	引き続き日々の削減に努めます。 光熱水費は外的要因で料金が変動する可能性があるため、備品・消耗品は最低限の購入とします。 今後は広告料収入や食育イベントでの実費徴収などで、歳入を確保していきます。							
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	団体の自立性を高めるため、主任制度を導入するとともに、職員の人材育成を充実 ①主任制度（無期雇用職員への登用）の導入・運用 ②研修回数		実績 (単位) ②回	- 8	導入 12	運用 12	運用 12	(目標) ①運用 ②12 (実績) ①運用 ②12
			進捗 状況	-	-	順調	順調	達成
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)	①主任制度の導入と併せ、「改正労働契約法」(平成25年4月1日施行)により、雇用形態の変更を検討する職員も含めた職員の能力向上と併せた業務・組織改革が必要となっています。 ②研修を通じ、自立的な法人経営に向けた職員の人材育成を図りました。						

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団		所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）			
(2) 環境・変化の状況	28年度から新たに学校給食基準献立表の作成配付業務を受託しました。			
(3) 経営団体の状況	学校給食物資の調達業務を市教育委員会から受託しており、これに付随して学校給食基準献立表の作成及び食育推進事業に取り組んでいます。これらを効率的に推進することが公益的業務の役割と考え、今後も経営の向上に努めます。			
(4) 課題の今後の見直し	横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申で当財団は、横浜市の学校給食用物資の調達方法について社会環境の変化を踏まえながら常に点検することとされています。 また、職員の採用については、業務の内容に応じて専門職などの配置を検討すべきとされました。			
(5) 課題への対応	物資調達については、日々業務の着実な執行を基本としつつ、物資調達方法・衛生管理確認の点検・見直しを進めていく中で、必要な改善策を検討し、教育委員会との情報交換を行います。			
(6) 協約の見直し	協約の見直しの必要性: 有 無 【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】			

### 経営向上委員会 助言

引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性の見直しが必要
29年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。引き続き、社会環境等の変化を踏まえた最適な調達方法を検討していく必要がある。			

## 団体経営の方向性及び協約(素案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団		所管課	教育委員会事務局 健康教育課																									
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体																												
<b>経営の方向性</b>																													
外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、横浜市内にある市立学校給食に関する事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することなどを目的とした市内唯一の公益的な団体です。</p> <p>特に、中心的な事業である市立学校給食用物資の調達については、安全・安心の取組や市内経済活性化等の政策的判断で、当団体が学校給食物資の調達業務を担っており、安全・安心で良質なものをを安定的かつ安価に調達してきています。</p> <p>また、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に鑑み、原則として市内中小企業に発注し、横浜市の外郭団体として市内経済の活性化に寄与する役割も担っています。</p>																												
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体																										
方向性の考え方 (理由)	<p>公益的な立場で学校給食事業を行う当財団では、次の取組により今後とも学校給食事業の充実発展を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校給食用物資の調達・斡旋 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心で良質な給食物資を、350校（1日約20万食）の毎日の必要量に応じて、安定的かつ効率的に調達・供給します。</li> <li>・公正かつ適正な入札・契約制度を維持し、安価に給食用物資を調達します。</li> </ul> </li> <li>②食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食相談員による納入物資の調査、校長・給食関係職員に対する学校支援を行います。</li> <li>・物資納入業者へ訪問指導を行い、衛生管理の向上と、物資規格の順守状況を確認します。</li> <li>・アレルギー物質を使わない食材や、添加物不使用の規格を定め、規格に沿った食材が提供されているか事前に食品衛生検査等を行い、アレルギー事故等の防止や安全な食材提供に努めます。</li> </ul> </li> <li>③地産地消の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・優先的に市内産や県内産、国内産の食材を使用する方針により、地産地消を推進します。</li> <li>・地産地消月間では「きやべつ」「だいこん」など市内産野菜を使った特別献立での「一斉供給事業」を引き続き実施していきます。</li> </ul> </li> <li>④食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準献立の年間原案及び毎月の献立の作成委員会の運営を行います。</li> <li>・食文化や健康的な食事を給食メニューから学ぶ親子料理教室等を実施します。</li> <li>・食材知識を深めるための研修会、出張食育講座等のイベントを開催します。</li> <li>・給食献立のレシピをホームページに掲載し、情報発信します。</li> </ul> </li> </ul> <p>上記の取組を推進することにより、学校給食物資の調達業務をはじめとした公益的事業の充実に向けた機能強化を引き続き図っていきます。</p>																												
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（前回協約期間(27～29)同様に単年度での目標と実績を基に3年間の進行管理を行う）																										
<b>協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）</b>																													
<p><b>【取組の概要】</b></p> <p>安全・安心で良質な学校給食用物資の安定的かつ安価な供給は公益性の高い業務であり、引き続き、市内中小企業への発注を中心に、公正かつ適正な入札・契約制度を維持していくことが求められています。とりわけ、給食用物資の安全・安心の取組を継続的に行っていくことが期待されています。</p> <p>一方、食育については、食育基本法を基に教育委員会が定めた「学校における食育推進指針」の趣旨を理解し、公益財団法人として財團が持つ食材に関する知識やネットワークを活かした食育の取組をさらに一層推進する必要があります。</p> <p>なお、平成25年度に公益法人に認定されたことから、財團の独立性を保つために必要な人材確保と育成に取り組み、組織の機能強化を図るとともに、自主財源の確保策を検討することも必要です。</p>																													
<p><b>1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組</b></p> <table border="1"> <tr> <td>団体の目指す将来像</td><td colspan="4">市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。</td></tr> <tr> <td>現在の取組</td><td colspan="4">横浜市からの受託に基づき、細菌検査、残留農薬等の食品衛生検査、納入業者への訪問、学校への訪問などを実施し、給食用物資の安全・安心への取組を行っています。</td></tr> <tr> <td>協約期間の主要目標</td><td>安全・安心な給食物資の提供</td><td>29年度実績</td><td>①納入業者への訪問件数 36件/年(目標30) ②給食相談員の学校訪問件数 延べ562校/年(目標633)</td><td>目標数値 ①30件/年 ②延べ450校/年</td></tr> <tr> <td>具体的な取組</td><td>団体</td><td colspan="3"> <p>これまでの訪問により、衛生管理の向上が図れていますが、今後とも安全安心な学校給食事業を継続するため、次の2事業を着実に実施します。</p> <p>①保健所の勤務経験職員が物資納入業者等を訪問し、専門的視点に基づき、必要な助言を実施します。5年間の業者登録期間の間に最低一度、必要に応じて追加で訪問することで、衛生管理の状態を確認しています。訪問施設の改善、衛生的な取扱い等について助言することで、給食用物資の安全性を確保します。</p> <p>②給食相談員が学校を訪問し、給食提供に伴う衛生管理の改善点を発見します。学校に納入された食材の質、規格、鮮度等の状況を調査するとともに、校長及び給食関係職員に改善に向け助言することで、より安全な給食を実施します。</p> </td></tr> <tr> <td>市</td><td></td><td colspan="3">安全衛生管理総合マニュアルの改定や各種研修の実施により、給食実施校での安全・安心な給食提供を支援するとともに、健康福祉局や区福祉保健センターと連携して、衛生面の管理を充実していきます。</td></tr> </table>					団体の目指す将来像	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。				現在の取組	横浜市からの受託に基づき、細菌検査、残留農薬等の食品衛生検査、納入業者への訪問、学校への訪問などを実施し、給食用物資の安全・安心への取組を行っています。				協約期間の主要目標	安全・安心な給食物資の提供	29年度実績	①納入業者への訪問件数 36件/年(目標30) ②給食相談員の学校訪問件数 延べ562校/年(目標633)	目標数値 ①30件/年 ②延べ450校/年	具体的な取組	団体	<p>これまでの訪問により、衛生管理の向上が図れていますが、今後とも安全安心な学校給食事業を継続するため、次の2事業を着実に実施します。</p> <p>①保健所の勤務経験職員が物資納入業者等を訪問し、専門的視点に基づき、必要な助言を実施します。5年間の業者登録期間の間に最低一度、必要に応じて追加で訪問することで、衛生管理の状態を確認しています。訪問施設の改善、衛生的な取扱い等について助言することで、給食用物資の安全性を確保します。</p> <p>②給食相談員が学校を訪問し、給食提供に伴う衛生管理の改善点を発見します。学校に納入された食材の質、規格、鮮度等の状況を調査するとともに、校長及び給食関係職員に改善に向け助言することで、より安全な給食を実施します。</p>			市		安全衛生管理総合マニュアルの改定や各種研修の実施により、給食実施校での安全・安心な給食提供を支援するとともに、健康福祉局や区福祉保健センターと連携して、衛生面の管理を充実していきます。		
団体の目指す将来像	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。																												
現在の取組	横浜市からの受託に基づき、細菌検査、残留農薬等の食品衛生検査、納入業者への訪問、学校への訪問などを実施し、給食用物資の安全・安心への取組を行っています。																												
協約期間の主要目標	安全・安心な給食物資の提供	29年度実績	①納入業者への訪問件数 36件/年(目標30) ②給食相談員の学校訪問件数 延べ562校/年(目標633)	目標数値 ①30件/年 ②延べ450校/年																									
具体的な取組	団体	<p>これまでの訪問により、衛生管理の向上が図れていますが、今後とも安全安心な学校給食事業を継続するため、次の2事業を着実に実施します。</p> <p>①保健所の勤務経験職員が物資納入業者等を訪問し、専門的視点に基づき、必要な助言を実施します。5年間の業者登録期間の間に最低一度、必要に応じて追加で訪問することで、衛生管理の状態を確認しています。訪問施設の改善、衛生的な取扱い等について助言することで、給食用物資の安全性を確保します。</p> <p>②給食相談員が学校を訪問し、給食提供に伴う衛生管理の改善点を発見します。学校に納入された食材の質、規格、鮮度等の状況を調査するとともに、校長及び給食関係職員に改善に向け助言することで、より安全な給食を実施します。</p>																											
市		安全衛生管理総合マニュアルの改定や各種研修の実施により、給食実施校での安全・安心な給食提供を支援するとともに、健康福祉局や区福祉保健センターと連携して、衛生面の管理を充実していきます。																											

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局 健康教育課
-----	-------------------	-----	-------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）					
1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組					
団体の目指す将来像	児童、保護者等に対する食育事業の推進により、児童の生涯にわたる健全な食生活の実現に寄与します。				
現在の取組	横浜市からの受託に基づき、学校給食に関する知識や安全情報、給食食材や献立を題材とした食育情報等について、ホームページを活用し、積極的に情報提供を行っています。また、市からの受託業務以外にも、公益法人として、定款に定められた公益事業としての食育事業を、独自に実施しています。具体的には、子どもたちが保護者とともに様々な食材に触れ給食メニューを調理する親子料理教室や、栄養士が小学校等に出張して食育の講演をする出張食育教室などを開催しています。				
協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供	29年度実績	8,604アクセス/年 (目標7,000アクセス/年)	目標数値	15,000アクセス/年
団体	より多くの方に食育情報を届けるため、現在ホームページに掲載している食育情報を、保護者をはじめ市民の皆様により多く活用していただけるような内容となるよう、より一層充実させます。給食の献立を家庭で作り、楽しめるよう、家庭用の分量にしたレシピを作成し掲載する、献立の中からお弁当のおかずに向くものを紹介する等、給食を活用した児童、保護者及び市民への食育事業の拡充を図っていきます。				
市	健康福祉局が所管する府内食育推進会議や横浜市食育フォーラムの場を活用し、団体と関係局や企業等との連携を進めます。また、すでに実施している資源循環局発行のレシピ集への掲載など、財団のホームページでの食育情報がより広く活用されるようPRに努めます。				
2 財務の改善に向けた取組					
団体の目指す将来像	財団が独自事業として行う公益的事業である食育推進関連事業について、独自財源を事業費に組み込むために、広告料収入などを確保します。				
現在の取組	ホームページバナー広告などの独自歳入予算を計上しています。				
協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保	29年度実績	ホームページバナー広告料等 648,000円（従前は別目標の事務費削減で達成済）	目標数値	ホームページバナー広告料等 1,000,000円
団体	委託料以外の独自歳入の確保と併せ、食育推進関連事業の推進を図るため、ホームページバナー広告料や食育関連事業での参加者実費徴収により、食育事業の歳入を確保していきます。 (公益財団法人として、収支相償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入確保を目指します。)				
市	小学生の全家庭に配付を行っている学校給食献立表の広告料確保策について、財団に情報提供や助言を行っていきます。				
3 業務・組織の改革					
団体の目指す将来像	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。				
現在の取組	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度も導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。				
協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上	29年度実績	—	目標数値	業務上参加の必要がある職員の研修参加率 100%
団体	財団内では、職員向けに必要な基礎的能力を養成するための「基礎研修」、業務に係る専門的知識を習得するための「業務研修」及び様々な分野にわたる「啓発研修」を、計年12回以上実施しています。また、法令改正など社会環境の変化に対応するため、外部の研修にも積極的に参加させています。例えば、これまでは食品関係（HACCP、食品表示や衛生に係る法令変更や今後の方向にかかる情報入手）、法人運営関係（雇用契約法等労働法にかかる法令変更、消費税率の変更に係るものなど）の研修に参加しています。参加者は、その内容を持ち帰り、内部で共有することで、組織としての専門性を向上させています。 参加対象を有期・無期を問わず、業務上参加の必要がある職員の研修参加率を100%とすることで、自立的な法人経営に向けた職員の人材育成を図ります。 また、当団体では専門的知識のある職員が求められているため、採用を通じて引き続き必要な専門職を配置しています。				
市	団体職員に対し、本市の給食関係業務や事務に関する必要な研修の実施を支援し、団体の自立性を高める取組を進めます。				

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局 健康教育課
-----	-------------------	-----	-------------------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>協約目標については、団体の使命の達成の程度を判断できる目標を設定することが求められる。</li> <li>財務の改善については、財務全体のバランスを考えた取組が求められる。</li> </ul>		

## IV 参考資料

### 1 委員名簿

(50 音順 敬称略)

氏 名	役 職 等
えんどう じゅんこ 遠藤 淳子	遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士
おおえ さかえ 大江 栄	エフ・ブルーム株式会社 代表取締役 (中小企業診断士)
おおの こういち 大野 功一	関東学院大学 名誉教授
かもしだ あきら 鴨志田 晃	横浜市立大学 学術院国際総合科学群 経営学コース教授
たなべ けいいちろう 田邊 恵一郎	プラットフォームサービス株式会社 代表取締役会長

### 2 開催記録

回数	開催日	主な議題及び審議団体
第1回	平成30年6月5日	○平成29年度 総合評価の所管局・団体振り返りについて ○平成30年度経営向上委員会の運営について
第2回	平成30年9月3日	○諮問 ○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について ・公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 ・公益財団法人 よこはま学校食育財団 ・公益財団法人 横浜市体育協会 ・公益財団法人 三溪園保勝会 ・公益財団法人 横浜市シルバーパートナーズ

第3回	平成30年9月11日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社横浜港国際流通センター</li> <li>・公益財団法人 横浜企業経営支援財団</li> <li>・公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団</li> <li>・横浜ウォーター株式会社</li> <li>・株式会社横浜シーサイドライン（※）</li> <li>・公益財団法人 横浜市資源循環公社</li> <li>・公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー</li> <li>・横浜高速鉄道株式会社</li> </ul> <p>※株式会社横浜シーサイドラインは総合評価審議のみ実施</p>
第4回	平成30年10月3日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 よこはまユース</li> <li>・公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団</li> <li>・横浜ベイサイドマリーナ株式会社</li> <li>・社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</li> <li>・横浜港埠頭株式会社</li> <li>・横浜交通開発株式会社</li> </ul>
第5回	平成30年10月18日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 横浜市国際交流協会</li> <li>・公益財団法人 寿町勤労者福祉協会（※）</li> <li>・横浜市住宅供給公社</li> <li>・社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</li> <li>・公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会（※）</li> <li>・公益財団法人 横浜市消費者協会</li> </ul> <p>※公益財団法人 寿町勤労者福祉協会、公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会は総合評価審議のみ実施</p>

第6回	平成30年10月30日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 横浜市建築保全公社</li> <li>・公益財団法人 帆船日本丸記念財団</li> <li>・公益財団法人 横浜市緑の協会</li> <li>・横浜市信用保証協会</li> <li>・社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会（※）</li> <li>・株式会社横浜インポートマート</li> <li>・横浜食肉市場株式会社</li> <li>・株式会社横浜市食肉公社</li> <li>・一般社団法人 横浜みなとみらい21</li> <li>・横浜シティ・エア・ターミナル株式会社（※）</li> <li>・横浜市場冷蔵株式会社（※）</li> <li>・株式会社横浜国際平和会議場（※）</li> </ul> <p>※社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会、横浜シティ・エア・ターミナル株式会社、横浜市場冷蔵株式会社、株式会社横浜国際平和会議場は総合評価審議のみ実施</p>
第7回	平成30年11月6日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について（再審議）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 よこはま学校食育財団</li> <li>・株式会社横浜港国際流通センター</li> <li>・公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団</li> <li>・横浜市住宅供給公社</li> <li>・公益財団法人 横浜市体育協会</li> <li>・公益財団法人 横浜市国際交流協会</li> <li>・公益財団法人 横浜市シルバーリソースセンター</li> <li>・社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団</li> <li>・横浜交通開発株式会社</li> <li>・公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団</li> <li>・公益財団法人 横浜市総合保健医療財団</li> <li>・公益財団法人 よこはまユース</li> <li>・公益財団法人 横浜企業経営支援財団</li> <li>・横浜ウォーター株式会社</li> <li>・公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー</li> <li>・公益財団法人 横浜市資源循環公社</li> <li>・公益財団法人 三渓園保勝会</li> <li>・横浜港埠頭株式会社</li> </ul>

第8回	平成30年11月15日	<p>○総合評価の実施及び「団体経営の方向性及び協約」の策定について（再審議）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公益財団法人 横浜市シルバーパートナーズセンター</li><li>・横浜ベイサイドマリーナ株式会社</li><li>・公益財団法人 横浜市緑の協会</li><li>・公益財団法人 横浜市建築保全公社</li><li>・公益財団法人 帆船日本丸記念財団</li><li>・公益財団法人 横浜市体育協会</li><li>・一般社団法人 みなとみらい21</li><li>・横浜市信用保証協会</li></ul> <p>○答申（案）について</p>
-----	-------------	--



事務局・問い合わせ先

横浜市 総務局行政・情報マネジメント課

外郭団体担当

〒231-0017 横浜市中区港町1－1

Tel : 045-307-0300 Fax : 045-664-5917